

令和4年度用

教育実践力向上CBT問題集

教育実践力向上 CBT

Computer
Based
Testing



北海道教育大学

北海道教育大学

北海道教育大学	校	専攻	
学生番号		氏名	

令和4年度用教育実践力向上 CBT(Computer Based Testing)問題集

問題作成者

	副学長	玉 井 康 之
札幌校	学校臨床教授	引 地 秀 美
札幌校	教授	東 間 義 孝
旭川校	学校臨床教授	林 崎 俊 一
旭川校	学校臨床准教授	山 中 謙 司
旭川校	教授	前 田 雄
釧路校	教授	小 澤 一 記
釧路校	教授	秋 保 和 久
函館校	教授	赤 間 幸 人

平成 31 年度用 CBT(Computer Based Testing)問題集

問題作成者(初版)

	副学長	玉 井 康 之
札幌校	学校臨床教授	横 藤 雅 人
札幌校	学校臨床教授	引 地 秀 美
旭川校	学校臨床教授	佐 藤 聖 士
旭川校	学校臨床准教授	山 中 謙 司
釧路校	学校臨床教授	福 岡 真理子
釧路校	学校臨床准教授	星 裕
函館校	学校臨床教授	小 田 将 之

令和 4 年度用

教育実践力向上CBT(Computer Based Testing)問題集

COPYRIGHT © 2020 HOKKAIDO UNIVERSITY OF EDUCATION all rights reserved.

発 行 日：令和 4 年 3 月 4 日

発 行 者：北海道教育大学

発行責任者：北海道教育大学長 蛇 穴 治 夫

作 成 者：北海道教育大学教育実習前 C B T 全学運営委員会

「教育実践力向上CBT」問題集を活用した 多様な教育実践力の向上を期待して

北海道教育大学長 蛇 穴 治 夫

北海道教育大学では、これまで大学独自に「教育実習前 CBT (Computer Based Testing)」を開発してきました。この「教育実習前 CBT」は、教育実習前だけでなく、更に日常的に教育実践力向上のために活用していただくという意味で、「教育実践力向上 CBT」の名称に変更することにしました。問題数は、基礎編約 200 問に加えて応用編約 450 問を含めた問題を冊子にして、学生の皆さんに配布しています。

「教育実践力向上 CBT」は、学校現場で起こり得る事象を想定して対応方法を学びながら実践力を高めたいという多くの学生の皆さんの声に応えたものです。学生の皆さんからは、この CBT 問題を解くことで、「自分の経験以外にも多様な実践方法があることが分かった」「学校での対応方法がイメージできた」などの声が寄せられています。

北海道教育大学では、これまでも全国に先駆けて学校現場での教育フィールド研究などの様々な実践の機会を充実してきました。この実践の機会と併行して、学校現場で生きて働く知識や指導方法を学ぶことができれば、実践力を一層高めることができます。実践活動による学びは、単に現場を経験することだけではなく、「普遍的実践方法から見て自分の実践の改善すべきところは?」「他にも方法はあるだろうか?」などと常に自分の実践を振り返ることが求められます。この振り返りを「省察 (せいさつ)」と呼びます。この「省察」を媒介にして、理論的学習と実践的学習を結節させることが重要で、これを「理論と実践の往還」と呼びます。この「教育実践力向上 CBT」を通じて、普遍的な実践方法や理論的根拠から見た自分の実践方法の「省察」を発展させ、実践力を磨いていただくことを期待しています。

CBT 問題集は、5 択の選択式になっていますが、単に正解を導き出すことが目的ではありません。選択肢を選ぶ過程で多様な指導方法や判断の根拠があることを認識しながら、具体的な指導場面を想定し、指導方法のイメージを広げていくことが目的です。すなわち問題を解きながら、多様な指導方法を会得し、実際の学校現場の状況に応じて、実践的に活用できるようになることを目指しています。

この「教育実践力向上 CBT」は、学校現場での経験豊かな学校臨床教授・准教授が実際の指導場面を念頭において作成しました。問題及び選択肢は、あらゆる分野における基本的で普遍的な対応方法を網羅しているため、指導方法のイメージを広げる上で、極めて基本的・即応的です。

これらの基本的な指導方法を理解した上で実践していけば、更に実践力が高まることは疑いありません。

北海道教育大学の学生の皆さんには、是非この北海道教育大学が開発した「教育実践力向上 CBT」問題集を日常的に有効活用し、豊かな人間性ととも、確かな指導力を兼ね備えた教師になって欲しいと心から期待しています。

はじめに

1 「教育実践力向上 CBT」が目指しているもの

「教育実習前 CBT」は、学校における教育実習等に臨む学生が教育に関する知識や指導方法等の幅を広げ、実際の学校で起こり得る様々な指導場面の具体的なイメージをもつことによって、意欲や自信を深めることを目的とし、令和3年度まで主に教育実習等の前に実施されてきました。教育実習等は、直接子供に指導したり学校の現状を理解したりすることによって、教職に対する意欲を高める貴重な場であります。そのような教育実習等に臨む前に CBT に取り組むことは、教育に関する知識や指導方法等を幅広く身に付け、少しでも教育実習等への不安を軽減し、意欲と自信をもって参加することによって、多くの成果をあげることができるものと考えます。

今回、名称を変更した「教育実践力向上 CBT」は「教育実習前 CBT」の目的と活用を更に発展させ、教育実習等の後にも CBT に取り組むことによって、学校現場で理解したことや実践したことを自らの実感や経験と照らし合わせながら見つめ直し、より確かなものとしていくことを目指しています。その意味において、「教育実践力向上 CBT」は【Computer Based Training】と考えています。

大学に入学後、教育実習等に行く前や教育実習等を経験した後に CBT に取り組み、教育に関する知識や指導方法等を確かなものとして身に付けることは、教育実習等はもちろんのこと、次のステップとしての教員採用検査においても、そして、教員として教壇に立ったときにも生きて働く力になるものと考えます。皆さんには、是非、この CBT の学ぶ意義を踏まえ、効果的な学び方を理解し、積極的かつ真摯に取り組む、自分のものとして活用できるようになることを期待しています。

2 CBT の内容と本問題集の構成

CBT は、以下の内容で構成しています。

- 児童生徒と適切な関わりをもつための「教師論」「学級経営」「生徒指導」「特別支援教育」に関すること。
- 「学習指導・授業改善」の基礎的な知識に関すること及び授業を規定する「学習指導要領・教育課程」の目標や内容に関すること。
- 児童生徒の事故や安全等の「危機管理」に関すること。
- 教職という立場や現場での判断を支える基となる「法規」に関すること。

これらの基礎的な知識や指導方法を確かにしておくことで、現場での判断が的確に自信をもってできるようになることでしょう。

本問題集は、2部構成となっています。

第1部は「基礎編」です。学校での教育実習等に臨むための必須の問題を厳選し、提示しています。問題の後には、答えと解説を掲載しているので、参考にして理解を深めてください。

第2部は「応用編」です。「基礎編」よりレベルアップした問題を提示しています。

「応用編」は、答えのみを掲載しているが、出題や答えの意図や考え方、根拠や背景などは「基礎編」と同じであるため「基礎編」の解説や参考文献等を参照して学んでいただければと思います。

3 問題及び答えと解説について

CBTには、学校現場の経験者がその体験から「教育実習時に実習生が遭遇する可能性が高い」と判断して設定した実践的な問題と、学習指導要領やその他文部科学省の指導参考資料（『生徒指導提要』など）、法規から出題した知識を問う問題とがあります。

実践的な問題については、必ずしも明確な根拠があるとは限りません。学校現場で、日々起こる問題は、複雑で不確実な要素を多様に含んでいることが多いからです。また、選択肢に示された判断や対応例については、現場での判断や対応の全てを網羅するものではなく、その答えがどんなときにも「ふさわしい」「ふさわしくない」と言い切れるものでもありません。それだけ学校現場は多様であり、指導や対応の方法も無限にあるということです。

しかし、出題した問題及び選択肢は複数の現場経験者が共通して「これは現場にありがち」と考えたものであり、答えとして示したのは長い間に学校現場の常識・良識として確立してきたものです。これら現場の考え方や知恵については、学生が教育実習等において児童生徒に指導する前に知っておく意義の大きいものと考えます。

実は、これらの問題の答えを見いだすのは、比較的簡単です。「これは、常識的な問題なのでは？」「新たに学ばなくても答えられる」と思う問題も多いのです。

しかし、問題として示されたときに答えられることと、その問題場面に遭遇したときに正しい対応ができることとの間には、大きな隔たりがあります。その状況の中で「ふさわしい」対応例を即座に選択し、実行するのはかなり難しいといえます。そもそもその状況を問題として捉えることができないために、対応が遅れ、複雑化することが多いのが現場の実情なのです。

例えばよくいわれる「子供と向き合うことが大切」という言葉に異論のある人は、まずいないでしょう。しかし、実際に多くの児童生徒がいて、分刻み、時には秒刻みで物事が進んでいく中で、向き合うのは至難の業です。児童生徒を帰した放課後の教室において、「あっ、あの時、あの子は何か言いたかったのではないかな」と、児童生徒一人一人の顔を思い出して後悔することもよくあることです。また、よかれと思って指導したことに対し、周りから「えこひいきをしている」と言われてしまうことなども、珍しいことではありません。

自ら後悔したり、周りの思いがけない受け止め方を謙虚に受け入れながら、やがて自然に児童生徒と向き合うことができるようになっていくことは、教師としての成長ですが、そのためにも問題に気付く目を養っておくことが大事です。その意味でも、CBTは【Computer Based Training】と言えます。

したがって、実践的な問題については、単に正解が分かり、労せず検定で点を稼げたことをもってよしとするのではなく、そのような場面に遭遇したら、自分はこれを問題として認識できるだろうか、またどのように行動できるだろうかと自問しながら取り組んでほしいと思います。

知識を問う問題については、出典が明確です。ですから、答えには紛れはありません。どれも、教育実習等のときに実践する授業や指導の基礎となるものです。これらについての知識が不確かだったときは、示された出典に当たって確かめるようにしましょう。

4 問題への取り組み方

まず、基礎編の各項目の冒頭に示している解説を読み、出題の趣旨を理解しましょう。そして、その後から続く問題を解いていきましょう。(巻末に「解答用紙」があります。切り離して使うと便利です。)

解き終わったら、43 ページからの答えと照らし合わせて、学びを深めましょう。

また、正誤にかかわらず、関連することについて、本学発行の『教育実習の手引き』や『教職チェックリスト』、文部科学省・各地方教育委員会などのホームページや『教育六法』『学習指導要領』『生徒指導提要』等の資料へと発展させて学ぶことにより、基礎的な知識が一層確かなものになります。各項目の冒頭の解説には出典を示しているので、調べるときの手助けとしてほしいと思います。

このようにして問題に取り組むことによって、複数の問題に共通している現場の感覚に近づき、教師としての実践的な資質・能力を向上させることができるものと考えます。

5 教育実習前に行う「教育実践力向上 CBT」の検定について

検定の問題は、この問題集の基礎編約 200 題（「7. 学習指導要領・教育課程」の問題は、小学校課程、中学校課程に分かれています。）のうち、各項目からアランダムに 50 問出題されます。なお、検定に取り組むときは、この問題集及び各種資料を持ち込むことはできません。

合格の基準は、7 割（35 問）以上とします。それくらい身に付けておけば、教育実習等で戸惑うことが少なくなると考えます。基準に達しなかったときは、後日、再度、CBT の検定を受けることになります。

第1部

基礎編

検定問題は、基礎編から出題されます。

目次

1	教師論	…	2
2	学級経営	…	6
3	学習指導・授業改善	…	8
4	特別支援教育	…	16
5	生徒指導	…	20
6	危機管理	…	26
7	『学習指導要領』・教育課程	…	30
8	法規	…	39
	答えと解説	…	43

この項は、皆さんの先輩が教育実習や初任者時代に直面した問題場面から出題しています。「備えあれば憂いなし」といいます。問題を解くことで現場に臨む心構えができ、もしものときの判断が的確なものになっていくはずですが。

ただし、「はじめに」にも書いたとおり、教育現場で日々起こる問題は複雑で不確実な要素を多様に含んでいることが多く、選択肢に示された判断や対応例は現場での判断や対応の全てを網羅するものではありません。また、正解として示した判断や対応は、どんなときでも、どんな相手にも「ふさわしい」又は「ふさわしくない」と言い切れるものではありません。

さらに、「テストに答えられること」と「現場で実践できること」の間には、大きな開きがあるため、「簡単だ」と浅く学ぶのではなく、一つ一つの問題をじっくりとイメージし、血肉化させながら学んでほしいと願っています。これらの問題をきっかけとして、教育書に親しんだり、共に学ぶ仲間や教員に相談したりするなどして視野を拡げ、判断力を磨いていきましょう。

出典：文部科学省パンフレット「教員をめざそう！」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/miryoku/1283833.htm

No. 1 教育実習の心構え

教育実習を充実させるための心構えとして、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 基本的な生活習慣を身に付けておく。
- イ 児童生徒から学ぶという意識と謙虚な姿勢をもつ。
- ウ 独自性を出し、目立つようにする。
- エ 実習校で指導されたことには着実に取り組む。
- オ 教材研究などを真剣に行う。

No. 2 教育実習の課題

教育実習を意義深いものにするためには自分に合った課題を設定することが大切です。教育実習の課題として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 授業における一斉指導と個別指導の使い分け
- イ 児童生徒を学習に動機付ける導入の在り方
- ウ 実態に即した指導過程の在り方
- エ 児童生徒と信頼関係を構築する教師の関わり
- オ 実習校の教員による児童生徒への不適切な指導の実態

No. 3 身だしなみ（服装等）

教育実習中の身だしなみ（服装等）として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 名札をつけるなどして名前が分かるようにする。
- イ 児童生徒と遊べるように、常に運動着を着用する。
- ウ 清潔な服装を心掛け、男性はスーツとネクタイ、女性もスーツであり派手ではない色合いのもの

を着用する。

- エ 授業によっては、運動着や白衣・作業着等が必要になるので、場面に応じた服装を準備しておく。
- オ 清潔な髪形を心掛け、派手に染めた髪や濃い化粧などは慎む。

No. 4 児童生徒との距離の取り方

教育実習生としての児童生徒との距離の取り方として、ふさわしいものを1つ選びなさい。

- ア 休み時間に児童生徒から「遊ぼう」と声を掛けられても、遊び相手にはならない。
- イ 信頼関係を大切にし、「誰にも言わないでね」と言われたことはどんなことであっても担任にも伝えない。
- ウ 教師と児童生徒という関係なので、はじめをつけて接するようになる。
- エ スキンシップを図るために、どの児童生徒にも身体的な接触を心掛ける。
- オ 親しんでもらえるように、メールアドレスなどを教えて連絡が取れるようにする。

No. 5 教育実習生の立場

児童生徒に問題が起こった際の教育実習生の関わり方として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 背景に抱えているものが分からないので自分の判断で決めつけない。
- イ 問題となった行為に対しての理由を聞く。
- ウ 複雑な要因が重なっているときには自分一人で対応せずに実習校の教員に任せる。
- エ 自分の目の前で起こったことは全て自分の判断

で解決をする。

オ 実習校の教員に報告する。

No.6 児童生徒への注意・指導

教育実習生として児童生徒を注意・指導する際の心掛けとして、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

ア 背景に抱えているものが分からないので自分の判断で決めつけない。

イ 「なぜそのようなことをしたのか」と叱ることに至った行為の理由を聞く。

ウ 教育実習生としての威厳を保つために、どんな状況であってもその場で大きな声で怒鳴る。

エ 複雑な要因が重なっているときには自分で叱らず担任に任せる。

オ 感情的にならず、冷静に状況を分析する。

No.7 個人情報の取扱い(メールアドレスの交換等)

児童生徒から教育実習生に対して「先生にしか話すことができない個人的な相談がある。内緒でメールアドレスを教えてほしい」と要望された際の対応として、ふさわしい組合せを1つ選びなさい。

A 実習生と児童生徒という距離を超えた付き合いはすべきではないから教えない。

B 本人の悩みの深刻度に応じて、自身の判断で対応する。

C 担任に本人から申し出があったことを伝える。

D 本人との信頼関係を構築するために、本人の言うとおりに対応する。

ア CとD イ BとC ウ AとC

エ BとD オ AとB

No.8 授業参観の心構え

他の教師の授業を参観する際の心構えとして、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

ア 授業者のよさや工夫点を見付けるように参観する。

イ 批判的な視点のみで参観する。

ウ 学級の実態も併せて参観する。

エ 自分ならどうするかを意識をもって参観する。

オ メモを取るなど記録化する。

No.9 授業参観の記録

授業参観の際に記録する内容として、最もふさわしくないものを1つ選びなさい。

ア 教師の発問

イ 授業者の癖や欠点

ウ 板書

エ 児童生徒の反応や活動の様子

オ 学習活動と実施時間

No.10 教育実習生同士の関係

教育実習生同士の関係で留意すべきこととして、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

ア 実習校の教員の優劣について話す。

イ 同じ仲間として励ましたり相談相手になったりする。

ウ 実習校の教員と同じように実習生同士も「先生」として接する。

エ 友人同士でも校内では節度をもって接する。

オ 児童生徒の個人情報が必要な情報のみ交換する。

No.11 授業に臨む心構え

教育実習で授業に臨むための心構えとして、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

ア 学習指導案を作成し、どのような授業を行うか考えて、授業前には実習校の教員からの指導助言を得る。

イ 授業後には自分自身での振り返りを行い、よりよい授業を目指して取り組んでいく。

ウ 教育実習生は、上手いかわなくて当たり前なので、特に準備せずに授業を行う。

エ 綿密な教材研究を行い、学習指導案を作成するなどの準備をして臨む。

オ 授業の終了後には、実習校の教員に指導を仰ぎ、次回の授業に向けての改善を図る。

No.12 呼名や言葉遣い

教師の言葉遣いや呼名の仕方として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

ア 児童生徒の名前は常に呼び捨てにする。

イ 児童生徒一人一人を大切にしていることが伝わるように「～さん」などと呼ぶようにする。

ウ 児童生徒の話し方のモデルとなるように、教師自身の言葉遣いを正す。

エ 保護者と話すときには、丁寧な言葉で話すようにする。

オ 叱るときであっても丁寧な言葉を使い、なぜ叱られているのかが児童生徒に伝わるようにする。

No.13 児童生徒から学ぶ姿勢

「児童生徒から学ぶ」と言われる教育実習に臨む姿勢として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 理想の児童生徒像を前提として授業を構想する。
- イ 児童生徒の実態を把握する。
- ウ 目指す児童生徒像を設定する。
- エ 児童生徒に身に付けさせたい資質・能力の育成に向けた授業づくりをする。
- オ 児童生徒の発言や様子を予想して授業づくりをする。

No.14 TT (ティーム・ティーチング)

TTの際の補助的な立場の教師の動きとして、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア メインの立場の教師の説明をかみ砕いてフォローアップの説明をする。
- イ メインの立場の教師と連携して自分の役割を明確化する。
- ウ メインの立場の教師の指導方針に反するような指示はしない。
- エ メインの立場の教師に指示されたときだけ個別指導をする。
- オ 集中できない児童生徒や学習困難な児童生徒を探し、個別に指導する。

No.15 授業を進める

児童生徒の発言が広がり過ぎ、授業が予定どおりに進まなくなった際の対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 発言の内容を板書上で整理する。
- イ 机間指導中に、取り上げる考えを探して指名の計画を立てる。
- ウ 人数を制限したり時間で区切ったりするなどの発言方法を伝える。
- エ 間違えそうな児童生徒には耳打ちをして発言しないように仕向ける。
- オ 児童生徒の考えが分かるようにノートに書かせる。

No.16 疑問や質問への対応

授業中の児童生徒からの疑問や質問にすぐに答えられない際の対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 「よい疑問(質問)だね」と言って児童生徒の気付きや視点を褒める。
- イ すぐに児童生徒に問い返し、自分で考えさせる。
- ウ 「調べておくね」と次回までの教師の宿題とする。

る。

- エ 児童生徒と一緒に調べる活動につなげる。
- オ 他の児童生徒に問いかけて、皆で考える。

No.17 教育実習での授業における配慮事項

教育実習時に授業をする際に配慮することとして、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 実習校の教員の指導方針や教科運営を踏まえた授業を行う。
- イ 学習規律等を自分がやりやすいように変更しながら授業を進めるようにする。
- ウ 機会があれば指導教員以外の教師の授業も参観し、教材開発の方法や発問の仕方などの工夫を教えていただく。
- エ 教育実習であってもチャイムで始まり、チャイムで終わる時間厳守を心掛ける。
- オ 児童生徒にとっては正規の授業時間になるので、児童生徒が学習内容をしっかりと理解できるようによく確認しながら授業を進める。

No.18 研究授業後の心構え

研究授業後の行動として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 具体的な改善点を考え、次回に生かすようにする。
- イ 力量が高まるまでは、次の公開授業はしないようにする。
- ウ 参観した教師にアドバイスを受ける。
- エ 失敗だけを見るのではなく、うまくいった部分を考える。
- オ 授業について同僚と話したり相談したりする。

No.19 アドバイスを受ける

先輩教師から「このようにした方がよい」とアドバイスされた際の対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 可能な限り取り入れるが、無理のない程度に実践する。
- イ アドバイスをしてくれた先輩教師の過去の経験や事例等を具体的に聞いてみる。
- ウ 感謝を述べ、疑問点や自分の考え方を伝えて更に意見を聞いてみる。
- エ 自分なりに取り入れてみて、どのようになったのかを伝える。
- オ 先輩教師のアドバイスを尊重し、言われたとおりに実行する。

No.20 周りの教師への相談

周りの教師に相談し、意見を交わすことは大事だといわれます。その理由としてふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 新しい挑戦をするときに支えてもらえる可能性が広がるから。
- イ 情報交換により、児童生徒をより多面的に捉えることができるから。
- ウ 自分の優秀性を確認し、地位を確立することができるから。
- エ 多方面の意見を聞き、客観的な視野を獲得することができるから。
- オ 多様な指導方法を増やすことができるから。

No.21 実習校の教職員との関係

実習校の教職員との良好な関係を築くための心掛けとして、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア TPOを意識し、状況に合った行動をとることができるようにする。
- イ 教育実習校の方針に合わせるため、何か言われるまでは行動することなく黙って待っているようにする。
- ウ 実習校の教員に早めの報告・連絡・相談をする。
- エ 授業の準備に早めに取り組み、実習校の教員からの助言を早い段階で受けられるようにする。
- オ 自分や実習校の教員の一日のスケジュールを把握し、進んで行動できるようにする。

No.22 教育実習日誌の役割

教育実習日誌の役割として、当てはまらないものを1つ選びなさい。

- ア 個別の児童について記録していくことで、他機関との連携を図り、長期的な視点に立った支援を行う。
- イ 児童生徒一人一人の様子を振り返り、児童生徒理解を深める。
- ウ 自分自身の行動や考え方について客観的に捉え、次の課題を見付ける。
- エ 実習校の教員からの助言や指導を記録することで、後日、参照できるようにする。
- オ 自分自身の課題や悩みを記述することで実習校の教員からの助言や指導をもらうことにつながる。

No.23 教員の仕事の魅力

文部科学省発行のパンフレット「教員をめざそう！」には、教員の仕事の魅力について書かれています。次の中で、教員の仕事の魅力として、当てはまらないものを選びなさい。

- ア 学級経営・生徒指導、進路指導・キャリア教育、部活動など、授業以外の仕事においても児童生徒の成長を促すことができること
- イ 児童生徒と一緒に教師自身も成長できること
- ウ 指導計画の作成や教材研究など、教師が自らの創意工夫を生かした授業をつくり、児童生徒に基礎的・基本的な知識・技能や、思考力・判断力・表現力等、学習意欲を育むことができること
- エ 授業構築や学級経営など、他の先生方の意見や助言等にとらわれず、自分の考えや興味でできること
- オ 苦勞して指導してきた児童生徒の成長を間近に見られること

No.24 教員の仕事のやりがい

教員の仕事のやりがいとして、当てはまらないものを1つ選びなさい。

- ア 教育という仕事が社会の未来を創っているという実感
- イ 自分自身が児童生徒から必要とされているという実感
- ウ 職場の良好な人間関係の中で仕事ができる安心感
- エ 創造性や自主性等を發揮できる仕事へのモチベーション
- オ 職場において時間にとらわれず仕事ができることへの安心感

教育実習には、皆さんの実地研究という面と同時に、配属校の教員の学級経営や生徒指導などに協力し、支えるという面があります。学級経営の基本的な内容や役割、留意事項を知っておくことで、確かな学びと協働性を実現することができます。

経営の「経」は、ひと文字で「たていと・おおすじ」と読みます。社会の中で生きる際に必要な人として、あるいは組織としての軸あるいは芯を持ち、一貫性のある「営み」をするのが「経営」なのです。

子どもたちは、学級集団の中で生きています。互いの信頼に支えられた学級経営は、教師の仕事の最も大きな部分に当たります。この項目の問題に取り組むことで、「1 教師論」からつながる学級経営の「おおすじ」を捉え、確かな「営み」を実現して欲しいと願っています。

No. 1 言葉遣いの指導

乱暴な言葉遣いをしている児童生徒に対する対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 言葉遣いは家庭の問題なので、家庭での指導に任せる。
- イ なぜ乱暴な言葉遣いをしてしまうのかを考えさせる。
- ウ 乱暴な言葉遣いの背景にあるものを吟味した上で対応方法を検討する。
- エ 話す相手や場面に合ったふさわしい言葉遣いについて指導する。
- オ 自分が同じような言葉遣いをされたらどんな気持ちになるか考えさせる。

No. 2 私語に対する対応

授業中に注意しても私語をやめない児童生徒への対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 他の教師の協力を得て、別室で指導する。
- イ 授業の進行に支障を来していることを伝える。
- ウ 伝え方を工夫して、繰り返し注意する。
- エ 注意してもやめないときは、しばらく廊下に立たせておく。
- オ 他の子の迷惑になっていることを伝える。

No. 3 児童生徒への公平な接し方

児童生徒一人一人に公平に接していくための心掛けとして、ふさわしいものを1つ選びなさい。

- ア 指導のふれがないように、学級経営や指導の方針を全員に伝えておく。
- イ 一人一人の違いに合わせるのは当然のことなので、特に考え方の軸になるようなものは必要なく、その場その場で適当に接する。
- ウ 影響力の強い児童生徒を中心に学級経営ができるように、特権を与える。

- エ 指導にふれがないことが重要なので、一度指導したことは、間違いや誤りがあっても訂正しない。
- オ どの児童生徒にも同じように接すればよいので、一人一人の実態や背景を考慮する必要はない。

No. 4 児童生徒を励ます言葉

児童生徒を励ます言葉として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 児童生徒の容姿を褒める言葉
- イ 児童生徒の努力をたたえる言葉
- ウ 取組の成果や過去との比較で高まった資質等を伝える言葉
- エ 他者が認め、褒めていたことを伝える言葉
- オ 期待を込めた言葉

No. 5 児童生徒と「なれ合い」にならない指導

教師と児童生徒の関係が「なれ合い型」にならないようにするための指導として、ふさわしいものを1つ選びなさい。

- ア いつでも児童生徒の好きなようにさせる。
- イ 教師と児童生徒の立場を区別せず、友達感覚で指導する。
- ウ 休み時間と授業時間を区別せずに、休み時間の延長で授業に入る。
- エ 児童生徒の機嫌を伺うような態度と雰囲気醸し出す。
- オ だめなときにはだめと明確に伝える。

No. 6 間違いを指摘された際の対応

児童生徒から間違いを指摘された際の教師の対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 素直に間違いを認める。
- イ 教師の話をよく聞いていたことを褒める。
- ウ 正しい内容等に改める。

- エ 指摘してくれたことに感謝する。
- オ 間違いは誰にでもあることを強調する。

No.7 効果的な叱り方

児童生徒の叱り方として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 大勢の前では叱らないようにする。
- イ 時間が経ってから叱らないようにする。
- ウ 体罰はしない。
- エ 叱る理由を示して指導する。
- オ 自ら進んで謝罪するまで関わりをもたない。

No.8 効果的な褒め方

効果的な褒め方に当てはまらないものを1つ選びなさい。

- ア よい行動や優れた発表などその場で具体的に褒める。
- イ 全体の場で褒めた後は、学級通信等でも掲載し、周知する。
- ウ その児童生徒がいないところで、他の児童生徒にそのよいところを伝える。
- エ 教師の率直な感動を伝える。
- オ 褒めることが思い付かないときは、他の児童生徒と比較して褒める。

No.9 児童生徒への声の掛け方

児童生徒への声の掛け方として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア いつも声を掛けやすい児童生徒だけに声を掛ける。
- イ ふだんと様子が違っていると感じたときは、積極的に声を掛ける。
- ウ 児童生徒の様子を見てタイミングを計って話し掛ける。
- エ 児童生徒のよさや努力したことなどを敏感にキャッチして声を掛ける。
- オ 身近な学校生活に関することを話題にする。

No.10 複数の児童からの遊びの誘い

休み時間に何人かの児童から別々の遊びに誘われたときの対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア これまであまり関わりのない子の場合は断る。
- イ 次回から平等に遊びに入れるように、事前に相談することを促す。
- ウ 複数のグループが別々の遊びをしていたので、一緒に遊べないかを問い掛けてみる。

- エ 遊びのグループが3つ以上あったので、それぞれのグループの様子を見守る。
- オ 前半と後半に分けて、平等になるようにそれぞれのグループの遊びに加わる。

No.11 話すのが苦手な児童生徒とのコミュニケーション

話すのが苦手な児童生徒とのコミュニケーションを図る方法として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 教師からの話に終始する。
- イ まず児童生徒の話を聴く。
- ウ 児童生徒の関心事に興味を持ち話題を広げる。
- エ 発達の段階に応じた分かりやすい話し方で伝える。
- オ その児童生徒が話すことができそうなタイミングを捉えて話しかける。

No.12 迷惑な行為の訴え

「ある子が迷惑なことをするのでやめさせて欲しい」と訴えてきた児童生徒への対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 先輩や上司に報告し、児童生徒の様子を観察してもらおう。
- イ 当該の両児童生徒の日常の関わりを把握し、今後のことについて話し合う。
- ウ その行為が始まる状況を観察し、原因について考える。
- エ すぐに当該の児童生徒を呼び、事実の確認などはせずにやめるよう叱責する。
- オ 何が迷惑だったのか、じっくり話を聞く。

No.13 児童生徒同士の信頼関係づくり

児童生徒同士のつながりや信頼関係を深めていくための心掛けとして、ふさわしいものを1つ選びなさい。

- ア 一人一人のよさを認め合い、児童生徒同士の関わりを生む場を設定する。
- イ 児童生徒同士の力関係や上下関係を自覚させる。
- ウ 個別の活動を中心に展開する。
- エ 児童生徒同士が仲よくできるようにするため、常に教師が中心となり指導し続ける。
- オ 保護者が介入する場面を増やす。

3

学習指導・授業改善

学校教育、そして教育実習の主要部分を占めるのは授業です。

確かな授業をするためには、指導の目標や内容を十分に理解していなければなりません。教育実習では学習指導案の作成に取り組むこととなるが、それがしっかりできるためにも、まずもって指導の目標や内容への理解が必要です。

また、それらの目標や内容に合った発問・指示・活動・評価等を実践できる力が必要です。

以下の問題を解くことで、これら授業づくりの基礎となる知識を確認することができます。また、間違えやすい漢字の筆順なども、この機会に確認し、正しいものを身に付けておきましょう。

出典：『小学校（中学校）学習指導要領 総則編』（平成29年告示）

また、この項目以降の『学習指導要領』、『総則編』及び各教科等の『解説』は、全て平成29年告示のものです。

No. 1 授業を計画する力

授業を計画するために求められる力や条件として、当てはまらないものを1つ選びなさい。

- ア 教科内容に関する知識
- イ 児童生徒の実態の把握
- ウ 発問や活動構成などの指導方法に関する理解
- エ 児童生徒の興味や関心を考えず、自分の方針のみを貫く姿勢
- オ 教材研究を効率的に進める力

No. 2 目標と課題の設定

授業の目標と課題を明確にするための準備として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 児童生徒の実態を把握しておく。
- イ まず、いろいろな教材や教具を用意する。
- ウ 教材を読み込む。
- エ 単元における本時の位置付けやねらいを明確にしておく。
- オ 学習指導要領やその他の参考資料を読んでおく。

No. 3 学習指導案

学習指導案に必要な項目として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 学習課題の解決・まとめと児童生徒自身の学習の振り返り
- イ 本時の目標
- ウ 追究場面における学習活動（対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面の設定等）
- エ 本時の学習課題や主発問
- オ 学級の児童生徒一人一人の氏名の入った学力調査等の結果

No. 4 めあてとまとめ

学習指導案の作成において、めあてとまとめを一致させるための留意点として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア まとめにつながる具体的な手立てを考えておく。
- イ 学習のめあてを明確にする。
- ウ 想定される主な児童生徒の意見を記入する。
- エ 授業中の児童生徒の発言を大切にするため、まとめはできるだけ曖昧な表現にとどめる。
- オ まとめの方角性を見失わないようにする。

No. 5 学習指導案作成の心構え

学習指導案を作成する際の心構えとして、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 教科書を読み込む。
- イ 指導書を参考にする。
- ウ 学習指導要領を押さえる。
- エ 他校の指導案や授業記録を参考にする。
- オ 独創性が大切なので何も参考にしない。

No. 6 資質・能力の3つの柱

次の文は、『小学校（中学校）学習指導要領解説 総則編』第1章1の(2)の②「育成を目指す資質・能力の明確化」に書かれている教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力の3つの柱です。()に当てはまる言葉を選びなさい。

- 生きて働く「知識・技能」の習得
- 未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成
- 学びを人生や社会に生かそうとする「()」の涵（かん）養

- ア 問題発見・解決能力・人間性等
- イ 汎用的な能力・道徳性等

- ウ 個性・社会性等
- エ 学びに向かう力・人間性等
- オ 自ら学ぶ意欲

No.7 学び合い

児童生徒同士の学び合いによる授業を展開させるための工夫として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア グループでの話合いの進行役をずっと固定しておく。
- イ 他の児童生徒の意見を聞くときや話すときのルールをつくっておく。
- ウ 児童生徒が様々な組合せで学習できるよう教科や内容に応じてグループをつくる。
- エ 発達の段階や実態に合わせてグループのメンバーや人数を考慮する。
- オ 問題意識をもつようにし、何を話すかはっきりさせる。

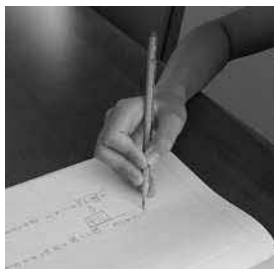
No.8 鉛筆の持ち方

下の写真のうち、正しい鉛筆の持ち方を1つ選びなさい。

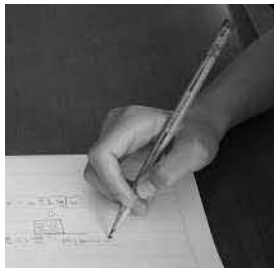
ア



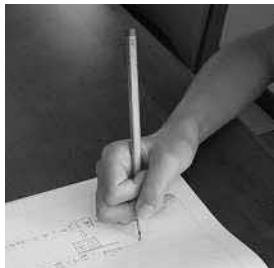
イ



ウ



エ



オ



No.9 授業中のきまり

2～3人の児童生徒が授業中に関係のない話をしてきたときの指導として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア そっと近くに寄って、私語をやめさせる。
- イ 「何か分からないことがあるか」などと優しく尋ねる。
- ウ 「話し合うときと考えるときを区別しよう」と指導する。
- エ 授業後に個別に呼んで指導する。
- オ よくあることなので、特に指導しない。

No.10 発表の仕方の指導

発表の仕方の指導内容として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 話す内容を時間の流れに沿って整理すること
- イ 相手に伝わる表現か話す前に確認すること
- ウ 大きな声ではっきりとした口調で話すこと
- エ 話したいと思ったことは、思い付くままに話すこと
- オ 最初に結論を述べるなど、伝えたいことを明確に伝えられるようにすること

No.11 全員参加

発問に対して一部の児童生徒しか反応しないときの対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 全員が挙手するまでいつまでも待つ。
- イ ノートに予想を書かせ、机間指導した際に認めるなどして自信をもたせる。
- ウ 黒板にネームカードを貼らせて、立場を明確にする。
- エ 選択肢を示してどれかに挙手させる。
- オ 隣の子との話合いを行わせて、自信をもたせてから挙手を促す。

No.12 説明・指示・助言・発問

教師が授業において児童生徒に話すことは、「説明」「指示」「助言」「発問」「評価言」等に分けられます。以下から発問に当たるものを1つ選びなさい。

- ア 児童生徒の思考を促すために教師から問いかける。
- イ 未知の内容を既に知っている概念を使って分かりやすく述べる。
- ウ 学習活動や作業の内容を丁寧に話す。
- エ 行動や活動、作業を命ずる。
- オ 問題の答え合わせをする。

No.13 板書する際の心掛け

板書する際の心掛けとして、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 1時間の授業の流れが分かるような構成とする。
- イ 目立つ板書になるので、児童生徒の実態にかかわらず色チョークを多用する。
- ウ 児童生徒の意見や発表を生かすことができるようにする。
- エ 掲示物やICT、ホワイトボードなどを効果的に併用する。
- オ 色チョークや文字の大きさ、枠、矢印など表現の仕方を工夫する。

No.14 机間指導のねらい

机間指導のねらいとして、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 一人一人の学習状況を把握する。
- イ 教師が一呼吸入れる。
- ウ 一人一人の児童生徒に合った助言を行う。
- エ よさやがんばりを認め、称賛する。
- オ 学習の進め方を指導する。

No.15 机間指導

机間指導として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 机間指導で見られた共通のつまずきについて、全体指導に生かしていく。
- イ 一人一人の児童生徒の様子を把握し、座席表等に記録しておく。
- ウ つまずいている児童生徒に個別指導を行う。
- エ 机間指導で見る視点を明確にしておき、その視点に沿って児童生徒の様子を観察する。
- オ 児童生徒が個別に取り組む時間なので、教師は次の授業の準備等を行う。

No.16 児童生徒を伸ばす機会

児童生徒の得意な分野や興味のあることを明らかにし、それを伸ばす機会をつくるための心掛けとして、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 学校生活で生かすことのできない内容については取り上げない。
- イ 得意分野や興味のあることを生かした頑張りなどを他の児童生徒や保護者に紹介する。
- ウ 日頃から個々の児童生徒の得意分野や興味のあることを把握するように努める。
- エ 授業で個々の児童生徒の活躍の場を設定する。
- オ 係活動や当番活動などで得意分野や興味が生か

されるようにする。

No.17 個人差への対応

グループワークの中で、発言することが苦手な児童生徒でも発言できるようにするための工夫として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア できなかったことや自分のやる気のなさについて反省文を書かせる。
- イ 自分の考えをノートなどに書いてから発言させるようにする。
- ウ 教師や司会者が考えを引き出してから発言させるなどのサポートを行う。
- エ どのような意見も認め合うなど、間違えてもよい雰囲気づくりをする。
- オ 発言できそうなことについては、その子から指名するなどの配慮をする。

No.18 教師の話し方や表情

授業中における教師の話し方や表情等の心掛けとして、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 明るく、豊かな表情を心掛ける。
- イ 柔らかい、ゆったりとした口調を心掛ける。
- ウ 適度な大きさではっきりと話すように心掛ける。
- エ 常に冷静に表情を変えず同じトーンで話すように心掛ける。
- オ 声や話し方のバリエーションを多くし、児童生徒の状況によって使い分けるように心掛ける。

No.19 言葉遣い

教育実習時における児童生徒への言葉遣いで配慮することとして、当てはまらないものを1つ選びなさい。

- ア 分かりやすくかみ砕いた表現を心掛ける。
- イ 時には感情を込め、メリハリをつけて話すようにする。
- ウ 適度な声量で話すようにする。
- エ 児童生徒が身近に感じられるように名前を呼び捨てにしたり、崩した言葉を使ったりするようにする。
- オ 語尾をはっきりとさせる。

No.20 間違いへの対応

授業中の児童生徒の発言が明らかに間違いだった際の対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア どのような思考過程を経て至った考えなのかを問い返す。
- イ 間違いであると断定せずに、共感し、受け止める。

- ウ 間違いであることを叱責し、もう一度考えさせる。
- エ 一つの考えであることを認め、価値付ける。
- オ 学級全体で共有し、思考を深めるきっかけとする。

No.21 予想外の反応への対応

教師が予想していなかった児童生徒の反応への対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 予想していなかったために対応が難しいときは、無視して授業を進める。
- イ 教師の予想を超えた発言が出されたときは、それを取り上げて全体の考えを深める。
- ウ 教師も分からない質問が出されたときは、次回までに調べる旨を伝える。
- エ 授業の流れにそぐわない反応がみられたときは、もう一度、課題や活動について確認する。
- オ 授業を妨害するような反応がみられたときは、その場で端的に指導する。

No.22 予想外の質問への対応

児童生徒からの予想していなかった質問への対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 次回までに調べておく旨を伝える。
- イ 児童生徒自身に調べてみるよう促す。
- ウ 教師は答えられない態度を見せることができないので、間違いでもいいので回答する。
- エ 他の児童生徒に知っているか尋ねてみる。
- オ 分かる範囲で回答する。

No.23 指示を通す

教師の指示が学級全体に浸透していないと感じたときの対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 活動の途中であっても、活動を一度やめさせて再度指示を出す。
- イ 児童生徒全員の視線と体が教師に向いていることを確認してから指示する。
- ウ 児童生徒の問題なので、特に対応しない。
- エ 指示内容を板書する。
- オ 指示を出した後、ペアで指示内容を確認させる。

No.24 指導の評価

次の文は、『小学校（中学校）学習指導要領解説総則編』第3章第3節の2の(1)「指導の評価と改善」に書かれているものです。()に当てはまる言葉を選びなさい。

「評価に当たっては、いわゆる評価のための評価に終

わることなく、教師が児童（生徒）の()などを積極的に評価し、児童（生徒）が学習したことの意義や価値を実感できるようにすることで、自分自身の目標や課題をもって学習を進めていけるように、評価を行うことが大切である。」

- ア 知識や技能
- イ 足跡
- ウ 個性
- エ よい点や進歩の状況
- オ 学習意欲

No.25 学習評価に関する工夫

次の文は、『小学校（中学校）学習指導要領解説総則編』第3章第3節の2の(2)「学習評価に関する工夫」に書かれているものです。()に当てはまる言葉を選びなさい。

「学習評価の実施に当たっては、評価結果が評価の対象である児童（生徒）の資質・能力を適切に反映しているものであるという学習評価の()が確保されていることが重要である。」

- ア 客観性や合理性
- イ 妥当性や信頼性
- ウ 妥当性や合理性
- エ 客観性や効率性
- オ 客観性や信頼性

No.26 評価の際の留意点

児童生徒の学習状況を評価する際の留意点として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア よい点や可能性などの多様な視点で評価する。
- イ 進歩の様子などを把握する。
- ウ 他者との比較はしない。
- エ 取組の過程を重視する。
- オ テストの結果のみで評価する。

No.27 研究授業

教育実習で、研究授業の前日までに行うこととして、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 実習校の教員等に「お手すきでしたら参観・助言をお願いします」などと依頼する。
- イ 児童生徒にあらかじめ研究授業の内容や授業の課題、発問の答えなどを伝えておき、円滑に授業が進むようにする。
- ウ 学習指導案を実習校の教員に配布する。
- エ 他学級で模擬授業を行う。
- オ 研究授業を行う教室で板書や掲示、教材など当日使用するものを実際に使ってみる。

No.28 研究協議

教育実習の研究協議において授業者から話すこととして、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 実習校の教員や児童の課題
- イ 授業の成果と課題
- ウ 児童生徒の反応から感じた成長
- エ ねらいに向かうために指導を工夫したポイント
- オ 授業のねらい

No.29 筆順「臣」

「臣」の筆順として、正しいものを選びなさい。

ア	一	厂	尸	尸	巨	臣	臣
イ	丨	厂	尸	尸	巨	臣	臣
ウ	一	厂	尸	尸	巨	臣	臣
エ	丨	厂	尸	尸	巨	臣	臣
オ	一	厂	尸	尸	巨	臣	臣

No.30 筆順「武」

「武」の筆順として、正しいものを選びなさい。

ア	一	丂	フ	フ	正	武	武	武
イ	一	弋	弋	弋	弋	武	武	武
ウ	一	二	下	下	正	武	武	武
エ	一	二	下	下	正	武	武	武
オ	一	二	弋	弋	弋	武	武	武

No.31 筆順「垂」

「垂」の筆順として、正しいものを選びなさい。

ア	ノ	ニ	三	𠄎	𠄎	𠄎	垂	垂
イ	ノ	ニ	三	三	𠄎	𠄎	垂	垂
ウ	ノ	ニ	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	垂	垂
エ	ノ	ニ	𠄎	𠄎	立	𠄎	垂	垂
オ	ノ	ニ	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	垂

No.32 筆順「飛」

「飛」の筆順として、正しいものを選びなさい。

ア	フ	フ	飛	𠄎	𠄎	𠄎	飛	飛	飛
イ	フ	フ	飛	𠄎	𠄎	𠄎	飛	飛	飛
ウ	フ	フ	飛	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	飛	飛
エ	フ	𠄎	𠄎	𠄎	飛	飛	飛	飛	飛
オ	ノ	ノ	𠄎	𠄎	𠄎	飛	飛	飛	飛

No.33 筆順「長」

「長」の筆順として、正しいものを選びなさい。

ア	一	┌	フ	𠃑	𠃑	長	長	長
イ	一	=	フ	𠃑	𠃑	長	長	長
ウ	一	=	≡	𠃑	𠃑	長	長	長
エ	一	=	≡	三	𠃑	長	長	長
オ	丨	┌	フ	𠃑	𠃑	長	長	長

No.34 筆順「悲」

「悲」の筆順として、正しいものを選びなさい。

ア	一	フ	𠃑	𠃑	𠃑	𠃑	非	非	非	非	悲	悲	悲
イ	丨	フ	𠃑	𠃑	𠃑	𠃑	非	非	非	非	悲	悲	悲
ウ	丨	川	𠃑	𠃑	𠃑	𠃑	非	非	非	非	悲	悲	悲
エ	一	=	𠃑	𠃑	𠃑	𠃑	非	非	非	非	悲	悲	悲
オ	一	=	≡	𠃑	𠃑	𠃑	非	非	非	非	悲	悲	悲

No.35 筆順「病」

「病」の筆順として、正しいものを選びなさい。

ア	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、
イ	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、
ウ	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、
エ	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、
オ	、	、	、	、	、	、	、	、	、	、

No.36 筆順「発」

「発」の筆順として、正しいものを選びなさい。

ア	、	、	、	、	、	、	、	、	、
イ	、	、	、	、	、	、	、	、	、
ウ	、	、	、	、	、	、	、	、	、
エ	、	、	、	、	、	、	、	、	、
オ	、	、	、	、	、	、	、	、	、

No.37 授業改善の視点

次の文は、『小学校（中学校）学習指導要領解説 総則編』第3章 第3節の1の(1)「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」の3つの視点について書かれたものです。（ ）に当てはまる言葉の組合せを選びなさい。

- 学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「(A)」が実現できているかという視点。
- 子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「(B)」が実現できているかという視点。
- 習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「(C)」が実現できているかという視点。

- | | | |
|---|----------|----------|
| ア | A 主体的な学び | B 深い学び |
| | C 対話的な学び | |
| イ | A 深い学び | B 対話的な学び |
| | C 主体的な学び | |
| ウ | A 深い学び | B 主体的な学び |
| | C 対話的な学び | |
| エ | A 対話的な学び | B 主体的な学び |
| | C 深い学び | |
| オ | A 主体的な学び | B 対話的な学び |
| | C 深い学び | |

No.38 授業改善の項目

『小学校（中学校）学習指導要領解説 総則編』第3章 第3節の1「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」の中で取り上げられていない項目を選びなさい。

- ア 自らの将来について考える機会の設定
- イ 見通しを立てたり、振り返ったりする学習活動
- ウ 言語環境の整備と言語活動の充実
- エ 体験活動
- オ 課題選択及び自主的、自発的な学習の促進

4 特別支援教育

文部科学省の調査では、通常の学級に在籍する児童生徒の中に、発達障害の可能性があり、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が一定の割合でいると報告されています。

児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、持てる力を高め、生活や学習上の困難を共に改善・克服するため、特別支援教育の基本を押さえ、適切な指導や支援が行える力を蓄えましょう。

出典：「(参考) 通級による指導の現状」(平成31年2月)

「通常学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」(平成24年12月)

「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」(平成24年7月)

No.1 発達障害

発達障害では、他者との関わりによって二次的に引き起こされる「自尊心を失う」ことも問題であるとされています。自己肯定感を育みながら児童生徒を支援していくための心掛けとして、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 課題を設定し、こつこつと小さな成功体験を積み、自信をもてるようにする。
- イ 大人になれば自然と自己肯定感が高まるので、特に支援しない。
- ウ 様々な手法を用いるなどして、褒められる経験

を増やす。

- エ その児童生徒の長所を生かして支援していくようにする。
- オ 他の児童生徒との関わりの中で親切にするなど、感謝される経験を増やす。

No. 2 発達障害のある児童生徒への支援

発達障害のある児童生徒への支援を行う際の考え方や関わり方として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 学習の内容や方法を掲示しておくなど具体的に分かりやすく示すようにする。
- イ 現在できることを見付け、そのことをよく褒めるようにする。
- ウ 一度に出すのは一つの指示までにするようにして、できたかどうかを確かめていくようにする。
- エ こつこつと努力していることなど、本人なりに頑張っている取組の様子を認めるようにする。
- オ 学校は、集団での行動が求められる場所なので、どのようなときでも、他の児童生徒と同様の行動をとらせるようにする。

No. 3 特別の教育課程

『小学校（中学校）学習指導要領 第1章第4の2「特別な配慮を必要とする児童（生徒）などへの指導」に書かれた次の文について、（ ）に当てはまる言葉の組合せを選びなさい。

「特別支援学級において実施する特別の教育課程については、次のとおり編成するものとする。

- (ア) 障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るため、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第7章に示す（ A ）を取り入れること。
- (イ) 児童（生徒）の障害の程度や学級の実態等を考慮の上、各教科の目標や内容を（ B ）の教科の目標や内容に替えたり、各教科を、知的障害者である児童（生徒）に対する教育を行う特別支援学校の各教科に替えたりするなどして、実態に応じた教育課程を編成すること。』

- ア A 体験活動 B 下学年
- イ A 自立活動 B 下学年
- ウ A 学習活動 B 他学年
- エ A 体験活動 B 上学年
- オ A 自立活動 B 上学年

No. 4 発達障害の理解と指導

学習指導要領解説総則編 第3章第4節の2の(1)「障害のある児童（生徒）などへの指導」に書かれた次の文について、（ ）に当てはまる言葉の組合せを選びなさい。

「障害の種類や程度を的確に把握した上で、障害のある児童（生徒）などの「（ A ）」に対する「指導上の工夫の（ B ）」を理解し、個に応じた様々な「手立て」を検討し、指導に当たっていく必要がある。」

- ア A 個性差 B 意図
- イ A 困難さ B 意図
- ウ A 意欲向上 B 手立て
- エ A 困難さ B 手立て
- オ A 個性差 B 変化

No. 5 通級による指導

文部科学省が平成31年2月に公表した「(参考) 通級による指導の現状」において示された小・中学校等における通級による指導について、当てはまらないものを選びなさい。

- ア 週当たりの授業時数は、10コマ以上である。
- イ 通常の学級の教育活動に加え、又はその一部に替えた特別の教育課程を編成する。
- ウ 平成29年度に通級による指導を受けている児童生徒数は、約10万9千人で、全児童生徒の1.1%である。
- エ 大部分の授業を在籍する通常の学級で受けながら、一部の時間で障害に応じた特別な指導を実施する。
- オ それぞれの児童生徒についての「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」を作成する。

No. 6 特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合

平成24年12月に文部科学省が公表した「通常学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」には、公立小・中学校の通常の学級に在籍する児童生徒のうち、知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合が示されています。その割合は、以下のどれですか。

- ア 3.6% イ 6.5% ウ 4.5%
- エ 1.1% オ 1.6%

No.7 合理的配慮

平成24年7月に報告された中央教育審議会初等中等教育分科会特別支援教育の在り方に関する特別委員会による「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」の別表に示された「合理的配慮」の観点のうち、「学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮」として適切ではないものを選びなさい。

- ア 聴覚障害の児童生徒に対して、聞こえにくさを補うことができるようにするための指導を行う。
- イ 視覚障害の児童生徒に対して、見えにくさを補うことができるようにするための指導を行う。
- ウ 自閉症・情緒障害の児童生徒に対して、読み書きや計算等に関して苦手なことをできるようにする、別の方法で代替する、他の能力で補完するなどに関する指導を行う。
- エ 注意欠陥多動性障害の児童生徒に対して、行動を最後までやり遂げることが困難な場合には、途中で忘れないように工夫したり、別の方法で補ったりするための指導を行う。
- オ 言語障害の児童生徒に対して、話すことに自信をもち積極的に学習等に取り組むことができるようにするための発音の指導を行う。

No.8 特別な配慮を必要とする児童生徒の理解

特別な教育的支援を必要とする児童生徒を理解する上での配慮事項として、適切ではないものを1つ選びなさい。

- ア 障害の種別を1つに絞り込む。
- イ 児童生徒の生活上の困難や学習上のつまずきを把握する。
- ウ 保護者から家庭での生活状況を聞き取る。
- エ 関係機関と連携する。
- オ 検査結果を個別の指導に生かす。

No.9 指導上の配慮

特別な支援を要する児童生徒で、集団の中でのルールやマナーを守れない児童生徒にはどのような配慮をすることが望ましいでしょうか。ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 簡単なルールを作り、守らせて成功体験を積み重ねる。
- イ 教師が仲立ちしてコミュニケーションを助ける。
- ウ ルールやマナーが守れずトラブルがあった際は、落ち着いてから振り返らせる。
- エ その場で児童生徒同士で徹底的に注意させる。
- オ 当該児童生徒の特性を他の児童生徒にも理解させる。

No.10 適切な個への配慮

配慮を必要とする児童生徒への配慮がえこひいきと受け取られないようにするためには、どのような全体指導が必要でしょうか。ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 当該児童生徒の特性に応じた対応となるように常に我慢させる。
- イ 当該児童生徒への声の掛け方や接し方を他の児童生徒に具体的に教える。
- ウ 当該児童生徒に、なぜ配慮しているかの理由を理解させる。
- エ 教師の対応をモデルとして肯定的に接するよう促す。
- オ 相性がよいなどの理由で、特定の児童生徒に我慢を強いることがないようにする。

No.11 音読が困難な児童生徒への対応

クラスに、日常会話に支障はないものの、音読になると文字をとばして読んだり、文末を勝手に変えて読んだりする児童生徒が在籍しており、周りの同級生から笑われることがあります。この際の対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア さり気なくそばに行き、読むところを指で教える。
- イ 笑っている同級生に対して毅然（きぜん）と指導する。
- ウ 失敗をとがめず、がんばりを認め合うような学級づくりを心掛ける。
- エ どこでつまづいているのかを探る。
- オ 他の児童生徒と一緒に笑って見過ごし、特別な対応はしない。

No.12 文字の認識が苦手な児童生徒への対応

クラスに、平仮名をなかなか覚えられない児童生徒が在籍しています。この際の対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア まずは、書いた中で一番よく書けている文字を褒める。
- イ どのような理由で書けないのかを探る。
- ウ さり気なくそばに行き、他の児童生徒より丁寧な指導を心掛ける。
- エ 児童生徒のノートに見本を示すなどして取り組みやすいように配慮する。
- オ もっとよく見て書くように強い口調で指導する。

No.13 授業中の立ち歩き

授業中に立ち歩いたり、無断で教室から出て行ったりする児童生徒への対応として、ふさわしくないもの

を1つ選びなさい。

- ア 出ていくときや戻るときのルールを決めておく。
- イ 教室から出ると危険なので力で押さえつける。
- ウ 校内で共通理解を図り、協力体制をとってもらう。
- エ 教室の中に落ち着ける場所を作っておく。
- オ 行動を起こす前にサインを出せるようなカード等を作る。

No.14 各障害に応じた指導

平成31年3月に文部科学省が出した「交流及び共同学習ガイド」に記載された「障害のある子供の理解」に示された視覚障害のある児童生徒への対応として、当てはまらないものを1つ選びなさい。

- ア 教材等を提示する場合、言葉での説明を添えるとともに、手で触って観察できるようにする。
- イ 「そこ」、「あそこ」などの指示代名詞は避け、「右手前」「○時の方向（時計の文字盤になぞらえて説明）」などと具体的に指示する。
- ウ 慣れない場所に行ったり、初めて体験したりするときには、最初に周囲の状況や活動内容を説明したり、一緒に歩きながら案内したりする。
- エ できるだけ板書や実物、指文字、手話等を利用するなどして、視覚的な手がかりを基に活動の流れを把握できるようにする。
- オ 視野が狭い場合には、横から近付いてくるものに気が付かなかつたりすることがあるので、衝突による事故等が起こらないよう十分注意する。

No.15 各障害に応じた指導

平成31年3月に文部科学省が出した「交流及び共同学習ガイド」の「障害のある子供の理解」に示されたLD（学習障害）のある児童生徒への配慮として、当てはまらないものを1つ選びなさい。

- ア 本人の得意な活動や障害により苦手な活動をあらかじめ十分に把握する。
- イ 得意な能力を生かした活動ができるように工夫する。
- ウ 本人の苦手な活動に対しては、それを乗り越えることを最優先とし、できるまで何度でも取り組ませるようにする。
- エ 指導に当たっては、具体的に簡潔な言葉で話すとともに、実物やVTR、写真、絵カード等の視覚的な情報を活用する。
- オ 文字を示すときには、本人が読みやすい大きさの文字や色などを使うようにする。不必要な文字は黒板から消すなどして、必要な情報を厳選して提示する。

No.16 交流及び共同学習の進め方

特別支援学級の児童生徒が通常学級で教科学習を行う際の授業の進め方として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 無理のない範囲で、できるだけ他の児童生徒と同じことをさせる。
- イ 教師の言葉や他の児童生徒の発言をかみ砕いて伝える。
- ウ 必要に応じて評価や励ましを与えながら進める。
- エ お客さんとして扱い、他の児童生徒と共に活動はさせない。
- オ 他の児童生徒と教え合ったり力を合わせたりできる場を少しでも設ける。

No.17 個への配慮に関する全体指導

身体に障害がある児童生徒への配慮を学級全体に指導する際に、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 好奇心でじろじろ見たり、深く事情を聞いたりしないように指導する。
- イ 本人の意思に関係なく必ず手助けをするように指導する。
- ウ 本人ができることは補助してしまわないように指導する。
- エ 本人から頼まれたときには支援するように指導する。
- オ 車いすなどを許可なく触らないように指導する。

5

生徒指導

生徒指導は、学習指導と並んで重要な意義をもち、両者は相互に深く関わっています。多数の児童生徒が共に学ぶ学校では、日々様々な問題が生じます。いじめや不登校、非行などの現状と指導の基本を理解し、迅速で適切な対応ができるように備えましょう。

この項目では、児童生徒理解の基本についても扱います。授業や生徒指導を進める際の基盤となるのは、児童生徒一人一人についての理解の深化を図ることです。それは教育実習においても変わりません。実際に児童生徒と関わる前に、発達の段階や支援の方法、サポートの制度などを押さえておくことで、確かな児童生徒理解と適切な指導に近付くことができるでしょう。

出典：『生徒指導提要』（平成22年3月）

「いじめ防止対策推進法」（平成25年法律第71号）

「いじめの防止等のための基本方針」（平成25年10月）

「不登校児童生徒への支援に関する最終報告」（平成28年7月）

「不登校児童生徒への支援の在り方について」（令和元年10月）

No. 1 生徒指導の意義

次の文は、文部科学省発行の『生徒指導提要』で生徒指導の意義について書かれているものです。

（ A ）と（ B ）に当てはまる言葉の組合せを選びなさい。

「生徒指導とは、一人一人の児童生徒の（ A ）を尊重し、（ B ）の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動のことです。」

- | | | |
|---|------|------|
| ア | A 人格 | B 個性 |
| イ | A 生命 | B 個性 |
| ウ | A 生命 | B 能力 |
| エ | A 個性 | B 能力 |
| オ | A 人格 | B 能力 |

No. 2 生徒指導の目的

生徒指導の目的として、当てはまるものを1つ選びなさい。

- ア 実社会や実生活の中から問いを見いだし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。
- イ 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。
- ウ 世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力を育て

る。

エ 教育課程の内外において一人一人の児童生徒の健全な成長を促し、児童生徒自ら現在及び将来における自己実現を図っていくための自己指導能力を育成する。

オ よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

No. 3 生徒指導の充実

次の文は、『小学校学習指導要領解説 総則編』第3章第4節の1の(2)の「生徒指導の充実」に書かれているものです。（ ）に当てはまる言葉の組合せを選びなさい。

「教師と児童の信頼関係は、日ごろの（ A ）触れ合いと児童と共に歩む教師の姿勢、授業等における児童の充実感・成就感を生み出す指導、児童の特性や状況に応じた的確な指導と不正や反社会的行動に対する（ B ）教師の態度などを通じて形成されていくものである。」

- | | | |
|---|--------|---------|
| ア | A 人間的な | B 平然とした |
| イ | A 積極的な | B 毅然とした |
| ウ | A 身体的な | B 毅然とした |
| エ | A 人間的な | B 毅然とした |
| オ | A 身体的な | B 平然とした |

No. 4 長所を認める見方

児童生徒の様々なよさや長所を見付け、認めるために、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 目立つ部分だけではなく、真面目にこつこつと努力している部分を見るようにする。
- イ 名簿や座席表等を用いて、その日の出来事や気が付いたことを記録していくようにする。
- ウ 児童生徒にとって最も重要な授業における活躍のみに着目する。
- エ 係活動や委員会など、授業以外においても、児童生徒の工夫や努力が見られる場面を意識して観察する。
- オ 学習等の準備や後片付け、挨拶、当番活動など生活場面での行動でも視点をもって児童生徒を観察する。

No.5 児童生徒の人間関係

児童生徒の人間関係を理解するための心掛けとして、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 休み時間の児童生徒の関わり合いを観察する。
- イ 教室の座席配置を常に好きな者同士にして、児童生徒の様子を観察する。
- ウ 児童生徒が考えた全員遊びがどのように行われるかを観察する。
- エ 児童生徒同士でトラブルがあったときは、当事者の児童生徒に加え、周りの児童生徒の関わり方を観察する。
- オ 当番活動や係活動、学級会など自治的な場面での児童生徒の行動を観察する。

No.6 児童生徒との心理的な距離の縮め方

教師と児童生徒の心理的距離を縮める際に、あまり適切ではないものを1つ選びなさい。

- ア 給食時間や休み時間などに一緒に過ごす中で会話をする。
- イ 特定の児童生徒と楽しそうに話す機会を増やし、他の児童生徒の関心を引く。
- ウ 明るい声で挨拶する。
- エ 児童生徒が楽しくなるような話題から入っていく。
- オ 児童生徒から声を掛けてこなくてもこちらから声を掛けていく。

No.7 素っ気ない態度への対応

声を掛けても「別に」としか返事しない児童生徒に対する対応として、適切ではないものを1つ選びなさい。

- ア 素っ気ない態度に対してはその場では叱らず、個別に理由を聞いたり指導したりする。
- イ 明るいトーンで、機会あるごとに声を掛け続ける。
- ウ 「何かあったら相談にのるよ」という言葉を投

げ掛けておく。

- エ 気に掛けて心配していることを伝える。
- オ 「そんな態度ではだめだ」と頭ごなしに指導する。

No.8 責任転嫁への対応

失敗したときに他人の責任にしたがる児童生徒への対応として、あまり適切ではないものを1つ選びなさい。

- ア 失敗が生じるまでの経緯や背景について整理して考えさせる。
- イ 立場を逆にして考えてみるように指導する。
- ウ 「自分が悪い」と認めるまで叱責する。
- エ 部分的に他人に責任があったとしても、失敗には、自分も含めて多くの人が関わっている可能性があることを理解させる。
- オ 他人の責任のほかに、自分の責任はなかったかどうかを考えさせる。

No.9 叱り方

相手の心に響くように叱るための心掛けとして、適切ではないものを1つ選びなさい。

- ア 自分の怒りの感情が高ぶっているときは叱らないように待つ。
- イ 過去の感情を引きずらないように気を付ける。
- ウ 長々と叱り続けることは逆効果になることがあるので、短い言葉で叱る。
- エ 行動面だけを捉えて叱り、人格に関わる部分は叱らないようにする。
- オ 何度も叱らなくて済むように、これまでのことについてもまとめて叱る。

No.10 教育相談

次の文は、文部科学省発行の『生徒指導提要』の第5章第3節の2において、「学級担任・ホームルーム担任が行う教育相談」について書かれているものです。

() に当てはまる言葉を選びなさい。

「教育相談は、一部の特別な知識と技法を身に付けた教員のみが行うものではありません。教員であればだれでも身に付けなければならない()の一つなのです。」

- ア 学級経営力 イ 指導方法
- ウ 基本的資質 エ 教育方法
- オ 生徒指導力

No.11 カウンセリングの技法

文部科学省発行の『生徒指導提要』の第5章第3節に書かれている教員が教育相談で用いるカウンセリング技法の説明として、正しくないものを選びなさい。

- ア つながる言葉かけ…いきなり本題から始めるのではなく、始めは相談に来た労をいたわったり、相談に来たことを歓迎する言葉かけ、心をほぐすような言葉かけを行います。
- イ 傾聴…丁寧かつ積極的に相手の話に耳を傾けます。よくうなずき、受け止めの言葉を発し、時にこちらから質問します。
- ウ 繰り返し…児童生徒がかすかに言ったことでも、こちらがその言ったことを繰り返すと、自分の言葉が届いているという実感を得て児童生徒は自信をもって話すようになります。
- エ 自己解決の促し…「君としては、これからどうしようと考えている?」「今度、同じことが生じたとき、どうしようと思う?」などと問い掛け、本人の自己解決力を引き出します。
- オ 受容…「君としては、こんなふうに乗ってきたんだね」などとうまく表現できないことを言語化して心の整理することを手伝います。

No.12 心を開かせるための心掛け

児童生徒が心を開いて語ることができるようになっていくための心掛けとして、あまりふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 忙しいときであっても、児童生徒が話し掛けてきたときには、話を聞くように心掛ける。
- イ 児童生徒の様子をよく観察し、気になる姿が見られるときは、教師から声を掛けるようにしていく。
- ウ 児童生徒との触れ合いを大切に、積極的に関わりをもつように心掛ける。
- エ 児童生徒の感情や価値観などを肯定的、受容的に受け入れ、共感的に理解する。
- オ 楽しい雰囲気をつくるのが大切なので、児童生徒の失敗を教室内でネタにして、笑いが起こるようにする。

No.13 校地外への抜け出し

授業開始直前、校地外に出て行った児童生徒を窓から目撃しました。担任(教科担任)は不在でした。そのような際に教育実習生の行動として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 担任(教科担任)が当該児童生徒の対応で教室を空けている間、自分は教室にいる児童生徒の対応を行う。

- イ 隣の学級の教師など、近くにいる教職員に知らせて指示を仰ぐ。
- ウ 出て行った児童生徒が誰かを確認するため、周りの児童生徒に聴き取ったり、教室内の空席を確認したりする。
- エ 近くに教職員がいないときは、職員室まで知らせに行く。
- オ 誰にも知らせず自ら走って追いかける。

No.14 問題行動への指導

問題行動を起こした児童生徒への指導として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 問題行動を起こしたときの周囲の迷惑や心配などについて気付かせ、謝罪等の責任を果たす気持ちを引き出す。
- イ 事実を詳細に確認するため、長時間クラスを自習にしてでも個別の指導を行う。
- ウ これまでの本人の努力やよさなどを認めながら指導し、前向きな行動を促す。
- エ なぜ問題行動を起こしたのか、理由や経緯などを個別に聞き取る。
- オ 今後の行動についての本人の決意や約束などを引き出す。

No.15 けんかへの対応

児童生徒同士のけんかに遭遇した際、双方の言い分が異なるときの対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 事実をしっかりと確認した上で、それぞれ謝罪すべき点があるときは、謝罪するよう促す。
- イ 事実関係を整理して、経緯について双方に確認する。
- ウ けががないときは、保護者には連絡しない。
- エ それぞれの言い分を聞いたり、見ていた周囲の児童生徒から丁寧に聞いたりする。
- オ けんかによらない解決方法について指導し、しばらくは教職員みんなで見守る。

No.16 他の児童生徒への学習妨害への対応

授業中、友達をたたいたり、いたづらをしたりする児童生徒への対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 短く、はっきりと注意して制止する。
- イ お互いが刺激し合うときは席を替えてみる。
- ウ 児童生徒一人一人の個性もあるので、危険がない限りあまり注意しない。
- エ 校内で共通理解を図り、協力体制をとってもらおう。

オ 授業が終わってから、落ち着いてじっくり話を
して、理由や原因を把握する。

No.17 授業中の大声や私語への対応

授業中に大声を発したり、私語をやめなかったりする児童生徒への対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 声を出したくなるなど感情が高ぶったときのサインやルールを決めておく。
- イ 私語をしたくなかったときにはメモをするように決め、休み時間に見てあげる。
- ウ 校内で補助員などの協力体制を構築する。
- エ その都度、児童生徒に負けないような大きな声で注意をする。
- オ 刺激し合う友達が近くにいるときは、席を替えてみる。

No.18 登下校時の観察ポイント

文部科学省『学校における子供の心のケア－サインを見逃さないために－』（平成26年3月）の第1章の1の(4)「健康観察の機会」の「場面1 登校時、下校時」に示された観察のポイントとして、当てはまらないものを選びなさい。

- ア 挨拶に元気がない。
- イ 登下校を渋る。
- ウ 遅刻や早退が増加する。
- エ 宿題を忘れる。
- オ 友達と一緒に登下校したがる。

No.19 授業時間における心のサイン

文部科学省「学校における子供の心のケア－サインを見逃さないために－」（平成26年3月）の第1章の1の(4)「健康観察の機会」の「場面3 授業場面」に示された観察のポイントとして、当てはまらないものを1つ選びなさい。

- ア 友達と関わる場面でも参加しない。
- イ 誤字や脱字が多い。
- ウ 学習に取り組む意欲がない。
- エ 学習用具の忘れ物が多い。
- オ ぼんやりしている。

No.20 給食時における心のサイン

文部科学省「学校における子供の心のケア－サインを見逃さないために－」（平成26年3月）の第1章の1の(4)「健康観察の機会」の「場面5 給食(昼食)時」に示された観察のポイントとして、当てはまらないものを1つ選びなさい。

- ア 食欲がないと訴える。
- イ 食べる量が極端に増える。
- ウ 食べる量が極端に減る。
- エ 給食当番を忘れる。
- オ 友達との会話が減る。

No.21 発達支援の方法

次の文は『小学校学習指導要領』第1章第4の1の(1)で学級経営、児童の発達の支援について書かれているものです。()に当てはまる言葉の組合せを選びなさい。

「学習や生活の基盤として、教師と児童との信頼関係及び児童相互のよりよい人間関係を育てるため、日頃から学級経営の充実を図ること。また、主に集団の場面で必要な指導や援助を行う(A)と、個々の児童の多様な実態を踏まえ、一人一人が抱える課題に個別に対した指導を行う(B)の双方により、児童の発達を支援すること。」

- ア A ガイダンス B カウンセリング
- イ A コーチング B カンファレンス
- ウ A コーチング B コンサルテーション
- エ A ガイダンス B カンファレンス
- オ A コーチング B カウンセリング

No.22 学級経営における発達支援

次の文は、『小学校学習指導要領解説 総則編』第3章第4節の1の(1)「学級経営、児童の発達の支援」に書かれているものです。()に当てはまる言葉(同じ言葉)を選びなさい。

「学級経営を行う上で最も重要なことは学級の児童一人一人の実態を把握すること、すなわち確かな()である。学級担任の教師の、日ごろのきめ細かい観察を基本に、面接など適切な方法を用いて、一人一人の児童を客観的かつ総合的に認識することが()の第一歩である。」

- ア 生徒指導 イ 児童理解
- ウ 発達の支援 エ 個別指導
- オ 信頼構築

No.23 低学年の特長

次の文は、『小学校学習指導要領解説 総則編』第3章第4節の1の(1)「学級経営、児童の発達の支援」の中で、低学年の発達の段階に応じた特長について書かれているものです。低学年の特長について、()に当てはまる言葉を選びなさい。

「低学年では、自分でしなければならないことができるようになるとともに、幼児期の()は残っているが、他の児童の立場を認めたり、理解したりする能力も徐々に発達してくる。」

- ア 好奇心
- イ 一貫性のなさ
- ウ 自己中心性
- エ 依存性
- オ 多動性

No.24 中学年の特長

次の文は、『小学校学習指導要領解説 総則編』第3章第4節の1の(1)「学級経営、児童の発達の支援」の中で、中学年の発達の段階に応じた特長について書かれているものです。中学年の特長について、()に当てはまる言葉を選びなさい。

「中学年では、社会的な活動範囲が広がり、地域の施設や行事に興味を示し、自然等への関心も増えてくるとともに、自分の()について、ある程度反省しながら認識できるようになる。」

- ア 将来の姿
- イ 行為の善悪
- ウ 生き方
- エ 個性
- オ 役割

No.25 高学年の特長

次の文は、『小学校学習指導要領解説 総則編』第3章第4節の1の(1)「学級経営、児童の発達の支援」の中で、高学年の発達の段階に応じた特長について書かれているものです。高学年の特長について、()に当てはまる言葉を選びなさい。

「高学年では、相手の身になって人の心を思いやる共感能力が発達してくるとともに、()が発達し、自分の行為を自分の判断で決定しようとするに伴い、責任感が強くなり、批判的な能力も備わってくる。」

- ア 言語能力
- イ 道徳的態度
- ウ 自ら課題を発見し、活用しようとする態度
- エ 自律的な態度
- オ 情報活用能力

No.26 いじめの定義

次の文は、いじめ防止対策推進法(平成25年法律第71号)第2条において、「いじめ」を定義したものです。

()に当てはまる言葉を選びなさい。

「この法律において『いじめ』とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は()な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。」

- ア 身体的
- イ 経済的
- ウ 深刻
- エ 物理的
- オ 継続的

No.27 いじめ問題への対応

次の文は、文部科学省発行の『生徒指導提要』で、いじめ問題への対応について書かれているものです。

()に当てはまる言葉を選びなさい。

「いじめに取り組む基本姿勢は、人権尊重の精神を貫いた教育活動を展開することです。『いじめは人間として絶対に許されない』という意識を一人一人の児童生徒に徹底させるとともに、教職員自らそのことを()し、保護者や地域に伝えて行くことが必要です。」

- ア 推奨
- イ 啓発
- ウ 推進
- エ 自覚
- オ 実践

No.28 いじめのサイン

いじめられている児童生徒の顕著なサインとして捉えなくてもよいものを1つ選びなさい。

- ア 休み時間など、一人でぼつんとしていることが多くなる。
- イ 授業中の私語が増える。
- ウ 元気がなく、落ち込んでいる様子が見られる。
- エ 遅刻や早退が目立つようになり、学校を休みがちになる。
- オ 腹痛や頭痛を訴えることが多くなる。

No.29 いじめの傍観者への指導

いじめの当事者だけでなく、傍観者も含めて指導する際、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 個別指導や学級・学年全体への指導で、いじめを止める手立てについて考え、実行できるようにする。
- イ はやし立てたり、見て見ぬふりをしたりする行為は、いじているのと同じであることを理解させる。
- ウ 過去にいじめられたことのある児童生徒については、傍観者になるのもやむを得ないと判断し、指導対象としない。

- エ いじめられている児童生徒の心の苦しみを理解させる。
- オ なぜいじめを止めることができなかつたのか、自分の行動を見つめることができるよう共感的な指導を行う。

No.30 いじめている児童生徒への指導

いじめた児童生徒への指導として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア いじめを受けた相手の精神的な打撃の深刻さに気付かせるとともに、人権を侵害する行為であることを認識させる。
- イ いかなる理由があってもいじめは決して許される行為ではないことを理解させ、自分の行為を見つめ直させる。
- ウ 相手と話し合ったり謝罪したりする場を設定し、関係の修復を図る。
- エ いじめに至った要因や背景を探り、継続的に指導するとともに、再発防止に努める。
- オ いじめに加担することを強要されている児童生徒については、いじめられている児童生徒と同様の対応とする。

No.31 不登校の説明

平成28年7月に文部科学省から示された「不登校児童生徒への支援に関する最終報告」の第1章3「不登校の定義及び認識」の中の説明として、正しくないものを選びなさい。

- ア 発熱や頭痛、腹痛といった病気を理由とする欠席であっても、1週間以上連続して休む場合などは不登校の可能性を検討すべきである。
- イ 不登校とは、連続又は断続して年間30日以上欠席し、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいは登校したくともできない状況をいう。
- ウ 不登校とは、多様な要因・背景により、結果として不登校状態になっているということであり、その行為を「問題行動」と判断してはいけない。
- エ 不登校の要因や背景としては、本人・家庭・学校に関わる様々な要因が複雑に絡み合っている場合が多い。
- オ 学校・家庭・社会は、不登校児童生徒に寄り添い共感的理解と受容の姿勢をもつことが、児童生徒の自己肯定感を高めるためにも重要である。

No.32 不登校児童生徒への配慮

次の文は、『小学校（中学校）学習指導要領解説』総則編 第3章第4節の2の(3)「不登校児童（生徒）への配慮」について書かれているものです。この中で

「①個々の児童（生徒）の実態に応じた支援」の中で留意する点として示されていないものを選びなさい。

- ア 不登校児童（生徒）及び保護者との信頼関係を構築しつつ、必要な情報提供や助言、ICT等を通じた支援、家庭等への訪問による支援を行う。
- イ 不登校児童（生徒）が自らの意志で登校した場合は、温かい雰囲気迎え入れられるよう配慮するとともに、保健室、相談室や学校図書館等も活用しつつ、安心して学校生活を送ることができるよう支援を行う。
- ウ 不登校は、どの児童（生徒）にも起こり得ることとして捉え、不登校児童（生徒）が悪いという根強い偏見を払拭し、不登校児童（生徒）に寄り添い共感的理解と受容の姿勢をもつこと。
- エ 不登校児童（生徒）の状況によっては、休養が必要な場合があることも留意し、その際には、児童（生徒）の負担にならないように学習活動等の支援は控える。
- オ 支援を行うためには、学級担任のみならず教育相談担当教師など他の教師がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門スタッフ等と連携・分担し学校全体で行うことが必要である。

6

危機管理

学校は、児童生徒にとって安全・安心な場でなければなりません。

教職員には、地震や台風などの自然災害や不審者や虐待、交通事故などの人災、食物や化学物質へのアレルギー反応などに万全な備えをしながら、万が一それらが発生したときは、迅速かつ的確に対処することが求められます。また、個人データやプライバシーの保護、著作権に関する配慮事項などについてもしっかりと遵守することが求められます。

これらは、教育実習生であっても同じです。児童生徒を守るために、そして、自分自身を守るためにもしっかりと確認しておきましょう。

出典：「児童虐待の防止等に関する法律」（平成12年法律第82号）

No. 1 教室の安全管理

日常の教室において安全管理上で留意すべき事項として、最も当てはまらないものを1つ選びなさい。

- ア 窓の汚れ
- イ 飛び出した釘の頭や折れた画びょうの針等の突起物
- ウ 教室の窓枠の破損
- エ 照明器具の不良や破損
- オ 机や椅子の破損

No. 2 安全への意識付け

学級内で児童生徒に安全を意識付けるための指導として、適切ではないものを1つ選びなさい。

- ア 机・椅子の整理・整頓や濡れた床などに留意させる。
- イ 掃除用具の扱い方や給食の配膳など、ルールを守って正しく行動できるように指導する。
- ウ 教室内で走り回ったり物を投げたりしないように指導する。
- エ 学級内での約束やマナーをしっかりと守ってみんなで気持ちよい学級生活を過ごすよう日常的に指導する。
- オ 当番活動や係活動などは、けがやトラブルが起きないように年間を通して、やりたい仕事だけに組みませる。

No. 3 情緒の不安定

クラスの児童生徒の一人が、最近ちょっとしたことでカッとなったり、急に暗い表情を浮かべたりするなど感情の起伏が激しくなったり、頭痛や腹痛を訴えたりすることが多くなりました。この際の対応としてふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 担任や養護教諭は、当該児童生徒の身体症状や、

行動、気分の変化などの心理の観察を継続して行う。

- イ 管理職は、担任や養護教諭からの報告を受け、全教職員で情報を共有し、共通理解を図り、支援に向けた校内体制を確立する。
- ウ 他の児童生徒にとって迷惑であったり、悪影響を及ぼしたりする言動については、厳しく指導する。
- エ 担任は、関係教職員や友人から当該児童生徒の友人関係、家庭環境などの情報収集を行う。
- オ 保護者や学校医との連携の下、児童生徒の抱える問題を見極め、医療機関等への受診を促す。

No. 4 火災想定避難訓練

A～Fは、校舎内からの出火を想定したときの各教室からの避難訓練における教師の動きです。正しい順に並んでいるものを1つ選びなさい。

- A 放送を聞き、出火場所を確認する。
- B 静かに廊下に並ばせる。
- C 避難経路に従って避難させる。
- D 児童生徒の安否や避難状況を報告する。
- E 各自、避難させる。
- F 点呼等により児童生徒の避難状況を確認する。

- ア A→C→D→E→F
- イ A→B→E→F→D
- ウ A→B→C→F→D
- エ A→C→F→D→E
- オ A→C→B→E→D

No. 5 アナフィラキシーショック

給食指導中、児童生徒の全身にじんましんができ、教師に腹痛を訴えてきました。様子を見ている間に児童生徒はぐったりし、意識がもうろうとしてきた様子です。この際の対応として不適切なものを1つ選びなさい。

- ア 救急車を要請し、教職員が同乗して医療機関に搬送する。
- イ しばらく教室で様子を見る。
- ウ 直ちに養護教諭に連絡し、応急手当をする。
- エ 必要に応じてアドレナリン自己注射（エピペン®）の使用や心肺蘇生等を行う。
- オ 直ちに管理職に状況報告するとともに、児童生徒の保護者に連絡し、症状や経過、搬送先等を知らせる。

No.6 体育でのけが

A～Eは、体育の跳び箱の学習中、着地に失敗した児童生徒がけがにより自力歩行が困難になった際に想定される担任の対応です。対応の順序として正しいものを1つ選びなさい。

- A 児童生徒のけがの状態を把握する。
- B 保健室で手当てをする。
- C 保護者に連絡する。
- D 管理職に報告する。
- E その場でしばらく休ませる。

- ア A→E→C→B
- イ A→D→B→C
- ウ A→B→C→D
- エ A→E→B→C
- オ A→B→D→C

No.7 嘔吐（おうと）への対応

ある児童生徒が教室で嘔吐しました。この際の処理の方法として不適切なものを1つ選びなさい。

- ア マスクやゴム手袋などを着用して処理する。
- イ 処理が終わったら、石けんでしっかり手を洗う。
- ウ 換気のために窓を開け、処理する職員以外の児童生徒はその場から遠ざける。
- エ 拭き取った汚物や使用した物は、新聞紙等に包んで、教室のゴミ箱に捨てる。
- オ 消毒液をかけて、汚物の回収、床や靴などの消毒を行う。

No.8 給食への異物混入

実習生に配食された給食に異物が混入しているのを見付けました。実習生の対応として、適切なものを1つ選びなさい。

- ア 児童生徒の給食に混入している可能性があると考え、直ちに担任に報告する。
- イ 大ごとにしないうえ、自分一人が我慢し、放課後、栄養教諭にだけ報告する。
- ウ 健康・安全上問題ないと判断できるときは、誰にも言わない。

- エ 異物は自分で取り除くことができる小プラスチック片だったため、自分で除去して報告しない。
- オ 個人に故意に向けられた悪意の可能性が高いため、誰にも報告せず秘密にする。

No.9 運動時の昏倒

小学校高学年の体育の授業において、準備運動後、持久走を実施したところ、2分ほど走ったところで、ある児童が突然倒れました。教師が駆けつけたときには、児童は顔面蒼白で返事をすることもできない状態でした。この際の対応として、不適切なものを1つ選びなさい。

- ア そのまま寝かせて安静にし、様子を見る。
- イ 他の職員や児童に保健室への連絡を指示するとともに救急車を要請する。
- ウ 呼吸が確認できないときは、心肺蘇生を行うとともに、AEDを使用する。
- エ 管理職に報告するとともに、保護者に連絡を取り、状況を説明する。
- オ 児童の意識の有無や呼吸、脈拍などを素早く確認する。

No.10 AEDの使用

AEDの使用について、正しいものを選びなさい。



- ア 電極パッドは貼りやすいところに貼って使用する。
- イ AEDは、講習や訓練を受けたことがない者が使用することは避けるべきである。
- ウ AEDの音声ガイドよりも早く使用手順を進めてはいけない。
- エ AEDを使用する際には、必ずゴム手袋を着用する。
- オ AEDの電源が入ったことが確認されたら、できるだけ急いで電極パッドを2枚貼る。

No.11 AEDの機能

AEDの機能として、正しいものを選びなさい。

- ア 不規則なリズムで動いていた心臓が規則的なリズムで動くようになる。
- イ 止まっていた心臓がゆっくり動き出す。
- ウ 不規則だった呼吸が一定のリズムを保つようになる。
- エ 非常にゆっくり動いていた心臓が速く動くようになる。
- オ けいれんするような動きをしていた心臓が正常なリズムで動くようになる。

No.12 校舎内への不審者侵入

授業時間中、学校に卒業生を名乗る男が侵入し、対応した職員に対して、大声を上げながらいきなり殴り掛かってきました。この際の対応として不適切なものを1つ選びなさい。

- ア 児童生徒の所在確認のため点呼を取り、管理職に報告する。
- イ 緊急放送等により、児童生徒を安全な場所に避難させる。
- ウ 他の教職員に緊急事態を知らせ、応援を要請すると同時に警察に通報する。
- エ 手近にある物（モップ、机、椅子、さすまた等）を活用して防御するとともに、不審者の動きや移動を阻止する。
- オ 対応した職員だけで、不審者の動きを封じ込め続ける。

No.13 不審者の見極め

学校で見知らぬ人を見掛けた際、対応のポイントとしてふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 凶器や不審物と思われるものは持っていないか観察する。
- イ 順路を外れていたたり、不自然な場所に立ち入りしたりしていないか観察する。
- ウ 一人で相手と至近距離で接する。
- エ 言動が不自然でないか、暴力的でないか観察する。
- オ 少し離れた位置から声を掛けて用件を確認する。

No.14 地震想定避難訓練

A～Hは、授業中の地震の発生を想定した避難訓練時に想定される教師の動きです。正しい順に並んでいるものを選びなさい。

- A 放送を聞く。
- B 教室の戸を開ける。
- C 机の下で待機させる。

- D 静かに廊下に並ばせる。
- E 避難経路に従って避難させる。
- F 教室の窓を閉める。
- G 各自、避難させる。
- H 安否を確認し避難状況を報告する。

- ア A→B→F→D→G→H
- イ A→B→C→D→H→E
- ウ A→B→C→D→G→H
- エ A→C→B→D→E→H
- オ A→C→F→D→E→H

No.15 地震発生後の避難

授業中、強い地震の揺れに襲われました。対応として不適切なものを1つ選びなさい。

- ア 校内放送をしっかりと聞き、避難経路に従って避難させる。
- イ すぐに校舎の外に出るように指示し、避難させる。
- ウ 揺れが収まったら、避難口を確保するために、出入り口等を開放する。
- エ 児童に窓やロッカーから離れ、机の下に潜るように指示する。
- オ 身を隠す場所がないときは、落下物から身を守るため、ランドセルや本などで頭を保護し、低い姿勢をとらせる。

No.16 児童虐待の疑い

児童生徒の背中に複数のあざを見つけました。この際の対応として、不適切なものを1つ選びなさい。

- ア 関係職員を集め、それぞれが持つ情報を収集し、事実関係を整理する。
- イ 速やかに児童相談所に通告し、早期の対応を行う。
- ウ 児童虐待である確証が得られないため、報告しないでしばらく様子を見る。
- エ 速やかに管理職に報告する。
- オ 児童生徒の心のケアのため、スクールカウンセラーによるカウンセリングを行う。

No.17 児童虐待の通告義務

次の文は、児童虐待の防止等に関する法律第6条1項で、児童虐待に係る通告義務について書かれたものです。()に当てはまる言葉を選びなさい。

「児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに、これを市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは()又は児童委員を介して市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは()に通告しなければならない。」

- ア 児童相談所
- イ 警察
- ウ 裁判所
- エ 教育委員会
- オ 病院

- エ 盗難の増加
- オ 個人の情報管理の不徹底

No.18 学校感染症に対する出席停止措置

校長は、学校において予防すべき感染症（いわゆる学校感染症）にかかった児童生徒等があるときは、出席を停止させることができるが、当てはまらない疾患はどれですか。1つ選びなさい。

- ア 百日咳
- イ 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
- ウ 水痘（水ぼうそう）
- エ 結核
- オ アタマジラミ

No.19 学校感染症に対する出席停止措置

校長は、学校において予防すべき感染症（いわゆる学校感染症）にかかった児童生徒等があるときは、出席を停止させることができるが、当てはまらない疾患はどれですか。1つ選びなさい。

- ア インフルエンザ
- イ 麻疹（はしか）
- ウ 伝染性膿痂疹（とびひ）
- エ 咽頭結膜熱（プール熱）
- オ 風疹（三日ばしか）

No.20 感染症の予防

学校における新型コロナウイルス等に対する感染予防策として、適切ではないものを1つ選びなさい。

- ア 手洗いはこまめに、30秒程度かけて、水と石けんで丁寧に洗うようにする。
- イ 発熱等の風邪の症状がある場合には、登校しないことを徹底する。
- ウ 抵抗力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事を心掛けるよう指導する。
- エ 冬季は冷気が入り込むので換気は行わないようにする。
- オ 身体的距離が十分とれないときは、教室内でもマスクを正しく着用する。

No.21 電子データの持出し

個人情報を外部に持ち出したことによる情報漏洩の事故が多発しています。その原因として当てはまらないものを1つ選びなさい。

- ア 危機管理意識の希薄さ
- イ データの暗号化の未実施
- ウ 情報セキュリティポリシー等実施基準の不徹底

No.22 著作権

実習生が教育実習の思い出にするため、児童生徒の写真と児童生徒が描いた絵を使用し、学校にあったソフトウェアでフォトムービーを作成しました。この際、明らかに問題となる行為の組合せを次の中から1つ選びなさい。

- A 児童生徒との学級でのお別れ会で上映した。
- B 自作の曲を使用した。
- C 児童生徒から記念にほしいと言われたので、許可を得ずに複製して配布した。
- D 児童生徒に見せる前に実習校の校長に見せた。
- E 感動する作品になったので、動画をSNSに上げた。
- F 自分用として複数のメディアにバックアップをとっておいた。

- ア AとB
- イ BとD
- ウ CとE
- エ DとF
- オ AとD

No.23 SNSへの書込み

ある実習生が教育実習の感動を多くの人に向けて発信したいと考え、教育実習中の思いや出来事について不特定多数の人が見ることのできるSNSに書き込もうとしています。同じ実習生として、どのように声を掛けますか。適切なものを1つ選びなさい。

- ア 懇切丁寧に指導してくれた実習校に対する感謝の気持ちなので、積極的に発信すべきである。
- イ 児童生徒の個人情報でなければ大丈夫である。
- ウ いかなる理由があろうと、教育実習に関する情報をSNSに上げてはいけない。
- エ 画像は駄目であるが、テキストのみのつぶやきであれば、学校が特定されない限り許容範囲である。
- オ 学校の状況を広く社会に知らしめることは、大切なことである。

日々の授業で使用される教科書は、『学習指導要領』に定められた各教科の目標や内容に基づいて編集されています。教科書を活用して指導するには、その編集の元となっている『学習指導要領』を押さえておくことが大事です。ここでは、教育実習先の校種別に、『学習指導要領』及び『学習指導要領解説』の目標等から出題しています。

小学校課程の人はこのページのNo.1からNo.18までと、No.37からNo.43まで、中学校課程の人は33ページからのNo.19からNo.43までの問題に取り組みましょう。

教育課程は、学校教育、そして、教育実習の主要部分を占める授業の全体計画図といえます。教育課程は『学習指導要領』第1章「総則」で、各学校が編成するものとされています。各学校の置かれた地域性を大事にし、児童生徒の実態に合ったものを主体的に策定するためです。

各学年の指導内容は『学習指導要領』に示されており、教科書も『学習指導要領』に準拠して作成されています。各学校では、法規や各都道府県、市町村の教育方針を踏まえながら、学校の教育目標や教育内容、行事、授業時数などを決めて、教育課程を編成し、組織的・計画的に日々の教育活動を進めているのです。

今回改訂された『学習指導要領』の「総則」では、「社会に開かれた教育課程」の実施や「資質・能力の3つの柱」、「主体的・対話的で深い学び」などの意義や内容が示されています。

教育実習生として授業に取り組むときは、これらを踏まえておかななくてはなりません。

出典：前出のとおり、『学習指導要領』等は、全て平成29年告示のものです。

No.1 小学校国語目標

『小学校学習指導要領』第2章第1節「国語」の第1「目標」には、思考力・判断力・表現力等に当たるものとして次が示されています。()に当てはまる言葉を選びなさい。

「(2) 日常生活における人との関わりの中で()を高め、思考力や想像力を養う。」

- ア 言葉がもつよさの認識
- イ 表現力
- ウ 言語感覚
- エ 国語の大切さの自覚
- オ 伝え合う力

No.2 小学校社会目標

『小学校学習指導要領』第2章第2節「社会」の第1「目標」には、思考力・判断力・表現力等に当たるものとして次が示されています。()に当てはまる言葉を選びなさい。

「(2) 社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、()、考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力を養う。」

- ア 主体的に学習の問題を解決しようとしたりする態度
- イ 社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする力
- ウ 社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする力

- エ 我が国の国土に対する愛情をもったりする態度
- オ 情報を適切に調べまとめたりする技能

No.3 小学校算数目標

『小学校学習指導要領』第2章第3節「算数」の第1「目標」には、思考力・判断力・表現力等に当たるものとして次が示されています。()に当てはまる言葉を選びなさい。

「(2) 日常の事象を数理的に捉え()、基礎的・基本的な数量や図形の性質などを見だし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表したり目的に応じて柔軟に表したりする力を養う。」

- ア 事象を論理的に考察する力
- イ 日常の事象を数理的に処理する技能
- ウ 学習を振り返ってよりよく問題解決しようとする態度
- エ 見通しをもち筋道を立てて考察する力
- オ 事象を数学化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能

No.4 小学校理科目標

『小学校学習指導要領』第2章第4節「理科」の第1「目標」には、思考力・判断力・表現力等に当たるものとして次が示されています。()に当てはまる言葉を選びなさい。

「(2) 観察、実験などを行い、()を養う。」

- ア 自然を愛する心情
- イ 自然の事物・現象に進んで関わる心情
- ウ 科学的に探究する力
- エ 主体的に問題解決しようとする態度
- オ 問題解決の力

No.5 小学校生活目標

『小学校学習指導要領』第2章第5節「生活」の第1「目標」には、思考力・判断力・表現力等に当たるものとして次が示されています。()に当てはまる言葉を選びなさい。

「(2) 身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、()について考え、表現することができるようにする。」

- ア 実社会や実生活
- イ 集団や自己の生活
- ウ 自己の生き方
- エ 人間関係
- オ 自分自身や自分の生活

No.6 小学校音楽目標

『小学校学習指導要領』第2章第6節「音楽」の第1「目標」には、思考力・判断力・表現力等に当たるものとして次が示されています。()に当てはまる言葉を選びなさい。

「(2) () や、音楽を味わって聴くことができるようにする。」

- ア 音楽に対する感性
- イ 曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解すること
- ウ 音楽を愛好する心情
- エ 表したい音楽表現をするために必要な技能
- オ 音楽表現を工夫すること

No.7 小学校図画工作目標

『小学校学習指導要領』第2章第7節「図画工作」の第1「目標」には、思考力・判断力・表現力等に当たるものとして次が示されています。()に当てはまる言葉を選びなさい。

「(2) 造形的なよさや美しさ、表したいこと、() などについて考え、創造的に発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。」

- ア 美術の働き
- イ 表し方
- ウ 表現の意図と工夫
- エ 表現方法
- オ 対象や事象を捉える造形的な視点

No.8 小学校家庭目標

『小学校学習指導要領』第2章第8節「家庭」の第1「目標」には、思考力・判断力・表現力等に当たるものとして次が示されています。()に当てはまる言葉を選びなさい。

「(2) () の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。」

- ア よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けての取組
- イ 生活や社会
- ウ 日常生活
- エ 家庭生活
- オ 家族や地域の人々との関わり

No.9 小学校体育目標

『小学校学習指導要領』第2章第9節「体育」の第1「目標」には、思考力・判断力・表現力等に当たるものとして次が示されています。()に当てはまる言葉を選びなさい。

「(2) ()、その解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。」

- ア 身近な生活における健康・安全について理解し
- イ 運動や健康についての自己の課題を見付け
- ウ 各種の運動の特性に応じた技能等を理解し
- エ 運動や健康についての自他の課題を見付け
- オ 特性に応じた各種の運動の行い方を理解し

No.10 小学校外国語目標

『小学校学習指導要領』第2章第10節「外国語」の第1「目標」には、思考力・判断力・表現力等に当たるものとして次が示されています。()に当てはまる言葉を選びなさい。

「(2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりするとともに、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりして、() 伝え合うことができる基礎的な力を養う。」

- ア 外国語の音声や文字を
- イ 自分の考えや気持ちなどを
- ウ 外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどを
- エ 日常的な話題や社会的な話題について
- オ 外国語の背景にある文化を

No.11 小学校特別の教科道徳目標

『小学校学習指導要領』第3章「特別の教科 道徳」の第1「目標」には、次が示されています。
(A) と (B) に当てはまる言葉の組合せを選びなさい。

「第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、(A)の基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、(B)についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。」

- ア A よりよく生きるため
B 人間としての生き方
- イ A よりよく生きるため
B 自己の生き方
- ウ A よりよく生きるため
B 道徳的諸価値
- エ A 道徳的諸価値の自覚
B 人間としての生き方
- オ A 道徳的諸価値の自覚
B 自己の生き方

No.12 小学校特別の教科道徳評価

『小学校学習指導要領解説 特別の教科道徳編』第5章第2節の「道徳科における児童の学習状況及び成長の様子についての評価」の2(1)には、道徳科に関する評価の基本的な考え方が示されています。道徳科の評価として、当てはまらないものを選びなさい。

- ア 個々の内容項目ごとではなく、大きくくりなまとまりを踏まえた評価とする。
- イ 児童の具体的な取組状況を、一定のまとまりの中で、児童が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を適切に設定しつつ、学習活動全体を通して見取る。
- ウ 道徳性の諸様相である道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度のそれぞれについて分節し、学習状況を分析に捉える観点別評価を通じて見取る。
- エ 年間や学期といった一定の時間的なまとまりの中で、児童の学習状況や道徳性に係る成長の様子を把握する。
- オ 他の児童との比較による評価ではなく、児童がいかにか成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価として記述式で行う。

No.13 小学校外国語活動目標

『小学校学習指導要領』第4章「外国語活動」の第1「目標」には、思考力・判断力・表現力等に当たるものとして次が示されています。() に当てはまる言葉を選びなさい。

「(2) 身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして()を伝え合う力の素地を養う。」

- ア 言語や文化
- イ 日本語と外国語との音声の違い
- ウ 自分の考えや気持ちなど
- エ 日常的な話題や社会的な話題
- オ 外国語の音声や文字

No.14 小学校総合的な学習の時間目標

『小学校学習指導要領』第5章「総合的な学習の時間」の第1「目標」には、思考力・判断力・表現力等に当たるものとして次が示されています。() に当てはまる言葉を選びなさい。

「(2) () から問いを見いだし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。」

- ア 実社会や実生活と自己との関わり
- イ 他者との関わり
- ウ 自己の生き方
- エ 課題に関わる概念
- オ 実社会や実生活の中

No.15 小学校特別活動目標

『小学校学習指導要領』第6章「特別活動」の第1「目標」には、思考力・判断力・表現力等に当たるものとして次が示されています。() に当てはまる言葉を選びなさい。

「(2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見いだし、解決するために話し合い、()ができるようにする。」

- ア 自己の生活上の課題を解決すること
- イ 人間としての生き方を考えること
- ウ 自己の生き方を考えること
- エ 自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考えること
- オ 合意形成を図ったり、意思決定したりすること

No.16 小学校外国語活動内容

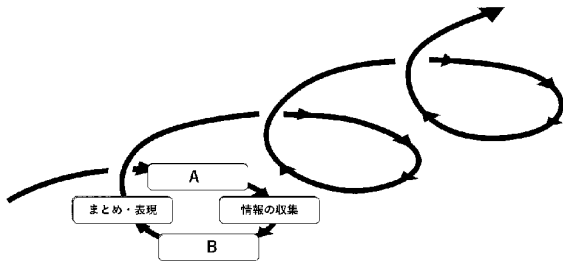
『小学校学習指導要領』第4章「外国語活動」の第2の「各言語の目標及び内容等」には、英語学習の特質を踏まえた3つの領域別に設定する目標が示されています。3つの領域を正しく示しているものを選びなさい。

- ア 話すこと [やり取り]、書くこと、読むこと
- イ 聞くこと、話すこと [やり取り]、話すこと [発表]
- ウ 聞くこと、話すこと [やり取り]、読むこと

- エ 聞くこと、話すこと [発表]、読むこと
- オ 話すこと [発表]、書くこと、読むこと

No.17 小学校総合的な学習の時間内容

『小学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編』第2章の第2節「目標の趣旨」1「総合的な学習の時間の特質に応じた学習の在り方」には、探究的な学習における児童の学習の姿として、問題解決的な活動が発展的に繰り返されていく一連の学習活動を図で示しています。AとBに当てはまる言葉の組合せを選びなさい。



『小学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編』第2章「総合的な学習の時間の目標」第2節「目標の趣旨」の1「総合的な学習の時間の特質に応じた学習の在り方」から

- | | | |
|---|---------|----------|
| ア | A 疑問の発見 | B 意欲の再喚起 |
| イ | A 疑問の発見 | B 整理・分析 |
| ウ | A 意欲の喚起 | B 協働作業 |
| エ | A 課題の設定 | B 整理・分析 |
| オ | A 課題の設定 | B 協働作業 |

No.18 小学校特別活動内容

『小学校学習指導要領』第6章「特別活動」第2「各活動・学校行事の目標及び内容」には、学級活動の内容が示されています。学級活動の内容として示されていないものを選びなさい。

- ア 給食の時間を中心としながら、健康によい食事のとり方など、望ましい食習慣の形成を図るとともに、食事を通して人間関係をよりよくすること
- イ 児童が主体的に組織をつくり、役割を分担し、計画を立て、学校生活の課題を解決するために話し合い、充実した生活づくりに参画すること
- ウ 学ぶことの意義や現在及び将来の学習と自己実現とのつながりを考えたり、自主的に学習する場としての学校図書館等を活用したりしながら、学習の見通しを立て、振り返ること
- エ 学級や学校における生活をよりよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図り、実践すること
- オ 清掃などの当番活動や係活動等の自己の役割を自覚して協働することの意義を理解し、社会の一員として役割を果たすために必要となることについて主体的に考えて行動すること

No.19 中学校国語目標

『中学校学習指導要領』第2章 第1節「国語」の第1「目標」には、思考力・判断力・表現力等に当たるものとして次が示されています。()に当てはまる言葉を選びなさい。

「(2) 社会生活における人との関わりの中で()を高め、思考力や想像力を養う。」

- ア 国語の大切さの自覚
- イ 言語感覚
- ウ 伝え合う力
- エ 言葉がもつよさの認識
- オ 表現力

No.20 中学校社会目標

『中学校学習指導要領』第2章 第2節「社会」の第1「目標」には、思考力・判断力・表現力等に当たるものとして次が示されています。()に当てはまる言葉を選びなさい。

「(2) 社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、()、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。」

- ア 我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関して理解する力
- イ 社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする力
- ウ 情報を効果的に調べまとめる技能
- エ よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度
- オ 我が国の国土や歴史に対する愛情

No.21 中学校数学目標

『中学校学習指導要領』第2章 第3節「数学」の第1「目標」には、思考力・判断力・表現力等に当たるものとして次が示されています。()に当てはまる言葉を選びなさい。

「(2) 数学を活用して()、数量や図形などの性質を見だし統合的・発展的に考察する力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力を養う。」

- ア 事象を数理的に考察する力
- イ 事象を数理化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする力
- ウ 見通しをもち筋道を立てて考察する力
- エ 事象を論理的に考察する力
- オ 数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考える力

No.22 中学校理科目標

『中学校学習指導要領』第2章 第4節「理科」の第1「目標」には、思考力・判断力・表現力等に当たるものとして次が示されています。()に当てはまる言葉を選びなさい。

「(2) 観察、実験などを行い、()を養う。」

- ア 主体的に問題解決しようとする態度
- イ 問題解決の力
- ウ 自然を愛する心情
- エ 自然の事物・現象に進んで関わる心情
- オ 科学的に探究する力

No.23 中学校音楽目標

『中学校学習指導要領』第2章 第5節「音楽」の第1「目標」には、思考力・判断力・表現力等に当たるものとして次が示されています。()に当てはまる言葉を選びなさい。

「(2) ()や、音楽のよさや美しさを味わって聴くことができるようにする。」

- ア 音楽に対する感性
- イ 音楽表現を創意工夫すること
- ウ 曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解すること
- エ 表したい音楽表現をするために創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能
- オ 音楽を愛好する心情

No.24 中学校美術目標

『中学校学習指導要領』第2章 第6節「美術」の第1「目標」には、思考力・判断力・表現力等に当たるものとして次が示されています。()に当てはまる言葉を選びなさい。

「(2) 造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、()などについて考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。」

- ア 表し方
- イ 対象や事象を捉える造形的な視点
- ウ 美術の創造活動の喜び
- エ 美術の働き
- オ 美術を愛好する心情

No.25 中学校保健体育目標

『中学校学習指導要領』第2章 第7節「保健体育」の第1「目標」には、思考力・判断力・表現力等に当たるものとして次が示されています。()に当てはまる言葉を選びなさい。

「(2) ()、合理的な解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。」

- ア 運動や健康についての自他の課題を発見し
- イ 特性に応じた各種の運動の行い方を理解し
- ウ 各種の運動の特性に応じた技能等を理解し
- エ 個人生活における健康・安全について理解し
- オ 運動や健康についての自己の課題を見付け

No.26 中学校技術・家庭 技術分野目標

『中学校学習指導要領』第2章 第8節「技術・家庭」の第2「各分野の目標及び内容」の技術分野の目標には、思考力・判断力・表現力等に当たるものとして次が示されています。()に当てはまる言葉を選びなさい。

「(2) 生活や社会の中から技術に関わる問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、()、実践を評価・改善するなど、課題を解決する力を養う。」

- ア 考察したことを論理的に表現し
- イ これからの生活を展望して課題を解決し
- ウ 製作図等に表現し、試作等を通じて具体化し
- エ 技術と生活や社会、環境との関わりについて理解し
- オ よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、適切かつ誠実に技術を工夫し

No.27 中学校技術・家庭 家庭分野目標

『中学校学習指導要領』第2章 第8節「技術・家庭」の第2「各分野の目標及び内容」の家庭分野の目標には、思考力・判断力・表現力等に当たるものとして次が示されています。()に当てはまる言葉を選びなさい。

「(2) ()問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなど、これからの生活を展望して課題を解決する力を養う。」

- ア 家族・家庭や地域における生活の中から
- イ 生活の営みから
- ウ 生活や社会の中から技術に関わる中から
- エ 衣食住などに関する実践的・体験的な活動から
- オ 家族・家庭の機能について

No.28 中学校外国語目標

『中学校学習指導要領』第2章 第9節「外国語」の第1「目標」には、思考力・判断力・表現力等に当たるものとして次が示されています。()に当てはまる言葉を選びなさい。

「(2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、

()、これらを活用して表現したり伝え合ったりすることができる力を養う。」

- ア 外国語で簡単な情報や考えなどを理解したり
- イ 外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどを理解したり
- ウ 外国語の背景にある文化に対して理解したり
- エ 音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり
- オ 語順を意識しながら書いたり

No.29 中学校特別の教科道徳目標

『中学校学習指導要領』第3章「特別の教科 道徳」の第1「目標」には、次が示されています。

(A) と (B) に当てはまる言葉の組合せを選びなさい。

「第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、(A)の基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、(B)についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。」

- ア A 道徳的諸価値の自覚
B 人間としての生き方
- イ A 道徳的諸価値の自覚
B 自己の生き方
- ウ A よりよく生きるため
B 自己の生き方
- エ A よりよく生きるため
B 人間としての生き方
- オ A よりよく生きるため
B 道徳的諸価値

No.30 中学校特別の教科道徳評価

『中学校学習指導要領解説 特別の教科道徳編』第5章 第2節の「道徳科における生徒の学習状況及び成長の様子についての評価」の2(1)には、道徳科に関する評価の基本的な考え方が示されています。道徳科の評価として、当てはまらないものを選びなさい。

- ア 年間や学期といった一定の時間的なまとまりの中で、生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を把握する。
- イ 他の生徒との比較による評価ではなく、生徒がいかにか成長したかを積極的に受け止めて認め、励ます個人内評価として記述式で行う。
- ウ 個々の内容項目ごとではなく、大きくくりなまとまりを踏まえた評価とする。
- エ 道徳性の諸様相である道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度のそれぞれについて分節し、学習

状況を分析的に捉える観点別評価を通じて見取ろうとすることは妥当ではない。

- オ 入学者選抜において調査書に記載し、入学者選抜の可否判定に活用する。

No.31 中学校総合的な学習の時間目標

『中学校学習指導要領』第4章「総合的な学習の時間」の第1「目標」には、思考力・判断力・表現力等に当たるものとして次が示されています。() に当てはまる言葉を選びなさい。

「(2) () から問いを見いだし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。」

- ア 他者との関わり
- イ 課題に関わる概念
- ウ 実社会や実生活の中
- エ 実社会や実生活と自己との関わり
- オ 自己の生き方

No.32 中学校特別活動目標

『中学校学習指導要領』第5章「特別活動」の第1「目標」には、思考力・判断力・表現力等に当たるものとして次が示されています。() に当てはまる言葉を選びなさい。

「(2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見いだし、解決するために話し合い、() ができるようにする。」

- ア 自己の生活上の課題を解決すること
- イ 自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考えること
- ウ 人間としての生き方を考えること
- エ 自己の生き方を考えること
- オ 合意形成を図ったり、意思決定したりすること

No.33 中学校総合的な学習の時間内容 (1)

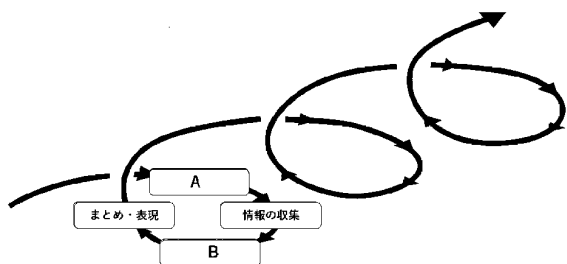
『中学校学習指導要領』第4章「総合的な学習の時間」の第2の3(5)には、目標を実現するにふさわしい探究課題について次が示されています。(A) (B) (C) に当てはまる言葉の組合せを選びなさい。

「目標を実現するにふさわしい探究課題については、学校の実態に応じて、例えば、国際理解、情報、環境、福祉・健康などの (A)、(B)、生徒の興味・関心に基づく課題、(C)などを踏まえて設定すること。」

- ア A 今日の課題
B 現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題
C 地域や学校の特色に応じた課題
- イ A 現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題
B 地域や学校の特色に応じた課題
C 職業や自己の将来に関する課題
- ウ A 現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題
B 他教科の学習内容を統合した課題
C 地域や学校の特色に応じた課題
- エ A 現代的な諸課題に対応する横断的・総合的な課題
B 他教科の学習内容を統合した課題
C 職業や自己の将来に関する課題
- オ A 今日の課題
B 地域や学校の特色に応じた課題
C 職業や自己の将来に関する課題

No.34 中学校総合的な学習の時間内容 (2)

『中学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編』第2章第2節「目標の趣旨」の1「総合的な学習の時間の特質に応じた学習の在り方」には、探究的な学習における生徒の学習の姿として、問題解決的な活動が発展的に繰り返されていく一連の学習活動を図で示しています。AとBに当てはまる言葉の組合せを選びなさい。



『中学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編』第2章「総合的な学習の時間の目標」第2節「目標の趣旨」の1「総合的な学習の時間の特質に応じた学習の在り方」から

- ア A 疑問の発見 B 意欲の再喚起
- イ A 課題の設定 B 整理・分析
- ウ A 課題の設定 B 協働作業
- エ A 意欲の喚起 B 協働作業
- オ A 疑問の発見 B 整理・分析

No.35 中学校特別活動内容 (1)

『中学校学習指導要領』第5章「特別活動」の第2「各活動・学校行事の目標及び内容」には、学級活動の内容が示されています。学級活動の内容として示されていないものを選びなさい。

- ア 目標をもって、生き方や進路に関する適切な情報を収集・整理し、自己の個性や興味・関心と照らして考えること。
- イ 男女相互について理解するとともに、共に協力し尊重し合い、充実した生活づくりに参画すること。
- ウ 学級や学校における生活をよりよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図り、実践すること。
- エ 心や体に関する正しい理解を基に、適切な行動をとり、悩みや不安に向き合い乗り越えようとする。
- オ 生徒が主体的に組織をつくり、役割を分担し、計画を立て、学校生活の課題を解決するために話し合い、主体的に考えて行動すること。

No.36 中学校特別活動内容 (2)

『中学校学習指導要領』第5章「特別活動」の第2「各活動・学校行事の目標及び内容」の〔学校行事〕の2「内容」には、体験的な活動として5つの行事が挙げられています。当てはまらないものを選びなさい。

- ア 儀式的行事
- イ ボランティアの行事
- ウ 文化的行事
- エ 旅行・集団宿泊的行事
- オ 健康安全・体育的行事

No.37 学習指導要領前文

次の文は、『小学校(中学校)学習指導要領』の前文に書かれているものです。(A) (B) に当てはまる言葉の組合せを選びなさい。

「教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通して (A)、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしなが、社会との連携及び協働によりそ

の実現を図っていくという、(B) の実現が重要となる。」

- ア A よりよい授業を提供するという理念を学校と社会が共有し
B 社会に開かれた授業
- イ A よりよい教育を提供するという理念を教職員が共有し
B 教職員の共通理解
- ウ A よりよい社会を創るという理念を学校と社会が共有し
B 社会に開かれた教育課程
- エ A よりよい社会を創るという理念を教師が捉え
B 教職員が一丸となった教育
- オ A よりよい家庭・地域を創るという理念を学校と保護者が共有し
B 家庭・地域に開かれた教育課程

No.38 教育課程の意義

『小学校(中学校)学習指導要領解説 総則編』第2章第1節に示されている教育課程の意義について、() に当てはまる言葉を選びなさい。

「学校において編成する教育課程については、学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を児童の心身の発達に応じ、() との関連において総合的に組織した各学校の教育計画である。」

- ア 施設・設備 イ 教師の指導力
- ウ 地域 エ 法令
- オ 授業時数

No.39 教育課程の編成

次の文は、『小学校(中学校)学習指導要領』第1章「総則」第1「小学校(中学校)教育の基本と教育課程の役割」の1に書かれているものです。() に当てはまる言葉を選びなさい。

「各学校においては、教育基本法及び学校教育法その他の法令並びにこの章以下に示すところに従い、児童(生徒)の人間として調和のとれた育成を目指し、() 及び学校や地域の実態を十分考慮して、適切な教育課程を編成するものとし、これらに掲げる目標を達成するよう教育を行うものとする。」

- ア 児童(生徒)の心身の発達の段階や特性
- イ 保護者の要望
- ウ 児童(生徒)の思いや願い
- エ 学習指導要領
- オ 学校経営方針

No.40 教育課程の役割(1)

次の文は『小学校(中学校)学習指導要領』第1章「総則」第1「小学校(中学校)教育の基本と教育課程の役割」の中で、学校の教育活動について書かれたものです。() に当てはまる言葉を選びなさい。「学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、第3の1に示す() の実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、次の(1)から(3)までに掲げる事項の実現を図り、児童(生徒)に生きる力を育むことを目指すものとする。」

- ア 資質・能力の育成
- イ 主体的・対話的で深い学び
- ウ カリキュラム・マネジメント
- エ 社会に開かれた教育課程
- オ 地域や保護者の願い

No.41 教育課程の役割(2)

次の文は、『小学校(中学校)学習指導要領』第1章「総則」第1「小学校(中学校)教育の基本と教育課程の役割」に書かれたものです。() に当てはまる言葉を選びなさい。

「基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、() を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努めること。その際、児童(生徒)の発達の段階を考慮して、児童(生徒)の言語活動など、学習の基盤をつくる活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、児童(生徒)の学習習慣が確立するよう配慮すること。」

- ア 学びに向かう力、人間性等
- イ 生きる力
- ウ 主体的に学習に取り組む態度
- エ 生涯学び続ける態度
- オ 予測不可能な未来に対応する確かな学力

No.42 教育課程の役割 (3)

次の文は、『小学校（中学校）学習指導要領』第1章「総則」第1「小学校（中学校）教育の基本と教育課程の役割」に書かれたものです。()に当てはまる言葉を選びなさい。

「道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動等を通して、()を目指した教育の充実に努めること。学校における道徳教育は、特別の教科である道徳（以下「道徳科」という。）を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳科はもとより、各教科、外国語活動（小学校のみ）、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童（生徒）の発達の段階を考慮して、適切な指導を行うこと。」

- ア 学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養
- イ 豊かな心や創造性の涵養（かんよう）
- ウ 生きて働く知識・技能の習得
- エ 主体的・対話的で深い学びの実現
- オ 未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成

No.43 教育課程の役割 (4)

次の文は、『小学校（中学校）学習指導要領』第1章「総則」第1「小学校（中学校）教育の基本と教育課程の役割」に書かれたものです。(A) (B)に当てはまる言葉の組合せを選びなさい。

「学校における体育・健康に関する指導を、児童(生徒)の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かな(A)の実現を目指した教育の充実に努めること。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び(B)の保持増進に関する指導については、体育科（保健体育科）、家庭科（技術・家庭科）及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科、外国語活動（小学校のみ）及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。」

- ア A スポーツライフ B 心身の健康
- イ A スポーツライフ B 身体 of 健康
- ウ A スポーツライフ B 健康
- エ A 生き方 B 心の健康
- オ A 生き方 B 心身の健康

教員の身分や仕事は、法規によって定められ、守られています。日々の学校での教育活動も、法規によって規定され、組織的・計画的に運営されています。教育実習に臨むということは、そういう場に身を置くということでもあります。教育実習生が児童生徒、他の教員及び保護者から「先生」と呼ばれるのは、その表れなのです。学校教育の根拠である基本的な法規をしっかりと理解しておきましょう。

学校教育に特に関わりが深い法規としては、以下があります。

- 教育基本法 ○学校教育法 ○学校教育法施行令 ○学校教育法施行規則
○教育公務員特例法 ○教育職員免許法 ○地方公務員法

これらは、複数の出版社から『教育六法』として発刊されています。文部科学省などのWEBサイトで見ることもできます。

以下、法規に関する基本的な問題を掲載しています。解いてみてよく分からなかったところは、『教育六法』や関連サイトで、原文を確かめるようにしましょう。

出典：「教育基本法」（平成18年法律第120号）

「学校教育法」（昭和22年法律第26号）

「学校教育法施行規則」（昭和22年文部省令第11号）

「教育公務員特例法」（昭和24年法律第1号）

「地方公務員法」（昭和25年法律第261号）

No.1 教育の目的

教育基本法第1条には、教育の目的が書かれています。（A）と（B）に当てはまる言葉の組合せを選びなさい。

「教育は、人格の（A）を目指し、平和で民主的な国家及び社会の（B）として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない。」

- ア A 完成 B 形成者
イ A 完成 B 創造者
ウ A 成長 B 創造者
エ A 成長 B 奉仕者
オ A 成長 B 形成者

No.2 教育の目標

教育基本法第2条には、教育の目標が5つ掲げられています。以下から目標には当てはまらないものを選びなさい。

- ア 生命を尊び、自然を大切に、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
イ 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
ウ 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的

に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。

- エ 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
オ 学問の自由を尊重し、實際生活に即し、自発的精神を養い、文化の創造と発展に貢献する態度を養うこと。

No.3 教育の機会均等

次の文は、教育基本法第4条第1項の規定です。（ ）の中に示されている内容として当てはまらないものを選びなさい。

「すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならないが、（ ）によって、教育上差別されない。」

- ア 人種 イ 性別 ウ 信条
エ 国籍 オ 社会的身分

No. 4 義務教育

次の文は、教育基本法第5条第1項の規定です。
() に当てはまる言葉を選びなさい。
「国民は、その保護する子に、別に法律で定めるところにより、普通教育を受けさせる () 。」

- ア 責任を負う
- イ 義務を負う
- ウ 権利がある
- エ 使命を担う
- オ 役割を担う

No. 5 学校教育

教育基本法第6条第2項には、学校教育について次のように書かれています。(A) と (B) に当てはまる言葉の組合せを選びなさい。

「前項の学校においては、教育の目標が達成されるよう、教育を受ける者の心身の発達に応じて、(A) な教育が (B) に行わなければならない。この場合において、教育を受ける者が、学校生活を営む上で必要な規律を重んずるとともに、自ら進んで学習に取り組む意欲を高めることを重視して行わなければならない。」

- ア A 組織的 B 体系的
- イ A 体系的 B 組織的
- ウ A 体系的 B 積極的
- エ A 創造的 B 組織的
- オ A 創造的 B 積極的

No. 6 教員

次の文は、教育基本法第9条第1項の規定です。
(A) と (B) に当てはまる言葉の組合せを選びなさい。

「法律に定める学校の教員は、自己の崇高な (A) を深く自覚し、絶えず研究と (B) に励み、その職責の遂行に努めなければならない。」

- ア A 立場 B 修養
- イ A 使命 B 修養
- ウ A 立場 B 勤労
- エ A 使命 B 実践
- オ A 責任 B 勤労

No. 7 児童生徒等の懲戒 (1)

次の文は、学校教育法第11条の規定です。() に当てはまる言葉を選びなさい。

「校長及び教員は、教育上必要があると認めるときは、文部科学大臣の定めるところにより、児童、生徒及び学生に懲戒を加えることができる。ただし、() ことはできない。」

- ア 停学を与える

- イ 体罰を加える
- ウ 自宅謹慎を命じる
- エ 退学を命じる
- オ 出席停止を命じる

No. 8 児童生徒等の懲戒 (2)

「体罰の禁止及び児童生徒理解に基づく指導の徹底について」(24文科初第1269号文部科学省初等中等教育局長等通知)別紙の「学校教育法第11条に規定する児童生徒の懲戒・体罰等に関する参考事例」に示されている正当な行為(通常、正当防衛、正当行為と判断されると考えられる行為)に該当しない事例(いわゆる体罰に該当する事例)を選びなさい。

- ア 試合中に相手チームの選手とトラブルになり、殴りかかろうとする生徒を、押さえつけて制止させた。
- イ 児童が教員の指導に反抗して教員の足を蹴ったため、児童の背後に回り、体をきつく押さえた。
- ウ 休み時間に廊下で、他の児童を押さえつけて殴るという行為に及んだ児童がいたため、この児童の両肩をつかんで引き離れた。
- エ 全校集会中に、大声を出して集会を妨げる行為があった生徒を冷静にさせ、別の場所で指導するため、別の場所に移るよう指導したが、なおも大声を出し続けて抵抗したため、生徒の腕を引っ張って移動させた。
- オ 宿題を忘れた児童に対して、教室の後方で正座で授業を受けるよう言い、児童が苦痛を訴えたが、そのままの姿勢を保持させた。

No. 9 小学校の目的

次の文は、学校教育法第29条の規定です。() に当てはまる言葉を選びなさい。

「小学校は、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち () なものを施すことを目的とする。」

- ア 教養的
- イ 基礎的
- ウ 基本的
- エ 体験的
- オ 初等教育的

No.10 小学校(中学校)の教科用図書その他の教材の使用

次の文は、学校教育法第34条の第1項の規定です。
(A) と (B) に当てはまる言葉の組合せを選びなさい。

「小学校においては、文部科学大臣の (A) を経た教科用図書又は文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を (B) 。」

- ア A 検定 B 使用することができる
- イ A 検定 B 使用しなければならない
- ウ A 許可 B 使用することができる
- エ A 承認 B 使用しなければならない
- オ A 許可 B 使用しなければならない

No.11 児童の出席停止

次の文は、学校教育法第35条の第1項です。下線部に当てはまらないものを選びなさい。

「市町村の教育委員会は、次に掲げる行為の1又は2以上を繰り返し行う等性行不良であって他の児童の教育に妨げがあると認める児童があるときは、その保護者に対して、児童の出席停止を命ずることができる。」

- ア 校則に違反する行為
- イ 授業その他の教育活動の実施を妨げる行為
- ウ 他の児童に傷害、心身の苦痛又は財産上の損失を与える行為
- エ 施設又は設備を損壊する行為
- オ 職員に傷害又は心身の苦痛を与える行為

No.12 中学校の目的

次の文は、学校教育法第45条の規定です。()に当てはまる言葉を選びなさい。

「中学校は、小学校における教育の基礎の上に、()に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すことを目的とする。」

- ア 学校の状況
- イ 家庭の状況
- ウ 地域の実情
- エ 心身の発達
- オ 生徒の状況

No.13 職員会議の設置

学校教育法施行規則第48条第1項には、「小学校には、設置者の定めるところにより、校長の職務の円滑な執行に資するため、職員会議を置くことができる」と書かれています。これに続く第2項の規定として正しいものを選びなさい。

- ア 職員会議は、教職員の総意に基づくものとする。
- イ 職員会議は、諮問機関である。
- ウ 職員会議は、最高決定機関である。
- エ 職員会議は、校長が主宰する。
- オ 職員会議は、合議制とする。

No.14 初任者研修

次の文は、教育公務員特例法第23条第1項の規定です。()に当てはまる言葉を選びなさい。

「公立の小学校等の教諭等の任命権者は、当該教諭等(臨時的に任用された者その他の政令で定める者を

除く。)に対して、その採用(現に教諭等の職以外の職に任命されている者を教諭等の職に任命する場合を含む。附則第5条第1項において同じ。)の日から一年間の教諭又は保育教諭の職務の遂行に必要な事項に関する()な研修(以下「初任者研修」という。)を実施しなければならない。」

- ア 理論的
- イ 実践的
- ウ 基本的
- エ 初歩的
- オ 具体的

No.15 サービスの根本基準

次の文は、地方公務員法第30条の規定です。()に当てはまる言葉を選びなさい。

「すべて職員は、全体の奉仕者として()のために勤務し、且つ、職務の遂行に当つては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。」

- ア 公共の利益
- イ 地域住民
- ウ 特定の集団の利益
- エ 地方の福祉
- オ 公共の福祉

No.16 サービスの宣誓

地方公務員法第31条の条文として、正しいものを選びなさい。

- ア 職員は、条例の定めるところにより、サービスを遂行しなければならない。
- イ 職員は、法律の定めるところにより、サービスを遂行しなければならない。
- ウ 職員は、条例の定めるところにより、サービスの宣誓をしなければならない。
- エ 職員は、法律の定めるところにより、サービスの規律を守らなければならない。
- オ 職員は、法律を遵守し、サービスを遂行しなければならない。

No.17 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務

次の文は、地方公務員法第32条の規定です。(A)と(B)に当てはまる言葉の組合せを選びなさい。「職員は、その職務を遂行するに当つて、法令、条例、地方公共団体の規則及び地方公共団体の機関の定める規程に従い、且つ、(A)の職務上の(B)に忠実に従わなければならない。」

- ア A 上司 B 命令
- イ A 上司 B 指示
- ウ A 公務員 B サービス
- エ A 公務員 B 規律
- オ A 公務員 B 命令

No.18 信用失墜行為の禁止

次の文は、地方公務員法第33条の規定です。()
に当てはまる言葉を選びなさい。

「職員は、その職の()、又は職員の職全体の
不名誉となるような行為をしてはならない。」

- ア 業務を停滞させ
- イ 信用を傷つけ
- ウ 評判を低下させ
- エ 責任を負わず
- オ 価値を低下させ

No.19 秘密を守る義務

次の文は、地方公務員法第34条の規定です。()
に当てはまる言葉を選びなさい。

「職員は、職務上知り得た秘密を()。その職
を退いた後も、また、同様とする。」

- ア 業務上に有効な場合は広く共有しなければならない
- イ 広く国民に周知しなければならない
- ウ 漏らしてはならない
- エ 持ち出してはならない
- オ 場合によっては漏らしてよい

No.20 職務に専念する義務

次の文は、地方公務員法第35条の規定です。(A)
と(B)に当てはまる言葉の組合せを選びなさい。

「職員は、法律又は条例に特別の定がある場合を除く
外、その(A)及び(B)のすべてをその
職責遂行のために用い、当該地方公共団体がなすべ
き責を有する職務にのみ従事しなければならない。」

- ア A 使命 B 職務上の意思
- イ A 勤務時間 B 職務上の注意力
- ウ A 勤務時間 B 職務上の役割
- エ A 使命 B 職務上の注意力
- オ A 使命 B 職務上の役割

基礎編・答えと解説

「はじめに」にも書いたとおり、自分の考えが答えと一致したからよしとするのでは浅い学びとなってしまいます。

例えばこの問題集冒頭の問題「教育実習の心構え」は、次のように提示されています。

教育実習を充実させるための心構えとして、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 基本的な生活習慣を身に付けておく。
- イ 児童生徒から学ぶという意識と謙虚な姿勢をもつ。
- ウ 独自性を出し、目立つようにする。
- エ 実習校で指導されたことには着実に取り組む。
- オ 教材研究などを真剣に行う。

一読すればほとんどの人が「あまりふさわしくない」のはウだと分かります。

そこで、「この問題は簡単だから、もう考えなくてもいい」と思うのか、「正解は分かったが、ふさわしい心構えとは何だろう」「基本的な生活習慣とはどのようなものだろう」ともう一步深く考えるのが、教育実習の質を分けていきます。

例えば「ふさわしい」例として挙げたイ、エ、オは、頭では分かっている、日々実行するのはなかなか難しいことです。忙しい現場では、ついつい忘れがちになりやすいことです。

しかし、ここを事前に考えておくことで、頭の片隅にそれらが残り、思い出しやすくなります。また、そのためにも、教育実習前にアを大事にしようと考え、備えておくことで、教育実習の質は自然と高まっていきます。それを願って、このような問題を提示しているのです。

他の問題も、同様の意図でつくられています。すなわち、

- それが答えである根拠がしっかりと理解できる。
 - 正しい判断に基づいて、実践することができる。
- を目指しています。そこを、しっかりと理解してください。

以下の答えと解説は、答え合わせのためだけではなく、理解を深め、実践する力を高めるための助けとして活用してください。紹介されている文献などにも、積極的に当たってほしいと思います。

1 教師論

〈解説：教師論〉

教師に求められるのは、人間性と専門性です。人間性や専門性は、教師の判断や行動、対応に具体的に表れ、それは児童生徒の判断や行動に結び付いていきます。

教育実習生は、児童生徒にとっては「先生」です。教職員と同じように、児童生徒に、実習校の教職員に、時には保護者にも専門性と人間性を見られています。以下の解説を通して、教育実習における自分の判断や行動、対応の基本を見極め、まず人間性を高めてほしいと思います。

No. 1 教育実習の心構え 答え：ウ

教育実習においては、実習校の教職員や児童生徒から謙虚に学ぶという姿勢、仕事に対する熱意、責任感が大事である。また、大学を代表して実習しているということや自己の健康管理についてもしっかりと自覚することが求められる。

No. 2 教育実習の課題 答え：オ

教育実習において、ネガティブな課題をもつての観察や情報収集は、児童生徒や実習校の教職員に確実に伝わる。真摯な課題と接し方で、前向きに課題解決に努めていきたいものである。

No. 3 身だしなみ（服装等） 答え：イ

「人は見た目で決まる」とよく言われるが、教師は児童生徒、保護者、地域の方々、同僚などから常に見られている存在である。児童生徒に指導する立場の者として、公務員又は教育職員としていつも身だしなみを整え、「TPO（時、場所、場合）に応じた服装等の使い分け」をしっかりと行い、信頼される教師を目指したいものである。

No. 4 児童生徒との距離の取り方 答え：ウ

児童生徒と心の距離を縮めることは大事である。しかし、それが行き過ぎると馴れ合いの関係に陥りやすい。また、危機管理の上でも問題を招きやすい。適度な距離を保ちながら、心を通わせていくことが大切である。特に身体への接触、言葉の遣い方等によっては、誤解を招く場合もある。セクハラや猥褻（わいせつ）な行為、えこひいきなどと受け取られることもあり得るので、十分に注意したい。

No. 5 教育実習生の立場 答え：工

児童生徒から「先生」と呼ばれ、頼られることは、教育実習の手応えの一つである。しかし、まだ教員免許状を有している訳ではないので、最後まで自分の判断のみで指導を完結してはいけない。

No. 6 児童生徒への注意・指導 答え：ウ

児童生徒によくない言動が見られたときは、教育実習生であっても、見逃さずにきちんと注意・指導するのが原則である。時に大きな声を出すことも必要かもしれないが、感情にまかせて怒鳴ることは慎みたい。むしろ静かな語り掛けが、児童生徒の心に染みていくことを理解しておくことが大切である。

No. 7 個人情報の取扱い (メールアドレスの交換等) 答え：ウ

メールやSNSは、悪用される危険性がある。児童生徒との距離を縮めようと、安易に判断し、児童生徒の言いなりになることは、その子（たち）を危険にさらす可能性もある。また、児童生徒に軽く見られてしまうこともある。細心の注意を払って対処したい。現場では、教職員が児童生徒、保護者と適切な関係を保つため、個人的に電話番号、メールアドレス等を交換しないことが原則となっている。

No. 8 授業参観の心構え 答え：イ

教育実習時は、先輩教師や他の実習生の授業をできるだけ多く参観させてもらい、学びを深めたい。その際は、「是々非々」（よいものはよし、疑問点は疑問点として明確にする態度）で謙虚に、ポイントを絞って参観したいものである。

単なる印象による批判や批評は、実りのないものであることを心したい。それは、人間関係を悪くするばかりか、学びを狭めるものである。謙虚な学びこそが専門性と人間性を高めていくのである。

No. 9 授業参観の記録 答え：イ

授業参観は、最も身近な教員研修の一つである。その際は、授業を構成する様々な要素を記録し、教師としての自らの学びに生かしていきたい。授業者の欠点等に注目するのではなく、授業者の意図や指導の工夫を積極的に学ぶ姿勢を大切にしたい。

No.10 教育実習生同士の関係 答え：ア

実習校における教育実習生は、「先生」である。「先生」としてふさわしい選択肢ア以外の態度や行いをしっかりと意識したい。

No.11 授業に臨む心構え 答え：ウ

実習中の授業づくりでは、授業前の指導案作成、板書計画、教材・教具の準備とともに、授業後の自分自身の振り返りによる授業改善が大切である。実習校の教職員の指導・助言を得ながら日々の授業の充実を目指し、指導力を高めていきたいものである。

No.12 呼名や言葉遣い 答え：ア

時にくださった言葉を選ぶことは、常にいけないとはいい切れない。しかし、「親近感を得る」などという理由で児童生徒の氏名を呼び捨てにすることは、児童生徒に「先生は、虚勢を張っている」と思わせ、信頼関係を損なってしまう危険性もある。また、保護者においては、我が子をなれなれしく呼び捨てにされることに抵抗感を抱く場合もあるので配慮が必要である。

No.13 児童生徒から学ぶ姿勢 答え：ア

理想の児童生徒像を描くことは、大切である。しかし、それを前提とすることで、目の前の児童生徒を「減点主義」で見えてしまったり、不足な点の指摘に終始してしまったりすることは避けたい。特に授業においては、理想的な状態を前提とすることにより、つまづいている児童生徒を見逃してしまったり、個別対応や支援に不足が生じてしまったりすることが多いので、心したいものである。

No.14 TT(ティーム・ティーチング) 答え：エ

教育実習は多くの場合、担当教員の授業の補助をしながら児童生徒や授業の進め方を観察することから始まる。補助を務める際は、指示されたときに限られた児童生徒に対するという受け身の態度で臨むのではなく、メインの立場の教師の意図と児童生徒の理解度を見極めながら、主体的に判断・行動したいものである。

No.15 授業を進める 答え：エ

授業は、思うようには進まないことも多い。だからといって、間違えそうな児童生徒の発言を抑えるのは、目先にとらわれ、授業の本質を見失った行為である。それは、単にその授業の問題にとどまらず、児童生徒の教師への信頼を損ない、学級経営に支障を来すことにつながることもある。

No.16 疑問や質問への対応 答え：イ

疑問や質問は、学びを広げるチャンスと捉え、歓迎したい。そのような教師の温かい誠実な対応は、児童生徒の教師への信頼を育む。ただし、長々と時間を費やさず、明快に説明したり、「後で調べておくね」などと伝えたりして、授業のテンポを崩さないことが大事である。その際、「調べておく」と言っておいて、忘れてしまうことなどないように心掛けたいものである。

No.17 教育実習での授業における配慮事項

答え：イ

本来学校には、教育実習を受け入れる義務がない(一部の学校を除く)。教育実習は、教師という職を目指す後輩を育てようという各学校の「厚意」によって実現しているのである。したがって、実習生は、各実習校の学校運営の方針を十全に理解し、具体的な指導方法等に則って実習を進めなければならない。また、実習生の授業も正規の授業として実施される以上、児童生徒がしっかりと理解できるように発問、板書など指導方法をよく吟味して授業を進めることが重要である。

No.18 研究授業後の心構え 答え：イ

授業をうまく進めることができるようになるためには、できるだけたくさんの授業実践をすることが必要である。その際、授業における児童生徒の発言などの反応を記録したり、他の教職員からアドバイスを受けたりして、省察することが大切である。

No.19 アドバイスを受ける 答え：オ

先輩や同僚からアドバイスや苦言を受けると、つい「こんなに一生懸命やっているのに…」と思いがちである。しかし、まずは感謝の気持ちをもって耳を傾けるようにしたい。言われたことに反発して、次の挑戦を放棄するようなことはしないようにしたい。ただし、耳を傾けることと、自分自身でよく考えずに言いなりになることは別である。それは、主体性のある態度とはいえない。

No.20 周りの教師への相談 答え：ウ

教師としての力量は、先輩や同僚とのコミュニケーションの中で磨かれることが多い。謙虚に心を開き、様々な機会を捉えて教えを請いたいものである。ただし、「自分の地位の確立」を目指すことは、その人自身の孤立化を招くおそれがあるので、慎みたいものである。

No.21 実習校の教職員との関係 答え：イ

実習期間中は、児童生徒の指導に関わることや学校の勤務に関わることなど、全て担当の教員に聞いたり相談したりすることが原則である。また、実習に慣れてきたら、自分の考えやアイデアをもって、担当の教員に相談するなど、主体性と創造性を発揮して取り組むことが大切である。

No.22 教育実習日誌の役割 答え：ア

教育実習記録（日誌）は、毎日書くことが原則である。その日の児童生徒の様子や授業について振り返ることによって、理解を深め、次の課題を見付けたり、手立てを考えたりすることに役立つとともに、他の教職員からの講評や指導なども記録され、様々な機会に生かすことができる。しかし、教育実習生としては、長期的な支援などを目指すべきではない。

〈解説：教員の仕事の魅力ややりがい〉

教師の仕事は、次代を担う児童生徒の成長に直接関わる魅力あるものです。働き方改革も進んでいる中、教員の仕事の魅力ややりがいを今一度考え、自分の目指す教師像を確立し、前向きに研鑽（けんさん）を積むようにしましょう。

No.23 教員の仕事の魅力 答え：エ

教員は、自主性や創造性を発揮して日々の教育活動に当たる。くわえて、学校全体や学年全体で目標や教育活動等を共有し、互いに情報や助言を得ながら仕事を進めることができる。その中で、児童生徒一人一人の健やかな成長や自己実現を図り、その姿に喜びを感じ、自分自身も成長できることが教員の魅力といえる。

No.24 教員の仕事のやりがい 答え：オ

教員の仕事のやりがいは、目の前の児童生徒や社会のために教員自身が役立っているという自己有用感、自らの創造性を発揮できる充実感、職場の良好な人間関係に支えられて仕事ができる安心感などによって、実感できるものである。

2 学級経営

〈解説：学級経営〉

学級経営は、担任教師が学校の教育目標や学級の実態を踏まえて設定した学級経営の目標・方針に則して、必要な諸条件の整備を行い運営・展開するものと考えられます。学級経営を行う上で大切なことは、「確かな児童生徒理解」「支持的風土の醸成」「自ら責任をもって行動できる能力の育成」「他の教職員との連携による学級経営の推進」「家庭や地域社会との連携」などが挙げられます。

No.1 言葉遣いの指導 答え：ア

乱暴な言葉遣いは、相手の気分を害したり、心を傷付けたりしてしまうことがある。教師は、日常的に児童生徒に対して、相手の立場や気持ちを考えた言葉遣いによって良好なコミュニケーションができることを指導し、見守っていく姿勢が大切である。

No.2 私語に対する対応 答え：エ

指導しても私語をやめないため、授業を受けさせないのは、児童生徒の学習権を奪うことになる。どうしても私語をやめないときは、他の教師の助けを得るなどして別室での指導や学習を行うという方法もある。

No.3 児童生徒への公平な接し方 答え：ア

学級経営や指導の方針を明確にし、それを一貫することは、学級の安定につながる。一人一人の児童生徒やその場の状況に合わせて柔軟に対応することはもちろん大事であるが、方針が見えなくなることは避けなくてはならない。

No.4 児童生徒を励ます言葉 答え：ア

成長途上の児童生徒への指導においては、長所や努力、以前との比較、教師の期待などを伝えて励ますことが効果的である。しかし、容姿や持ち物等を褒めることは、効果が薄いばかりか、教師がその児童生徒の表面的なところのみ着目しているという誤解を与えかねないので、避けるべきである。

No.5 児童生徒と「なれ合い」にならない指導

答え：オ

児童生徒に親しみを感じさせることは、大事なことである。しかし、親しみが「なれ合い」になってしまうと、児童生徒に軽く見られて、肝心の指導が入りにくくなってしまふ。選択肢オ以外の内容は、その逆効果の例である。心したい。

No.6 間違いを指摘された際の対応

答え：オ

児童生徒の声に謙虚に耳を傾け、素直に間違いを認めたり、訂正したりするなど、一人の大人として良識ある言動をとることは、児童生徒からの教師に対する信頼を厚くしていくことにつながる。

No.7 効果的な叱り方

答え：オ

一般に「怒鳴る」は腹を立てて感情を抑えられず表に出すことであり、「叱る」は児童生徒のことを思い、よりよい方法を教示することである。「今の」「目の前の」「行動だけ」を叱るように心掛け、児童生徒の自己肯定感を損なうことがないようにすることが大切である。

No.8 効果的な褒め方

答え：オ

どんな児童生徒にも、よい点や可能性がある。それらを児童生徒のよさとしてしっかりと見付ける目を持ち、実感を込めて伝えたいものである。しかし、他の児童生徒との比較で褒めることは、児童生徒に「他者との比較で勝たなくてはならない」という見方をさせる危険性があるので、要注意である。

No.9 児童生徒への声の掛け方

答え：ア

どの児童生徒も、教師から温かなまなざしや声を掛けられることを期待している。一日を終えたら、一人一人の児童生徒を思い浮かべて、どう接したかを振り返りたいものである。選択肢アのように、つい声を掛けやすい児童生徒だけに声を掛けたことはなかっただろうかと省察することで、他の選択肢にあるような上手な声掛けのスキルが磨かれていく。

No.10 複数の児童からの遊びの誘い

答え：ア

学級担任としての心構えとして、どの児童にも等距離で接することが重要である。できれば時間を有効に使ってどの児童とも遊びたい。遊ぶことができない場合は、児童にその理由を伝え、次の機会に遊ぶ約束をするなどが考えられる。

No.11 話すのが苦手な児童生徒とのコミュニケーション

答え：ア

児童生徒の個性は、様々である。クラスには、なかなか口を開こうとしない児童生徒もいるものである。しかし、心の奥では誰もが自分のことを知ってほしいと願っているものなので、機会を作ってコミュニケーションをとりたい。そのためには、教師の方から自己開示をすることも大事であるが、それに終始してはかえって口が開けなくなることも多いので、要注意である。

No.12 迷惑な行為の訴え

答え：エ

まずは、訴えを丁寧に聞き、相手方からも話を聞いた上で事実関係や互いの立場、気持ちを明確にすることが大事である。その上で、謝罪や今後の言動等について、必要に応じて教師が仲裁役となって指導していくことが大切である。

No.13 児童生徒同士の信頼関係づくり

答え：ア

どの児童生徒にとっても存在感を実感できる学級経営が重要である。児童生徒同士が相手の身になって考え、相手のよさを見付けようとする学級、互いに協力し合い自分の力を全体のために役立てようとする学級となるようにするため、支持的風土をつくり上げていくことを心掛けたいものである。

3 学習指導・授業改善

〈解説：育てたい力と授業改善〉

平成28年12月21日に出席した中央教育審議会答申は、子どもたちに育成を目指す資質・能力を「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」の3つの柱に整理しました。これらの資質・能力を子どもたちに育むために、「主体的・対話的で深い学び」の視点で授業の工夫・改善を重ねていくことが求められています。

No. 1 授業を計画する力 答え：工

授業を計画する際には、①指導の法的根拠となる学習指導要領における当該単元や題材のおさえ、②当該単元や題材における児童生徒の実態把握、③専門性に裏付けられた教材研究などが必要である。これら①～③を総合的に捉えることで、指導計画や学習課題といった具体的な指導方法が明確になる。また、児童生徒の主体的な学びの実現を目指す上で、実態把握の際に興味・関心を捉えることは非常に重要である。

No. 2 目標と課題の設定 答え：イ

授業の目標や課題の設定に際しても、①指導の法的根拠となる学習指導要領における当該単元や題材のおさえ、②当該単元や題材における児童生徒の実態把握、③専門性に裏付けられた教材研究などが必要である。「教材や教具ありき」ではなく、法的根拠が明確な授業づくり、目の前の児童生徒の実態に即した授業づくり等に心掛けたいものである。

No. 3 学習指導案 答え：オ

個人情報と本人の承諾なく、本人や保護者以外の他者に知らせることは、個人情報保護法において禁止されている。そのため、学習指導案のように第三者の目に触れるものに個人の氏名や試験の結果等の個人情報を記載することは避ける必要がある。

No. 4 めあてとまとめ 答え：工

まず、日々の授業では、「何が課題で、どのようなことが分かったか、できるようになったか」という授業のスタートとゴールを指導案上で明確にしておくことが必要である。追究場面では、児童生徒の発言やグループでの話し合いなどを整理したり、教材・教具を厳選したりして、まとめにつなげていく関わりが大切である。

No. 5 学習指導案作成の心構え 答え：オ

授業とは、学校教育の目的や目標を達成するため、各学校で編成されている教育課程の要となる教育活動である。したがって、教師には、自分の授業の法的根拠を明確にしたり、より優れた先行実践を模索したりするなど、学習指導案作成を通して自己研さんに励むことが求められる。独創性は大切であるが、教師の独りよがりの授業となることは避けたいものである。

No. 6 資質・能力の3つの柱 答え：工

資質・能力の3つの柱は、各教科等の学習を通して育まれるもの全ての学習の基盤となるもの、現代的な諸課題に対応して求められるものなどのあらゆる資質・能力に共通する要素として中央教育審議会答申において示された。

〈解説：指導技術〉

児童生徒にとって学校生活の大部分は授業であり、分かる、できる、楽しい授業が強く望まれています。「授業で勝負できる教師」を目指したいものです。そのためには、幅広い指導の技術を身に付けることが重要です。

No. 7 学び合い 答え：ア

取りまとめや進行が得意な児童生徒に任せると円滑にグループワークができるが、それでは特定の児童生徒しか育たない。そのため、誰もが話し合いを進行できる力を付けられるようにし、全員に定着させる必要がある。

No. 8 鉛筆の持ち方 答え：ウ

参考資料：旧文部省作成「小学校国語 指導資料 指導計画の作成と書写の指導 1980年」

No. 9 授業中のきまり 答え：オ

授業中に関係のない話をしている児童生徒を放っておくと、同様の行動をとる児童生徒が増えることがある。また、タイミングを逸して注意すると、不公平感を与えることがある。これらのことにより、学級がうまく機能しない状況へとつながる危険性がある。頻度や内容にもよるが、まずはタイムリーに指導し、授業に集中する大切さを説いていきたい。

No.10 発表の仕方の指導 答え：工

発表の仕方を含めた「話すこと」の指導においては、発達の段階を踏まえ、相手や目的、意図に応じて的確に話すことができるようにすることが重要である。したがって、教師には、児童生徒がただ思いつくままに漫然と話すのではなく、話す前に構成を考えたり、聞き取りやすい発声を意識したりすることができるように指導することが求められる。

No.11 全員参加 答え：ア

学級全体やグループでの話し合いにおいて、どの児童生徒も自信をもって、発言できるようにするためには、自分の立場や考えを明確にする場を設定したり、自分の考えを書いてまとめたり、友達と交流してから発言させたりする方法が効果的である。

No.12 説明・指示・助言・発問 答え：ア

「発問」は児童生徒の思考・認識過程を経るものである。したがって、「ア」の「児童生徒の思考を促すために教師から問いかける」が発問である。

参照 文部科学省HP「補習授業校教師のためのワンポイントアドバイス集」「4 発問」www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/002/003/002/004.htm

No.13 板書する際の心掛け 答え：イ

板書は、これまでの授業の流れや重要なポイントが一目で分かるものが望ましい。したがって、色チョークを多用することは、かえって重要なポイントが分かりづらくなったり、ノートに記録する際に時間がかかったりするなど、本末転倒の結果を生む。また、ICT機器などを効果的に活用したり、児童生徒の考えを位置付けたりすることで、終末の振り返り効果だけではなく、展開において思考を活性化する効果も期待できる。

No.14 机間指導のねらい 答え：イ**No.15 机間指導** 答え：オ

机間指導では、一人一人の学習状況を把握し、次の全体指導に生かすという面と、つまづいている児童生徒に対して個別指導を行うという面がある。教師にとっては、授業を効果的・効率的に進め、一人一人の学習効果を上げるために重要な指導技術である。

No.16 児童生徒を伸ばす機会 答え：ア

児童生徒が互いに学校の内外で努力していることや得意なことを理解し、それらを認め合う場を日常的に設定することは、児童生徒一人一人の自信や自己肯定感を高めるとともに、よりよい集団づくりにつなげていく上で効果的である。

No.17 個人差への対応 答え：ア

発言が苦手な児童生徒も発言ができるようになるためには、原因を解明して有効な手立てを考える必要がある。ただ時間を保障するだけでは、ますます苦手になるところが多く、プレッシャーがかかるだけで効果的でないときがある。また、反省文を書かせるなど、プレッシャーをかけるだけでは、効果が見込めないことが多い。

No.18 教師の話し方や表情 答え：エ

教師の話し方や表情は、最も身近な言語環境であり、児童生徒のまさに手本となるものである。児童生徒が目的や相手、場面や状況に応じた話し方や表情を自ら選択していくことができるようにするため、教師が可能な範囲で範を示していくことが重要である。

No.19 言葉遣い 答え：エ

呼称は、人間関係を表す言語である。発達の段階や場面・状況によって多少の差異はあるが、基本的に呼び捨てや崩した言葉の多用は避けることが望ましい。教師は友人でなく指導者であり、どの児童生徒にも統一した言葉遣いで話すことが基本である。また、教師として、児童生徒に伝わる話し方を心掛けることは不可欠といえる。

No.20 間違いへの対応 答え：ウ

間違いは、学びを深めるチャンスである。発見は、失敗と隣り合わせに存在していることが多い。学級の児童生徒には、間違いを肯定的に捉える意識をもたせたい。

No.21 予想外の反応への対応 答え：ア**No.22 予想外の質問への対応** 答え：ウ

授業においては、児童生徒の様々な質問を予想しておくことが重要である。しかし、時には教師の予想を超えた質問が返ってくることもある。そのようなときは無視したりいい加減な回答をしたりせずに、内容によっては「次回までに調べる約束をする」「全体で取り上げて話し合ってみる」「発言者自身に調べるよう促す」などといった真摯な対応を心掛けたい。

No.23 指示を通す 答え：ウ

教師の指示を学級全体に浸透させるためには、活動開始前に児童生徒が指示を確実に聞いている状況をつくること、視覚化して明確にすること、ペアで確認させることなどの対応を行うことが効果的である。活動開始後に指示が伝わっていない様子が多くの児童生徒に見られたときは、活動をやめさせ、再度指示を出すことが必要となる。

〈解説：学習評価〉

学習評価は、「児童生徒にどういった力が身に付いたか」という学習の成果を的確に捉え、教師が指導の改善を図るとともに、児童生徒自身が自らの学習を振り返って次の学習に向かうことができるようにするためのものです。

No.24 指導の評価 答え：エ

実際の評価に当たっては、学習の成果だけでなく学習の過程を一層重視する必要がある。他者との比較ではなく、児童生徒一人一人のよい点や可能性などの多様な側面、進歩の様子などを把握し、学年や学期にわたって児童生徒がどれだけ成長したかという視点をもつことが基本姿勢である。

No.25 学習評価に関する工夫 答え：イ

学習評価の実施に当たって、評価規準や評価方法等を事前に教師同士で検討するなどして明確にすること、実践事例を蓄積し共有していくこと、評価結果についての検討を通じて評価に係る教師の力量の向上を図ることなどに、学校として組織的かつ計画的に取り組み、妥当性や信頼性を高めていくことが重要である。

No.26 評価の際の留意点 答え：オ

学習状況を評価する際には、論述やレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の制作等といった多様な活動を評価の対象とし、多面的・多角的な評価を行っていくことが必要である。また、評価の妥当性や信頼性を高められるようにするため、評価規準や評価方法、実践事例などを学校全体や学年、教科担任等で共有しておくことが大切である。

No.27 研究授業 答え：イ

研究授業前の準備としては、予備授業や模擬授業を行って授業の流れをつかんだり、学級の児童生徒の姿を想定して板書関連のものや教材・教具を準備したりすることが大切である。その上で、実習校の教員に指導案を配布し、参観を依頼しておくことが望ましい。

No.28 研究協議 答え：ア

授業後の実習校の教員との話し合いでは、授業のねらいや自分の目指したことを話し、実際に授業を行ってみてどうだったかについて児童生徒の姿から率直に述べるのが大切である。その上で教職員から出された意見や助言についてメモを取るなどして謙虚に聞き、次に生かしていこうという姿勢をもつことが学び続ける教師として求められる資質といえる。

〈解説：漢字の学習〉

漢字の正しい字体や筆順を理解し、板書などをする
ことは、教師の指導技術の基本です。ここでは間違い
やすい漢字の筆順について、いくつか示しています。

No.29 筆順「臣」 答え：エ

No.30 筆順「武」 答え：エ

No.31 筆順「垂」 答え：ア

No.32 筆順「飛」 答え：ア

No.33 筆順「長」 答え：オ

No.34 筆順「悲」 答え：イ

No.35 筆順「病」 答え：エ

No.36 筆順「発」 答え：ウ

No.37 授業改善の視点 答え：オ

平成28年12月21日の中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」は、「主体的・対話的で深い学び」の具体的な内容として、「授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにすることである」と示している。

No.38 授業改善の項目 **答え：ア**

『小学校(中学校)学習指導要領』の第1章第3「教育課程の実施と学習評価」の1「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」に各教科等の指導に当たっての配慮事項として示されており、詳細は『小学校(中学校)学習指導要領解説 総則編』の第3章第3節の1に示されている。

4 特別支援教育

〈解説：特別支援教育〉

現在の学校においては、全教職員が特別支援教育の目的や意義に関して十分に理解した上で、障害のある児童生徒について、個々の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うことが必要です。

No. 1 発達障害 **答え：イ**

自己肯定感を育てていくためには、その児童生徒のありのままを認め、よさや努力を褒めたり、成功体験を積み、自信をもたせたりすることが大切である。また、他者から認められたり感謝されたりする機会を充実させ、人の役に立っているという自己有用感を育てていくことも大切である。

No. 2 発達障害のある児童生徒への支援 **答え：オ**

発達障害のある児童生徒への基本的な支援は、「視覚的な情報提示を工夫する」「学習に集中できる情報などが整理された落ち着いた環境をつくる」「学習場面での個別の支援を具体的に分かりやすく行う」「努力したことやできるようになったことを褒める」などが挙げられる。

No. 3 特別の教育課程 **答え：イ**

特別支援学級においては、対象となる児童(生徒)の障害の種類や程度によっては、障害のない児童(生徒)に対する教育課程をそのまま適用することが必ずしも適当でない場合があることから、学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第138条において、特別の教育課程によることができるとされている。今回の学習指導要領の改訂では、特別の教育課程の編成に係る基本的な考え方として、自立活動を取り入れることや各教科の目標や内容を下学年のものに替えたりするなど実態に応じた教育課程を編成することが規定された。

No. 4 発達障害の理解と指導 **答え：イ**

指導の方法は様々あるが、その成否を決めるのは、児童生徒の障害を的確に把握した上で、その児童生徒が自力では解決できない困難さに対し、方法の意図を理解して指導することである。児童生徒が自力で解決できそうなことについて指導することは、児童生徒の成長を妨げることになる可能性があるため、先回りせず、励ましながら成長を見守る姿勢が必要である。また、指導方法の意図を理解せずに行うことは、逆効果を招くこともあり得るので気を付けたいところである。

No. 5 通級による指導 **答え：ア**

障害に応じた特別の指導に係る授業時数は、学校教育法施行規則第140条の規定に基づき、平成5年文部省告示第7号により、言語障害者、自閉症者、情緒障害者、弱視者、難聴者等に該当する児童生徒については年間35単位時間から280時間までを標準とし、学習障害者及び注意欠陥多動性障害者に該当する児童生徒については年間10単位時間から280単位時間までを標準とするとされており、週当たりの最低授業時数は示されていない。

No. 6 特別な教育的支援を必要とする児童生徒の割合 **答え：イ**

公立の小・中学校においては、学習面又は行動面において著しい困難を示す児童生徒が6.5%（推計値）程度の割合で在籍しているとされている。しかし、これらの児童生徒以外にも教育的支援を必要としている児童生徒が在籍している可能性がある。

No.7 合理的配慮 答え：ウ

合理的配慮とは、障害のある児童生徒が他の児童生徒と平等に「教育を受ける権利」を共有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うものである。ただし、学校の設置者及び学校に対して、体制面、財政面において、均衡を失した又は過度の負担を課さないものと定義されている。

No.8 特別な配慮を必要とする児童生徒の理解 答え：ア

特別な教育的支援を必要とする児童生徒の理解及び適切な指導のため、検査結果を活用することは大事である。しかし、指導に当たっては、重複障害の可能性があること、他の児童生徒や成人の症状又は対応例が必ず当てはまるとはいえないことなどから、障害の種別を絞り込まないようにすべきである。

No.9 指導上の配慮 答え：エ

特別な支援を必要とする児童生徒に限らず、「優しく声を掛けるなど、児童生徒のやる気を高めていく」「無理のない目標設定で、できたという成功体験を積ませる」「当たり前なことでもできたら褒めるなどして、できるという自信をもたせる」「仕事を与え、感謝するなど、自分でも役に立つという体験をさせる」など、できたことを認め、褒めて伸ばし、自分に自信をもったり好きになったりすることを通して、自己肯定感を高めていくことが必要である。

No.10 適切な個への配慮 答え：ア

教師には、周囲の児童生徒や保護者に対して、特別な支援の必要性への理解を進めることにより、互いの特徴を認め合い、支え合う温かい人間関係を築いていくことが求められる。

No.11 音読が困難な児童生徒への対応 答え：オ

No.12 文字の認識が苦手な児童生徒への対応 答え：オ

文字の読み書きに関する障害は、一般に「ディスレクシア」と呼ばれる。国立療育医療研究センターによれば、「ディスレクシアは、1896年に英国のMorgan先生が最初に報告した文字の読み書きに限定した困難さをもつ疾患である。知的能力の低さや勉強不足が原因ではなく、脳機能の発達に問題があるとされています。」と説明されている。(https://www.ncchd.go.jp/hospital/sickness/children/007.html)

笑って見過ごすのではなく、児童生徒の実態に応じて、適切なアドバイスをするとともに、同級生に対しては、当該児童生徒の保護者の同意を得た上で、抱えている「困難さ」への理解を促す指導などを検討することが求められる。

No.13 授業中の立ち歩き 答え：イ

立ち歩きなどには、待つことが苦手であったり、何に取り組んだらよいのか分からなかったりなど、様々な要因が考えられる。明確なルールや支援を求めるサインを決めたり、座席の位置を工夫したり、落ち着いて学習できる環境づくりをしたり、支援者を配置したりするなど、児童生徒のニーズに応じた手立てを講じることが大切である。

No.14 各障害に応じた指導 答え：エ

No.15 各障害に応じた指導 答え：ウ

出典は以下。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/_icsFiles/afieldfile/2019/04/11/1413898_01.pdf

No.16 交流及び共同学習の進め方 答え：エ

交流及び共同学習は、障害のある児童生徒とない児童生徒が共に活動することによって双方の児童生徒の社会性や豊かな人間性を育成する上で重要である。また、実際に行うに当たっては、安全確保が最優先であり、その上で主体的かつ円滑に活動できるよう支援や助言をしたり、児童生徒が共に活動を楽しむことを大切にしたり、負担過剰にならないように留意したりすることが必要である。

No.17 個への配慮に関する全体指導 答え：イ

学級の児童生徒には、障害特性等について理解を深めるようにするとともに、障害の状態に応じて指導内容、学習の量や時間、補助具などの活用、活動内容・方法の工夫があることを理解させることが重要である。その上で、本人の意欲や関心に配慮しながら、物事に積極的に関わったり自分でできるかなどを見極めたりしながら支え合えるように指導することが必要である。

5 生徒指導

〈解説：生徒指導〉

生徒指導と学習指導は、教師としての指導の両輪であり、相互に深く関連しているものです。『小学校（中学校）学習指導要領解説 総則編』（第3章第4節児童（生徒）の発達の支援）や『生徒指導提要』などを読み込んで、生徒指導についての理解を深めておきましょう。

No.1 生徒指導の意義 答え：ア

生徒指導とは、単なる問題行動への対応にとどまるものではなく、全ての児童生徒のそれぞれの人格のよりよき発達を目指すとともに、学校生活が全ての児童生徒にとって有意義で充実したものになるようにすることを旨とするものである。文部科学省作成の『生徒指導提要』の第1章第1節の1「生徒指導の意義」に、「生徒指導とは、一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動のこと」と示されている。なお、文部科学省では、令和3年度中に『生徒指導提要』を改訂する予定としているので、改訂後の内容を確認することが望ましい。

No.2 生徒指導の目的 答え：工

文部科学省作成の『生徒指導提要』の第1章第1節の1「生徒指導の意義」に、「各学校においては、生徒指導が、教育課程の内外において一人一人の児童生徒の健全な成長を促し、児童生徒自ら現在及び将来における自己実現を図っていくための自己指導能力の育成を目指すという生徒指導の積極的な意義を踏まえ、学校の教育活動全体を通じ、その一層の充実を図っていくことが必要」と示されている。なお、文部科学省では、令和3年度中に『生徒指導提要』を改訂する予定としているので、改訂後の内容を確認することが望ましい。

No.3 生徒指導の充実 答え：工

児童生徒理解の深化とともに教師と児童生徒の信頼関係を築くことは、生徒指導を進める上での基盤である。教師の日頃からの人間的な触れ合いや授業等における児童生徒の充実感・成就感を生み出す指導に加え、教育上、見過ごしてはならないことに対する毅然とした教師の態度も、教師に対する信頼を大きくするものである。また、「人間的な触れ合い」を拡大解釈して、「身体的な触れ合い」をするとセクハラ等の不適切な指導になることもあるので嚴重な注意が必要である。

No.4 長所を認める見方 答え：ウ

児童生徒のもつ様々なよさや長所を広く見付けるためには、様々な場面において児童生徒を観察することが大切である。その際、児童生徒の目立つ姿のみに着目するのではなく、こつこつと努力して取り組む様子、当たり前とされることに手を抜かず真面目に取り組む様子などに着目するように心掛けることは、児童生徒のもつ様々なよさや長所を広く見付けることにつながっていく。

No.5 児童生徒の人間関係 答え：イ

文部科学省作成の『生徒指導提要』の第1章第1節の1の(3)「集団についての理解」には、「集団を理解するためにも、集団を構成している児童生徒個人を理解する必要がありますが、さらに集団の構造や性格そのものを理解することが大切です」と示されている。多様な場面での児童生徒の様子を観察し、学級集団における人間関係を理解するように努めることが重要である。

No.6 児童生徒との心理的な距離の縮め方

答え：イ

『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 総則編』の第3章第6節の3(1)「学校や学級内の人間関係や環境」には、「教師自身がよりよく生きようとする姿勢を示したり、教師が児童を尊重し児童から学ぼうとする姿勢を見せたりすることで信頼関係が強化される。そのためにも、教師と児童が共に語り合うことのできる場を日常から設定し、児童を理解する有効な機会となるようにすることが大切である」と示されている。教師がどの児童生徒にも等距離で、明るい声であいさつをしたり、進んで話し掛けたりすることが心理的距離を縮めていく上で重要である。

No.7 素っ気ない態度への対応 答え：オ

文部科学省作成の『生徒指導提要』の第3章第1節の1の(2)「児童生徒理解に求められる姿勢」には、教育実践が成果を上げるための大前提の一つとして児童生徒理解が示されている。頭ごなしに指導するのではなく、なぜ児童生徒がそのような行動、対応を示しているのか理解しようとする姿勢を教師がもつことが大切である。

No.8 責任転嫁への対応 答え：ウ

文部科学省作成の『生徒指導提要』の第5章第3節の2の(1)の④「自主的な相談への対応の仕方」の図表5-3-2には、「教育相談で用いるカウンセリング技法」が示されている。児童生徒の問題行動について指導していく際に、ここに示された「明確化」や「質問」などのカウンセリングの技法を意図した関わり等を通して、問題行動の解決を図り、児童生徒の成長を促していくことが重要である。

No.9 叱り方 答え：オ

一般に「怒鳴る」は、腹を立てて感情を抑えられず表に出すことであり、「叱る」は、児童生徒のことを思い、よりよい方法を教示することである。「今の」「目の前の」「行動だけ」を叱るように心掛け、児童生徒の自己肯定感を損なうことがないようにすることが大切である。

〈解説：教育相談〉

学校におけるカウンセリング(教育相談を含む)は、児童生徒一人一人の生活や人間関係などに関する悩みや迷い等を受け止め、自己の可能性や適性についての自覚を深めさせ、適切な情報を提供しながら、児童生徒が自らの意志と責任で選択・決定することができるようにするための助言等について個別に行う教育活動のことです。

No.10 教育相談 答え：エ

担任が教育相談を行うためには、①問題を解決する、②問題を未然に防ぐ、③心の発達をより促進するなどのスキルが必要である。また、教育相談的な働き掛けをより有効に展開するためには、保護者との協力関係、校内の様々な教職員との連携も欠かせないものである。

No.11 カウンセリングの技法 答え：オ

児童生徒の方から自主的に相談に来たときは、始めは他愛もない話題であっても、その背後にもっと重要な問題が隠れているかもしれない、という予測の下に傾聴することが大切である。また、いざ話を聞こうとすると沈黙が続く場合もあるが、それは、話すための心のエネルギーが枯渇していたり、教員に向かって話すことにためらいや抵抗が生じていたりするときである。そうしたときは、カウンセリングの技法を活用するとよい。

No.12 心を開かせるための心掛け 答え：オ

『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 総則編』の第3章第6節の3(1)「学校や学級内の人間関係や環境」には、「教師と児童が共に語り合うことのできる場を日常から設定し、児童を理解する有効な機会となるようにすることが大切である」と示されている。教師が児童生徒の話を丁寧に聞いたり、進んで児童生徒に話し掛けたりすることが心を開かせていく上で重要である。

〈解説：問題行動〉

問題行動とは、一般的には、行動が乱暴で、学習意欲も低く、ルールや約束などを平気で破り、大人の言うことを聞かない行動などと捉えられるが、その要因や背景、行動等は複雑・多様です。基本姿勢としては、児童生徒の人間性を信じ、可能性や潜在能力を望ましい人間関係の中で正しく生かすよう心掛け、自己指導能力や自己存在感を育成していくことが大切です。対応としては、どの児童生徒も問題行動を内包していることを念頭に早期発見に努め、迅速かつ組織的に対応し状況によって早い段階から関係機関と連携を取ることが必要です。

No.13 校地外への抜け出し 答え：オ

教育実習生という立場を踏まえると、校地外への抜け出しという極めて個別的な指導が必要となる状況が予想されるときは、教育実習生が一人で対応することなく、早急に実習校の教職員に連絡をすることが重要である。

No.14 問題行動への指導 答え：イ

問題行動を起こした児童生徒を指導する際には、速やかな事実確認や原因分析を行い、組織的な指導方針の下、共感的な態度で指導を行い、児童生徒が自分を理解してくれること、認めてくれることなど、自己存在感を実感できるように指導することが効果的である。また、説諭する際は、場所に配慮するとともに、長時間にわたることのないようにする必要がある。

No.15 けんかへの対応 答え：ウ

事実確認をした上で、それぞれの児童生徒の心情や言い分を丁寧に聞き取り、してはいけないことに対しては毅然とした指導をするなど、教師が仲介者として適切に関わり、それぞれの児童生徒が納得した上で、その後、前向きに行動できるようにする。

No.16 他の児童生徒への学習妨害への対応

答え：ウ

文部科学省作成の『生徒指導提要』の第1章第2節の2「学習指導における生徒指導」には、学習指導における生徒指導のもつ側面の1つとして、「各教科等における学習活動が成立するために、一人一人の児童生徒が落ち着いた雰囲気の下で学習に取り組めるよう、基本的な学習態度の在り方等についての指導を行うこと」が示されている。授業中の暴力、いたづらをそのままにしておくことは、該当する児童生徒が学習に取り組んでいないことを認めることになるだけでなく、周りの児童生徒にとっての学習の妨げになるものである。その場で適切に指導し、落ち着いた雰囲気の下で学習活動に取り組むように指導することが重要である。

No.17 授業中の大声や私語への対応 答え：エ

文部科学省作成の『生徒指導提要』の第1章第2節の2「学習指導における生徒指導」には、学習指導における生徒指導のもつ側面の1つとして、「各教科等における学習活動が成立するために、一人一人の児童生徒が落ち着いた雰囲気の下で学習に取り組めるよう、基本的な学習態度の在り方等についての指導を行うこと」が示されている。授業中に大声や私語が見られるときは、落ち着いた環境になっていないと考えられる。そのため、適切な指導が必要となるが、特に個に応じた指導が必要なときは、事前にルールを決めたり、学習環境を整えたり、教職員の協力体制を構築したりするなど支援に向けた取組を進めておく必要がある。

No.18 登下校時の観察ポイント 答え：エ

文部科学省『学校における子供の心のケア－サインを見逃さないために－』（平成26年3月）の第1章の1の(4)「健康観察の機会」の「場面1 登校時、下校時」には、「登下校を渋る」「遅刻や早退が増加する」「挨拶に元気がない」「友達と一緒に登下校したくない」が登校時又は下校時における観察のポイントとして示されている。これらのポイントを意識して児童生徒を観察し、心身の状況を把握することが大切である。

No.19 授業時間における心のサイン 答え：イ

文部科学省「学校における子供の心のケア－サインを見逃さないために－」（平成26年3月）の第1章の1の(4)「健康観察の機会」の「場面3 授業場面」には、「学習に取り組む意欲がない」「学習用具の忘れ物が多い」「教師の話が聞けない」「ぼんやりしている」「友達と関わる場面でも参加しない」が授業場面における観察のポイントとして示されている。これらのポイントを意識して児童生徒を観察し、心身の状況を把握することが大切である。

No.20 給食時における心のサイン 答え：エ

文部科学省「学校における子供の心のケア－サインを見逃さないために－」（平成26年3月）の第1章の1の(4)「健康観察の機会」の「場面5 給食(昼食)時」には、「食べる量が極端に減る」「食べる量が極端に増える」「食欲がないと訴える」「友達との会話が減る(※新型コロナウイルス感染症対策としての「黙食」指導時はこの限りではない。)」が給食(昼食)時における観察のポイントとして示されている。これらのポイントを意識して児童生徒を観察し、心身の状況を把握することが大切である。

〈解説：児童生徒の発達の支援〉

今回の学習指導要領総則の改訂においては、児童生徒の一人一人の発達を支える視点から、学級経営、生徒指導、キャリア教育の充実が示されています。

No.21 発達支援の方法 答え：ア

全ての児童生徒が学校や学級の生活によりよく適応するとともに、豊かな人間関係の中で有意義な生活を築くことができるようにするため、一人一人の興味や関心、発達や学習の課題等を踏まえ、児童生徒の発達を支え、その資質・能力を高めていくことが大切である。そのためには、あらかじめ適切な時期や機会を設定し、主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスを充実すること、及び個々の児童生徒が抱える課題を受け止めながら、その解決に向けて、主に個別の会話や面談等を通して指導や援助を行うカウンセリングを充実することは、欠かせないものである。

No.22 学級経営における発達支援 答え：イ

学級経営の充実には、日頃から、児童生徒の気持ちを理解しようと愛情と誠意をもって接していく教師の姿勢が重要である。また、学級に支持的な風土をつくり上げ、どの児童生徒も自らの存在感を実感できる場としていくことが大切である。

〈解説：児童の発達の段階〉

小学校6年間は児童が大きく成長する期間であり、低学年、中学年、高学年の発達の段階に応じて、それぞれの特長があることから、その特長を生かした指導の工夫を行うことが重要です。

No.23 低学年の特長 答え：ウ

低学年では、善悪の判断や具体的な行動について教師や保護者の影響を受けやすいが、行ってよいことと悪いことの理解ができるようになるため、その区別がしっかりと自覚できるとともに、社会生活上のきまりが確実に身に付くように繰り返し指導するなどの工夫が求められる。

No.24 中学年の特長 答え：イ

中学年では、自分を内省できる力を身に付け、自分の特長を自覚し、よいところを伸ばそうとする意識を高められような指導をすることなどの工夫が求められる。

No.25 高学年の特長 答え：エ

高学年では、児童の自律的な傾向を適切に育てていくことや早期化している様々な生徒指導上の課題等に関して適切に対応していくことが求められる。

〈解説：いじめへの対応〉

いじめ問題の解決には、「いじめは人間として絶対に許されない!」「いじめられている児童生徒の気持ちや立場に立つ!」という姿勢を持って対応していくことが大切です。未然防止、早期発見、的確・迅速な対応を教職員、保護者、関係機関等と連携を図りながら進めていく必要があります。

No.26 いじめの定義 答え：エ

文部科学省のいじめの防止等のための基本的な方針においては、「個々の行為が『いじめ』に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立つて行うことが必要である」とされている。また、「『一定の人的関係』とは、学校の内外を問わず、同じ学校や部活動の児童生徒や塾やスポーツクラブ等当該児童生徒が関わっている仲間や集団（グループ）など、当該児童生徒と何らかの人的関係を指す」ものとされている。

No.27 いじめ問題への対応 答え：エ

児童生徒がいじめのない学校で、安心して生き生きと生活するためには、いじめが発生しづらい学校の風土づくりが重要である。教職員は、あらゆる教育活動を通して、他者を思いやる心や正義を大切にすることなど、児童生徒一人一人に豊かな人間性を育み、いじめを許さない学校づくりに努めなければならない。

No.28 いじめのサイン 答え：イ

いじめの早期発見のためには、児童生徒の言動等がいつもと違うなど、変化をいち早く把握することが重要である。そのためには、児童生徒との日々の心のふれあいを大切にするとともに、全教職員・保護者が協力して日常的な観察を行い、情報を共有することが大切である。

No.29 いじめの傍観者への指導 答え：ウ

いじめへの対応は当事者のみならず、周囲の児童生徒への指導も重要である。いじめられている児童生徒の心の苦しさを理解させ、たとえいじめをやめさせることはできなくても、誰かに知らせる勇気をもつように促すなど、再発防止に向けた指導を行うことが大切である。

No.30 いじめている児童生徒への指導

答え：オ

いじめている側の児童生徒には、謝罪したらそれで解決と考えるのではなく、相手の苦しみを理解させ、自分の行為や責任を自覚させる指導を行うことが重要である。また、いじめている児童生徒の行動の背景には、学校生活や家庭生活、友人関係など、様々な要因が複雑に絡み合っていることがあるので、児童生徒を多面的・総合的に理解する視点が大切となる。

〈解説：不登校〉

平成30年の不登校の児童生徒は、全国の小中学生合わせて13万3千人を超え、また、年々増加傾向にあることから大きな課題となっています。不登校の要因は多様化・複雑化しており、環境によっては、どの児童生徒にも起こり得ることであるという認識をもつ必要があります。その上で、未然防止、早期発見・早期対応など、児童生徒や保護者に寄り添いながら、チームで迅速かつ丁寧に関わっていくことが大切です。

No.31 不登校の説明 答え：ア

文部科学省の「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」においては、不登校は連続又は断続して年間30日以上欠席し、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、児童生徒の登校しないあるいはしたくともできない状況にある（ただし、病気や経済的な理由による者を除く）もの」と定義されている。

ただし、発熱や頭痛、腹痛といった病気を理由とする欠席であっても3日間以上連続して休んだときは、背景に不登校要因があるかもしれないという認識をもつ必要がある。

No.32 不登校児童生徒への配慮 答え：エ

義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律(平成28年度法律第105号)第3条第2号及び第3号において、「不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要な支援が行われるようにすること」「不登校児童生徒が安心して教育を十分受けられるよう、学校における環境の整備が図られるようにすること」が規定されている。不登校児童生徒については、こうした法令等に基づき、設問にあるような配慮を行うなど、適切に支援を進める必要がある。

6 危機管理

〈解説：事故発生時の対応の基本〉

学校の危機管理の目的は、児童生徒や教職員の生命や心身等の安全を確保することです。危機管理に当たっては、危険をいち早く発見して事件・事故の発生を未然に防ぐこと、万が一、事件・事故が発生したときには、迅速かつ適切に対処し、被害を最小限に抑えること、そして、保護者等への説明や児童生徒等の心のケアを行うとともに、再発防止に向けた対策を講じることなどが必要となります。

No.1 教室の安全管理 答え：ア

学校保健安全法施行規則第28条において、「安全点検は、他の法令に基づくほか、毎学期一回以上、児童生徒等が通常使用する施設及び設備の異常の有無について系統的に行わなければならない」とされており、「必要があるときは、臨時に、安全点検を行う」ほか、「設備等について日常的にな点検を行い、環境の安全の確保を図らなければならない」とされている。また、危険性があるときは、児童生徒に周知するとともに、危険防止のための早急な対応が求められる。

No.2 安全への意識付け 答え：オ

学級での生活をよりよくするためには、児童生徒自らが課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成するとともに、役割を分担して互いの活動内容を理解し、協力することなどが求められている。また、児童生徒の安全に対する意識の向上を図るための指導の機会を教育課程に位置付けるなど、学校生活全般において年間を通じた取組を継続することが重要である。

No. 3 情緒の不安定 答え：ウ

児童生徒の感情の起伏が大きくなったり身体の不調を訴えてくるが多くなったりした場合は、児童生徒が心身のSOSを発信しているときが多い。速やかに他の教員と情報を共有した上で、協力してその要因や背景を解明するとともに、児童生徒が心身共に元気で落ち着いて生活できるよう、適切な対応を行うことが必要である。

No. 4 火災想定避難訓練 答え：ウ

火災想定避難訓練では、出火場所により避難経路が異なるので、放送をしっかりと聞いてから避難を開始する。避難が完了したら、速やかに点呼等により児童生徒の避難状況を確認し、管理職に報告する。

No. 5 アナフィラキシーショック 答え：イ

設問のケースは、給食を食べている最中に、全身にじんましんができ、腹痛を訴えている上、意識がもうろうとしてきており、アレルギー症状の中でも極めて緊急性の高いアナフィラキシーショックである可能性がある。こうした場合には、直ちにアドレナリン自己注射（エピペン®）を使用すると同時に救急車を要請（119番通報）することが必要である。また、呼吸がなく反応もないときは心肺蘇生を実施すること、又は反応の有無及び正常な呼吸をしているか否かが分からないときはAEDを使用することが必要となる。

No. 6 体育でのけが 答え：オ

児童生徒が打撲、捻挫、骨折、脱臼などの外傷を負ったときは、腫れや痛みなどけがの状態を把握し、RICE処置（REST～患部の安静、ICING～冷却、COMPRESSION～圧迫、ELEVATION～挙上）を行うとともに、管理職に報告の上、保護者に連絡するなどの必要な措置をとる。

No. 7 嘔吐（おうと）への対応 答え：エ

児童生徒が嘔吐したときは、ウイルス等に感染している可能性を考慮する必要があり、二次感染を防ぐための安全で正しい方法により嘔吐物を処理しなければならない。嘔吐物を拭き取った紙や布、処理時に着用していたマスクなどを教室のごみ箱に捨てると、児童生徒等が触れたり、ウイルスが飛散したりする可能性があり、避けるべきである。

No. 8 給食への異物混入 答え：ア

教育実習中に給食への異物混入を発見したときは、混入物がどのようなものであっても、速やかに担任や教職員に報告しなければならない。学校は、混入物の危険性に応じて適切な措置（例えば金属片、ガラス片、硬質プラスチック片等、児童生徒等に健康被害を及ぼす危険性が高いものであるときは、献立の提供停止措置等を行う。）を講じる必要がある。

No. 9 運動時の昏倒 答え：ア

設問のケースは、「突然倒れ」「顔面蒼白で返事をすることもできない状態」であるということから、重篤な状態である可能性がある。こうしたときは、速やかにAED等による応急手当を行うとともに、救急車を要請する（119番通報）など、迅速かつ適切な対応が必要である。心肺蘇生が必要かどうかを判断するには、脈拍の確認が必ずしも容易ではないため、非医療従事者には「通常の呼吸が確認できなければ」心肺蘇生を開始することが勧められている。

No.10 AEDの使用 答え：オ

AEDを使用するために必要な資格などはないので、誰でも使うことができる。また、誰でもできるような簡単な手順で使えるようになっている。

No.11 AEDの機能 答え：オ

AEDは止まっている心臓を動かす道具ではなく、心室細動という命の危険がある不整脈について、電気ショックで正常なリズムにするものであることを理解しておくことが必要である。

〈解説：不審者対応〉

学校においては、外部から不審者が侵入できないようにするための様々な対応策をとっているが、万全とはいえません。万が一、不審者を発見したときは、速やかに校舎内の教職員に知らせるとともに、児童生徒の安全を確保することが必要です。

No.12 校舎内への不審者侵入 答え：オ

不審者が暴力的な言動をとったり、凶器を所持していたりするときは、直ちに警察に通報するとともに、児童生徒の安全を確保する措置を講じる必要がある。不審者の対応については、なるべく多くの教職員ですべきであり、少数の教職員のみで行う事態は避けるべきである。

No.13 不審者の見極め 答え：ウ

校内で不審者を発見したときは、学校全体に情報を伝えて監視することが重要である。不審者に接触するときは、相当の距離をとって複数人で声を掛けるなど、危害が加えられる可能性を踏まえて対応する必要がある、警察に通報することも検討する。

〈解説：自然災害への対応〉

地震、津波、火山噴火等の自然災害は、いつ私たちの身近で起こるか分かりません。災害から命を守るために、学校においては、日頃から災害の種類に応じた避難場所や避難経路を確認するとともに、定期的に避難訓練を行うことが必要です。緊急時においては、冷静に判断し、適切に避難行動がとれるようしておくことが大切なのです。

No.14 地震想定での避難訓練 答え：エ

地震想定での避難訓練では、地震発生時の放送が流れたときは、自分の身を落下物等から守る姿勢をとらせる。避難を指示する放送が流れたときは、戸を開けるなどして避難口を確保した上で、避難経路に従って児童生徒を避難させる。避難が完了したときは、速やかに点呼等により児童生徒の避難状況を確認し、管理職に報告するという対応の流れになる。

No.15 地震発生後の避難 答え：イ

地震が発生したときは、直ちに落下物等から自分の身を守る姿勢をとらせる。揺れが収まったときは、余震に備えて避難口を確保し、放送の指示等に従って避難を開始する。避難が完了したときは、速やかに点呼等により児童生徒の避難状況を確認し、管理職に報告するという対応の流れになる。

〈解説：児童虐待への対応〉

児童虐待は、児童の人権を著しく侵害し、その心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与えるものであり、迅速かつ適切な対応が求められます。虐待はおおむね「身体的虐待」「性的虐待」「ネグレクト」「心理的虐待」に分類されるが、これらが同時かつ複合的に行われる場合があることに留意する必要があります。

No.16 児童虐待の疑い 答え：ウ

設問のケースでは、背中に複数のあざがあることから、家庭での虐待の可能性がある。虐待が疑われる児童生徒を発見した場合は、たとえ確証がないときであっても、児童相談所や市町村等に通告する法的義務がある。また、学校は、関係職員がもつ情報を収集するなどして事実関係を整理し、必要な対応を行うとともに、関係機関に協力を行うことが求められる。

No.17 児童虐待の通告義務 答え：ア

児童虐待があると思われる場合は、児童相談所や市町村等に通告する義務があり、虐待の確証が得られていないときも例外ではない。なお、状況によっては、警察に通報することも検討する必要がある。

No.18 学校感染症に対する出席停止措置

答え：オ

No.19 学校感染症に対する出席停止措置

答え：ウ

学校において予防すべき感染症の種類については、学校保健安全法施行規則の第18条に規定されている。また、出席停止の期間の基準についても同法施行規則の第19条に示されている。

No.20 感染症の予防 答え：エ

感染症対策においては、「感染源を絶つこと」「感染経路を絶つこと」「抵抗力高めること」の3つのポイントを踏まえた取組を行うことが必要である。文部科学省：学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」参照

〈解説：情報漏洩の防止〉

校務に関連する情報が漏洩した場合には、学校は、信用の毀損（きそん）、管理運営への支障等多大な不利益を被る可能性があります。加えて、個人情報が含まれていた場合には、個人の権利利益が害される恐れもあります。このため、教職員には総じて守秘義務が課され、個人情報に関しては法令が整備されるに至っています。情報漏洩を防ぐためには、個々人が情報の重要性を認識し、当該法令等に従った適切な情報管理を徹底することが必要です。

No.21 電子データの持出し 答え：エ

現在、持ち出した電子データが流出するなど、情報漏洩の事故が多発している状況がある。こうした事故の要因としては、個々人の意識の低さ、実施基準の不徹底、個人の情報管理の甘さや暗号化の未実施などがあり、日頃から学校全体での一人一人の意識の向上、管理の仕方などの取組を徹底する必要がある。

No.22 著作権 答え：ウ

児童生徒の描いた絵の著作権は児童生徒にあることから、許諾を得ずに、複製し、配布し、又はSNSに掲載することは、著作権侵害となる。また、児童生徒の写真については、無断で配布したり、SNSに掲載したりしたときは、肖像権侵害となる可能性がある。

No.23 SNSへの書込み 答え：ウ

教育実習中の出来事は、学校の管理運営に関する情報、児童生徒や保護者、教職員に関わる情報を含んでいる。こうした情報をSNSに書き込むことは、学校や児童生徒等の権利利益を害するおそれがある上（前述「情報漏洩の防止」参照）、SNSを閲覧した者によって当該書き込みが利用され、不測の事態を招く可能性も否定できない。こうしたことから、理由のいかんを問わず、教育実習中の出来事をSNSに書き込んではいならない。

7 『学習指導要領』・教育課程

〈解説：学習指導要領〉

『学習指導要領』とは、全国どこの学校でも一定の水準が保てるよう、文部科学省が定めている教育課程（カリキュラム）の基準です。およそ10年に1度、改訂しています。学校で使用する教科書や時間割は、これを基に作られています。『学習指導要領』においては、教育課程全般にわたる配慮事項や授業時数の取扱いなどを「総則」で定めるとともに、各教科等のそれぞれについて、目標、内容、内容の取扱いを大まかに規定しています。今回の改訂（平成29年告示）では、知・徳・体にわたる「生きる力」を児童生徒に育むため、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の改善を引き出していけるよう、全ての教科等を、①基礎的・基本的な知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等、の3つの柱で再整理しています。学習指導に当たっては、これらの資質・能力の内容を理解し、「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善を図る必要があります。

〈小学校〉

- | | |
|--------------------|------|
| No. 1 小学校国語目標 | 答え：オ |
| No. 2 小学校社会目標 | 答え：ウ |
| No. 3 小学校算数目標 | 答え：エ |
| No. 4 小学校理科目標 | 答え：オ |
| No. 5 小学校生活目標 | 答え：オ |
| No. 6 小学校音楽目標 | 答え：オ |
| No. 7 小学校図画工作目標 | 答え：イ |
| No. 8 小学校家庭目標 | 答え：ウ |
| No. 9 小学校体育目標 | 答え：イ |
| No.10 小学校外国語目標 | 答え：イ |
| No.11 小学校特別の教科道徳目標 | 答え：イ |

- No.12 小学校特別の教科道徳評価 答え：ウ
- No.13 小学校外国語活動目標 答え：ウ
- No.14 小学校総合的な学習の時間目標
答え：オ
- No.15 小学校特別活動目標 答え：オ
- No.16 小学校外国語活動内容 答え：イ
- No.17 小学校総合的な学習の時間内容
答え：エ
- No.18 小学校特別活動内容
答え：イ
- 〈中学校〉
- No.19 中学校国語目標 答え：ウ
- No.20 中学校社会目標 答え：イ
- No.21 中学校数学目標 答え：エ
- No.22 中学校理科目標 答え：オ
- No.23 中学校音楽目標 答え：イ
- No.24 中学校美術目標 答え：エ
- No.25 中学校保健体育目標 答え：ア
- No.26 中学校技術・家庭 技術分野目標
答え：ウ
- No.27 中学校技術・家庭 家庭分野目標
答え：ア
- No.28 中学校外国語目標 答え：ア
- No.29 中学校特別の教科道徳目標 答え：エ
- No.30 中学校特別の教科道徳評価 答え：オ
- No.31 中学校総合的な学習の時間目標
答え：ウ

- No.32 中学校特別活動目標 答え：オ
- No.33 中学校総合的な学習の時間内容 (1)
答え：イ
- No.34 中学校総合的な学習の時間内容 (2)
答え：イ
- No.35 中学校特別活動内容 (1) 答え：オ
- No.36 中学校特別活動内容 (2) 答え：イ

〈解説：教育課程〉

各学校においては、教育基本法及び学校教育法その他の法令並びにこの章以下に示すところに従い、児童の人間として調和のとれた育成を目指し、児童の心身の発達の段階や特性及び学校や地域の実態を十分考慮して、適切な教育課程を編成するものとし、これらに掲げる目標を達成するよう教育を行うものとする（小学校（中学校）学習指導要領）とされています。

また、学校教育法第33条において、「小学校の教育課程に関する事項は、第29条及び第30条の規定に従い、文部科学大臣が定める。」等とされており、小学校、中学校、高等学校等の教育課程に関する事項は、同法施行規則、学習指導要領等において定められています。

教育課程については、同法施行規則により、（同法施行規則の）この節に定めるもののほか、教育課程の基準として文部科学大臣が別に公示する小学校学習指導要領、中学校学習指導要領、高等学校指導要領等によるものとするされています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和30年法律第162号）第21条（教育委員会の職務権限）において、教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務として、学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること等を管理し、及び執行することが定められています。

- No.37 学習指導要領前文 答え：ウ
- No.38 教育課程の意義 答え：オ
- No.39 教育課程の編成 答え：ア
- No.40 教育課程の役割 (1) 答え：イ

- No.41 教育課程の役割 (2) 答え：ウ
- No.42 教育課程の役割 (3) 答え：イ
- No.43 教育課程の役割 (4) 答え：ア

8 法規

〈解説：教育基本法〉

教育基本法は、日本の教育に関する根本的・基礎的な法律です。教育に関する様々な法令の運用や解釈の基準となるものであることから、「教育憲法」と呼ばれることもあります。

現行の教育基本法は、平成18年12月22日に公布・施行されたが、昭和22年3月31日に公布・施行された教育基本法（昭和22年法律第25号）の全部を改正したものです。

教育基本法は、本則18条からなり、第1章「教育の目的及び理念」、第2章「教育の実施に関する基本」、第3章「教育行政」、第4章「法令の制定」について規定されています。

- No. 1 教育の目的 答え：ア
- No. 2 教育の目標 答え：オ
- No. 3 教育の機会均等 答え：エ
- No. 4 義務教育 答え：イ
- No. 5 学校教育 答え：イ
- No. 6 教員 答え：イ

〈解説：学校教育法〉

学校教育法は、教育基本法で示された理念に基づき、学校に関する様々な制度を定めた法律であり、昭和22年3月31日に公布され、翌4月1日から施行されました。

学校教育法第1条において、「この法律で、学校とは、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする」としており、これらの学校は「一条学校」と呼ばれています。また、専修学校及び各種学校についても規定されているが、規定されていない学校（インターナショナルスクールなど）もあります。

また、平成19年の改正により、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、専修学校及び各種学校は、当該学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずることにより、その教育水準の向上に努めなければならないとされました。

- No. 7 児童生徒等の懲戒 (1) 答え：イ
- No. 8 児童生徒等の懲戒 (2) 答え：オ
- No. 9 小学校の目的 答え：イ
- No.10 小学校（中学校）の教科用図書その他の教材の使用 答え：イ
- No.11 児童の出席停止 答え：ア
- No.12 中学校の目的 答え：エ

〈解説：学校教育法施行規則〉

学校教育法施行規則は、学校教育法及び学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）の下位法として定められた文部科学省が所管する省令です。国家行政組織法（昭和23年法律第120号）により、各省大臣は、主任の行政事務について、法律若しくは政令を施行するため、又は法律若しくは政令の特別の委任に基づいて、それぞれその機関の命令として省令を発することができますとされています。学校教育法施行規則は、昭和22年5月23日に公布され、同年4月1日から遡及（そきゅう）適用されました。

学校教育法施行規則は、学校教育法の中心的な施行省令・委任省令であるが、詳細な規定を別の省令・告示に譲っている部分があります。このため、条文中に文部科学大臣が発した小学校設置基準等の省令が示されています。

No.13 職員会議の設置

答え：エ

〈解説：教育公務員特例法〉

教育公務員特例法は、教育を通じて国民全体に奉仕する教育公務員の職務とその責任の特殊性に基づき、教育公務員の任免、人事評価、給与、分限、懲戒、服務及び研修等について規定した法律です。教育公務員特例法は、昭和24年1月12日に公布・施行されました。

No.14 初任者研修

答え：イ

〈解説：地方公務員法〉

地方公務員法は、地方公共団体の人事機関並びに地方公務員の任用、人事評価、給与、勤務時間その他の勤務条件、休業、分限及び懲戒、服務、退職管理、研修、福祉及び利益の保護並びに団体等人事行政に関する根本基準を確立することにより、地方公共団体の行政の民主的かつ能率的な運営並びに特定地方独立行政法人の事務及び事業の確実な実施を保障し、もって地方自治の本旨の実現に資することを目的とするものです。地方公務員法は、昭和25年12月13日に公布され、一部の条文を除いて昭和26年2月13日施行されました。

地方公務員法の規定は、都道府県知事や市町村長などの特別職の地方公務員を除き、一般職に属する全ての地方公務員に適用されます。また、基本的には国家公務員法に準拠した内容となっているが、第24条により職員の給与、勤務時間その他の勤務条件が条例で定めることとなっていたり、第58条により国家公務員に適用されない労働基準法の一部規定が適用されることとなっていたりするなど、国家公務員法との相違点もあります。

No.15 服務の根本基準

答え：ア

No.16 服務の宣誓

答え：ウ

No.17 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務

答え：ア

No.18 信用失墜行為の禁止

答え：イ

No.19 秘密を守る義務

答え：ウ

No.20 職務に専念する義務

答え：イ

基礎編・解答用紙

項	番号	解答	正誤
1	No.1		
	No.2		
	No.3		
	No.4		
	No.5		
	No.6		
	No.7		
	No.8		
	No.9		
	No.10		
	No.11		
	No.12		
	No.13		
	No.14		
	No.15		
	No.16		
	No.17		
	No.18		
	No.19		
	No.20		
	No.21		
	No.22		
	No.23		
	No.24		
2	No.1		
	No.2		
	No.3		
	No.4		
	No.5		
	No.6		
	No.7		
	No.8		
	No.9		
	No.10		
	No.11		
	No.12		
	No.13		
3	No.1		
	No.2		
	No.3		
	No.4		
	No.5		
	No.6		
	No.7		
	No.8		
	No.9		
	No.10		
	No.11		
	No.12		
	No.13		
	No.14		

項	番号	解答	正誤
3	No.15		
	No.16		
	No.17		
	No.18		
	No.19		
	No.20		
	No.21		
	No.22		
	No.23		
	No.24		
	No.25		
	No.26		
	No.27		
	No.28		
	No.29		
	No.30		
	No.31		
	No.32		
	No.33		
	No.34		
	No.35		
	No.36		
	No.37		
	No.38		
4	No.1		
	No.2		
	No.3		
	No.4		
	No.5		
	No.6		
	No.7		
	No.8		
	No.9		
	No.10		
	No.11		
	No.12		
	No.13		
5	No.1		
	No.2		
	No.3		
	No.4		
	No.5		
	No.6		
	No.7		
	No.8		
	No.9		

項	番号	解答	正誤
5	No.10		
	No.11		
	No.12		
	No.13		
	No.14		
	No.15		
	No.16		
	No.17		
	No.18		
	No.19		
	No.20		
	No.21		
	No.22		
	No.23		
	No.24		
	No.25		
	No.26		
	No.27		
	No.28		
	No.29		
	No.30		
	No.31		
	No.32		
	No.1		
	No.2		
	No.3		
	No.4		
	No.5		
	No.6		
	No.7		
	No.8		
	No.9		
No.10			
No.11			
No.12			
No.13			
No.14			
No.15			
No.16			
No.17			
No.18			
No.19			
No.20			
No.21			
No.22			
No.23			

項	番号	解答	正誤
7	小学校	中学校	
	No.1	No.19	
	No.2	No.20	
	No.3	No.21	
	No.4	No.22	
	No.5	No.23	
	No.6	No.24	
	No.7	No.25	
	No.8	No.26	
	No.9	No.27	
	No.10	No.28	
	No.11	No.29	
	No.12	No.30	
	No.13	No.31	
	No.14	No.32	
	No.15	No.33	
	No.16	No.34	
	No.17	No.35	
	No.18	No.36	
	No.37		
	No.38		
	No.39		
	No.40		
	No.41		
	No.42		
	No.43		
	No.1		
	No.2		
	No.3		
	No.4		
	No.5		
	No.6		
	No.7		
	No.8		
	No.9		
	No.10		
	No.11		
	No.12		
	No.13		
	No.14		
	No.15		
	No.16		
	No.17		
No.18			
No.19			
No.20			

月	日
成績	
問正解 / 210問	

基礎編・解答用紙

項	番号	解答	正誤
1	No.1		
	No.2		
	No.3		
	No.4		
	No.5		
	No.6		
	No.7		
	No.8		
	No.9		
	No.10		
	No.11		
	No.12		
	No.13		
	No.14		
	No.15		
	No.16		
	No.17		
	No.18		
	No.19		
	No.20		
	No.21		
	No.22		
	No.23		
	No.24		
2	No.1		
	No.2		
	No.3		
	No.4		
	No.5		
	No.6		
	No.7		
	No.8		
	No.9		
	No.10		
	No.11		
	No.12		
	No.13		
3	No.1		
	No.2		
	No.3		
	No.4		
	No.5		
	No.6		
	No.7		
	No.8		
	No.9		
	No.10		
	No.11		
	No.12		
	No.13		
	No.14		

項	番号	解答	正誤
3	No.15		
	No.16		
	No.17		
	No.18		
	No.19		
	No.20		
	No.21		
	No.22		
	No.23		
	No.24		
	No.25		
	No.26		
	No.27		
	No.28		
	No.29		
	No.30		
	No.31		
	No.32		
	No.33		
	No.34		
	No.35		
	No.36		
	No.37		
	No.38		
4	No.1		
	No.2		
	No.3		
	No.4		
	No.5		
	No.6		
	No.7		
	No.8		
	No.9		
	No.10		
	No.11		
	No.12		
	No.13		
5	No.1		
	No.2		
	No.3		
	No.4		
	No.5		
	No.6		
	No.7		
	No.8		
	No.9		

項	番号	解答	正誤
5	No.10		
	No.11		
	No.12		
	No.13		
	No.14		
	No.15		
	No.16		
	No.17		
	No.18		
	No.19		
	No.20		
	No.21		
	No.22		
	No.23		
	No.24		
	No.25		
	No.26		
	No.27		
	No.28		
	No.29		
	No.30		
	No.31		
	No.32		
	No.1		
	No.2		
	No.3		
	No.4		
	No.5		
	No.6		
	No.7		
	No.8		
	No.9		
No.10			
No.11			
No.12			
No.13			
No.14			
No.15			
No.16			
No.17			
No.18			
No.19			
No.20			
No.21			
No.22			
No.23			

項	番号	解答	正誤
7	小学校	中学校	
	No.1	No.19	
	No.2	No.20	
	No.3	No.21	
	No.4	No.22	
	No.5	No.23	
	No.6	No.24	
	No.7	No.25	
	No.8	No.26	
	No.9	No.27	
	No.10	No.28	
	No.11	No.29	
	No.12	No.30	
	No.13	No.31	
	No.14	No.32	
	No.15	No.33	
	No.16	No.34	
	No.17	No.35	
	No.18	No.36	
	No.37		
	No.38		
	No.39		
	No.40		
	No.41		
	No.42		
	No.43		
	No.1		
	No.2		
	No.3		
	No.4		
	No.5		
	No.6		
	No.7		
	No.8		
	No.9		
	No.10		
	No.11		
	No.12		
	No.13		
	No.14		
	No.15		
	No.16		
	No.17		
No.18			
No.19			
No.20			

月 日

成績

問正解 / 210問

第2部

応用編

応用編は、学びを深めるための発展的な問題です。

ぜひ自学自習に役立ててください。

目次

1	教師論	… 66
2	学級経営	… 70
3	学習指導・授業改善	… 82
4	特別支援教育	… 103
5	生徒指導	… 106
6	危機管理	… 114
7	『学習指導要領』・教育課程	… 117
8	法規	… 131
	答え	… 135

No. 1 教育実習生のことが嫌いだと言ってきた児童生徒への対応

教育実習生（自分）のことが嫌いだと言ってきた児童生徒への対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア どうして嫌いなのか理由を聞いてみる。
- イ 「先生のことが嫌いなら先生もあなたのことは好きになれない」と伝える。
- ウ 「先生はあなたのことを大切に思っている」と伝える。
- エ 他の教師に面談を依頼し、嫌いな理由を聞き出したり、今後のことを話し合ったりしてもらう。
- オ 謝罪すべき点があれば謝罪し、改めるべき点があれば改めると伝える。

No. 2 教育実習生がひいきしていると言われた際の対応

教育実習生（自分）がひいきをしていると言われた際の児童生徒への対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 教師も人間なので、気に入った児童生徒に目をかけてしまうことがあることを伝える。
- イ 学級のどの子も大切な存在であり、常に平等に接しようとしていることを伝える。
- ウ 児童生徒が申し出たひいきの事実があったときは、改めることを伝える。
- エ 様々な要因で不安定であったり配慮を必要とする児童生徒には一定期間、手厚く指導する必要があることを説明する。
- オ 詳しく内容を聞き取り、そのときの状況や教師としての考え、行動について説明して理解を得るようにする。

No. 3 校長室への入り方

教育実習開始時や終了時の挨拶や校長による指導時など、校長室に入る際のマナーとして、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 部屋のドアをノックしたら、すぐに入室し、校長の側に行って話しかける。
- イ 部屋のドアをノックしたときは、返事を待ってからドアを開ける。
- ウ 入り口で軽く一礼する。
- エ 入り口で来室の趣旨を伝える。
- オ 部屋のドアが開いているときは、許可を得てか

ら入室する。

No. 4 教育実習後の礼状

教育実習終了後に実習校に出す礼状の内容として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 専門的な知識や技術について学んだこと
- イ いただいた指導や助言へのお礼・感謝
- ウ 教職への姿勢やモラル等についての学び
- エ 教育実習期間には言えなかった教職員への批判や疑問
- オ 教職への希望や使命感の高まり

No. 5 教育実習終了後の実習校とのつながり

教育実習終了後の実習校とのつながりとして、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 学芸会の案内をいただいたので、観覧する。
- イ 学習ボランティアとして参加する。
- ウ 親密になった児童生徒とSNSを介して、個人的交流をする。
- エ 手紙等により実習校教員の指導を仰ぐ。
- オ 教員採用試験の結果を報告する。

No. 6 実習生控室の使い方

教育実習の際に使用する実習生控室の使い方として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 貴重品を置かない。
- イ 実習校の教育実習担当教諭と清掃方法を確認する。
- ウ 実習生同士で授業づくりや生徒指導について話をする。
- エ 児童生徒からも見られている意識を持ち、常に整理整頓を意識する。
- オ 児童生徒を自由に出入りさせ、交流の場とする。

No. 7 教育実習生へのからかい

児童生徒が教育実習生を馬鹿にするような発言をしてきたときの対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 実習校の教員に報告する。
- イ 発言の理由を聞く。
- ウ 感情的になって怒鳴る。
- エ 言われたときの気持ちを冷静に伝える。
- オ 自分に思い当たるところはないかを考える。

No.8 健康管理

教育実習中、健康管理をしっかりと行うための心掛けとして、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 必要な栄養を摂取することができるようにするため、毎日朝食を取るなど、食生活を整えておく。
- イ 教育実習が始まってからあわてて深夜まで準備することのないようにするため、可能な準備を事前に行う。
- ウ 無駄な体力を使わないようにするため、休み時間に外で児童生徒と遊ぶことは控える。
- エ 教育実習の数週間前から、学校の一日の生活のサイクルに合わせ、生活リズムを整える。
- オ 心理的な悩みや心配事を他者に相談できるようにするため、支えとなる人間関係を築いておく。

No.9 教育実習後の児童生徒との関わり

児童生徒から「大学の学校祭で先生に会いたいので、連絡先を教えてください」と言われた場合の対応として、ふさわしいものを1つ選びなさい。

- ア 児童生徒が受付等に申し出たら自分に連絡がつくようにしておく。
- イ 児童生徒に学校祭の案内やチラシ等を渡し、積極的に参加を呼び掛ける。
- ウ 児童生徒に自分の電話番号を教える。
- エ 実習終了後は児童生徒と面会すべきではないので、学校祭に来ないように伝える。
- オ 児童生徒に自分のメールアドレスを教える。

No.10 判断に迷う質問

児童生徒から教育実習生として答えてよいか判断に迷う質問を受けた際の対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 実習校の教師に相談する。
- イ 個人的な質問で答えたくないときには、児童生徒にその旨を伝え、答えない。
- ウ 実習中は児童生徒との信頼関係が重要であるため、質問には全て答える。
- エ 答えるまで時間をもらい、じっくり考える。
- オ 話せることと、話せないことがあることを伝え、確認のための時間を取る。

No.11 求められる教師像

求められる教師像として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 強い使命感や倫理観を持っている教師
- イ 児童生徒への深い愛情を持っている教師
- ウ 実践的指導力や専門性の向上に主体的に取り組

む教師

- エ 地域等との連携や協働をいとわない教師
- オ 誰にも頼らずに一人でやろうとする教師

No.12 児童生徒へ指導する際の留意点

怒りに任せて児童生徒に当たってしまうことがないようにするための心掛けとして、適切ではないものを1つ選びなさい。

- ア 児童生徒に対して、怒りが生じているときは、自分でひと呼吸おいてから落ち着いて話すようにする。
- イ 児童生徒の過去の行動を全て一緒にして指導することがないようにする。
- ウ 児童生徒の行動に問題があるときは、その都度瞬時に指摘できるようにする。
- エ ストレスが背景となって児童生徒に当たることがないようにするため、ストレスを解消できる方法を身に付けておく。
- オ 児童生徒に対して「勝手にしろ」などと伝えて、教室から出て、児童生徒に当たることがないようにする。

No.13 時間の使い方

教師の一日の時間の使い方として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 早目の行動を心掛け、授業は時間どおりに始められるようにする。
- イ 朝の時間は少し早めに教室に行き、児童生徒の様子を観察したり、話したりする。
- ウ 一日のスケジュールを把握しておき、見直しをもって行動できるようにする。
- エ 次の日の授業の準備のため、深夜まで仕事をする。
- オ 授業は時間どおりに終わるように心掛ける。

No.14 荒天による遅刻

荒天のため、利用している公共交通機関が遅れ、始業時刻に遅れそうなときの対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 荒天であるときは管理職も遅れることを分かっているため、連絡を取る必要はない。
- イ 管理職に所在地や交通状況などを知らせて指示を仰ぐ。
- ウ 遅れることによって危惧される自分の授業や割当てについて、その内容を伝え、補充・代替の依頼をする。
- エ その交通機関の復旧の目途が分かっているときは、それを管理職に知らせる。
- オ 帰宅するように指示されたときは、帰宅後に無事に帰宅した旨を学校に知らせる。

No.15 多忙時の児童生徒との関わり

忙しいときに声をかけてくる児童生徒への対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア わずかな時間でも児童生徒の話に耳を傾けるように心掛ける。
- イ 笑顔で児童生徒と向き合うようにする。
- ウ 児童生徒と一緒に話す時間や活動する時間がないうときは、「後でね」などと言って遠ざける。
- エ 一両日中に遊べそうな休み時間があるときは、その時間帯を伝え、こちらから遊びに誘ってみる。
- オ まずは児童生徒から用件を聞いてみる。

No.16 他の教師の実践からの学び

他の教師の実践から学ぶ姿勢として、ふさわしいものを1つ選びなさい。

- ア 学んだ考え方や方法について自分が担当する児童生徒の実態に合わせて工夫して取り入れるようにする。
- イ 学んだ方法について一部だけ取り入れるようにする。
- ウ 他の教師の実践について欠点を見いだそうとする。
- エ 他の教師の実践については真似をしないようにする。
- オ 学んだ考え方や方法についてそのまま取り入れるようにする。

No.17 自信を持った指導

自信を持って児童生徒を指導していくために必要なことを1つ選びなさい。

- ア 教師の考えが重要であるため、児童生徒の実態や背景を考慮する必要はない。
- イ 自信があることに取り組むこととし、経験のないことには取り組まない。
- ウ 教師が間違っていたときは、強気な姿勢を貫くため、間違いを認めない。
- エ 教材研究や指導の工夫に努め、授業実践に関する力量を高める。
- オ 教師が児童生徒とよい関係を築くため、どんな時でも児童生徒を叱らない。

No.18 児童生徒へのアンケート

今後の授業改善に向けて児童生徒にアンケートを取る際の項目として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 「授業の内容はよく理解できましたか。」
- イ 「自分で考えたり調べたりする場面はありまし

たか。」

- ウ 「考えを発表したり話し合ったりする場面はありましたか。」
- エ 「隣の子より早くできましたか。」
- オ 「分からなかったり難しいと感じたりした所はありましたか。」

No.19 授業の心構え

学習指導を進める心構えとして、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 児童生徒が学習につまずいたときの手立てを準備しておく。
- イ 児童生徒が意欲をもてるように進める。
- ウ 共に学び、共に考えていくという姿勢をもつ。
- エ いつも教師の立てた計画どおりに進める。
- オ 結果だけでなく過程を大事にする。

No.20 授業を公開する

自分の授業を公開する際の緊張への対策として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 授業準備に時間をかけ、やってきたことに自信をもつ。
- イ 深呼吸をするなどして気持ちを落ち着かせ、リラックスする。
- ウ 何度か模擬授業を行って慣れる。
- エ 周囲に相談して自分の授業のよい点を指摘してもらう。
- オ 特定の児童生徒に根回しをしてよい発言をさせる。

No.21 守秘義務の順守

教育実習を通して知り得た情報の中には守秘義務があるものがあります。以下のうち、守秘義務の範ちゅうに当てはまらないものを1つ選びなさい。

- ア 児童生徒の学業成績
- イ 学級で起こった生徒指導上の問題とそれに関連する児童生徒名とその行動
- ウ 児童生徒の住所や氏名・電話番号・家族構成
- エ 指導要録や健康診断の記録
- オ 教育実習校の電話番号

No.22 報告・連絡・相談

職務遂行に当たって「報告・連絡・相談（ホウ・レン・ソウ）」が重要とされる根拠として、当てはまらないものを1つ選びなさい。

- ア 他の人の意見も取り入れて多面的な視点から判断し、よりよい対応をするため。

- イ 情報を共有することで、一人で抱え込んで対応しなくてもよいようにするため。
- ウ 問題に早期に対処したり、円滑に解決したりするため。
- エ 個人の判断ではなく、学校としての考えや判断を前提にするため。
- オ 対応力がない新人教員の判断は信用できないから。

No.23 チーム学校

「チーム学校」が求められるようになった根拠として、当てはまらないものを1つ選びなさい。

- ア 地域とのつながりや保護者への対応を組織的に行うため。
- イ 教師が個人で責任を負うのではなく、集団が責任を負うようにするため。
- ウ 学校全体としてのより質の高い教育活動を協力して実践するため。
- エ チームで補完し合うことで、個々の教職員の負担を減らし職場の労働環境を改善するため。
- オ いじめ・学級崩壊・生徒指導問題等への組織的対応が必要であるため。

No.24 校務分掌

校務分掌に関する説明として、当てはまらないものを1つ選びなさい。

- ア 学校運営上で必要な業務を分担したものである。
- イ 各部の構成員や部長などは校長が決定する。
- ウ 法令上は、教育委員会や校長の業務であっても、個々の案件については各分掌で担当する。
- エ 各分掌との連絡調整は、教頭や主幹教諭、教務主任等が行う。
- オ 担当が立案した計画は、管理職の承認を得ることなく自由に行うことができる。

No.25 先輩からの学び

先輩教師から謙虚に学んでいく上で、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 自分の考えと異なるときは、アドバイスを受け入れなくてもいい。
- イ 自分のことを話すよりも相手の話を聞くことを大事にする。
- ウ どんな小さなことでも相手に手間をかけたか、悪いことをしてしまったときは、すぐに謝る。
- エ 傲慢な発言や態度を慎む。
- オ 小さなことにでもお礼の気持ちをしっかり伝える。

No.26 体調不良時の対応

朝起きて、自分（教師）自身が高熱のために体調が悪いと感じたときの対応として、適切でないものを1つ選びなさい。

- ア 始業前に管理職に連絡する。
- イ 休むときは、当日の学習内容等を伝える。
- ウ 学校に連絡した後、早めに病院に行く。
- エ 症状が軽いときは、学校に連絡しないで、しばらく寝て回復を待つ。
- オ 体調が回復したら、学校に連絡して児童生徒の様子などを聞く。

No.27 ストレス対処の方法

ストレス対処の方法として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 適度な運動をする。
- イ 好きな音楽を聞く。
- ウ 十分な睡眠を取る。
- エ 自分自身の気持ちを友人などに話す。
- オ 好きなだけ食べたり酒を飲んだりする。

No.28 ワークショップ型の研修

校内研修や研究会の授業研究の場などで行われる「ワークショップ型の研修」の利点として、当てはまらないものを1つ選びなさい。

- ア 参加者の意見に耳を傾け、目標に向かって団結することにより、チームコミュニケーションを身に付けることができる。
- イ 自らの体験を通じて自分事として感じたり、考えを深めたりできるため、理解に実感が伴う。
- ウ 好きなだけ試行錯誤できる安全な環境での学びにより、具体的な改善策をつくって実行に移すことができる。
- エ 最新の知見などについて体系的に学ぶことができる。
- オ 自分以外の様々な価値観に触れることにより、多角的な視点で学びを深めることができる。

No.29 学校現場の期待

教育実習を受け入れる実習校の期待として、当てはまらないものを1つ選びなさい。

ア 実習生には、学校や児童生徒のことをよく理解してほしい。

イ 多少は失敗してもよいので、熱い思いとくじけない心で臨んでほしい。

ウ 児童生徒とたくさん関わる時間を取ってほしい。

エ 実習であっても教師としての意識を持って臨んでほしい。

オ 即戦力として業務の手助けをしてほしい。

2 学級経営

No.1 児童生徒の名前の覚え方

児童生徒の名前を覚える手立てとして、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

ア 元気な児童生徒や積極的な児童生徒の名前をまず覚え、他の児童生徒は少し時間をかけて覚える。

イ 名前を呼んで出席を取る際に、一人一人の顔を見て確認する。

ウ 生活班や座席の列などを決めて計画的に覚える。

エ 座席表を作成して覚える。

オ 机上に名前を書いた札を置いたりシールを貼ったりする。

オ 学習内容との関連よりも、みんなが興味をもてるものを優先する。

No.4 明るく楽しい学級づくり

明るく楽しい学級をつくるための心掛けとして、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

ア 教師が児童生徒のよさを見付けるようにする。

イ 常に好きな者同士でグループをつくらせる。

ウ 教師も児童生徒と一緒に歌ったり、遊んだりする。

エ 仲間への感謝を伝える場を設定する。

オ 楽しく、分かりやすい授業を心掛ける。

No.2 合唱への取組

合唱に取り組むねらいとして、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

ア 学級の児童生徒一人一人かつ協力して合唱に取り組む、学級の一体感を醸成する。

イ 学級活動が始まる朝の時間に合唱することで、児童生徒の学習意欲を促進する。

ウ 他の学級の発表をよく聴き、お互いに認め合う態度を育てる。

エ 児童生徒一人一人が課題を見付け、その解決に向けて主体的に取り組む態度を育てる。

オ 児童生徒一人一人の技術的な向上を図り、合唱コンクールで賞をとることで、優越感をもたせる。

No.5 給食指導

給食時間のきまりやマナーの指導として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

ア 食べる時間を十分に保障する。

イ 好きなものは、他の子からもらってもよいこととする。

ウ 歓談しながらも、よくかんで食べるよう指導する。

エ アレルギーでなければ、苦手なものでも少量は食べるようにさせる。

オ 作ってくれた人に感謝し、可能な限り完食するよう指導する。

No.3 教室環境

教材クイズ等を掲示する目的や方法として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

ア 単元の進行に応じて貼り替えていく。

イ 授業前の問題意識や疑問をもつための意識付けとして掲示する。

ウ みんながそれを見て議論できるような楽しい内容とする。

エ 教科書の内容に関連するものや発展的なものにする。

No.6 野外活動

児童生徒に推奨する自然物を使ったものづくりの具体例として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

ア 本立て・棚・小屋などの生活道具を作る。

イ 砂遊び・泥遊びで箱庭的な空間を作る。

ウ ドングリ駒・パチンコ・笹船・竹とんぼなどの自然物で加工する玩具を作る。

エ 草花や木の実などで教室などを装飾するものを作る。

オ 野原で枯草などを燃やしてたき火をする。

No.7 児童生徒とのコミュニケーション

児童生徒への活動の指示として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 「一緒にやりましょう」などと誘いの言葉を掛ける。
- イ 活動しない子がいるときは、しない理由を聞き、必要な支援を行う。
- ウ 「した方がいいと思うよ」などと、教師の期待感について、教師を主語にして伝える(Iメッセージ)。
- エ いろいろな具体例を示し、児童生徒に選択させる。
- オ 児童生徒に取り組みせたいことについて、時間をかけて詳細に話す。

No.8 児童生徒のよさを生かす学級経営

児童生徒一人一人のよさを生かす学級経営として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 他の児童生徒との比較から、短所を明らかにして、それを本人に伝える。
- イ 子どもありき(children first)の考えに立つ。
- ウ 児童生徒は可能性を秘めており、それぞれよさがあると捉える。
- エ 主体的な学習活動を意識し、内発的動機を重視する。
- オ 学習の過程を大切に、児童生徒一人一人が生きる評価を重視する。

No.9 教室環境

児童生徒の作品を展示する際に、適切ではないものを1つ選びなさい。

- ア 児童生徒全員の作品を展示する。
- イ 児童生徒がそれぞれが努力した作品であることについて理解を促す。
- ウ 児童生徒に作品を返却する前に写真を撮るなど、記録を蓄積しておく。
- エ 児童生徒の作品に教師の講評等も添えて展示する。
- オ 教室の環境をよくするため、上手な児童生徒の作品のみを展示する。

No.10 作品の展示と画びょう

掲示物を画びょうで壁面に留める際の留意点として、当てはまらないものを1つ選びなさい。

- ア 掲示物の上辺だけを画びょうで留める。
- イ 画びょうは少し斜めに刺し、円盤部の端で掲示物を押さえるように留める。

- ウ 掲示物をまっすぐに貼るため、水糸等で水平を確保する。
- エ 画びょうの円盤が外れ、針の部分が壁面に残っていないか確認する。
- オ 画びょうの針の残りが壁面に残っているときは、ペンチなどで抜く。

No.11 教室環境

オープンスペースの活用の仕方として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 多様な活用ができるようにするため、机や椅子などの環境を整備する。
- イ 特定のグループが場所を独占することないようにするため、ある程度時間を区切るなどして、多くのグループが利用できるように促す。
- ウ 班活動・委員会などでも目的や活動に応じて利用するように促す。
- エ 探究型の小集団学習活動では、授業時間以外でも利用できるようにする。
- オ 特定のグループが使える場所や設備等を定める。

No.12 教室環境を整える

教室環境を整える際の指導として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 自分の机や椅子の整理・整頓をさせる。
- イ 教室内の照明の明るさ、換気などを意識させる。
- ウ クラス全体で使う物の整理・整頓をさせる。
- エ 早く登校したり放課後に残ったりしている児童生徒など、特定の児童生徒に点検や整理を任せる。
- オ 掲示板や黒板の状況を確認させる。

No.13 傘の使い方の指導

傘の安全な使い方やマナーの指導として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア ふだんから傘の分だけ、幅をとって歩行するように意識させる。
- イ 傘の先端や開いた骨の部分は人を傷つける危険性があることを知らせる。
- ウ 他の人を雨のしずくで濡らさないように意識させる。
- エ 傘立てにしまう際は傘をきちんと閉じて束ねるようにさせるとともに、帰りには忘れずに持ち帰るよう声を掛ける。
- オ 雨のしずくを飛ばしたり、傘を剣に見立てて遊んだりすることは楽しいと伝える。

No.14 当番活動をさぼる児童生徒への指導

特定の児童生徒だけが給食の片付けをしている際の指導として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 自分たちの役割について、再考する時間を設ける。
- イ 当番活動の意義について指導する。
- ウ 給食当番なのに仕事をさぼっている児童生徒に対し、指導する。
- エ 当番の分担システムを明確にする。
- オ 真面目に片付けをしている児童生徒を称賛し、していない児童生徒を無視する。

No.15 廊下・階段の歩き方の指導

廊下や階段の歩き方についての指導内容として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 多くの人が往来する場であるから、広がって歩いたり走ったりしないこと。
- イ 他の人とぶつかったり転倒したりするなどの事故例も多いので、安全への配慮を忘れないようにすること。
- ウ 教室から出た解放感を大事にするため、時には広がって歩いたり走ったり大きな声や物音を立てたりしても大目に見ること。
- エ 階段から飛び降りるなどの危険行為はしないこと。
- オ 出会った教師や来校者には挨拶や会釈をすること。

No.16 遅刻への対応

授業に遅れて教室に入ってきた児童生徒への対応として、ふさわしいものを1つ選びなさい。

- ア 遅れた理由を問う。
- イ すぐに厳しく叱責する。
- ウ 一切声を掛けない。
- エ 教室に入れない。
- オ 以前の遅刻等についても併せて叱る。

No.17 時間遵守の指導

時間遵守の大切さを伝える指導や対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 遅れたことを厳しく叱責し、学習や活動に参加させない。
- イ 遅れがちな児童生徒には、その原因を問い、共に解決策を探る。
- ウ 作業の残り時間をタイマーなどで示す。
- エ 教室の時計を合わせておく。
- オ 授業は定刻で開始するとともに終了し、時間遵

守のモデルを示す。

No.18 授業時間と休み時間の区別

授業時間と休み時間との区別を付ける指導として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 授業を挨拶から始める。
- イ 授業開始前にしておくことを提示する。
- ウ 教室移動などの際は5分前行動を心掛けさせる。
- エ 休み時間と授業時間のけじめを付ける目標について、掲示するなどして意識化を図る。
- オ 多少遅れてくる児童生徒がいるときも、特に気にしないで授業を始める。

No.19 挨拶指導

挨拶指導としてふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 挨拶の意義や方法の指導について、折に触れて繰り返し伝える。
- イ 挨拶できない児童生徒については、名前を掲示して注意を促す。
- ウ 気持ちのよい挨拶をしている児童生徒については、その場面を取り上げてすぐに評価する。
- エ 児童生徒の挨拶に対する保護者や地域の方などの声を伝える。
- オ 道徳の授業で挨拶の意義について指摘する。

No.20 児童生徒に心掛けさせること

よりよい学級集団をつくるために児童生徒に心掛けさせることとして、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア みんなが同じことをすることを最優先する。
- イ 自分たちで問題を見付けたり話し合ったりして解決することを促す。
- ウ よりよい生活や人間関係ができるようみんなが話し合う機会を大切にする。
- エ 少数の意見や考えも大切にしよう指導する。
- オ 目標やその達成の方法や手段などを決め、みんなが役割を分担してその実現を目指す。

No.21 児童生徒の情報把握

教育実習の事前打合せで、児童生徒の情報を把握する方法として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 担任が話したことを記録する。
- イ 食物アレルギー等身体についての状況を聞く。
- ウ 写真や座席表を活用し、顔と名前を一致させておく。
- エ 特に配慮が必要な児童生徒について注意すべき

ことや対処方法を聞いておく。

オ 気になる児童生徒のことを知るため、その児童生徒の家の電話番号を聞く。

No22 団結力を育てる

個性を尊重しつつ、団結力のある学級を目指す指導として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

ア 全員が同じことをするだけでなく、補い合うことも団結力につながることを理解させる。

イ 学級全体で一つの目標に向かうときは、児童生徒一人一人の取り組み方やペースが違い、それがいいことであると伝える。

ウ 児童生徒が補完し合ったり、誘い合ったりして、団結していくことの必要性を伝える。

エ 個性の尊重とは、バラバラなことをすることではないことを確認しておく。

オ 全員が学級委員長に従うことを徹底する。

No23 学級のリーダーの育て方

学級委員や班長などが学級組織の運営に積極的に関わられるようにする指導として、適切ではないものを1つ選びなさい。

ア 班長任せにせず、教師が積極的にアドバイスする。

イ 班長会議を開くなど、班長同士が運営方法を相談するように促す。

ウ 学級委員が学級会を運営していて困ったときは、教師が支援する。

エ 班員は、班長を中心に助け合って行動することが重要であることを伝える。

オ 組織運営がうまくいかないときは、学級委員や班長に責任を負わせる。

No24 リーダーの育成

班のリーダーを支えるための留意点として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

ア リーダーとしての活躍を評価する。

イ リーダーとしての自覚をもつことができるようにする。

ウ リーダーを育てるため、困っているときもアドバイスしないで、児童生徒の判断に任せる。

エ リーダーとしての役割を理解できるようにする。

オ リーダーだけに責任を負わせない。

No25 集団づくりの留意点

学級のまとまりをつくる指導として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

ア 困っている児童生徒がいるときは、声を掛け合うようにさせる。

イ お互いにフォローし合うことの重要性について理解できるようにする。

ウ 能力には個人差があるため、どの学級においても、いつも同じことができるとは限らないことを理解させる。

エ 共同作業は、みんなですするという原則を確認する。

オ グループは、常に好きな人同士で作ることを認める。

No26 学級のきまり

学級のきまりを守るように指導する際の留意点として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

ア きまりを設定する際に、児童生徒の願いや考えを取り入れる。

イ 守らなかったときの罰則を決めておく。

ウ きまりを紙などに書いて、常に目に触れる場所に掲示する。

エ 学級通信や保護者会などを活用して保護者の理解を得る。

オ 児童生徒が自分の行動を振り返ることができる時間や場を設定する。

No27 リーダー育成上の留意点

信頼されるリーダーを育成するための指導として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

ア リーダーとして、みんなに対してどのような配慮が必要になるのかを伝えておく。

イ リーダーに対して、みんながフォローすることが大切であると伝える。

ウ 教師の所に必ず会議の進め方等の相談に来るように指示しておく。

エ 多くの人の考えを取り上げることを大事にするように促す。

オ リーダーには決定権があるため、リーダーが独断で決めることを認める。

No.28 個性の伸長を促す評価

児童生徒一人一人の違いを認め、評価する方法として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 他者紹介カードなど、自己紹介とは異なる観点で、一人一人の特性を捉える。
- イ 毎日1分間スピーチを行うなど、児童生徒が日頃どんなことをしているのか紹介する。
- ウ 学級新聞などでそれぞれの児童生徒のトピックを取り上げる。
- エ グループエンカウンターなどで、周りの人から見た児童生徒のよいところについて話し合う。
- オ 何事もすぐに多数決で決めるなど、常に多数の意見が尊重されるようにする。

No.29 児童生徒の努力が見える工夫

児童生徒が努力した様子が学級の全員に見えるようにするための工夫として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 朝の会や帰りの会などで「友達のがんばり発表」などの時間を設定して認め合う。
- イ 特定の児童生徒だけの努力について取り上げて評価する。
- ウ 見付けた友達の努力やよさをカードなどに書かせ、教室内に掲示する。
- エ 学級通信等に一人一人の努力した様子を記載し、紹介する。
- オ 学級活動の時間に「友達のよさを見付けよう」等の取組を行う。

No.30 児童生徒との信頼関係の構築

児童生徒の学級や担任への不満や要望を把握する方法として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 学級の改善点や提案について、アンケートを取る。
- イ 学級会で楽しい学級づくりをするための具体策について話し合う。
- ウ 友達同士の助け合いなど、よりよい人間関係づくりの方法について話し合う。
- エ 学級目標について話し合うなど、全体に貢献する意識を高める。
- オ 教師への不満を漏らす児童生徒については厳しく叱責する。

No.31 きまりを守らない児童生徒への指導

「自分がきまりを守らなくてもみんなに関係ない」と言う児童生徒への指導として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア きまりを守らない理由について、本人の気持ちや考えを聞く。
- イ きまりは、みんなに迷惑をかけないため、誰もが安心して気持ちよく暮らすためにあることを伝える。
- ウ 家庭のきまりは関係ないが、学校のきまりは必ず守るように伝える。
- エ きまりを守り、自分のよいところを発揮するように期待を伝える。
- オ 学校できまりを守ることは、大人になってから生きていくために必要であることを伝える。

No.32 児童生徒からの信頼回復

児童生徒との信頼関係が崩れてきていると感じたときの対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 周りの教職員に自分の改善点や児童生徒への対応方法などのアドバイスを受ける。
- イ 個別に児童生徒と話し、自分の関わり方の改善点を探る。
- ウ 学級レクリエーションなど、互いの理解が深まるような楽しい活動を計画する。
- エ 学級生活についてのアンケートを取る。
- オ 自分の関わり方に誤りがあったときは、反省するが、混乱を避けるため、指導方針を変えるなどの配慮をしない。

No.33 児童生徒への接し方

児童生徒と接する方法として、ふさわしいものを1つ選びなさい。

- ア 厳しく叱ったときは、児童生徒自身に考えさせるため、その理由を伝えない。
- イ 厳しく指導した後は、指導した児童生徒の様子をしっかりと見て、必要なフォローをする。
- ウ 学校を離れた場での個別の関わりをもつようにするため、児童生徒とメールで連絡をとる。
- エ 児童生徒に温かく関わるため、何があっても叱らない。
- オ 児童生徒の将来のことを考え、時には厳しい体罰も必要である。

No.34 教師の自己紹介

教師の自己紹介に添える話題として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 学級経営の方針や守ってほしいこと
- イ 担任する児童生徒と同じ頃の自分のエピソード
- ウ 趣味や特技
- エ 自分のよさをアピールするための他の教師との

比較

オ 自分自身の名前や名付けの由来など

No.35 学級のまとめり

まとめりのある学級をつくるために配慮することとして、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア リーダーシップがある児童生徒の考えや指示に常に従うようにさせる。
- イ 友達の悪口(特に身体のこと、家庭のことなど)は絶対に言わないという約束をつくる。
- ウ 困っている友達を見つけたときは、話を聞いたり助けたりするように働き掛ける。
- エ 学級や班のめあてに向かってそれぞれの力を発揮して協力するように促す。
- オ お互いに挨拶や会話を交わしたり、友達のよいところやがんばりを見付けて伝えたりする場を設定する。

No.36 信頼される教師

児童生徒が教師に悩みを打ち明けたり、相談したりできるようにするための配慮事項として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア ふだんからのコミュニケーションを大切にし、相互の信頼関係を築く。
- イ 人に話すとき気持ちが楽になることを伝える。
- ウ 児童生徒の前では、うそや偽りのないようにする。
- エ 授業中だけでなく、休み時間も多くの児童生徒と関わるようにする。
- オ クラスのきまりとして、悩みや困りごとは教師に必ず報告することとする。

No.37 信頼される教師になるための心掛け (1)

教師が指示を途中で一方的に変えることによる弊害として、当てはまらないものを1つ選びなさい。

- ア これまで以上に信頼されるようになる。
- イ 児童生徒がじっくりと思考を深めることができなくなる。
- ウ 教師に対する信頼が失われる。
- エ 真面目に活動に取り組もうという意欲が損なわれる。
- オ 時間や手間が余計にかかるようになる。

No.38 信頼される教師になるための心掛け (2)

児童生徒との日常的な関係づくりのための心掛けとして、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 約束を守る。

- イ 嘘をついたりごまかしたりしない。
- ウ 正直に素直に接する。
- エ 児童生徒への指示を常に変える。
- オ なれ合いの関係にならない。

No.39 信頼される教師になるための心掛け (3)

児童生徒に対する厳しい指導の条件として、当てはまらないものを1つ選びなさい。

- ア 達成したり改善したりしたことは、しっかり褒める。
- イ 自分にも厳しさを求める教師の姿勢を示す。
- ウ 児童生徒との信頼関係を築く。
- エ 児童生徒と一緒に困難に立ち向かう姿勢をもつ。
- オ ふだんから、厳しいことが当たり前の雰囲気をつくる。

No.40 スマートフォンの扱い

児童生徒に、スマートフォンを見せて欲しいと言われた際の対応として、ふさわしいものを1つ選びなさい。

- ア 「プライベートなものだから、見せられない」と断る。
- イ 「ほかの先生には内緒だよ」と念を押して見せる。
- ウ 「駄目に決まっているだろ」と叱りつける。
- エ 「その代わりに、君のも見せてほしい」と交換条件を出す。
- オ 「いいよ」と、中身を全て見せる。

No.41 やる気を起こさせる言い方

児童生徒にやる気を起こさせる言い方として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 「そのやり方面白いね。みんなに説明できるように考えておいてほしい」
- イ 「いろいろ考えてすごいね。そのうちのどれがおすすめなのかな」
- ウ 「何度言ったら分かるんだ。君は同じ間違いばかりする」
- エ 「本当にそれでいいのかな？もう一度一緒に考えよう」
- オ 「ちょっと難しいかな。でも君ならできそうだね」

No.42 非言語コミュニケーション

児童生徒とのコミュニケーションは、言語によるものより言語以外の表情や態度で伝わるものの方が多いといわれています。信頼関係を築くための非言語コミュニケーションとして、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 落ち着いた態度で接する。
- イ 腕を組んで威圧的に接する。
- ウ 児童生徒の目を見て話を聴く。
- エ 明るい表情で接する。
- オ うなずきながら受容的な態度で聴く。

No.43 児童生徒が失敗したとき

児童生徒が失敗したときの声の掛け方や対話における留意点として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 直ちに全体の前で叱責する。
- イ 児童生徒の思いを共感的に理解して声を掛ける。
- ウ 発達の段階に応じて声の掛け方を工夫する。
- エ どうしていきいたのかを会話から引き出す。
- オ がんばっていたことや取組の過程を認める。

No.44 児童生徒の話聴く際の留意点

一人一人の児童生徒の話聴く際に留意すべきこととして、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア まずはしっかり本人の話聴く。
- イ 秘密を守るために必ず個室で1対1で聴く。
- ウ 児童生徒が話しやすくなるような場所を選ぶ。
- エ 児童生徒の立場や思いを想定して聴く。
- オ 場合によっては、複数の教職員で話を聴く。

No.45 挨拶の指導

挨拶が自然にできるような雰囲気にするための心掛けとして、適切ではないものを1つ選びなさい。

- ア 児童生徒から挨拶しなくても、教師から挨拶をする。
- イ 挨拶だけでなく、安心させる一言も付け加える。
- ウ 挨拶を返さない児童生徒に対しても粘り強く声を掛ける。
- エ 表情や目線を意識して、声を掛けやすくなるようにする。
- オ 挨拶をしない児童生徒には、教師から挨拶をしない。

No.46 一緒に遊べない時の児童への対応

「遊んでほしい」という児童の声への対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 少しの時間でも児童と遊ぶようにする。
- イ 遊ぶ時間を確保することができなかったことを、児童に素直に謝る。
- ウ 次に遊ぶことが可能な時間を具体的に示し、遊ぶ約束をする。
- エ 教師は遊べないことが時々あることを児童に説明する。
- オ 「また今度ね」とやり過ぎ、忘れてしまう。

No.47 集団に入れない児童生徒への指導

遊びや活動の際に集団に入れない児童生徒への対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 教師もその子と共に遊んだり活動したりする。
- イ 集団への入り方をアドバイスする。
- ウ 早く慣らせるために無理やり仲間に入れて引き入れる。
- エ まずは教師とその子で遊び、少しずつ他の子も加える。
- オ 周りの子に声を掛けて、その子が受け入れられるような環境を整える。

No.48 社会性・集団性を高める指導

社会性・集団性を高める指導として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 集団は束縛する存在ではなく、自分を助けてくれる存在でもあることを理解させる。
- イ 集団の構成員が、それぞれ何かの役割を意識して担うことが大事であることを伝える。
- ウ 一緒に楽しい活動をして楽しい集団であることを感じさせる。
- エ 意識的に誘い合うことで、新しい関係づくりが広がることを伝えていく。
- オ 相性が悪い児童生徒同士を無理に一緒にして慣れさせる。

No.49 切磋琢磨(せつさたくま)できる集団づくり

切磋琢磨し合う集団づくりの指導として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 成績順に座席を指定する。
- イ 目標達成の程度を振り返り、新たな目標設定の機会を設ける。
- ウ 学級で1つの目標を設定し、その達成に向かって努力する機会を設ける。
- エ お互いのよいところを見付け出し伝え合う。
- オ 学級通信で一人一人のよさを伝えていく。

No.50 意見を出しやすい学級づくり

児童生徒が自信のない考えや意見であっても発言できるクラスにするための方法として、ふさわしくない

ものを1つ選びなさい。

- ア 間違っただけの考えや意見でも受け入れることのできる支持的風土を醸成する。
- イ 全員発表を学級のルールに決め、遵守させる。
- ウ 間違っただけの考えや意見にも価値があることを伝え、勇気を出して発言することを求める。
- エ 教師自身が自分の間違いをごまかさない。
- オ 日頃から間違っただけの意見を生かして学習を展開するようにする。

No51 リーダー性の育成

児童生徒がリーダー性を育てる指導として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 遊びのリーダーや学習のリーダーなど、場面に応じてリーダーを交代させる。
- イ 日直など、できる活動から交代で役割を与えていく。
- ウ リーダーに加えてサブリーダーを置き、相談しながら進める。
- エ 特定のリーダーシップがある児童生徒をリーダーにする。
- オ 多くの児童生徒がリーダーを務めることができるようにするため、一人一人に合ったサポートをする。

No52 学級集団づくりの方法

学級集団づくりの方法として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 小さな集団を機能させることで、大きな集団をつくっていく。
- イ 生活班・学習班・委員会などの役割ごとの機能集団を活発化させて、全体の運営に関わらせていく。
- ウ 集団づくりを進めるために目標を立てる。
- エ グループリーダーが力を発揮するように、アドバイスする。
- オ 教師が管理しやすいようにするため、学級の中で序列化を図る。

No53 他己紹介の工夫

相互理解を図るために他の児童生徒を紹介する際の工夫として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 児童生徒のよいところをたくさん見付けるようにする。
- イ 明るく元気に発表できるように支援する。
- ウ 児童生徒本人以外の家族のことについては、触れないようにする。

- エ あらかじめ質問事項を用意し、児童生徒本人が自己認識していないことも掘り下げられるようにする。
- オ 児童生徒のよいところだけでなく欠点も含めて紹介するようにする。

No54 壁新聞の作成

壁新聞の内容や作成の方法として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 他の児童生徒についての批判的な内容は載せない。
- イ 明るい話題など、児童生徒が元気になるような内容を取り上げる。
- ウ 児童生徒同士が相互に理解し合える内容とする。
- エ 執筆は交代で担当するなどして、特定の児童生徒に負担がかからないようにする。
- オ 壁新聞の内容を充実するため、文章の作成が得意な児童生徒に作成させる。

No55 学校行事で育む心

運動会や体育大会でクラスが団結できるようにするための指導として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 自分自身が十分に力を発揮することを促す。
- イ クラスのために、自分はどうのように貢献できるかを考えさせる。
- ウ うまく成績を残せないことがあっても頑張りを認め合うことを確認する。
- エ 様々な個性や能力差の児童生徒がいる中、全体として補い合うことを目指すよう促す。
- オ 勝つことを目標にスポーツが得意な児童生徒だけでチームを編成する。

No56 児童生徒同士のトラブル

「友達が自分の持ち物を借りて返さない」と訴えて来た児童生徒がいた際の対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 事実関係を正しく把握する。
- イ 借りたままになっていることが事実と確認できたときは、返すように指導する。
- ウ 借りた児童生徒の話聞く。
- エ 訴えがあったときは、すぐに借りた児童生徒に返すように指導する。
- オ 貸した児童生徒の話聞く。

No.57 児童生徒の言い争い

児童生徒が言い争いをして、双方の言い分が異なる場合の対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア すぐに解決するため、けんか両成敗として指導する。
- イ 相手の立場で考えてみるよう指導する。
- ウ 第三者がいるときは、その話も聞いて事実確認をする。
- エ その児童生徒たちの思いや考えをじっくり聞き、望ましい解決の方法を探る。
- オ 実習校の教員に報告・相談する。

No.58 学級集団が排他的にならないために

学級集団が排他的にならないための指導として、適切ではないものを1つ選びなさい。

- ア 問題を指摘するときは、その児童生徒の性格ではなく、行動について指摘させる。
- イ 反対の意見を言う児童生徒には反対の理由を聞く。
- ウ 攻撃的な言い方はしないようにさせる。
- エ 意見を述べるときは、その理由も述べるようにさせる。
- オ 自分の考えを押し通すのではなく、常に他者の考えが正しいという前提で受け入れさせる。

No.59 グループ活動のルール

グループ活動のルールとして、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア グループの一人一人の発言や考えを大切にする。
- イ グループで決めたことには、気持ちよく協力して取り組む。
- ウ 自分勝手な行動や危険な行動はとらない。
- エ リーダーの指示等を尊重して行動する。
- オ 学校や学級のルールや約束を超えた活動も認める。

No.60 集団遊びの効果

集団遊びの効果として、当てはまらないものを1つ選びなさい。

- ア 児童生徒の相互理解の深化
- イ 児童生徒の興味・関心の醸成
- ウ 体力の向上
- エ ルールや約束の遵守
- オ 自主性や創意工夫の伸長

No.61 集団遊び

集団遊びの際に、適切ではないことを1つ選びなさい。

- ア 誰でもできる簡単な集団遊びをメニューに入れて、参加への抵抗感を軽減する。
- イ ハンカチ落としやフルーツバスケットなど、身体を使う集団遊びを取り入れる。
- ウ 集団遊びは慣れると楽しくなるので、嫌がる児童生徒も必ず参加させる。
- エ 排他的にならず、一体感を感じることでゲーム・スポーツに取り組む。
- オ ミニバレーなど男女一緒にできるスポーツに取り組む。

No.62 児童生徒同士の会話

児童生徒同士の会話として、望ましくないものを1つ選びなさい。

- ア 話すときのスピードや声の大きさは聴き手に合わせるようにする。
- イ 相手の話を聴くことも大切にする。
- ウ 相手の話が自分の考え方と違っていても否定しないでまず受け入れる。
- エ 相手の話す内容が理解できなかったときは、迷惑をかけないように分かったふりをする。
- オ 相手が発した言葉を繰り返したり相づちを打ったりして会話を進めていく。

No.63 昼休みの過ごし方

昼休みの過ごし方として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 本を読む。
- イ 係や当番活動をする。
- ウ 体育館で集団遊びをする。
- エ グラウンドで集団遊びをする。
- オ 校地外の施設で過ごす。

No.64 正しい情報伝達

情報の伝え方や受け取り方として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 受け取った情報には付加価値を付けて伝えることが大切である。
- イ 正しい情報か間違った情報かを確認することが大切である。
- ウ 伝えたいことは、簡潔に相手に分かりやすく伝えることが大切である。
- エ 相手から伝えられる内容も正確に聞き取ることが大切である。

オ 自分が直接聞いていないことは、正確な情報とは言い切ることができないと考える。

No.65 ものを頼む際の留意事項

誰かに何かを頼む際に児童生徒に留意させることとして、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 頼む内容が社会通念上、許されるものなのか考えること
- イ 自分が頼まれて嫌なことは頼まないようにすること
- ウ 本当に自分でできないことなのかをよく考えさせること
- エ 自分ができないと思うことは、何でも遠慮せずに友達に頼んでもらうようにすること
- オ 丁寧な言葉遣いで頼むこと

No.66 一人で過ごす児童生徒

休み時間にいつも一人で過ごしている児童生徒への対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア どうしたのかと、声を掛けてみる。
- イ ふだんの休み時間の交友関係等について注意して見守る。
- ウ 放課後や休日の遊び方について、保護者から情報を得る。
- エ 教師がその児童生徒と共に過ごし、他の児童生徒と関われないか様子を見る。
- オ 誰でも一人になりたいことはあるので、特に対応は必要ない。

No.67 ソーシャルスキルの向上

ソーシャルスキルを高める方法として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア そのスキルがなぜ必要なのかを言葉や絵カードなどを用いて理解を促す。
- イ どんな場面でも自分の好きな行動をさせる。
- ウ 教師や友達を相手にして実際に練習させる。
- エ 行動や反応を振り返り、それが適切であれば褒め、不適切であれば修正を促す。
- オ 手本となる他者のふるまいを見せる。

No.68 授業中のざわつき

授業中にざわつきがあるときの対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア ざわつきの要因を把握・分析して、改善を図る。
- イ 話している児童生徒を気にせずに授業を進める。
- ウ 静かにしている児童生徒を褒めて、集中させる。
- エ 教師の話を一時的に止めて静かになるのを待つ。

オ 学習のルールを再確認する。

No.69 下校前の指導内容

児童生徒への下校前の指導内容として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 「交通事故に遭わないために交通ルールを守ろう。」
- イ 「寄り道をしないようにしましょう。」
- ウ 「近所の友達と仲よく帰ろう。」
- エ 「不審者に気を付けよう。」
- オ 「急いでいるときは走って帰ろう。」

No.70 異年齢集団の活動

異年齢集団による活動の教育効果を高める上で、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 上の学年に下の学年をリードさせる。
- イ 上の学年が下の学年に指示するだけではなく、配慮もさせる。
- ウ 下の学年は上の学年のよいところを見習うように心掛けさせる。
- エ 下の学年は上の学年に任せるだけにならないようにし、自分ができることは自分でするように心掛けさせる。
- オ 上の学年はいかなるときも下の学年を従わせる。

No.71 給食時のトラブル

給食当番時に、ふざけていた児童生徒が配膳している児童生徒にぶつかって給食を落としてしまいました。その際の対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア ふざけた児童生徒には、責任を取らせるため、給食を食べさせない。
- イ けがなどの有無を確認し、素早く片付ける。
- ウ 不足分の給食を確保し、全員に行き渡るように手配する。
- エ ふざけた児童生徒には、ぶつかった児童生徒にきちんと謝るように指導する。
- オ 栄養教諭や学校栄養職員、調理員（配膳員）に報告し、お詫びする。

No.72 給食時の環境づくり

給食時の環境づくりとして、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 机、椅子を整理・整頓する。
- イ 配膳前に教室内を掃き掃除する。
- ウ 必要に応じて換気を行う。
- エ 机上の敷物を確認する。
- オ 教室内の明るさを確認する。

No.73 給食指導のねらい

給食指導のねらいとして、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 基本的なマナーの習得
- イ 栄養バランスについての理解
- ウ 早食いなどの食べることについての楽しさの実感
- エ 清潔な食事の実践
- オ 食事への感謝

No.74 給食のマナー

基本的な食事や配膳のマナーができていない児童生徒への指導として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア マスクや三角巾の着用など衛生面について指導する。
- イ 自分の好きな物からできるだけ短時間で食べるように指導する。
- ウ 他の人に不快な思いをさせないような食事マナーを指導する。
- エ 必要とき以外は着席して、静かに配膳されるのを待つように指導する。
- オ 落ち着いて配膳するように指導する。

No.75 教室の床のごみ

ごみが教室の床に散らかっていたときの指導として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 散らかした児童生徒が特定できたときは、その児童生徒から理由を聞き、片付けさせる。
- イ 散らかした児童生徒が特定できない場合は、担任と児童生徒全員で片付ける。
- ウ 家庭からゴミ袋を持参させ、その中にゴミを入れて持ち帰らせる。
- エ ごみが散らからない行動やルールなどについて話し合う。
- オ ごみが散らかっていると不快であることを確認する。

No.76 始業前の取組

始業前に教師がすることとして、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 机・椅子の整理整頓、黒板の清掃、掲示物の点検など、教室内の環境整備を行う。
- イ 登校した児童生徒に忘れ物があったときは、家に取りに行かせる。
- ウ 学年や教科の教師とその日の日程や合同の授業などの打合せをする。
- エ 教室で児童生徒を待ち、挨拶を交わしたり声を掛けたりする。
- オ その行事や授業などを確認し、教材・教具等の点検・準備を行う。

No.77 多数決を採る際の配慮

学級の話合いで多数決を採る際の配慮事項として、当てはまるものを1つ選びなさい。

- ア 自分の意見とは異なったときでも、クラスの決定事項は守るようにさせる。
- イ 意見が対立したときは、長々と議論するのではなく、すぐ多数決を採るようにさせる。
- ウ 多数決で決まったことに納得がいかないときは、必ずしも守らなくてもよいと伝える。
- エ 多数決で決まったことを重視し、少数意見は早く忘れるようにさせる。
- オ 提案者には、自分の意見を支持するよう、多数決のときに挙手を促すなどさせる。

No.78 給食時の役割分担

給食時の役割分担の指導として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 生活班で曜日を割り当てて給食の配膳を行うようにする。
- イ 給食当番の盛りつけや配膳などの役割は、どの児童生徒にも担当させる。
- ウ 当番以外の児童生徒は、自分の席で静かに配膳されるのを待つ。
- エ 当番の児童生徒は、自分の友達に多く盛りつけでもいいことにする。
- オ 当番以外の児童生徒は、配膳されたらお礼を述べたり受取の手助けをしたりする。

No.79 偏食の多い児童生徒への指導

アレルギーでない偏食が多い児童生徒への指導として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 不登校につながる可能性があるため、好きなものだけを食べさせる。

- イ 食品に含まれている栄養素の種類や働きについて教える。
- ウ 少しだけ食べてみることを提案する。
- エ 農家の人や調理してくれた人の苦勞に気付かせ、感謝の気持ちをもつことを伝える。
- オ バランスよく食べることが成長に大切であることを教える。

No.80 私語が多いときの指導

朝の会で児童生徒の私語が多いときの指導として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 朝の会の目的や大切さを再確認する。
- イ 朝の会を円滑に進めるため、日直にそのまま続けさせる。
- ウ ざわつきの原因を探り、必要な指導を行う。
- エ 児童生徒を集中させるような内容、方法、話し方等を工夫する。
- オ 学級の一員として、けじめをつけて参加することを指導する。

No.81 机の整理整頓

机の上や中を整理整頓させる際の指導として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 整理整頓の意義を伝える。
- イ 机上の邪魔なものは全て机の中に入れさせ、帰る前にまとめて整理させる。
- ウ 定着するまでの期間、整理整頓の時間を設ける。
- エ 整理整頓の苦手な児童生徒には、最初の段階では教師や上手な児童生徒が手助けする。
- オ 机上や机中が整理整頓された状態の絵図を示す。

No.82 当番活動への意欲

児童生徒が意欲を持って当番活動に取り組めるようにするための工夫として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 働くことの大切さや公共・奉仕の精神などを指導する。
- イ 手本を見せるなどして、作業のやり方や進め方を指導する。
- ウ 一緒に活動して、上手にできたときは褒める。
- エ 作業を終えたときに爽快感や達成感を味わえるように関わる。
- オ 自分の作業が終わったときは、先に自分だけ遊びに行ってもよいと指導する。

No.83 清掃指導

清掃指導として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 清掃の手順を掲示し、それに従って指導する。
- イ 児童生徒の自主性を大事にするため、教師による点検や評価は行わない。
- ウ 清掃用具の使い方などは、教師が手本を示す。
- エ できたときには、その都度褒めて自信を持たせる。
- オ 手順に従って、教師も一緒に作業を進める。

No.84 学級の係活動

次の文は、『小学校学習指導要領解説 特別活動編』第3章第1節の3「学級活動の指導計画」における(6)学級活動の活動形態(イ)係活動についての解説です。
(A) (B) に当てはまる言葉の組合せを選びなさい。

「係活動は、学級の児童が学級内の仕事を (A) し、児童の力で (B) を楽しく豊かにすることをねらいとしている。したがって、当番活動と係活動の違いに留意し、教科に関する仕事や教師の仕事の一部を担うような係にならないようにすることが大切である。」

- | | | |
|---|--------|--------|
| ア | A 協力分担 | B 学級活動 |
| イ | A 協力分担 | B 学級生活 |
| ウ | A 分担処理 | B 学級活動 |
| エ | A 分担処理 | B 学級生活 |
| オ | A 分担処理 | B 学校生活 |

No.85 ふざけた返事への対応

児童生徒の名前を点呼したところ、ふざけた返事が返ってきました。その際の対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 元気なときは大目に見て、何も言わない。
- イ 返事のやり直しをさせる。
- ウ ふざけた返事を面白がらないように学級全体に指導する。
- エ 折を見て名前や返事の大切さを伝える。
- オ その児童生徒を呼んで、返事を大切にしようと言ふ。

3

学習指導・授業改善

No. 1 学習指導案

学習指導案に記載する内容として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 個別の児童生徒の家庭環境
- イ 単元や本時の目標
- ウ 単元や本時と関連する児童生徒の実態
- エ 教材の特徴
- オ 本時の指導計画

No. 2 児童観・生徒観

学習指導案を作成する際に、児童観・生徒観に含める内容として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア レディネステストの結果
- イ 学習する単元や本時とは関連がない児童生徒の興味や関心
- ウ 授業の目標や活動に関する児童生徒の実態
- エ 事前アンケートの結果
- オ 児童生徒の学習経験や生活経験と教材とのつながり

No. 3 児童生徒の反応・発言の予想

学習指導案を作成する際、展開の方法や発問、児童生徒の反応を予想する上での心掛けとして、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 児童生徒のつまづきを予想する。
- イ できるだけたくさん児童生徒の反応や発言を予想する。
- ウ その場で臨機応変に対応しなければならないため、特に準備は必要ない。
- エ 十分に教材研究を行った教師と初めて学習課題に直面する児童生徒では、理解度が異なることを踏まえる。
- オ まずは自分でしっかりと考え、その後複数の人に相談する。

No. 4 授業展開の想定

指導案作成の際に想定するべきこととして、当てはまらないものを1つ選びなさい。

- ア 思考が停滞したときの補助発問
- イ 発問や学習活動に対する児童生徒の受け止め方
- ウ 代表的な誤答や陥りやすい間違い
- エ 想定される児童生徒の発言を基にした授業展開の広がり

オ 授業を円滑に進めるために正答が分かる児童生徒の確保

No. 5 一人一人の学習状況を踏まえた指導計画

学習指導計画を立てる際に、一人一人の学習状況を踏まえることが必要な理由として、当てはまらないものを1つ選びなさい。

- ア 一人一人を生かし、主体的な学びの実現に向けた授業改善のため
- イ 児童生徒一人一人の到達状況に合わせた指導をするため
- ウ 意見を交換したり議論したりする対話的な学びの実現に向けた授業改善のため
- エ 児童生徒一人一人への指導の方針を明確にするため
- オ 児童生徒に負荷が少ない課題や活動に取り組ませるため

No. 6 学習指導案の項目設定

学習指導案の項目として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 時間配分
- イ 学習活動（書く活動、読む活動、話し合い活動、調査活動等）
- ウ 教材・教具、ICT機器
- エ 板書計画
- オ 授業が上手く進まなかったときの説明

No. 7 教師用指導書の活用

教師用指導書の活用に当たって、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 教材をより深く理解する参考書として活用する。
- イ 指導案例などを授業展開の参考とする。
- ウ 教科書執筆者等が作成したものであるため、指導書どおりに実施する。
- エ 授業の中で効果が見込めそうな補助資料を活用する。
- オ これまでの学習やこれからの学習とどのようにつながるのかを把握するための参考にする。

No. 8 教材研究の観点

教材研究を行う際の観点として、当てはまらないものを1つ選びなさい。

- ア 児童生徒の実態
- イ 教師自身が関心があるものを最優先に研究する。
- ウ 学習指導要領で示されている内容との関連
- エ その教材のよさ
- オ 授業を展開するために必要な物の準備や予備実験など

No.9 思考力を高める工夫

児童生徒の思考力を高めるための工夫として、当てはまらないものを1つ選びなさい。

- ア ICTや思考ツールを活用する。
- イ 何を教え、考えさせ、表現させるかを明確にする。
- ウ 児童生徒が選択したり、決断したりする場面を設定する。
- エ 話し合ったり議論したりする学習活動を取り入れる。
- オ 話し合いの時間確保のために書く活動は極力取り入れない。

No.10 映像資料や実物の活用

映像資料や実物の活用方法として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 児童生徒が集中しなくなったとき、気分転換に活用する。
- イ 授業に関連する問題意識や具体的イメージを広げるために活用する。
- ウ ただ見せるのではなく考える視点を示して活用する。
- エ 教科書の補完や授業の総括的な確認のために活用する。
- オ 問題を自分事として捉えさせるために活用する。

No.11 学ぶ意欲の喚起

自ら学ぶ意欲を喚起するための指導として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 活動方法については、児童生徒の自主性に全て任せる。
- イ 児童生徒の興味・関心を引き出すようなねらい等を設定する。
- ウ 問題意識を醸成する事象提示や展開の工夫をする。
- エ 学びの高まりを自覚する振り返りの場を設定する。
- オ 個や場面に応じた適切な支援をする。

No.12 主体的な学びの実現に向けた指導

児童生徒が自分で考えて気付くようにするための指導として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア たくさんのヒントを与えて自分で気付くようにする。
- イ 自分の学習状況を客観的に捉えて把握する場を設定する。
- ウ 学習に関する見通しを持たせる。
- エ 既習事項を振り返らせる。
- オ 生活経験を想起させる。

No.13 児童生徒の疑問を大切にした学習活動

疑問をもつ習慣を形成する方法として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 児童生徒が疑問を持ったことについて、授業で紹介し、取り上げてみる。
- イ 児童生徒が疑問を持ったことについて、授業で発表させる。
- ウ 児童生徒が疑問を持ったことについて、定期的にグループワークで話し合ってみる。
- エ 児童生徒が疑問を持ったことについて、教師が多面的な観点から解説してみる。
- オ 児童生徒が疑問を持ったことについて、友達に考えさせて答えを導き出すように促す。

No.14 児童生徒の学びから資質・能力の向上を捉える

数字で計ることができない資質・能力を捉える方法として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 児童生徒が書いた記録から、児童生徒の思考の過程を捉える。
- イ 児童生徒のグループワークの発言の中から、児童生徒の気づきを捉える。
- ウ 児童生徒のポートフォリオの試行錯誤の記録から、児童生徒の学びに向かう姿勢を捉える。
- エ 児童生徒の協働活動の観察から、児童生徒の集団を取りまとめる人間性などを捉える。
- オ 児童生徒が発言したことだけから、児童生徒の思考を捉える。

No.15 思考力を高める方法

児童生徒の思考力を高める指導の方法として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 意識的に知識と知識を結び付けて考えることを奨励する。
- イ 「なぜ」「どのように」を大事にして、因果関係を意識して考えることを奨励する。
- ウ 自分の意見を述べるときに、必ず理由を述べるように心掛けさせる。
- エ 教科書で習ったことを現実社会に当てはめるなど、教科書と身近な経験をつなげていくように意識させる。
- オ 教科書の内容について、暗記させるようにする。

No.16 整理・分析の手法

集めた資料の整理・分析の手法を指導する方法として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア KJ法のように分類して関連性のあるものを集められるようにする。
- イ 関連するものを線で結んでマッピングができるようにする。
- ウ ピラミッド階層にして、どれが基底的・一般的なものかを考えられるようにする。
- エ 時間の変化などを時系列で捉えられるようにする。
- オ 児童生徒が内容を分かっている資料だけを取り扱う。

No.17 問題や課題を発見する力の育成

児童生徒が問題や課題を自ら見いだすことができるようにする方法として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 変わっていたり不思議であったりしたことは、日常的にメモをするように促す。
- イ 児童生徒が気付いたことを定期的に発表する機会を設定し、その気付きを褒める。
- ウ 児童生徒が教科と教科の内容が繋がっていると思ったときは、それをメモするように促す。
- エ 教師が学習課題を提示し、児童生徒に課題発見を求めない。
- オ 児童生徒が本や参考書などで面白いと思ったことについてグループで議論する機会を設定する。

No.18 学習の目的についての指導

児童生徒が学習の目的を考えられるようにする指導として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 自分の将来の進路を考える場を設定し、そこで

求められる力を調べてみるよう促す。

- イ 日常生活の中で、学習したことを生かすことができないか考えることを促す。
- ウ 自分の過去からの成長を振り返えるよう促し、学びの高まりを実感できるようにする。
- エ 学習したことが役立つ経験談を卒業生などから聞く機会を設定する。
- オ 競争社会の中、いわゆる「負け組」にならないように叱咤激励する。

No.19 学習技能

学級のどの児童生徒にも身に付けさせたい学習技能として、当てはまらないものを1つ選びなさい。

- ア ピアノ演奏の技術
- イ 話の聞き方
- ウ 発言の仕方
- エ 正しい文字、文章の書き方
- オ ノートの取り方

No.20 TT (ティーム・ティーチング) のねらい

TT (ティーム・ティーチング) のねらいとして、当てはまらないものを1つ選びなさい。

- ア 個々の児童生徒に応じた指導を行いやすくする。
- イ 集団での多様な活動を組みやすくする。
- ウ 指導の責任を分散させる。
- エ 多面的な視点での児童生徒理解を図る。
- オ 授業者の指導技術の向上を図る。

No.21 TT (ティーム・ティーチング) の進め方

TT (ティーム・ティーチング) の進め方として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 学習の目標や展開など、指導計画を協力して作成する。
- イ 経験を積ませるため、若い教員に役割の大半を任せる。
- ウ 教材・教具を協力して準備する。
- エ 計画した役割分担に従って、指導・支援をしていく。
- オ 授業後、評価や指導の改善点などについて話し合う。

No.22 授業に関係のない発言への対応

授業中に児童生徒から授業に関係のない発言が出たときの対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 授業に関係のない発言をしたことを追及する。
- イ 後で聞くことを伝える。

- ウ 発言内容のよいところを褒めて、授業を進める。
- エ 発言の意図を聞いた上で判断し、必要に応じて指導する。
- オ 授業に関係のない発言であることに気付かせ、授業に関する意見はないか聞く。

No.23 自ら学ぶ力の育成

教師の指示・説明を少なくし、児童生徒自身が主体的に学習や活動に取り組むことができるようにするために、ふさわしくないことを1つ選びなさい。

- ア 児童生徒が自ら考えられるような助言をする。
- イ 議論の時は、グループ内で司会者を立て、目的に沿って話すことができるようにする。
- ウ 教師の説明は全部しないで、内容によって児童生徒が意思決定する場面を設定する。
- エ 最後の目標を見通した指示とし、できるだけ追加の指示をしないようにする。
- オ 失敗の経験は大切であるため、児童生徒の自主性に全て任せる。

No.24 感想やまとめの書かせ方

授業に沿った的確な感想やまとめを書かせる際の指示として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 自分の学びを振り返らずに、感想や批評を書かせる。
- イ 振り返りの視点をはっきりさせておく。
- ウ 学ぶ前の自分と学んだ後の自分を比較し、学びの高まりを自覚した内容が書けるようにする。
- エ 新しく分かったことを書けるようにする。
- オ 書くことに抵抗のある児童生徒には選択肢を示す。

No.25 児童生徒とのコミュニケーション

教師が授業中に教科書から離れて、児童生徒が興味ある分野について話す際、ふさわしくないことを1つ選びなさい。

- ア 児童生徒の中で最近話題になっていることについて、児童生徒が話す場面をつくる。
- イ 教科書に関する偉人の裏話などを話題にして、教科書の内容を広げていく。
- ウ 新聞記事・ニュース・事件などを使って社会の中で話題になっていることを教師が解説する。
- エ 定期的に、教師が読んだ本などを紹介し、読書などを勧める。
- オ 教科書の題材や内容に関係ないものであっても、児童生徒の興味がある内容を扱う。

No.26 授業中の沈黙

授業中に沈黙が発生したときの原因として、当てはまらないものを1つ選びなさい。

- ア 児童生徒の個人的資質である。
- イ 児童生徒が何をすればよいのか分からない。
- ウ 児童生徒が課題に集中して取り組んでいる。
- エ 児童生徒が自分の考えがまとまらず一生懸命考えている。
- オ 児童生徒が学習に集中していないなど、発言に対する意欲が低い。

No.27 動機付け

児童生徒から学習内容への興味を引き出す手立てとして、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 学んだことを生かす場を設定することで、挑戦心を持たせるようにする。
- イ 矛盾を感じる問題を提示する。
- ウ できれば褒美を与え、できなければ罰を与える。
- エ 質問をしたり、問題文に空白を入れたりする。
- オ 以前の学習とのつながりが見いだせるような事象の提示などを行う。

No.28 学習展開

学習を展開する際に大切なこととして、当てはまらないものを1つ選びなさい。

- ア 学習課題を明確にする。
- イ 発問の構成を大切にし、児童生徒が段階的に思考を深められるようにする。
- ウ 調べ活動や話し合い活動を取り入れるなど、児童生徒が主体的に学習できるようにする。
- エ アクティブ・ラーニングが目的であるため、目標にかかわらず、児童生徒が動く場面を積極的に取り入れる。
- オ 導入などでは、児童生徒の興味・関心を引き付ける工夫をする。

No.29 計画どおりに授業が進まない場合

計画どおりに授業が進まない原因として考えられることとして、当てはまらないものを1つ選びなさい。

- ア 活動にかかる時間の見通しが甘かった。
- イ 児童生徒の反応の予測が甘かった。
- ウ 児童生徒の実態の把握が甘かった。
- エ 児童生徒の取り組み方に全て問題があった。
- オ 授業の目標や学習課題が明確ではなかった。

No.30 用語や基礎知識を調べる方法

児童生徒が基本的な用語や知識を調べる方法として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 授業中に分からない用語が出たら、辞書を引く時間をとって調べさせる。
- イ 用語を詳しく調べる必要があるときは、宿題にして、調べてきた内容を次回の授業で発表させる。
- ウ 用語に関する知識は、インターネットの公共的なサイトや辞書サイトで調べさせる。
- エ 用語や基礎知識の意味について議論する必要があるときは、班で議論させる。
- オ たくさんの情報源から調べると混乱するため、一つの情報源から調べさせる。

No.31 イメージマップを活用した仮説の立て方

イメージマップを活用した仮説の立て方として、効果的ではないものを1つ選びなさい。

- ア 中心的なキーワードと他のキーワードとのつながり方から仮説を立てる。
- イ イメージが繋がらないキーワードは、関連性がないものとして早期に仮説とすることを諦める。
- ウ 連鎖型につながるキーワードの最初と最後のキーワードの関連性の論理と条件から仮説を立てる。
- エ 類似のキーワードによる2つのイメージマップを作り、その比較から仮説を立てる。
- オ 他のキーワードとの関連や違いから、仮説を立てる。

No.32 カリキュラム・マネジメント

様々な単元・教科等を関連させて指導するカリキュラム・マネジメントとして、当てはまらないものを1つ選びなさい。

- ア 単元と単元の関連性を意識して指導する。
- イ 他教科との関連性を意識して指導する。
- ウ 既習事項や学年間の学習内容の関連性を意識して指導する。
- エ 総合的な学習の時間に調べたことと教科等の学習で学ぶことの関連性を意識して指導する。
- オ 自校で採択している教科書と他社の教科書を比較する。

No.33 時間が足りないときの対応

授業時間内に本時の内容が終わりそうにないときの対応として、ふさわしいものを1つ選びなさい。

- ア 授業時間を延長して終わるまでやる。
- イ 終わらなかった所は、全て次回の授業に回す。

- ウ 途中の段階を省略し、正解を教えるなどしてまとめる。
- エ 終わらなかった所は、全て宿題にする。
- オ 今回取り上げる所と次回にする所を練り直す。

No.34 理解を深めるための工夫

理解を深めるための工夫として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 視線を集中させてから話す。
- イ 板書で色を変えたり線で囲んだりして工夫をする。
- ウ 児童生徒の言葉を使ってまとめる。
- エ 様々な言い方により長時間説明をする。
- オ ノート書きや作業などをやめさせ、手を置かせてから説明する。

No.35 個人思考

児童生徒が個人で思考する時間を設定する際に、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 課題を提示したらすぐに個人思考の時間をとる。
- イ 多様な意見が出そうな場面で個人思考をさせる。
- ウ ある程度見通しがついた段階で個人思考をさせる。
- エ あらかじめおおよその時間を知らせておく。
- オ ノートやワークシートに書かせながら考えさせる。

No.36 作業についての指導

児童生徒が作業について明確に分かるようにするための指導として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 作業前に指示内容の確認を行う。
- イ 習慣化をするために指示の言葉をパターン化しておく。
- ウ 周りを見て全て真似をするよう指導する。
- エ 指示カードを作っておく。
- オ 手順などを板書する。

No.37 日常生活に結び付ける

教材と日常生活を結び付けることの効果として、当てはまらないものを1つ選びなさい。

- ア 児童生徒の興味・関心がより深くなる。
- イ 学びの必要性が分かる。
- ウ 教材の準備に労力をかけずに済む。
- エ 児童生徒にとって理解しやすくなる。
- オ 学習が日常にも役に立つことを知ることが出来る。

No.38 主体的な調べ学習のための手立て

児童生徒が主体的に調べ学習に取り組めるようにするための手立てとして、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 児童生徒にとって親しみやすく、自ら問題を見付けられるような情報や素材を提示する。
- イ 図書館やインターネットを活用したり、地域の方にインタビューしたりするなどの情報収集が無理なくできるようにする。
- ウ 個人やグループで調べたことをポートフォリオにまとめたり、掲示コーナーで発信・交流したりできるような環境を整備する。
- エ 調べたり、まとめたり、交流したりする活動それぞれの段階で、取り組み方や情報・判断の偏りなどについて適切な評価と助言を与える。
- オ 課題の調べ方、まとめ方などに問題があるときは、自主性に任せて見守りに徹し、助言しない。

No.39 活動を深める手立て

活動を深める手立てとして、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 時折目標や計画に立ち返らせ、課題追究の進め方を見直させる。
- イ 自らの活動や思考を振り返らせ、その過程について試行錯誤を含めて記録させる。
- ウ 発表の機会を適宜設定し、自己評価や相互評価の機会を設定する。
- エ 各自・各班に自主的に取り組ませるため、助言しない。
- オ インターネットの情報を丸写ししないようにするなど、情報の入手方法や活用方法等に留意させる。

No.40 グループ学習の指導

グループ学習の指導として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア グループ内の役割分担を確認するなどして、全員が参加しているかどうかを把握する。
- イ 意見が分かれないようにするため、仲のよい児童生徒だけでグループを作らせる。
- ウ グループ内に異なる意見が存在するときは、他人の意見を傾聴した上で、建設的な提案をするように指導する。
- エ 意見の対立からけんかが起こったときは、対等に話せる話し合い活動のルールや心構え、具体的な方法を確認させる。
- オ グループ学習における迷いや失敗については、ある程度距離と時間をおいて気付きを待つ。

No.41 個別の学習活動に対する指導

個別の学習活動に対する指導として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 学級やグループのルールを守った上で、自己課題の追究をさせる。
- イ 児童生徒が一人で活動するときは、他の児童生徒がその企画や進捗状況を把握できるような場の構成をする。
- ウ 適切な時間で区切って、全体の進捗状況や到達点を確認し合う。
- エ だらしない行動や迷惑な行動が見られるときも、自主性を尊重するため、指導しない。
- オ 児童生徒だけで得られない情報については、児童生徒と相談の上、提供することも考える。

No.42 探究的な学習における学習の姿

『小学校・中学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編』第2章第2節1の1の(1)「探究的な見方・考え方を働かせる」に探究的な学習の過程として示されていないものを選びなさい。

- ア 日常生活や社会に目を向けた時に湧き上がってくる疑問や関心に基づいて、自ら課題を見付けること。
- イ そこにある具体的な問題について情報を収集すること。
- ウ 各教科等で身に付けた資質・能力を活用・発揮しながら解決に向けて取り組んでいくこと。
- エ 明らかになった考えや意見などをまとめ・表現し、そこからまた新たな課題を見付け、更なる問題の解決を始めること。
- オ その情報を整理・分析したり、知識や技能に結び付けたり、考えを出し合ったりしながら問題の解決に取り組むこと。

No.43 ふさわしくない調べ学習

図書で調べたりインターネットを検索したりする活動の指導として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 文章や図表、写真などには著作権があることを知らせ、尊重するようにさせる。
- イ 複数の異なる立場や情報を比較・分析して判断するようにさせる。
- ウ 調べたことと自分の考えを分けて記すようにさせる。
- エ 引用は正確にさせ、著者名、書名、URLなどの出典を添えるようにさせる。
- オ 授業の過程において著作物を使用するときは、著作権の許諾が必要ないため、図書やホームページのコピーを貼り付けさせる。

No.44 調べたことの発表への指導

調べたことを発表する際の指導として、ふさわしくないものを1つ選びなさい

- ア 児童生徒の自主性を尊重するため、時間を気にしないで発表させる。
- イ 発表資料を作成するときは、視覚に訴える工夫を促す。
- ウ グループで発表するときは、特定の児童生徒だけに任せないようにさせる。
- エ 問い掛けたり、質問を受け付けたりして双方向の発表となるようにさせる。
- オ 場所や相手、人数などに応じた適切な声量や言葉選びを意識させる。

No.45 グループ学習

グループ学習時に、発言力のある児童生徒が自分の意見ややり方を押し通そうとする様子が見られた際の対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア まずは、その児童生徒の積極性や出された意見のよさを認める。
- イ グループ活動は、全員の意見を出し合い、それぞれの意見を尊重した上で決めることが大切であることを指導する。
- ウ 他の児童生徒の意見も聞いて、更によい活動にしていこうように促す。
- エ その児童生徒に司会者などリーダー的な役割につかせ、グループ全員の意見を取りまとめる役割を体験させる。
- オ 学校において指導を行わず、家庭において指導してもらうように連絡する。

No.46 児童生徒の発言を生かすまとめ

児童生徒の発言や考えを踏まえた授業のまとめができるようになるための心掛けとして、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 目標を見失わないようにする。
- イ 様々な授業を参観してまとめ方を習得する。
- ウ どんな反応が返ってくるかシミュレーションしておく。
- エ 児童生徒のどの発言を活用するかを選択する力を付ける。
- オ まとめ都合のよい発言だけを取り上げるようにする。

No.47 既習事項の確認と活用

既習事項の確認及び活用において重要なこととして、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 全員が分かっていることを確認した上で活用していく。
- イ ノートや板書の記録などを用意して振り返る。
- ウ 本時のねらいに関係した既習内容であるか確認しておく。
- エ 既習事項については、活用することが重要であるため、確認しなくてもかまわない。
- オ いつでも振り返られるようなノートづくりをしておく。

No.48 めあてを示す

授業のめあてを分かりやすく示すための工夫として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 児童生徒の言葉を使いながらめあての内容を示す。
- イ 分かりやすい言葉で板書し、囲みや色替いで強調する。
- ウ めあてを書く場所は教科によって決めておく。
- エ 常にあらかじめ紙に書いて用意しておく。
- オ 発達の段階に合った分かりやすいめあてや目標にする。

No.49 前時の振り返りと本時の見通し

前時の振り返りが本時につながるようにするための方法として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 前時に学んだことを基にしながらか相違点や共通点を見いだす。
- イ 常に前時と同じ課題やめあてを設定する。
- ウ 単元を通した学習を意識できる思考が連続した指導計画にする。
- エ 前時の段階において次時の課題を設定したり見通しを確認したりする。
- オ 前時までに分かるようになったことやできるようになったことを確認する。

No.50 発言の取り上げ方

児童生徒の発言を大事にすることに当てはまるものを1つ選びなさい。

- ア 間違いが起こりえない発問をする。
- イ 児童生徒の発言内容を教師の都合に合わせて言い換える。
- ウ 多様な考えを受け入れる学級の支持的風土を醸成する。
- エ 発言内容を全て板書する。
- オ 想定外の発言は受け流し、期待する発言のみを取り上げる。

No.51 間違った発言への対応 (1)

授業中に間違った発言が出たときの対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 間違いであることを指摘し、他の児童生徒に正しい答えの発言を求める。
- イ 間違いであるとは断定せずに、共感的に受け止める。
- ウ 1つの考えであることを認め、価値付ける。
- エ 学級全体で共有し、思考を深めるきっかけとする。
- オ どのような思考過程を経て至った考えなのかを問い返す。

No.52 間違った発言への対応 (2)

取り上げることができないような突拍子もない発言が出た場合への対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 授業後に児童生徒自身が考えた過程を振り返り、間違いに至った原因を共に考える。
- イ 明らかな間違いであることを他の児童生徒に指摘させる。
- ウ 児童生徒が他者の考えに触れ、自分の考えを修正できるようにする。
- エ その発言を一旦受け止め後に個別に対応する。
- オ 根拠や理由を問い、考えの間違いに気付くことができるようにする。

No.53 授業展開の修正

児童生徒の発言内容が発言の度にずれてきた場合の対応として、ふさわしいものを1つ選びなさい。

- ア 解決すべき課題や発問の内容を再度確認する。
- イ 期待する発言内容を伝える。
- ウ 期待する発言のみを取り上げるようにする。
- エ 話合いを中止し、別の課題に切り替える。
- オ 児童生徒が気付くまで話合いを続ける。

No.54 作業への取りかかりが遅い子への対応

他の児童生徒が作業を始めてもぼんやりしている児童生徒がいたときの対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 取り掛かりを他の児童生徒と一緒にするように誘う。
- イ どこが分からないか聞いてみる。
- ウ 授業中であるため、個別に指導しない。
- エ 時間のめどを示し、取り掛かりを促す。
- オ 一部を教師と共にして、後は任せてみる。

No.55 消しゴムの削りくず

消しゴムの削りくずが出た際の処理の仕方として、ふさわしいものを1つ選びなさい。

- ア 授業終了時に集めて、ごみ箱に捨てさせる。
- イ そのままにさせる。
- ウ 机の下に落とさせる。
- エ 隣の児童生徒の方に押しやらせる。
- オ 吹き飛ばして机の上をきれいにさせる。

No.56 私語への対応

教師が話しているときに私語があった際の対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア ざわつきに負けないように大きな声で話し続ける。
- イ 少しの間教師が言葉を切り、児童生徒の気付きを促す。
- ウ 復唱や挙手、音読、ノートなどの活動を挟む。
- エ 短く注意し、私語がやんだら話を続ける。
- オ きちんと聴いている児童生徒を褒める。

No.57 ワークシートとノートの使用

ノートはほとんど使わずに教師が自作したワークシートを使用して授業を行うときに想定される問題として、当てはまらないものを1つ選びなさい。

- ア 年度初めに教科別にノートの書式を指定し、購入を求めていることと矛盾する。
- イ 他の学級との違いが生じることから、児童生徒や保護者の不信感が生じる。
- ウ ワークシートは全員決まった形式で、必要なことだけを整理して記入できる。
- エ その特定の教科における、ノートの取り方が身に付かない。
- オ ワークシートは散逸しやすいため、学びの履歴が残らないことが多い。

No.58 忘れ物をした児童生徒への対応 (1)

忘れ物をした児童生徒への対応として、ふさわしいものを1つ選びなさい。

- ア 忘れ物をするとうることを実感させるため、学習活動に参加させない。
- イ 全員の前で厳しく叱責する。
- ウ 児童生徒自身が持ち物を確認できるようにするため、チェックリストを作り、活用させる。
- エ 休み時間に家に一人で取りに行かせる。
- オ 児童生徒に反省文を書かせ、学級全員の前で読み上げる。

No59 忘れ物をした児童生徒への対応 (2)

忘れ物をした児童生徒が隣の児童生徒に借りようとしてるのを見つけた際の対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 忘れたことに気付いた段階ですぐに教師に報告するように伝える。
- イ 借りた後はお礼を言ってから返すようにさせる。
- ウ 忘れた物を連絡帳などにメモさせて、翌日は忘れないようにさせる。
- エ 隣の児童生徒が使い終わってから借りるように伝える。
- オ 借りようとした児童生徒と、貸そうとした児童生徒を共に全員の前で叱責する。

No60 先端があるものの扱い方の指導

鉛筆やカッターナイフ、はさみ、彫刻刀などの先端があるものの扱い方の指導として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 先端を周囲に向けてと危険であることを伝え、ケースに入れるなどしてできるだけ先端が露出しないように扱わせる。
- イ 先端があるものを持ち歩いたり友達に渡したりする際には、持ち手側を持って人に先端を向けないようにさせる。
- ウ 先端があるものが机の上から落ちないように、置き場所や置き方に配慮させる。
- エ 相手の承諾があるときは、先端を差し出したり投げて渡したりしてもいいと伝える。
- オ 先端のあるものを持ったまま振り向くなどの急な動きをしないようにさせる。

No61 筆入れの中に入れておく物

児童生徒の筆入れの中に常備させるものとして、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 鉛筆 5 本程度
- イ 消しゴム
- ウ 赤ペン
- エ 10cm 程度の直定規
- オ 防犯ブザー

No62 授業開始時のきまり

授業開始時のきまりとして、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 授業開始時には私語しないようにする。
- イ 必要のないものはしまっておく。
- ウ 必要な教科書等は、授業開始前に机に出しておく。
- エ 授業開始前には席に着く。
- オ 机には指示があるまで何も出さない。

No63 教科書を出さない子への指導

授業開始時にいつも教科書等を出さない児童生徒への対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 次の授業準備をさせてから休み時間に入る。
- イ 隣の児童生徒と教科書の準備を確認し合うように指示する。
- ウ 指導するためにその児童生徒を繰り返し指名する。
- エ ほとんどの児童生徒が教科書を出していることを褒める。
- オ 教科書を出しているかを個別又は全体で確認する。

No64 授業中の友達の発表の聞き方

児童生徒が他の児童生徒の話真剣に聞けるようにするための指導内容として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 他の児童生徒が話す場面では、自分勝手に話をしないこと。
- イ 話を聞くときには、話し手の方に体を向けること。
- ウ 自分が一生懸命話をしているのに聞いてもらえない時の気持ちを考えさせること。
- エ 自分の考えと他の児童生徒の話す内容との違いを考えること。
- オ 理由を問わず静かにすることを強要すること。

No65 学習準備ができない児童生徒への対応

授業に遅れてきたり、すぐにノートや教科書を出さなかつたりする児童生徒への対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 直前の休み時間に出すように指示しておく。
- イ その都度全員の前で厳しく叱責する。
- ウ 遅れた理由を授業後に聞いてみる。
- エ ルールを守れるようなアイデアを一緒に考える。
- オ 隣の児童生徒に事前の声掛けを促す。

No66 学習規律の乱れへの対応

学習規律が乱れている様子が見られたときの対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 守るべき事項を掲示するなどして意識化を図る。
- イ 以前に決めた内容を確認し、各自の認識や実態について問い直す。
- ウ 学習規律の不明点や実行の困難な点を聞き、明確で実行できそうなスモールステップの努力目標を示す。

- エ 守っていない児童生徒を廊下に立たせたり反省文を書かせたりする。
- オ 守っている児童生徒を認め、褒める。

No.67 授業時のルール

授業時のルールとして、徹底することがふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 個人の参考書等を必ず持参する。
- イ 他の児童生徒の学習の邪魔をしない。
- ウ 教師の話に集中する。
- エ 勝手な私語や立ち歩きをしない。
- オ 聞く時間と話す時間の切り替えをきちんとする。

No.68 資料の活用

授業で資料を用いる際の配慮事項として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 児童生徒に学力を付けるため、市販の問題集をコピーして活用する。
- イ 出典を明示する。
- ウ 内容が正確であることを確認する。
- エ 結果が違う伝わり方をしないようにする。
- オ 著作権法に違反しないようにする。

No.69 学習資料

児童生徒に配布する学習資料として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 内容に誤りや偏りのないもの
- イ 時代の変化に対応しているもの
- ウ 児童生徒の発達の段階に応じたもの
- エ 児童生徒が選択できるもの
- オ 政治的意図のあるもの

No.70 効果的な資料

資料として絵・写真・新聞・図・グラフ・デジタルデータなどが効果的な理由として、当てはまらないものを1つ選びなさい。

- ア 内容を視覚化することでより具体的に想像・理解できるから。
- イ 文字よりも興味を引きやすく、記憶に残りやすいから。
- ウ 文字だけだと読解力が低い児童生徒が理解しにくいから。
- エ 児童生徒はSNSの資料になじみがあるから。
- オ グラフなどは比較資料となるとともに、科学的根拠を示すことができるから。

No.71 テレビ番組の活用

授業でテレビ番組や映像資料を活用する際の留意点として、当てはまらないものを1つ選びなさい。

- ア 事前にどのような観点で視聴するのかを明確に示すこと。
- イ 児童生徒が見たがる楽しい映像だけを選ぶように留意すること。
- ウ 視聴後に授業とどこが関係しているかを解説すること。
- エ 全部視聴する必要はなく、目的に合った部分だけに限定して利用すること。
- オ 視聴後の感想や意見交流などを大事にすること。

No.72 TTによる指導上の留意点

教師の集団的な指導やTT（ティーム・ティーチング）を進める上で、適切ではないことを1つ選びなさい。

- ア 一方の教師の動きをサポートすることを前提にして、他方の教師が指導する。
- イ 基本的な部分の目標と方法は統一し、それぞれのやり方で任せる部分は統一せずに進める。
- ウ 一方の教師の児童生徒への説明がうまく伝わらなかったときは、他方の教師が言葉を代えて意図を説明できるようにする。
- エ 指導が困難な児童生徒については、複数の教師が同じことを指導できるように調整しておく。
- オ メイン・ティーチャーが主担当であるため、間違っていることがあっても、サブ・ティーチャーは一切口出しはしない。

No.73 学習に適した環境づくり

学習に適した環境づくりとして、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 教師が好きなキャラクターグッズや動植物を置く。
- イ 照度を保つために、カーテンを開けたり電灯をつけたりする。
- ウ 窓を開け閉めして適切な温度を保つ。
- エ 教室外の音が大きいときは、戸を閉めるなどする。
- オ まぶしいときには、カーテンで遮光する。

No.74 教室からの移動

特別教室などに移動する際のきまりとして、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 急いで移動するため、机などは整頓しない。
- イ 椅子を入れ、机をそろえる。
- ウ 電灯を消す。
- エ 暑いとき以外は、窓を閉める。
- オ 教師も教卓の上を整理しておくようにする。

No.75 既習事項の可視化

既習事項の可視化を進める上で、重要ではないものを1つ選びなさい。

- ア 児童生徒の個々の学習到達度を明示する。
- イ 本時の学習内容と関連の深いものに限定した振り返りをする。
- ウ 学びの足跡と既習事項の確認をする。
- エ 振り返りが容易な情報量とする。
- オ 簡潔で整理されたものとする。

No.76 挙手の仕方

挙手の仕方として、ふさわしいものを1つ選びなさい。

- ア 肘と指先を伸ばして挙手する。
- イ 挙手したときは、指名を待たず、答えを大きな声でどんどん発言して盛り上げる。
- ウ 顔の横や胸の前にそっと挙手する。
- エ 絶対に間違えていないと自信があるときだけ挙手する。
- オ 「ハイハイ！」と積極的に黒板の前に進みながら挙手する。

No.77 発問の計画

発問を計画する際に大切なこととして、当てはまらないものを1つ選びなさい。

- ア 授業のねらいに即して、何を、どのように問うのか明確にする。
- イ 分かりやすい言葉で問う。
- ウ 計画を立てる段階で、中心となる発問については決めておくようにする。
- エ 比較すること、原因を問うこと、予想させることなど、目的に即した発問の種類を用いる。
- オ 事前に準備するのではなく、授業が始まってから様子を見て、どのように発問するかを決定する。

No.78 発言を促す工夫

多くの児童生徒に発言を促す工夫として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア グループで交流をさせてから挙手させる。
- イ 意見や考え方をノートに書いてから発言させる。
- ウ 選択肢のある質問も取り入れる。
- エ 質問内容がはっきり分かる言葉で問う。
- オ 大きな声を出して挙手した児童生徒を指名する。

No.79 答え合わせ

問題の答え合わせをする際の方法として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 分かった児童生徒に挙手をさせ当てていく。
- イ 教師が解答を読み上げる。
- ウ 一人ずつ順番に解答を発表する。
- エ 隣同士だけで答え合わせをして済ませる。
- オ プロジェクターなどで答えを映し出して確認する。

No.80 指名

指名の仕方として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 指名される児童生徒が偏らないようにする。
- イ 期待する発言をしそうな児童生徒のみを指名する。
- ウ 指名した児童生徒と教師の一对一のやりとりで終わらせず、考えを全員に返す。
- エ 全員に考える場面を設定した後、一人を指名して発表を促す。
- オ 児童生徒同士の相互指名を効果的に取り入れる。

No.81 反応がないときの対応

発問に対し、児童生徒が全く反応しないときの対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア これまでの学習を振り返る時間を設ける。
- イ 補助発問によって思考の手掛かりをつかむことができるようにする。
- ウ ペアやグループなどの少人数での話合いの時間を設ける。
- エ 学習意欲がないことを指摘し、授業態度を改めるように指導する。
- オ 教師側から答えの一例を提示し、思考のきっかけをつくる。

No.82 発問の吟味

発問が的確であったかどうかについて教師自身が振り返るための観点として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 意見が分かれることなく、全員正解したか。
- イ 何を問うているのかがはっきりしていたか。

- ウ 簡潔に問うことができていたか。
- エ 平易な言葉で問うていたか。
- オ 中心となる発問は、準備段階で確定していたか。

No.83 ICT機器の活用方法

ICT機器の活用方法として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 教科書を使わないで、インターネットで得られる情報だけで授業を行う。
- イ プロジェクターや書画カメラなどを活用して、教科書や図書資料などの挿絵や写真を拡大して提示し、意欲付けを行う。
- ウ プロジェクターや実物投影機などを活用して、教科書の問題文を拡大提示し、学習のねらいを確実につかむことができるようにする。
- エ 自然の事物・現象について、児童生徒に驚きや感動を与えるようにするため、プロジェクターや大型モニターを活用して、大画面で鮮明な映像を提示する。
- オ 撮影した自分の動きや模範演技をタブレット端末等で確認して、演技や運動での課題を見付けることができるようにする。

No.84 指示棒の使い方

板書を指示棒で指して説明や確認をすると、死角がなくなり教室の端の子も見やすくなります。次のうち、適切な指示棒の使い方を1つ選びなさい。

- ア リズミカルにずっと動かし続ける。
- イ 説明しながら板書を指し、少しの間止めておく。
- ウ ある所を指したらすぐに引っ込める。
- エ 力を入れて、大事な所をバシバシと叩く。
- オ 話しながらクルクル回す。

No.85 ネームカードの活用

黒板にネームカードを貼って活用する際の配慮として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 全員のネームカードが貼られているか確認するよりも早く学習を進めることを考える。
- イ 全員のネームカードを貼って、全員の考えや立場を明確にする。
- ウ 予想などが変わった時は、ネームカードの移動によりそれを表現できるようにする。
- エ 意見が決まらない児童生徒のネームカードを貼る場所も設けておく。
- オ ネームカードを見て、同じ意見の児童生徒同士の相談を促す。

No.86 ICTの特性

ICTの特性や強みとして、当てはまらないものを1つ選びなさい。

- ア 多様で大量の情報を収集、整理・分析、まとめ・表現することができる。
- イ カスタマイズが容易である。
- ウ 音声・画像・データ等の蓄積が容易である。
- エ 機器の故障等がないため、常に安定して学習に臨むことができる。
- オ 距離に関わりなく相互に情報の発信・受信のやりとりができる。

No.87 板書の有効性

板書の有効性に関する説明として、当てはまらないものを1つ選びなさい。

- ア 小さな字でたくさん書くことで情報量が多くなり、児童生徒の学習内容に関する理解が深まる。
- イ 児童生徒が板書する機会を設けることで、考えを交流することができる。
- ウ 色チョークを用いるなど、表現の仕方を工夫できる。
- エ 必要に応じて容易に修正することができる。
- オ クラス全員が同時に見ることができ、学びを共有できる。

No.88 板書を観察する視点

授業参観の際に板書を観察する視点として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 学習課題がどのように位置付けられているか。
- イ 図などの資料や色チョークをどのように活用しているか。
- ウ 板書の字が自分よりも上手か。
- エ 児童生徒の発言をどのように板書しているか。
- オ 板書全体の構成はどのようになっているか。

No.89 板書の工夫

板書の工夫として、当てはまらないものを1つ選びなさい。

- ア 全体のバランスをとること。
- イ 文字を大きく丁寧に書くこと。
- ウ まっすぐ書くこと。
- エ できる限りカラフルにすること。
- オ カードや絵、写真などを効果的に使用すること。

No.90 インターネットを利用する際の配慮事項

インターネットを利用する際の配慮事項として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 個人情報インターネット上に載せないように指導する。
- イ 情報の正確さや信頼性を吟味するように促す。
- ウ 著作権などの知的財産権を尊重する態度を養う。
- エ 不適切な情報に出合わない環境で利用できるようにする。
- オ 制限せずに自由に利用できるようにする。

No.91 板書のねらい

板書のねらいとして、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 学習課題や資料など、情報を伝える。
- イ 児童生徒の考えを深めたり広げたりする。
- ウ 分かったことを整理したり学習のまとめを確認したりする。
- エ 学習の流れが分かるようにする。
- オ 教師の思い付いたことを記録しておくようにする。

No.92 板書の留意点

板書をする際の留意点として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 板書計画を立て、構造的に書く。
- イ 文字は正しく、丁寧に書く。
- ウ 色チョークを効果的に使う。
- エ 児童生徒の課題意識を高めるため、本時の課題のみを板書する。
- オ 学年に応じて、文字の大きさに配慮する。

No.93 タブレット型端末の活用

タブレット型端末を授業の中で用いる場面や方法として、ふさわしいものを1つ選びなさい。

- ア 児童生徒の発達段階や学習のねらいに関係なく積極的に活用する。
- イ 天候にかかわらずに屋外で撮影したものを授業で活用する。
- ウ 児童生徒の活動を毎時間録画し、評価資料として活用する。
- エ 私物のタブレット型端末で授業の様子を撮影・録画する。
- オ グループ学習で収集した情報を共有したり、まとめたりする活動などで活用する。

No.94 めあてや課題の明示

本時のめあてや課題を視覚的に示す方法として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 板書で色チョークなどを使い、強調しておく。
- イ 大型モニターやスクリーンに映し出しておく。
- ウ 実物を用いて視覚的に説明する。
- エ 授業の初めにめあてを板書し、授業展開時に消す。
- オ 黒板に作業内容を貼る。

No.95 板書計画

板書計画の留意点として、当てはまらないものを1つ選びなさい。

- ア 課題とまとめを対応させる。
- イ 板書が黒板に収まらなくなったときは、一部を消す。
- ウ 児童生徒の発達段階に応じて言葉や文を線で結ぶなどして構造的にまとめる。
- エ 文字の大きさや太さを変えたり、囲み文字や色チョークを活用したりしてメリハリを付ける。
- オ ノートに写させるだけの板書ではなく、児童生徒が工夫できる余地のある板書にし、前時や次時の学習につなげる。

No.96 板書の工夫

児童生徒がノートをとりやすい板書とするための工夫として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 適切に色チョークを用いてメリハリを付ける。
- イ 1時間の学習のねらいや授業の流れを示す。
- ウ 児童生徒が考えるために必要な知識を整理する。
- エ 黒板を縦に分割するなどして、ノートのページ幅に収まるように工夫する。
- オ 「問題」と「答え」「まとめ」の内容のみを書き、その過程については省略する。

No.97 板書の留意点

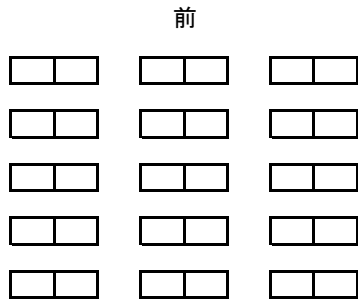
授業の全体を見通したり、振り返ったりできるような板書をするための留意点として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 授業の前半で答えやまとめを板書して授業の見通しを持てるようにする。
- イ めあてやまとめは、枠で囲むなどして分かりやすくする。
- ウ 授業の初めから終わりまでを黒板全体で構成し、思考の過程が見える板書にする。
- エ 出された意見を比べたり、つなげたり、まとめたりできるように工夫する。

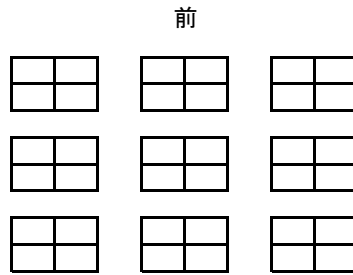
オ 思考の流れを線で結んだり構造的にまとめたりして示す。

No.98～102 机の配置

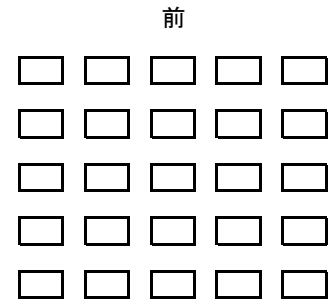
ア 講義型（スクール型）



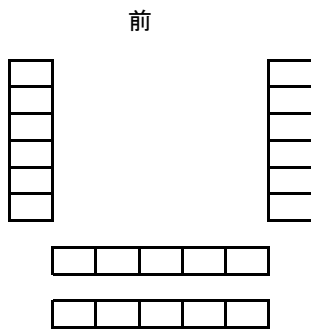
イ グループ型（島型）



ウ 個別型（テスト隊形）



エ コの字型（対面型）



オ 椅子のみ、あるいは床に腰を下ろす。



配置の名称は、様々あります。図を見て判断してください。

No.98 机の配置 (1)

グループで話し合ったり意見をまとめたりするのに適している机配置を1つ選びなさい。

No.99 机の配置 (2)

黒板を見ながら全体で話し合いをするのに適している机配置を1つ選びなさい。

No.100 机の配置 (3)

学級全員で互いの表情を見ながら話し合いをするのに適している机配置を1つ選びなさい。

No.101 机の配置 (4)

絵本の読み聞かせに適している机配置を1つ選びなさい。

No.102 机の配置 (5)

テストや習字など、個別の学習に適している机配置を1つ選びなさい。

No.103 一斉授業の際の配慮事項

一斉授業を行う際の配慮事項として、当てはまらないものを1つ選びなさい。

- ア 児童生徒が受け身になりやすいので、様々な活動を取り入れたり、反応を促したりすることが必要である。
- イ 授業の中で質問や課題を投げかけ、児童生徒が考える場面を位置付ける。
- ウ 場面や目的に応じて、ペアやグループなどでの学習を取り入れることが大切である。
- エ 教師の意図に沿って授業を展開しやすいので、常に講義型（スクール型）で授業を行うように心掛ける。
- オ 全体に伝えて終わりにするのではなく、一人一人が学習内容を理解できたかを確認したり評価を位置付けたりする。

No.104 グループワークの効果

バズセッション・ペアワークなどのグループワークの効果として、当てはまらないものを1つ選びなさい。

- ア 自分の意見を押し通すことができるようになる。
- イ 他の児童生徒の意見を聞いて自分の考えをより深められる。
- ウ 自分の考えを他の児童生徒に伝える力が育つ。
- エ 学習内容を自分事として主体的に捉えるようになる。
- オ 自分の意見をもてない児童生徒にも他の意見がヒントとなる。

No.105 互いに高め合う話し合い

児童生徒が互いに高め合う話し合いができるようになるために必要なこととして、当てはまらないことを1つ選びなさい。

- ア 理由や根拠を明らかにして話すようにさせる。
- イ どんな意見でもまずは傾聴するようにさせる。
- ウ よく理解できない所は質問させる。
- エ 自分の意見とは違う所や同じ所を見付けられるようにする。
- オ 全員が話し終えていなくても、できるだけ早くまとめるようにさせる。

No.106 小集団による学習の特徴

小集団による学習の特徴として、当てはまらないものを1つ選びなさい。

- ア 発言への抵抗が少なく、発言しやすい。
- イ 小集団で力を合わせて取り組むため、協同性や連帯感を育みやすい。
- ウ 一人一人の役割・責任を明確にすることで、学習への積極的な参加を促しやすい。
- エ 複数の考えを比較することにより、理解や思考が深まりやすい。
- オ 児童生徒の考えが入らないため、教師の意図に沿って学習が進めやすい。

No.107 小集団による学習の際の配慮事項

小集団による学習を行う際の配慮事項として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 小集団による学習が始まってからは、児童生徒に全てを任せ、教師が関わることをないようにする。
- イ 課題を明確にしておき、児童生徒が何に取り組むかははっきり示す。
- ウ 学習方法について見通しを持たせることで、児童生徒がどのように取り組むとよいのか分かるよ

うにする。

- エ 一部の児童生徒のみが活動に取り組むことがないように、一人一人の役割・責任が明確になるような手立てをとる。
- オ 児童生徒が中心となって活動する場面ではあるが、必要に応じて教師も個別指導や小集団への関わりを適宜もつようにする。

No.108 体験活動の方法

自然体験学習の中で、自然の特徴を気付かせるようにする際の留意点として、当てはまらないものを1つ選びなさい。

- ア 生物・植物などの相互の連鎖性・循環性を捉えるようにすること
- イ 水槽・ケージ等ではなく、動植物の自然の中での様子をありのまま捉えるようにすること
- ウ 自然体験では、同じ場所で同じ物を見ても、人によって観察ポイントが異なることに気付かせること
- エ 動植物の細かい変化や特徴を捉えられるように観察のポイントを示しておくこと
- オ 児童生徒の冒険心を駆り立てるようなスリルがある内容を組み込むこと

No.109 体験活動の効果

各自が経験したことを相互に交流したり総括したりする活動の効果として、当てはまらないものを1つ選びなさい。

- ア 自分の行動記録を文章でまとめる力が高まる。
- イ 同じ活動に対しても様々な評価があることを感じる。
- ウ 自分で経験したことの意義を客観的に捉えられる。
- エ 同じ経験を多様な観点から捉えられるようになる。
- オ 自分より優秀でない児童生徒と行動を共にすることで、自分の優れている点を捉えることができる。

No.110 ノート指導

授業内でノートを書く時間とそれ以外の時間のけじめをつける上で、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 必要なことだけを書くなど効率よい記録の取り方を指導する。
- イ ノートは指示された内容だけを指示された時に書くだけとし、それ以外の書く活動はさせない。
- ウ 場合によっては、教師の指示があるまでは、書

く活動をしないルールとする。

- エ 話す、聞く、読む活動と区別できるようにする。
- オ 児童生徒の発達の段階に合わせ、ノートを書く時間を適切に確保する。

No.111 ノート点検

ノートを点検する際に心掛けることとして、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア つまづいているところなどに理解の程度に合わせたコメントを書く。
- イ 全員に提出を求める。
- ウ ノートが正しく取られていないとき、又は伝えたい事柄が正しく伝わっていないときには、個別に指導する。
- エ 提出させたノートは、内容を見取ることよりも早く返却することを優先する。
- オ 板書や解答を書き写すだけでなく、思考の跡が記録されているかを読み取る。

No.112 効果的な実物投影機の使い方

実物投影機で拡大して見せる効果がないものを1つ選びなさい。

- ア 大型そろばんの使い方
- イ 児童生徒のノート記入例の紹介やテストの答え合わせ
- ウ プリントや作文用紙への記入方法の説明
- エ 分度器の使い方、鉛筆の持ち方、裁縫の運針、鍵盤ハーモニカの指使いなど
- オ 地図帳、グラフなどの読み取り方

No.113 ノートを観察する視点

授業参観の際に児童生徒のノートを観察する視点として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 課題が書かれているか。
- イ 自分の考えをどのようにまとめているか。
- ウ 友達の考えなどを記録しているか。
- エ あと何ページでノートがなくなるか。
- オ 調べたこと等をどのようにまとめているか。

No.114 ノートの使い方

ノートの使い方の指導として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 全ての教科を1冊のノートで賄う。
- イ ノートは最後まで使う。
- ウ 基本は鉛筆で書き、強調する箇所は赤などの色を使う。
- エ 線は定規で引く。

オ マス目や線に沿って書く。

No.115 机間指導の留意点

机間指導の留意点として、当てはまらないものを1つ選びなさい。

- ア 全体に話すことがあれば、教室の前面などで児童生徒を集中させてから話す。
- イ 机の間は静かに歩くようにする。
- ウ 特定の児童生徒だけに関わる。
- エ 個別に話すときは小さめの声で話す。
- オ 全体交流で取り上げたい内容を把握する。

No.116 机間指導における配慮事項

机間指導における配慮事項として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 評価規準を参考に、何に着眼して机間指導を行うのかを明確にしておく。
- イ 机間指導の時間は、次の活動の準備をするため、児童生徒の様子を捉える必要はない。
- ウ 日頃の観察から、あらかじめ支援が必要になりそうな児童生徒を把握しておく。
- エ ヒントカードなどを用意しておく、つまづきに応じた支援ができるようにしておく。
- オ つまづいている児童生徒が多いようであれば、一か所に集めて指導したり、再度全体指導を行ったりするなどの手立てをとる。

No.117 机間指導を観察する視点

授業参観の際、授業者の机間指導を観察する視点として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア どのような机や椅子を児童生徒が使っているか。
- イ どのような場面で行っているか。
- ウ どのような順序で回っているか。
- エ どのような指導や支援を行っているか。
- オ 何か記録等はしているか。

No.118 テストに苦手意識をもつ子への対応

漢字の小テストに苦手意識を持っている児童生徒がいるときの対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 叱責してがんばらせる。
- イ なぞり書きをさせてみる。
- ウ プレテストを実施してみる。
- エ 1回の出題数を少なくしてみる。
- オ ヒントカードを用意する。

No.119 指導形態の工夫

指導形態の工夫として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 個別指導やグループ別指導などをバランスよく取り入れる。
- イ 理解の状況に応じた繰り返し指導を適宜取り入れる。
- ウ 学習内容の習熟の程度に応じた指導をバランスよく取り入れる。
- エ 大人数を同時に授業ができるメリットがあるため、個別指導ではなく、一斉指導により行う。
- オ 児童生徒の興味・関心や理解の状況に応じた課題学習を取り入れる。

No.120 発展学習における配慮事項

発展学習をプリントで行う際の配慮事項として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 児童生徒の過重負担とならないようにする。
- イ 学習した内容や定着の度合にかかわらず難易度を上げる。
- ウ 学習内容の理解を一層深めたり、習熟を図ったりできるようにする。
- エ 児童生徒の興味・関心を広げるような内容となるようにする。
- オ 学習のねらいから大幅に逸脱しないようにする。

No.121 ワークシートに取り組む際の配慮事項

授業時間に児童生徒が一人でワークシートに取り組むときに教師が留意することとして、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 問題につまずいたときにヒントになるような手立てを準備しておく。
- イ 取り組むことができる時間を確保する。
- ウ 取り組んで終わりではなく、答えを準備しておくなど答え合わせまでできるようにする。
- エ 個人で取り組む時間なので、教師による個別指導は原則として行わない。
- オ 必要に応じて習熟問題と発展問題等の個に応じた内容を選択できるように配慮する。

No.122 早く課題ができた児童生徒への働きかけ

早く課題や作業が終わった児童生徒への働きかけとして、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 他の問題を用意しておき、取り組ませる。
- イ 早く終わった児童生徒同士で確認させたり、問題を作成させたりする。
- ウ つまづいている児童生徒への助言をしてもよい

こととする。

- エ 問題が終わったら、児童生徒の自由な時間とする。
- オ 見直しをするように伝える。

No.123 予想外の授業展開

指導案どおりに授業が進まないときの対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 児童生徒から課題についての考えが出ないときは、事前に考えておいた手立てを用いて考えを促す。
- イ 想定以上に時間がかかってしまったときは、どこか時間を短縮する場面を設定するか、終了時間までにできたところで終える。
- ウ 予想外の発言が出て取り上げ方が分からないときは、次回までに返答することを告げる。
- エ 課題に取り組んでいる際、多くの児童生徒がつまづいている箇所があるようであれば、全体指導を行う。
- オ 児童生徒の状況にかかわらず、教師が答えを提示するなどして時間どおりに進める。

No.124 教師の話し方を観察する視点

授業参観の際に授業者の話し方を観察する視点として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 声の大きさをどのように使い分けているか。
- イ 口調の訛りから教師の出身を考える。
- ウ 児童生徒の注意を引きつけるためにどのような工夫をしているか。
- エ 児童生徒に指示を理解させるためにどのような工夫をしているか。
- オ 話すときの視線や動きはどのようにしているか。

No.125 理解できてない児童生徒への対応

教師の話聞いてはいるが、話の内容を理解していない児童生徒への対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 板書するなどして視覚的にも分かるように示す。
- イ 話のあとに、その児童生徒に内容を個別に確認する。
- ウ ペアで交流するなどして、フォローできる機会を設定する。
- エ 他の教師にも相談し、必要な支援体制を築く。
- オ その児童生徒が解決すべき問題なので、教師が個別に対応する必要はない。

No.126 授業が分からない児童生徒への関わり方

「授業が分からない」と言ってきた児童生徒への対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア どのような部分分からないと感じているのか詳しく話を聞く。
- イ 個別に定着用の課題を出す。
- ウ 理由や内容にかかわらず、しっかりと話を聞くように指導する。
- エ 授業中に児童生徒の取組状況を評価し、個別の指導を行う。
- オ 授業の方法に問題がないか検討し、授業改善を図る。

No.127 宿題をしなかった児童生徒への対応

宿題をしなかった児童生徒への対応として、ふさわしいものを1つ選びなさい。

- ア 授業に参加させず、別室で宿題をさせる。
- イ 個別に話を聴き、家でするのが難しいときは、学校で場所と時間を確保したり、個別指導したりする。
- ウ 宿題をしなかった児童生徒の名前を学級便りに掲載して奮起を促す。
- エ 氏名が記されたグラフを貼り出して、宿題をしなかった児童生徒が一目で分かるようにする。
- オ 宿題をしなかった児童生徒を全員の前で叱責する。

No.128 児童生徒のつぶやきへの対応

授業中の児童生徒のつぶやきの捉え方や対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 「もう一回言ってみて」と繰り返して話させ、全体のものとする。
- イ 挙手しての発言以外は、原則として取り上げない。
- ウ 挙手して発表しなくても、自分なりの考えを伝えたい児童生徒もいると捉える。
- エ 試行錯誤している中に鋭い考えがあるかもしれないので、つぶやきにも注目していく。
- オ 積極的に多くの児童生徒のつぶやきを拾うようにする。

No.129 授業におけるユーモア

授業における教師のユーモアに関して、当てはまらないものを1つ選びなさい。

- ア メリハリなくユーモア発言をするのは、学ぶ内容から脱していくのでよくない。
- イ ユーモアも、児童生徒を集中させる一つの技術

である。

- ウ 授業中は楽しく学ばせるため、ユーモア発言を心掛ける。
- エ 場を和ませたり児童生徒の緊張をほぐしたりする手段として用いることがある。
- オ 授業の導入などで授業内容に興味を引かせるために用いることがある。

No.130 学習評価のための準備

学習の取組状況や成果を評価する際の考え方や取り組み方として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 自分なりにまとめたノートを提出することを予告した上で、提出させる。
- イ 授業の最後に確認テストを行うことを予告して、実施する。
- ウ 授業の最後に友達同士で学びの成果を確認し合う。
- エ 学習前と学習後の自分を比較し何ができるようになったのかを自覚させる。
- オ 学習の取組状況や成果は、単元のまとめのテストだけで十分評価できる。

No.131 児童生徒を追跡して観察する視点

授業参観の際、一人の児童生徒の様子を追跡するという方法があります。児童生徒の学びを追跡する視点として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 教師の問いかけに対して、どのような反応をしているか。
- イ 課題についてどのような考えを持っているか。
- ウ どのようなノートの取り方をしているか。
- エ 他の児童生徒の発言や活動に、どのような反応をしているか。
- オ 児童生徒自身の筆記用具に対して、どのような関心があるか。

No.132 学習内容の定着

学習内容の定着を図る方法として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 必ず、家庭で習ったことを思い出して復習すること
- イ 児童生徒が自分でノートを整理することを奨励すること
- ウ 学習して獲得したことを友達や家の人に説明すること
- エ 教室に板書の写真や要点を掲示して、学びの履歴を残すこと
- オ 単元のまとめのテストだけで十分であること。

No.133 評価の配慮事項

評価を行う際の配慮事項として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 評価を基に、授業の改善を図っていくこと
- イ 評価を日常的に行っていくこと
- ウ 児童生徒が学習してできるようになった結果やその取組を実感できるようにすること
- エ ペーパーテストだけではなく、ノートや作品など評価方法として妥当性や信頼性の高い手法を用いること
- オ 厳格で公平な成績評価を行うため、最終的なテストだけで評価すること。

No.134 小テスト実施後の対応

小テストを実施した後の対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 同じ間違いが多いときは、児童生徒が必ず気付くため、特に指導する必要はない。
- イ 小テストで間違いが多い部分は、再度全体指導を行うなど、その後の指導に取り入れる。
- ウ 児童生徒が自分の間違った所をやり直すように促す。
- エ できるだけ早く結果を児童生徒に返し、自分の状況を捉えることができるように促す。
- オ 誤答が多かった問題は、類題に取り組みさせるなどして習熟できるようにする。

No.135 学習評価における配慮事項

学習評価における配慮事項として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 学習の過程の適切な場面で評価を行う。
- イ 厳格な学習評価を行うため、テストの数値のみで評価する。
- ウ 児童生徒の良い点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにする。
- エ その児童生徒がどれだけ成長したかという視点も大切にすること。
- オ 学習の成果だけではなく、学習の過程を重視すること。

No.136 相互評価における配慮事項

児童生徒同士が相互評価を行う際の配慮事項として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 何を評価するのかを明確にする。
- イ どのように評価するか基準を明確にする。
- ウ コメントを通してよさを伝えられるように工夫すること。

- エ 何のために相互評価を行うのかを明確にする。
- オ 特にできなかった所を評価するように促す。

No.137 学習評価を行う際の配慮事項

評価を行う際の配慮事項として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア よくできた解答や作品を出した特定の児童生徒に着目して見ていく。
- イ いつ、どこで、何を評価するのか授業が始まる前に明確にしておく。
- ウ 書く活動や作品制作等を取り入れることで、記録として残すことが可能な資料も用いる。
- エ 児童生徒のよさや成長に目を向けて観察するようにすること。
- オ 特定の児童生徒だけに偏らず全ての児童生徒を評価できるようにすること。

No.138 児童生徒の理解度を把握するための手立て

児童生徒が教師の説明を理解できているかどうかを把握する手立てとして、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 教師が説明したことをもう一度児童生徒に説明させてみる。
- イ 問題や活動に取り組む様子に着目して、取り組み方から判断すること。
- ウ 机間指導等で、学習状況を把握するように努める。
- エ 児童生徒に「分かった人？」と聞き、挙手した人数で判断すること。
- オ 児童生徒同士のペアで確認すること。

No.139 朝学習の内容

朝学習の内容として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア その日の授業で取り上げる単元の部分の教科書を読ませること。
- イ 児童生徒が遅れていると感じる部分を取り上げて学習させること。
- ウ 机間指導で見取った個別の児童生徒の状況に合った課題に取り組ませること。
- エ できる児童生徒には発展的な学習課題のプリントに取り組ませること。
- オ 内容は児童生徒の自主性に任せ、特に教師は関与しないこと。

No.140 家庭学習を効率的に進めるための指導

家庭での復習を効率的にさせるための工夫として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア エビングハウスの忘却曲線を示し、一日経つと60%以上忘れることを伝え、その日のうちの復習を心掛けさせる。
- イ 家庭で学習する時間と遊ぶ時間を区別して、計画を立てさせるようにする。
- ウ 学校で宿題や復習をしてから帰るようにしてもいいこととする。
- エ 学校の授業で分からないところは、学校にいる間に教師に聞くようにさせる。
- オ 気分よく行うようにするため、まずは楽しいことを優先し、寝る前に復習する。

No.141 体育の準備運動のねらいや方法

体育の準備運動のねらいや方法として、当てはまらないものを1つ選びなさい。

- ア 神経の伝達を促進する。
- イ これから行う主運動のイメージをつくる。
- ウ 体温を上げて筋肉や関節の可動域を広くする。
- エ 一気に体温を上げるため、激しい運動をさせる。
- オ 心拍数を徐々に上げて肺や心臓への急激な負担を避ける。

No.142 体育の準備運動の内容

体育の準備運動の内容として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 足首・手首まわし、膝の屈伸などの軽いほぐし
- イ 数回続けたの全力走
- ウ ストレッチ運動やリズムダンス
- エ 発達の段階にあったジョギングやランニング
- オ 主運動につながる運動（例：ドッジボールなら2人向かい合っただけのキャッチボールなど）

No.143 体育に参加できない児童生徒への指導

けがなどで体育の授業を見学しなければならない児童生徒への対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア カードなどに運動のコツなどを書かせる。
- イ 友達のよさやがんばりを見付けさせる。
- ウ 可能な範囲で得点掲示や計時を担当させる。
- エ 安全な場所からの友達へのアドバイスや応援をさせる。
- オ 教室で他教科の自習をさせる。

No.144 お礼状の内容

商店や施設の見学の後、児童生徒が書くお礼状に盛り込む内容として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 自分のメールアドレス
- イ 見学して分かったこと
- ウ 学校に戻ってから更に調べたこと
- エ 学んだことの発表会へのお誘い
- オ 親切にいただいたことへの感謝の気持ち

No.145 地域の生活からの問いの醸成

地域の生活の中から「なぜ?」「なに?」という問いを醸成する際に、適切ではないものを1つ選びなさい。

- ア 見たもの聞いたものを当たり前と思わず、「それはなぜか」の問いを立ててみる。
- イ 教科書や書籍から学んだことの中に、身近な生活で使えるものはないか探してみる。
- ウ 教科書で習ったことの中に、これまで見たり聞いたりしたことと同じことがなかったかどうか思い出してみる。
- エ 日常的な事象を取り上げて話題にするなど、身近なものにも不思議なものがたくさんあることを認識できるようにする。
- オ ふだんから意識しなくても、疑問はひらめくものである。

No.146 地域探検の指導

町探検や工場見学、商店訪問など地域の素材を活用した学習活動を実施する際に留意させるべきこととして、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 児童生徒にマナーや礼儀指導を行うよりも、自由に地域の素材に触れさせる。
- イ 児童生徒一人一人がどんな課題を持って地域に出て行くのかを把握する。
- ウ 曖昧な課題、不適切と思われる訪問やインタビューなどには適宜指導する。
- エ 地域に出る際には交通事故など安全面に注意させる。
- オ 他の教科や領域との関連を意識して単元や学習活動を設定する。

No.147 地域の見学の指導

施設や工場、商店などを見学の際の指導として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 工場や施設の業務の妨げにならないように気を付けさせる。
- イ 説明してくれる方への挨拶やお礼をしっかりとさせる。
- ウ 説明時にはメモをとりながら私語せずに聴くようにさせる。
- エ 決められたところ以外には立ち入らないなど安全に配慮させる。
- オ 児童生徒の自主性を尊重して、質問や施設内の見学は自由にさせる。

No.148 校外学習の留意点

校外学習のめあてをつくる際の指導として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 社会の中では礼儀作法も大事な活動になることを伝える。
- イ 訪問したときに聴く内容などを明確にするように指導する。
- ウ 基礎的な情報を集めて、調べてから現地に聞き取りに行くようにする。
- エ 地域の施設訪問等をした後で、まとめた内容は、施設に報告する。
- オ 児童生徒の自主性が大事であるため、学校からの依頼状やお礼状は出さない。

No.149 授業や指導参観の視点

他の教師の授業や指導を参観するときの視点として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 教室環境
- イ 授業者の児童生徒への関わり方
- ウ 児童生徒の姿
- エ 指導案との相違点
- オ 他の参観者の様子

No.150 授業参観前の心掛け

授業を参観する前の心掛けとして、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 授業者に迷惑をかけないようにするため、授業開始直前に教室に行く。
- イ 早めに教室に行き、授業前の教師と児童生徒のやり取りを見るように心掛ける。
- ウ 授業を行う教師に授業参観のお願いをする。
- エ 可能であれば、授業の内容や扱う教材等を聞いておき、事前に下調べなどを行っておく。

オ 教室では、児童生徒の様子や掲示物等を観察する。

No.151 総合的な学習の時間と各教科との関連

総合的な学習の時間と各教科との関連を図る際に、重要ではないことを1つ選びなさい。

- ア 各学校において設定する総合的な学習の時間の名称
- イ 育成を目指す資質・能力の関連
- ウ 追究課題と教科の学習内容との関連
- エ 働かせる見方・考え方の関連
- オ 実施時期

No.152 授業実践力

授業実践力として、当てはまらないものを1つ選びなさい。

- ア 児童生徒の状況を察知する力
- イ 状況に応じて臨機応変に対応できる力
- ウ 指導計画を実践する力
- エ 様々な指導技術を活用する力
- オ 児童生徒の考えを聞くよりも、授業の最初から最後まで話し続けることができる力

No.153 学習意欲の喚起

児童生徒の学習意欲を高めるための工夫として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 複数の事象を同時比較することで、現象の違いから問題を見いだす場面を設定する。
- イ 同じ興味をもつ児童生徒同士で、何が面白いかを語り合う場面を設定する。
- ウ 体験を通して気付きや発見を促す。
- エ 身近な事象を取り上げて問題意識を醸成する。
- オ 毎回、褒美を与えることで、活動を促す。

No.154 いわゆる補欠授業

自分で授業ができないときに他の教師に指導を依頼する際（いわゆる補欠授業）の準備として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 授業に必要な学習内容や進度の情報
- イ 配慮が必要な児童生徒の情報
- ウ 児童生徒全員の家庭環境の情報
- エ 担任不在についての保護者や児童生徒への周知
- オ 当日使用する教科書やプリント

4

特別支援教育

No. 1 障害者差別解消法の目的

次の条文は、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）第1条です。（ ）に当てはまる言葉を選びなさい。

「障害を理由とする差別の解消を推進し、もって全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら（ ）社会の実現に資することを目的とする。」

- ア 創造する イ 協力する ウ 生きる
エ 構築する オ 共生する

No. 2 合理的配慮（肢体不自由）

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」平成25年法律第65号）の公布を受け、内閣府WEBサイト「合理的配慮サーチ（合理的配慮等具体例データ集）」に障害のある方への合理的配慮の事例が示されています。次のうち、肢体不自由の方への合理的配慮として当てはまらないものを1つ選びなさい。

- ア 車いす利用者のために段差に携帯スロープを渡す。
イ 高い所に陳列された商品を取って渡す。
ウ 本人が遠慮しても、車いすを押してあげる。
エ 列に並んで順番を待つことが難しいときには、列から外れて順番を待てるようにする。
オ 本人の意思を十分に確認しながら書類の記入やタッチパネルの操作などを代行する。

No. 3 合理的配慮（視覚障害）

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」平成25年法律第65号）の公布を受け、内閣府WEBサイト「合理的配慮サーチ（合理的配慮等具体例データ集）」に障害のある方への合理的配慮の事例が示されています。次のうち、視覚障害の方への合理的配慮として当てはまらないものを1つ選びなさい。

- ア 「こちら」「あちら」などの指示語ではなく「30センチ右」「2歩前」というように位置関係を分かりやすく伝える。
イ 黙って手を取って誘導する。
ウ パソコンなどで読上機能を使えるように資料のテキスト形式データを提供する。
エ 本人の意思を十分に確認しながら書類の記入やタッチパネルの操作などを代行する。

オ 資料を拡大文字や点字によって作成したり、資料の内容を読み上げて伝えたりする。

No. 4 合理的配慮（聴覚・言語障害）

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」平成25年法律第65号）の公布を受け、内閣府WEBサイト「合理的配慮サーチ（合理的配慮等具体例データ集）」に障害のある方への合理的配慮の事例が示されています。次のうち、聴覚・言語障害の方への合理的配慮として当てはまらないものを1つ選びなさい。

- ア 聴覚・言語障害の方は全員手話で話すので、手話ができる人に任せる。
イ 筆談、手話、コミュニケーションボードなどの目で見えて分かる方法を用いて意思疎通を行う。
ウ 字幕や手話などの見やすさを考慮して座席配置を決める。
エ 難聴者がいるときには、ゆっくりはっきりと話したり、複数の発言が交錯しないようにしたりする。
オ 窓口で順番を知らせるときには、アナウンスだけでなく身振りなどによっても伝える。

No. 5 教育における合理的配慮

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」平成25年法律第65号）の公布を受け、内閣府WEBサイト「合理的配慮サーチ（合理的配慮等具体例データ集）」に障害のある方への合理的配慮の事例が示されています。次のうち、教育における合理的配慮として当てはまらないものを1つ選びなさい。

- ア 聴覚過敏の児童生徒のために机・いすの脚に緩衝材をつけて雑音を軽減する。
イ 視覚情報の処理が苦手な児童生徒のために黒板周りの掲示物の情報量を減らす。
ウ 支援員等の教室への入室や授業・試験でのパソコン入力支援、移動支援、待合室での待機を許可する。
エ 漢字や計算のプリントなどは、所属学年の1～3学年下のものをさせるようにする。
オ 入学試験において、別室受験、時間延長、読み上げ機能等の使用を許可する。

No.6 特別支援学校の対象者

学校教育法（昭和22年法律第26号）第72条には、特別支援学校の目的と入学の対象者について書かれています。以下から特別支援学校の対象として当てはまらないものを1つ選びなさい。

- | | |
|----------|---------|
| ア 発達障害者 | イ 視覚障害者 |
| ウ 聴覚障害者 | エ 知的障害者 |
| オ 肢体不自由者 | |

No.7 特別支援学級の設置

次の条文は、学校教育法第81条2項です。（ ）に当てはまる言葉を選びなさい。

「小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び中等教育学校には、次の各号のいずれかに該当する児童及び生徒のために、特別支援学級をおくことができる。一 知的障害者 二 肢体不自由者 三（ ） 四 弱視者 五 難聴者 六 その他障害のある者で、特別支援学級において教育を行うことが適当なもの」

- | | |
|---------|---------|
| ア 発達障害者 | イ 情緒障害者 |
| ウ 自閉症者 | エ 身体虚弱者 |
| オ 病弱者 | |

No.8 特別支援学級

次の文は、『小学校（中学校）学習指導要領』第1章第4の2(1)「障害のある児童(生徒)などへの指導」の中で書かれた「特別支援学級において実施する特別の教育課程」の説明である。（ ）に当てはまる言葉を選びなさい。

児童の障害の程度や学級の実態等を考慮の上、各教科の目標や内容を下学年の教科の目標や内容に替えたり、各教科を、（ ）である児童（生徒）に対する教育を行う特別支援学校の各教科に替えたりするなどして、実態に応じた教育課程を編成すること。

- | | |
|---------|----------|
| ア 知的障害者 | イ 肢体不自由者 |
| ウ 身体虚弱者 | エ 弱視者 |
| オ 難聴者 | |

No.9 障害の程度

次の文は、学校教育法施行令第22条の3に規定されている特別支援学校への就学対象となる障害の程度です。AとBに当てはまる数字を選びなさい。

視覚障害者：両目の視力がおおむね（ A ）未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの。

聴覚障害者：両耳の聴力レベルがおおむね（ B ）デシベル以上のものうち、補聴器等の使用によっても通常の話し声を解することが不可能又は著しく困難な

程度のもの。

- | | |
|---------|-------|
| ア A 0.3 | B 120 |
| イ A 0.1 | B 120 |
| ウ A 0.3 | B 60 |
| エ A 0.1 | B 60 |
| オ A 0.3 | B 20 |

No.10 障害のある児童（生徒）などへの指導

『小学校（中学校）学習指導要領解説総則編』第3章第4節2の(1)障害のある児童（生徒）などへの指導の中で書かれた文について、（ ）に当てはまる言葉を選びなさい。

障害のある児童（生徒）などには、視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、言語障害、情緒障害、自閉症、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）などのほか、学習面又は行動面において困難のある児童（生徒）で（ ）の可能性のある者も含まれている。

- | | |
|---------|--------|
| ア 虐待 | イ 発達障害 |
| ウ 医療的ケア | エ 不登校 |
| オ いじめ | |

No.11 自閉症

文部科学省のWEBサイト（トップ→教育→特別支援教育→特別支援教育について）の「4. 障害に配慮した教育」の中で、自閉症について書かれたものです。

（ ）に当てはまる言葉を1つ選びなさい。

「自閉症とは、①他者との社会的関係の形成の困難さ、②言葉の発達の遅れ、③興味や関心が狭く特定のものに（ ）ことを特徴とする発達の障害です。その特徴は、3歳くらいまでに現れることが多いですが、成人期に症状が顕在化することもあります。中枢神経系に何らかの機能不全があると推定されています。」

- | | |
|-----------|-----------|
| ア 関心を示さない | イ 感情を表さない |
| ウ こだわる | エ 関わる |
| オ 興味をもたない | |

No.12 インクルーシブ教育

平成24年7月に報告された中央教育審議会初等中等教育分科会の「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」において、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進について示されています。その内容に当てはまらないものを1つ選びなさい。

- ア インクルーシブ教育は、国や地方によってもその目的や方法、対象が同じである。

イ 特別支援教育を推進していくことは、障害がある子どもにも、障害があることが周囲から認識されていないものの学習上又は生活上の困難のある子どもにも更にはすべての子どもにとっても、良い効果をもたらすことができる。

ウ 社会全体の様々な機能を活用して、十分な教育が受けられるよう、障害のある子どもの教育の充実を図ることが重要である。

エ 障害のある子どもが、地域の同世代の子どもや人々の交流等を通して、地域での生活基盤を形成することが求められている。

オ 障害者理解を推進することにより、周囲の人々が、障害のある人や子どもと共に学びあい生きる中、公平性を確保しつつ社会の構成員としての基礎を作っていくことが重要である。

No.13 自立活動

『特別支援学校教育要領・学習指導要領解説 自立活動編』（幼稚部・小学部・中学部 平成30年3月）の第6章「教育課程 自立活動の内容」として示されていないものを1つ選びなさい。

- ア 健康の保持
- イ 心理的な安定
- ウ 人間関係の形成
- エ 身体の動き
- オ 国際感覚

No.14 知的障害

『特別支援学校学習指導要領解説 総則等編』（幼稚部・小学部・中学部 平成30年3月）の第3編第2部第4章第2節「知的障害者である児童生徒に対する教育を行う特別支援学校における指導の特徴について」には、知的障害のある児童生徒の学習上の特性等について書かれています。その特性等の説明として、当てはまらないものを1つ選びなさい。

- ア 学習によって得た知識や技能が断片的になりやすい。
- イ 抽象的な学習内容は受け入れるが、具体的な学習内容は受け入れないことが多い。
- ウ 学習によって得た知識や技能が実際の生活の場面の中で生かすことが難しい。
- エ 児童生徒が一度身に付けた知識や技能等は、着実に実行されることが多い。
- オ 成功経験が少ないことなどにより、主体的に活動に取り組む意欲が十分に育っていない。

No.15 学習障害

文部科学省のWEBサイト（トップ→教育→特別支援教育→特別支援教育について）の「4. 障害に配慮した教育」の中で、学習障害について書かれたものです。（ ）に当てはまる言葉を選びなさい。

「学習障害とは、全般的に（ ）はないが、「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「推論する」といった学習に必要な基礎的な能力のうち、一つないし複数の特定の能力についてなかなか習得できなかったり、うまく発揮することができなかったりすることによって、学習上、様々な困難に直面している状態をいいます。」

- ア 日常生活上に支障
- イ 運動をする上での問題
- ウ 人間関係を築く能力に問題
- エ 情緒の安定に問題
- オ 知的発達に遅れ

No.16 注意欠陥多動性障害

文部科学省のWEBサイト（トップ→教育→特別支援教育→特別支援教育について）の「4. 障害に配慮した教育」の中で、ADHD（注意欠陥多動性障害）について書かれたものです。（ ）に当てはまる言葉を選びなさい。

「（ ）注意力に様々な問題があり、又は、衝動的で落ち着きのない行動により、生活上、様々な困難に直結している状態をいいます。」

- ア 先天的なものである
- イ 著しく落ち込んでいるために
- ウ 異常に鋭いために
- エ 身の回りの特定のものに意識を集中させる脳の働きである
- オ しつけが十分ではないために

No.17 視覚障害

文部科学省のWEBサイト（トップ→教育→特別支援教育→特別支援教育について）の「4. 障害に配慮した教育」の中で、視覚障害について書かれたものです。（ ）に当てはまる言葉を1つ選びなさい。

「（ ）の永続的な低下により、学習や生活に支障がある状態をいいます。学習では、動作の模倣、文字の読み書き、事物の確認の困難等があります。」

- ア 視機能
- イ 状態
- ウ 調整
- エ 活用
- オ 成長

No.18 聴覚障害

文部科学省のWEBサイト（トップ→教育→特別支援教育→特別支援教育について）の「4. 障害に配慮した教育」の中で、聴覚障害教育について書かれたものです。（ ）に当てはまる言葉を1つ選びなさい。

「聴覚障害とは、（ ）音や話し言葉が聞こえにくかったり、ほとんど聞こえなかったりする状態をいいます。聴覚障害の程度や聞こえ方、言語発達の状態が一人一人異なるため、聴覚障害のある子供には、できるだけ早期から適切な対応を行い、音声言語をはじめその他多様なコミュニケーション手段を活用して、その可能性を最大限に伸ばすことが大切です。」

- ア 大きな
- イ テレビの
- ウ 小さな
- エ 身の周りの
- オ 遠くの

No.19 個別の教育支援計画

「個別の教育支援計画」の説明として、当てはまるものを1つ選びなさい。

- ア 学級の学習及び生活の環境を構想し整備を図るために学級担任が作成する計画である。
- イ 学校教育の目的や目標を達成するために教育の内容を児童生徒の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画である。

- ウ 一人一人の障害のある児童生徒について、学校が中心となって関係機関と連携するとともに、保護者の参画を得て作成する長期的な計画である。
- エ 児童生徒が自らの学習活動等の学びのプロセスを記述し振り返ることができるポートフォリオ的な教材である。
- オ 児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法を盛り込んだ指導計画である。

No.20 ソーシャルスキルトレーニング

コミュニケーションのスキル向上を目指す心理療法プログラムの1つに、ソーシャルスキルトレーニングがあります。この説明として間違っているものを1つ選びなさい。

- ア トレーニングの方法として、ボトムアップ、モデリング、ロールプレイ、ホームワーク、フィードバックなどがある。
- イ ソーシャルスキルトレーニングは、対人関係や集団行動を上手に営むための言語的、非言語的な対人行動の訓練のことである。
- ウ ソーシャルスキルとは、対人関係や集団行動を上手に営むための技能のことである。
- エ 特に発達障害の中でも学習障害のみを有する人に対しては、有効である。
- オ 発達面にアンバランスな部分のある児童生徒は、ソーシャルスキルの習得に困難を抱えており、発達障害の改善の面からでも注目されている。

5 生徒指導

No.1 予防的生徒指導

生徒指導における「予防的生徒指導」として、当てはまるものを1つ選びなさい。

- ア 障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けて、適切な指導及び必要な支援を行うこと
- イ 一人一人の生徒の教育上の問題について、本人又はその親などに、その望ましい在り方を助言すること
- ウ 深刻な問題行動や悩みを抱え、なおかつその悩みに対するストレスに適切に対処できないような児童生徒に行う特別な支援を行うこと
- エ 全ての児童生徒を対象に、個性を伸ばすことや、自身の成長に対する意欲を高めることをねらいとした指導をすること
- オ 児童生徒が連続2日間欠席をしたとき、特定の

曜日や時間に保健室に行っているとき、衣服が汚れているときなど、通常と異なる様子が見られる児童生徒に対しては、即座に本人と話すこと

No.2 成長を促す個別指導

生徒指導における「成長を促す個別指導」として、当てはまるものを1つ選びなさい。

- ア 個々の児童生徒に応じた情報提供や各種の基礎的な技能や学習技術についての習得や修練の機会を与えたり、将来の生き方などについて話をしたりすること
- イ 一部の児童生徒を対象に、深刻な問題に発展しないように、初期段階で諸課題を解決することをねらいとした指導をすること
- ウ 深刻な問題行動や悩みを抱え、なおかつその悩

- みに対するストレスに適切に対処できないような児童生徒を行う特別な支援を行うこと
- エ 一人一人の生徒の教育上の問題について、本人又はその親などに、その望ましい在り方を助言すること
- オ 障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けて、適切な指導及び必要な支援を行うこと

No. 3 指示待ちの児童生徒への指導

指示待ちではあるけれど、指示を受けるとある程度行動する児童生徒への指導として、適切ではないものを1つ選びなさい。

- ア 指示する前に次にどのように行動するかを聞いてみる。
- イ その後の見通しについても考えるように促す。
- ウ やったことを褒めて、次にすることを促す。
- エ 指示を受けると行動できるので、常に教師が指示を出し続けるようにする。
- オ 自分でやれるだろうという期待感が児童生徒に伝わるように支援する。

No. 4 根気がない児童生徒への指導

根気がなく長続きしない児童生徒への指導として、適切ではないものを1つ選びなさい。

- ア 次にできるであろう小さな目標を持たせる。
- イ 性格なので、仕方ないと考えて特に指導しないようにする。
- ウ ある程度長い目で見て、時間をおいて次にまた誘ってみる。
- エ 継続的にやれるのではないかという期待感が児童生徒に伝わるように支援する。
- オ 少しでも前進していることを評価する。

No. 5 児童生徒とのコミュニケーション

寡黙な児童生徒との会話の仕方、適切ではないものを1つ選びなさい。

- ア 困り感があるようであれば、共感し寄り添う対応を行う。
- イ 共通の話題をすぐにつくるのは難しいので、少しずつ話題を広げていくことを大事にする。
- ウ いろいろなことを掘り下げて聞いてみて、関心あることを探してみる。
- エ 保護者から家での様子や趣味について情報を聞き、話題にする。
- オ 「話さないと仲間に入れてもらえないかもしれないよ」と必要感を高める。

No. 6 児童生徒の本音を引き出す会話

児童生徒の本音を引き出すための会話として、適切ではないものを1つ選びなさい。

- ア 児童生徒が話したくないと感じている時には無理に質問しないようにする。
- イ その児童生徒の様々なよいところを褒めるような会話を心掛ける。
- ウ 本人の不安を傾聴するように努める。
- エ 嫌なことも、話すことで気が楽になると説得し、話すように促す。
- オ 本人が興味あるところから話を進めていくようにする。

No. 7 自己肯定感の醸成

児童生徒が「自分にもよいところがある」と思えるようにする上で、適切ではないものを1つ選びなさい。

- ア 児童生徒自身が欠点として挙げた点をよいところとして言い直すところのようになるかについて、グループの中で出し合う。
- イ 互いのよいところを認め、伝え合う場を設定する。
- ウ よいことをしたことなどを1分間スピーチで毎日順番に紹介する。
- エ 他者紹介や他の児童生徒からの質問コーナーなどの取組で、その児童生徒の新たなよさを探っていく。
- オ 学級の活発な児童生徒のよいところを紹介する。

No. 8 ストレスの把握

児童生徒の精神的なストレスを把握する上で、あまり有効ではないものを1つ選びなさい。

- ア 訴えがない児童生徒は基本的に問題がないと判断する。
- イ 寝付きが遅くなったり、朝起きられなくなったりしたことはないかを確認する。
- ウ 食欲の減退や急激な体重の減少などがないか確認する。
- エ 表情や言動の変化を見逃さないようにする。
- オ 体調が継続してよくない原因について話し合う。

No.9 他者理解

児童生徒同士が多様な能力を認め合うようにする上で、あまり適切ではないものを1つ選びなさい。

- ア 授業以外にも、それぞれのよさを表すことができるような活動の場を設けること
- イ 異年齢集団の活動を増やすこと
- ウ 互いのよいところを認め合いながら活動を進めること
- エ 児童生徒の特性にかかわらず同じ行動ができるようにすること
- オ それぞれの人が関心を持っていることを知り、互いに理解し合うようにすること

No.10 自分だけの悩み

「誰もが悩みをもっている」ことが理解できるようにするための指導として、あまり適切ではないものを1つ選びなさい。

- ア 悩みをもつことは恥ずかしいことではないことを伝え、理解できるようにする。
- イ 道徳科の授業において、悩みを共感しながら考えることのできるような展開を工夫する。
- ウ 同世代の子がもつ悩み相談のデータを用いて、共感的に理解できるような場を設ける。
- エ 無記名でアンケートを実施し、結果について話し合う機会を設ける。
- オ 他の児童生徒等の悩みを伝え、「自分の悩みは、それほど深刻なものではない」と悟らせる。

No.11 児童生徒の心理状況の把握

児童生徒の言葉にならない心理を捉える上で、あまり適切ではないものを1つ選びなさい。

- ア 態度や行動の変化はもちろん、学校が行うアンケートや作品、ノートの記事内容や消し跡についても注意深く観察する。
- イ 発言内容が本心と反対のこともあるので、言葉尻を捉えないように留意する。
- ウ 体調不良等が心理状況に影響を与えることもあることを捉えておく。
- エ SNSへの書き込みがあるときは、言葉の背後にあるニュアンスを捉えておく。
- オ 本人の言葉を尊重し、言葉どおりに捉える。

No.12 思春期の悩みや不安

思春期には悩みや不安をあまり表に出さない傾向があります。このことを児童生徒に自覚させる上で、あまり適切ではないものを1つ選びなさい。

- ア 誰もが悩みを抱えているが、思春期には無意識

に悩みを表に出さない傾向があることも自覚できるようにする。

- イ 問題を大きくしないため、できるだけ悩みや不安を表に出さないように指導する。
- ウ いら立ちを自分が感じたときに、その理由を考えることができるようにする。
- エ 友達の雰囲気の変化したと感じるときは、何かのサインを出しているということを理解できるようにする。
- オ 誰かが突拍子もないことを始める時は、注目されたい気持ちが働いていることを理解できるようにする。

No.13 望ましい友人関係

児童生徒同士が高め合うための指導として、あまり適切ではないものを1つ選びなさい。

- ア 同じ目標をもつ児童生徒と話をするような機会を設ける。
- イ 一緒に高められる友人を探すことができるようにする。
- ウ 友達と自分の目標を語り合える場を設ける。
- エ 失敗があっても互いに励まし合いながら、自分の目標を貫くことができるようにする。
- オ 自分よりも成績が上位の児童生徒と付き合うようにさせる。

No.14 自分から話し掛けてこない児童生徒への対応

自分から話し掛けてこない児童生徒の心を理解する上で、あまり適切ではないものを1つ選びなさい。

- ア 話し掛けてこない児童生徒には、できるだけ話し掛けてみるようにする。
- イ 連絡ノートの返信欄をつくり、子どもが書いたことに関する質問や、話題を広げるコメントを書き込む。
- ウ 話し掛けてこない児童生徒には、無理に話し掛けず、観察を続ける。
- エ 作文や日誌、友達との会話などから関心事を探る。
- オ 休み時間などの機会を捉え、近くにいたり一緒に遊んだりして距離を縮める。

No.15 スクールカウンセラー等活用事業

次の文は、文部科学省発行の『生徒指導提要』の第5章第4節において、スクールカウンセラー等活用事業について書かれているものです。(A)と(B)に当てはまる言葉の組合せを選びなさい。「スクールカウンセラー等活用事業は、不登校を始めとする児童生徒の(A)の未然防止、早期発見・

早期対応等のために、児童生徒の悩みや不安を受け止めて相談に当たり、関係機関と連携して必要な支援をするための「(B)」を配置する事業です。」

- ア A 非社会的行動 B 心の専門家
- イ A 非社会的行動 B 心の支援員
- ウ A 問題行動 B 心の相談員
- エ A 反社会的行動 B 心の相談員
- オ A 問題行動 B 心の専門家

No.16 スクールカウンセラーの役割

文部科学省発行の『生徒指導提要』の第5章第4節にはスクールカウンセラーの役割について書かれています。次の中で、スクールカウンセラーの役割には当てはまらないものを選びなさい。

- ア 保護者に対する援助
- イ 児童生徒に対する援助
- ウ 教員に対する援助
- エ 学習面に関する支援
- オ 外部機関との連携

No.17 自ら話そうとしない児童生徒への対応

教育相談において、児童生徒が悩んでいることを自らあまり話そうとしないときの対応として、あまり適切ではないものを1つ選びなさい。

- ア 優しい雰囲気ですすように心掛ける。
- イ 秘密を守ることを約束する。
- ウ つらい気持ちを理解するような雰囲気をつくる。
- エ 悩みが出てこなくても、根気強く待つ。
- オ 児童生徒の正面に座り、まっすぐ目を見ながら話を聞くようにする。

No.18 教師の自己開示

教師として失敗談などの自己開示をする際の留意点として、あまり適切ではないものを1つ選びなさい。

- ア 誰もが持っている弱さを共有することを目的とする。
- イ 児童生徒の共感を得るために、できるだけ深刻な内容とする。
- ウ 児童生徒にとって共感できる内容とする。
- エ 教師の自信のなさを疑われるような自己開示の仕方をしないようにする。
- オ 児童生徒がじっくりと話を聞ける状況になってから、自己開示をする。

No.19 自立に向けた試行錯誤

試行錯誤を通して自立していくことを児童生徒に考えさせる上で、あまり適切ではないものを1つ選びな

さい。

- ア 試行錯誤自体は誰でもしていることを理解できるようにする。
- イ 悩むことは自立しようとする気持ちの成長の表れであることを理解できるようにする。
- ウ 思春期は、社会性ができてくるので、周りと比較して悩むようになることを理解できるようにする。
- エ 間違うと取り返しがつかないときがあるため、絶対に失敗を回避する方法を考えさせる。
- オ 自立する過程においては、失敗は、成長にもつながるので、おそれる必要はないことを理解できるようにする。

No.20 教育相談を行う上での留意点

友達間で陥りやすい状況とそれに対する児童生徒の心理的負担軽減のためのガイダンスをする上で、あまり適切ではないものを1つ選びなさい。

- ア 友達の悪いところについて、できる限り周りの人に言うことができるようにする。
- イ 言いたいことについて全部言わないでおくことも大切であることを認識させる。
- ウ 友達関係でプレッシャーを感じる際には、養護教諭やカウンセラーなどに相談することを奨励する。
- エ 友達間のうわさについて聞いたときには、できるだけ教師にも伝えることを全体に指導する。
- オ 嫌だなと思ったことは、友達間である程度言い合える関係を目指すように指導する。

No.21 悪口の落書き

教室や校内で児童生徒の悪口の落書きが見つかったときの対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 事実と状況を把握、記録し、すぐに消す。
- イ 事実を確認するため、悪口を書かれた児童生徒に見せる。
- ウ 悪口を書かれた児童生徒に心のケアをする。
- エ 事実関係を整理し、家庭に連絡する。
- オ 再発防止の指導をする。

No.22 持ち物のきまり

学校にキャラクターカードや玩具などを持って来た児童生徒に対する指導として、あまり適切ではないものを1つ選びなさい。

- ア 学校には学習に必要な物は持ってこないことを指導する。
- イ 一旦、預かって放課後に指導してから返す。
- ウ 校内での紛失や貸し借りによるトラブルも発生する可能性があることを考えさせる。
- エ 持っている、つい休み時間や放課後に遊んでしまうことがあることを考えさせる。
- オ 学校として没収し、児童生徒本人に伝えた上で処分する。

No.23 学校備品が意図的に壊されたときの指導

学校の壁や窓、機器などが意図的に壊れていることを発見した際の対応として、あまり適切ではないものを1つ選びなさい。

- ア 正直に名乗り出られる雰囲気をつくる。
- イ みんなが使う公共物を大事にすることの重要性を全体に説明する。
- ウ しばらくは反省を促すために修理をしない。
- エ 壊した児童生徒が分かったときは、直接その児童生徒を指導する。
- オ 通常の社会においても器物損壊は犯罪に当たるものであることを理解させる。

No.24 わがままな児童生徒への指導

わがままなふるまいをする児童生徒への指導として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア その児童生徒のがんばりやよさをみんなで見つけ、紹介する。
- イ 異学年交流の場を活用し、思いやりの大切さを学ぶことができるようにする。
- ウ 「思いやりがなく、わがままで困っている」と保護者に話し、家庭での協力を依頼する。
- エ 集団遊びの中でルールを守ることや友達を大切にすることを学ばせる。
- オ その児童生徒とのコミュニケーションを多くし、信頼関係を強くする。

No.25 友達とトラブルの多い児童生徒への指導

友達とのトラブルの多い児童生徒への指導として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア なぜそのような行動をとるのか、理由を聞く。
- イ トラブルを起こす度に反省文を書かせ、二度としないと約束させる。

- ウ トラブルになったときの自分や相手の気持ちを考えさせる。
- エ 自分のよくなかった点を振り返らせて反省できるようにする。
- オ 今後の自分の行動について考えさせ、教師も応援していくことを伝える。

No.26 気になる児童生徒への指導

生徒指導上気になる児童生徒への指導として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 積極的に話し掛けてみて反応を見る。
- イ 気になることや心配なことはないかなどと聞いてみる。
- ウ 他の職員や保護者に、最近の様子などについて聞いてみる。
- エ その子の興味のあることや得意なことを取り入れたり、一緒に活動してみたりする。
- オ 学級の児童生徒全員に気になる児童生徒のことで知っていることはないか、アンケートを実施する。

No.27 授業中の手紙のやり取り

授業中に児童生徒同士で手紙をやり取りしていた場合の指導として、ふさわしいものを1つ選びなさい。

- ア その場で手紙を没収して短く指導し、授業後に丁寧に指導を行う。
- イ 初期対応が重要であるため、その場で取り上げて読み上げる。
- ウ その場では事実確認のみをして、放課後に手紙を持参させて指導する。
- エ 児童生徒の事情に配慮し、特に指導しない。
- オ 手紙の中味はプライバシーを尊重して見ないようにする。

No.28 居眠りをしている児童生徒への指導

授業中に居眠りをしている児童生徒への対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 体調が悪いのかなどと、眠い理由を聞く。
- イ 眠気が収まらないのであれば、一定時間、保健室で寝かせるようにする。
- ウ 無理に起こさず、そのまま教室で寝かせ、起きてから指導する。
- エ 授業が終わってから、授業中に居眠りをしないよう日常生活なども含め、指導をする。
- オ 保護者に連絡を取って、現状を伝え、家庭での様子などを聞く。

No.29 靴かくし

靴かくしがあった際の対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 本人から靴が無くなったことに気付いた時間や靴の色、形状等を聞き取る。
- イ 靴へのいたずらは、いじめの典型例であるので、授業を自習にして、探すことを優先する。
- ウ 玄関に行き、靴が置いてあった場所や靴箱全体、玄関のゴミ箱等を見て探す。
- エ 学級や学年の児童生徒に見当たらない靴がある事を知らせ、履き間違いなどの心当たりがないか聞く。
- オ 予備の上靴やスリッパを用意して履かせるなどして、裸足で歩くことのないようにする。

No.30 持ち物の紛失

教室の中で児童生徒の持ち物が無くなった際の対応としてふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 個人の持ち物は、個人で管理すべきものであり、学校に責任がないことを保護者に伝える。
- イ 本人の了解を得た上で、学級の児童生徒に無くなった物を見掛けなかったか尋ねる。
- ウ 持ち主の児童生徒に自分の机や鞆の中、用具を置いている棚などを確認させる。
- エ 教師が休み時間などに教室内や教室の周り、特別教室や体育館等を見て回る。
- オ 持ち主の児童生徒から持ち物が無くなった事に気付いた時間、持ち物の色や形状、置いておいた場所等を聞き取る。

No.31 喫煙・飲酒の影響

若年者の喫煙・飲酒に与える影響や健康被害として、当てはまらないものを1つ選びなさい。

- ア 喫煙・飲酒による健康被害の影響に関しては、未成年者も成人も大きな違いはない。
- イ 発育期における未成年者の喫煙・飲酒は、有害物質の影響を受けやすい。
- ウ 未成年者は、自己規制が効かなくなりやすく、急性アルコール中毒になる危険性が高くなる。
- エ 未成年の段階で喫煙・飲酒の習慣が形成されると、短期間で依存症になる危険性が上がる。
- オ 若年から喫煙を始めた者は、その後喫煙中止をすることが少なく、喫煙中止を試みても成功率が低い。

No.32 いじめの認識

次の文は、文部科学省が示した「いじめの防止等のための基本的な方針」(平成25年10月)でいじめに対

する措置について書かれているものです。当てはまらないものを選びなさい。

- ア ささいな兆候であっても、いじめではないかとの疑いを持って、早い段階からの確に関わりをもつ。
- イ 被害児童生徒を守り通すとともに、教育的配慮の下、毅然とした態度で加害児童生徒を指導する。
- ウ 発見・通報を受けた場合には、特定の教職員で抱え込まず、速やかに組織的に対応する。
- エ いじめが犯罪行為として取り扱われるべきものと認めるときでも、学校教育の範疇(ちゅう)であることから警察署への相談は極力しないで対応する。
- オ 児童生徒や保護者から「いじめではないか」との相談や訴えがあった場合には、真摯に傾聴する。

No.33 いじめの訴え

担任する児童生徒Aが、同級生Bから仲間はずれにされていることを訴え、いじめがあることが分かりました。その際の対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア Aの立場に立って、冷静かつ受容的な姿勢で話を聞く。
- イ Aの話の基に、いじているBからも事情を聞く。また、周囲の児童生徒や保護者、他の教職員等からも情報収集し、聞き取った内容の整合性を図る。
- ウ 管理職と生徒指導部、学年主任、担任等で事実を正確に共有し、学校の対応方針を確認するとともに、組織的に対応を進める。
- エ 仲間はずれにされているという事実が確認されないときは、うその訴えをしたことについてAを指導する。
- オ Aと信頼関係ができていない教職員が中心となって対応し、必要に応じてスクールカウンセラーと連携を図る。

No.34 いじめとふざけの見極め

いじめとふざけを見極める際の対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 担任だけでなく、管理職、生徒指導部、学年主任などで、事実関係を正確に把握する。
- イ 双方の児童生徒を個別に呼んで、チーム体制を組んで事実関係を聞き取る。
- ウ 担任が「ふざけの範疇（はんちゆう）」と判断したときは、しばらく静観することにする。
- エ 被害児童生徒がいじめと受け止めたときは、いじめと認められることについて、他の児童生徒に認識させる。
- オ 事実関係を正確に把握し、学校の対応方針等を確認するとともに、全教職員で共通理解を図る。

No.35 いじめの兆候が見られる集団の様子

いじめの兆候が見られる集団の様子として、当てはまらないものを1つ選びなさい。

- ア やりたがらない児童生徒にリーダー役を押しつけている。
- イ あるグループが特定の児童生徒に指示したり威嚇したりする。
- ウ 特定の児童生徒の言動にみんなの注目が向き、批判的な反応が見られる。
- エ 特定の児童生徒のことを冷やかしたり失言を笑ったりするグループがある。
- オ グループの話し合いでは、どの児童生徒も自由に自分の考えが言える。

No.36 いじめの集団化

いじめが徐々に集団化していく実態を捉える際に、あまり適切ではないものを1つ選びなさい。

- ア 無記名式のアンケート等により、嫌いな人の名前を書かせ、いじめられる傾向のある児童生徒を把握しておく。
- イ 教育相談等を通して、児童生徒同士の人間関係について把握するように努める。
- ウ 無視することもいじめの一つであるので、そのような状況も見逃さないようにする。
- エ 傍観者もいじめを許していたと捉えられることについて理解させる。
- オ どんな小さな児童生徒の変化もいじめのサインとして捉えて、早期に対応する。

No.37 いじめを把握した場合の学級指導

いじめを把握したときの学級指導として、あまり適切ではないものを1つ選びなさい。

- ア 自分が逆の立場になったとき、どのような気持ちになるのか考えさせる。
- イ 自分が行った行為について、時間をかけて振り返らせる。
- ウ 同じようないじめを受ける機会を意図的に設ける。
- エ 一人一人がかけがえのない存在であることを理解させる。
- オ いじめは、生命・身体等に重大な被害を生じさせるおそれがあることなどを改めて指導する。

No.38 いじめの聞き取り

いじめられていると疑われた児童生徒がそれを否定したときの対応として、あまり適切ではないものを1つ選びなさい。

- ア 関係する児童生徒から聞き取りを行うなどして、正確な情報収集に努める。
- イ 当該児童生徒の保護者の協力の下、放課後や休日の様子について把握する。
- ウ 本人がかたくなに否定するときは、本人の意思を尊重し、それ以上の対応をしない。
- エ 本人がいじめられていることを訴えないよう、いじめた児童生徒から口止めされている可能性もあるので、慎重に事実確認を続ける。
- オ 必要に応じて、スクールカウンセラーや関係機関との連携を図りながら、本人に寄り添って受け止める。

No.39 いじめられたときの対応の指導

本人の意思に反して使い走りになされた際の対応として、あまり適切ではないものを1つ選びなさい。

- ア 担任に伝えるように指導する。
- イ とりあえず従っておくように指導する。
- ウ 家族にも相談するように指導する。
- エ 信頼できる友達に相談するように指導する。
- オ 理不尽なことであれば、断ることを指導する。

No.40 いじめる側の児童生徒への指導

「いじめはよくない」と理解してはいるものの、いじめる側に回ってしまう児童生徒への指導として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 我が身を守るためには、いじめに回ってしまうのも仕方がないと共感する。
- イ 良心に基づいて善悪の判断をするように指導する。
- ウ いじめについての相談は、教師は秘密をしっかりと守るという姿勢を示しておく。
- エ 自分が逆の立場になったとき、どのような気持ちになるのか考えさせる。

ちになるのか考えさせる。

オ いじめの連鎖を断ち切る勇気をもつように指導する。

No.41 いじめる側の児童生徒への指導

いじめる側の児童生徒が、いじめられる側の児童生徒の問題点を指摘するときの対応として、あまり適切ではないことを1つ選びなさい。

ア 人にはそれぞれ個性があり、そのことを尊重しながら生きていくことの大切さを教える。

イ いじめる側の児童生徒にも何か問題点がないのか時間をかけて考えさせる。

ウ 実際に指摘された問題点を認め、いじめる側の児童生徒の考えも尊重する。

エ 人を多面的・多角的に見ることの必要性を理解させる。

オ 相手の問題点を指摘しても、いじめという問題を解決できないことを理解させる。

No.42 いじめの早期発見

いじめがある状況の表れとして、当てはまらないものを1つ選びなさい。

ア 被害児童生徒の容姿をからかうような言動が見られる。

イ 特定の児童生徒を集団で無視する様子が見られる。

ウ 授業中の意見交流で、積極的に自分の意見を言い合っている。

エ ふざけ合いの中に暴力的な行為が見られる。

オ 係活動や当番で、一方的に何でも押し付けられる様子が見られる。

No.43 いじめを許さない学級経営

いじめを許さない学級経営をするために必要なこととして、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

ア 児童生徒が自分たちでいじめを解決できるようにするため、罰則等のルールを決めておく。

イ 他者への思いやりの心や人権尊重の態度など、道徳性を高める。

ウ 児童生徒一人一人が生き生きと自分らしさを出せる教育活動を工夫する。

エ いじめを許さない勇気ある行動や学級全体としての取組を考え、実践するなど、いじめが生じない学級風土を大切に作る。

オ 年度当初や2学期、3学期のスタート時に「いじめは決して許さない学級」をつくっていくという気持ちを持たせる。

No.44 情報モラルの留意点

情報モラルについて指導する際に児童生徒に留意させることとして、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

ア 自分のことをよく知ってもらうために、ネット上に自分の情報を正確に書き込むよう指導する。

イ 情報発信による他人や社会への影響について指導する。

ウ ネットワーク上のルールやマナーを守るこの意味について指導する。

エ 情報には自他の権利があることを指導する。

オ 情報には誤ったものや危険なものがあることを指導する。

No.45 SNS利用の指導

SNSの利用の指導として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

ア 個人情報を用意に掲載しない。

イ 位置情報の分かる写真は掲載しない。

ウ 他人の中傷と誤解されかねない内容は書き込まない。

エ 著名人の写真やアニメの画像など、著作権やプライバシー侵害に留意する。

オ 人間関係を豊かにするために、クラスや部活動のSNSグループには入っておいた方がよい。

No.46 インターネット等に関わる課題

次の文は、文部科学省発行の『生徒指導提要』で、インターネット・携帯電話に関わる課題について書かれているもののものです。()に当てはまる言葉を選びなさい。

「インターネット・携帯電話の普及に伴い、児童生徒の情報活用能力の育成が求められています。それらの使いすぎによって児童生徒の生活習慣が崩れるケースや、さらには後述のような深刻なトラブルが発生しています。そのため、生徒指導の面では、使いすぎや学校などへの不必要な持ち込みなどを注意するとともに、利用時の危険回避など情報の正しく安全な利用を含めた()教育が不可欠です。指導の際には、児童生徒自身が、被害者とならない、加害者とならない、加害行為に手を貸さない、という視点が大切です。」

ア 道徳

イ 情報リテラシー

ウ プログラミング

エ 安全

オ 情報モラル

No.47 インターネット掲示板のトラブル

校内の多くの児童生徒が利用しているインターネット上の掲示板に、自分の悪口が書き込まれているのを見つけた児童生徒が教師に相談しました。対応としてふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 教師が名乗った上で、直接掲示板に、削除するよう促す書き込みを行う。
- イ 児童生徒から詳細を聞き取り、電子掲示板を開いて、書き込みの内容やURLを確認する。
- ウ 対応状況について管理職に報告するとともに、家庭訪問等により対応状況を保護者に説明する。
- エ 警察等の関係機関とも相談し、掲示板の運営会社に削除を依頼するとともに、書き込みを行った児童生徒が特定できるときは指導する。
- オ 書き込みの内容やログをプリントアウトするなどして保存する。

No.48 SNSの利用の仕方

SNSで友達とメッセージをやりとりしている児童生徒に、ネット上のトラブルを防止するために指導する内容としてふさわしくないものを1つ選びなさい

- ア 氏名やアドレス等の特定の個人情報が含まれていないか確認する。
- イ けんかやトラブルが予想される場合は、未然に防止するため、相手を退会させたりブロックしたりする。
- ウ 添付する画像について、自分以外の人が写っていないかどうかを確認する。
- エ 自分が受け取った際に不快な思いをしないか、

内容を確認する。

- オ 万が一、第三者に転送されても問題のない内容なのかを確認する。

No.49 性教育

性に関する指導についての考え方として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア いわゆる寝た子を起こす必要はないので、保健(体育)の教科書の範囲だけ指導する。
- イ 人間関係の構築やコミュニケーション能力の育成が前提となる。
- ウ 児童生徒の発達の段階に応じた指導内容とする。
- エ 学校全体で全体指導計画等を作成して指導する。
- オ 生命尊重の視点をもって指導する。

No.50 体罰

文部科学省が「学校教育法第11条に規定する児童生徒の懲戒・体罰等に関する参考事例」(平成25年3月)において、体罰の例として示しているものを1つ選びなさい。

- ア 別室指導のため、給食の時間を含めて生徒を長く別室に留め置き、一切室外に出ることを許さない。
- イ 放課後等に教室に残留させる。
- ウ 学習課題や清掃活動を課す。
- エ 立ち歩きの多い児童生徒を叱って席につかせる。
- オ 練習に遅刻した生徒を試合に出さずに見学させる。

6 危機管理

No.1 頭部等を打っての意識喪失

教育実習中、児童生徒が頭部等を打って意識がなくなった状況に遭遇しました。対応として、適切でないものを1つ選びなさい。

- ア 抱きかかえて保健室に搬送する。
- イ 職員室及び保健室に報告する。
- ウ 受傷者の状況を確認する。
- エ 目撃した児童生徒から受傷状況を聞く。
- オ 他の児童生徒の安全を確保する。

No.2 人が倒れていた場合の処置及びAEDの使用

人が倒れていた場合の対応について、正しい順番のものを選びなさい。

- A：周囲の安全を確認し、肩を叩きながら声をかける。
- B：意識を確認し、反応がないときは119番通報とAEDの手配を行う。
- C：呼吸を確認し、呼吸がないか、ふだんどおり息をしていないときは胸骨圧迫と人工呼吸をする。
- D：AEDが到着したら蓋を開け、電源を入れ、AEDの指示に従い処置を行う。

- ア B→A→C→D イ A→B→D→C
- ウ A→C→B→D エ B→C→D→A
- オ A→B→C→D

No.3 自然災害で被害を受けた児童生徒へのケア

地震や台風などで被害を受けた児童生徒の心のケアとして、適切でないものを1つ選びなさい。

- ア 被害を受けた当時のことについて、詳しく聞き取る。
- イ 本人からの話を傾聴し、共感的に理解する。
- ウ 養護教諭やスクールカウンセラーと連携して対応する。
- エ 教室の中では特別扱いをしないで見守る。
- オ 明るい気持ちになれる話をしたり楽しい活動を取り入れたりする。

No.4 いわゆる学校感染症に対する出席停止措置

学校において予防すべき感染症（いわゆる学校感染症）にかかった児童生徒等に対する出席停止措置について、正しいものを1つ選びなさい。

- ア 出席停止となった日数は、欠席日数となる。
- イ 出席停止となった日数の半分は、欠席日数となる。
- ウ 出席停止となった日数は、出席すべき日数から差し引かれる。
- エ 出席停止となった日数の半分は、出席すべき日数から差し引かれる。
- オ 出席停止となった日数は、出席日数とは関係がない。

No.5 抗生物質に関する知識

抗生物質の記述について、正しいものを1つ選びなさい。

- ア 抗生物質は、インフルエンザウイルスに対して有効である。
- イ 特定の抗生物質は、全ての細菌に有効であるとは限らない。
- ウ 抗生物質は、薬剤アレルギーの原因にはならない。
- エ 家族に処方された抗生物質は、自己判断で服用しても問題がない。
- オ 抗生物質の予防的服用は、予防接種と同じ効果がある。

No.6 予防接種に関する知識

次の疾患のうち、予防接種が定期接種になっていないものを1つ選びなさい。

- ア 麻疹（はしか）
- イ 風疹（三日ばしか）
- ウ 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
- エ 水痘（水ぼうそう）

オ 百日咳

No.7 鼻血への対応

鼻血を出した児童生徒への応急手当として、適切な処置を1つ選びなさい。

- ア 上を向かせ、首の後ろを軽くたたく。
- イ 出血側の小鼻を親指で強く押さえる。
- ウ しばらく鼻血を出したままにする。
- エ 仰向けに寝かせる。
- オ 上を向かせ、椅子に静かに座らせておく。

No.8 てんかんに備える

文部科学省『教職員のための子どもの健康観察の方法と問題への対応』（平成21年3月）には、てんかんの既往症がある児童生徒の保護者から聴取しておく必要のある内容が示されています。以下のうちから聴取の必要性の低いものを1つ選びなさい。

- ア 発作の症状
- イ 発作の起きやすい時間帯
- ウ 発作後の処理
- エ 食事の好き嫌い
- オ 発作以外の症状

No.9 擦過傷への対応

擦過傷を負った際の対応として、適切ではないものを1つ選びなさい。

- ア 傷口の血をティッシュペーパーやハンカチなどで拭き取る。
- イ 直ちに水道水などの流水で十分に洗う。
- ウ 傷口をこすると血が止まらなくなるのでこすらない。
- エ 出血部位を清潔なタオルやガーゼなどで圧迫止血する。
- オ 血が止まらないとき、又は傷口が広がっているときは、すぐに医療機関を受診させる。

No.10 失禁への対応

失禁してしまった児童生徒への対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア すぐに保健室に連れて行き、体を清潔にしたり着替えをさせたりする。
- イ 本人から失禁してしまった理由などを聞き、心配ないことなど話して心のケアを行う。
- ウ 学級の児童生徒に本人の気持ちを察して行動するよう指導する。
- エ 汚れた床や椅子などは、自分で拭いてきれいにさせる。
- オ 下校する前に家庭に連絡をする。

No.11 蜂に刺された際の対応

遠足等で蜂に刺された際の対応として、適切ではないものを1つ選びなさい。

- ア 速やかにその場から離れる。
- イ 刺された傷口を流水でよく洗い流し、毒液を絞り出す。
- ウ 毒針が残っている場合はそっと抜く。
- エ 刺された部位を水や氷などで冷やす。
- オ アナフィラキシーショックなどの全身症状が見られたときは、しばらく安静にして様子を見る。

No.12 健康観察のねらい

健康観察のねらいとして、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 児童生徒の心身の健康問題の早期発見・早期対応を図る。
- イ 感染症などの集団発生状況を把握し、感染の拡大防止や予防を図る。
- ウ 体力増進の成果を確認する。
- エ 児童生徒に健康への意識を高める。
- オ 心理的なストレスや虐待などの早期発見をする。

No.13 健康観察の内容や方法

健康観察の内容や方法として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 欠席者や遅刻者を把握して、その理由を確認する。
- イ 児童生徒一人一人の体調だけでなく、心の状況についても把握する。
- ウ 健康観察の結果を健康観察表等に記録して、養護教諭に提出する。
- エ 健康観察は、日直や保健係の児童生徒に任せる。
- オ 体調がよくない児童生徒については、養護教諭と相談の上、保護者に連絡する。

No.14 体調不良を訴える児童生徒への対応

体調不良をしばしば訴えてくる児童生徒の原因を探る方法として、最も適切ではないものを1つ選びなさい。

- ア 日常的に心身の状態を観察し、記録を取って変化を探る。
- イ 本人に最近の家庭での様子、悩みや困っていることなどを丁寧に聞いてみる。
- ウ 本人が出席する学級会で、学級の児童生徒全員にその児童生徒の体調不良の原因について聞いてみる。
- エ 保護者に学校での様子を伝えるとともに、家庭

での様子を聞いてみる。

- オ 養護教諭やスクールカウンセラーに報告し、面談を通して探る。

No.15 保健室から戻った児童生徒への対応

保健室で休んでいた児童生徒が授業中に教室に戻ってきた際の対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 休んでいたときの学習内容については、特に支援せずに授業を進める。
- イ 現在取り組んでいることを伝え、授業の流れに乗れるようにする。
- ウ グループの児童生徒に、することを小さな声で教えるように促すなど、集団の学びに円滑に入れるようにする。
- エ 円滑に学習に入れるときは、あえて特別な声掛けはしない。
- オ 全体に指示を出し、活動させている間に、本人と話をしたり、指示を出したりする。

No.16 けがの報告への対応

休み時間に「誰かがけがをした」という報告があった際の対応として、適切ではないものを1つ選びなさい。

- ア 授業の準備などで忙しいときは、教師自身は現場に行かず、養護教諭に知らせるように伝える。
- イ 報告に来た児童生徒と共にすぐに現場に向かう。
- ウ 応急セットなどがあれば持参する。
- エ 近くにいる児童生徒に養護教諭や他の教師にも連絡に行かせる。
- オ けがをしている児童生徒の状況を確認し、必要な応急手当を行う。

No.17 熱中症の疑いへの対応

熱中症が疑われる児童生徒への対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア 涼しい場所に移動させ、水分を補給させる。
- イ 氷枕などで体の冷却を試みる時は、頭部ではなく、頸部、脇の下、太腿の付け根を冷やす。
- ウ 体温が上昇していないときは、熱中症の可能性は低いと考える。
- エ 自力で飲水できないときは、直ちに医療機関を受診させる。
- オ 意識がもうろうとしているときは、直ちに救急車を呼ぶ。

No.18 野生動植物との関わり方

教師や児童生徒の野生動植物との関わり方について、間違っているものを1つ選びなさい。

- ア 野生動物を見つけたら、追いかけてたり石を投げたりして追い払う。
- イ 危険な野生動物には近づかないで、静かにその場を離れるようにする。
- ウ 知らない野生の植物、昆虫、海生生物等には、素手で触れない。
- エ 採集した野生の植物はむやみに食べない。
- オ 野生の植物や昆虫を粗暴に扱ったりしない。

No.19 著作権フリーの著作物の利用

著作権フリーの著作物(イラスト、画像、BGMなど)を利用する際の留意点として、間違っているものを1つ選びなさい。

- ア 著作権フリーで利用できる理由を確認する。
- イ 利用条件を確認する。
- ウ フリー素材なのでどのように使ってもかまわない。
- エ 著作権フリーの理由や利用条件が不明確な素材は使用しない。
- オ 利用条件に従い、改変せずにそのまま利用する。

No.20 新聞記事の授業での使用

学校で新聞のコピーを活用する際、著作権者等の許諾を得なければならないものを1つ選びなさい。

- ア クラスでの授業での活用
- イ 部活動での活用
- ウ 定期試験への利用
- エ 学級通信・学校便りなどへの掲載
- オ 修学旅行の資料として活用

7

『学習指導要領』・教育課程

No. 1 小学校国語目標

『小学校学習指導要領』第2章第1節「国語」の第1「目標」には、知識及び技能が習得されるようにすることに当たるものとして次が示されています。

() に当てはまる言葉を選びなさい。

「(1) () について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。」

- ア 社会生活に必要な国語
- イ 日常生活に必要な国語
- ウ 生涯にわたる社会生活に必要な国語
- エ 我が国の言語文化
- オ 実社会に必要な国語

No. 2 小学校国語目標

『小学校学習指導要領』第2章第1節「国語」の第1「目標」には、学びに向かう力、人間性等を涵養することに当たるものとして次が示されています。

() に当てはまる言葉を選びなさい。

「(3) () とともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。」

- ア 言葉がもつよさを認識する
- イ 言葉がもつ価値を認識する
- ウ 言葉のもつ価値への認識を深める
- エ 言葉のもつよさを感じる
- オ 言葉のもつよさに気付く

No. 3 小学校社会目標

『小学校学習指導要領』第2章第2節「社会」の第1「目標」には、知識及び技能が習得されるようにすることに当たるものとして次が示されています。

() に当てはまる言葉を選びなさい。

「(1) 地域や我が国の国土の地理的環境、()、地域や我が国の歴史や伝統と文化を通して社会生活について理解するとともに、様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べまとめる技能を身に付けるようにする。」

- ア 社会生活
- イ 現代の政治、経済、国際関係等
- ウ 現代世界の地域的特色
- エ 世界の生活文化の多様性
- オ 現代社会の仕組みや働き

No. 4 小学校社会目標

『小学校学習指導要領』第2章第2節「社会」の第1「目標」には、学びに向かう力、人間性等を涵養することに当たるものとして次が示されています。

() に当てはまる言葉を選びなさい。

「(3) 社会的事象について、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚、我が国の国土と歴史に対する愛情、()、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚などを養う。」

- ア 他国や他国の文化を尊重すること
- イ 自国を愛しその平和と繁栄を図ること
- ウ 我が国の将来を担う国民としての自覚
- エ 国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎
- オ 世界の諸地域の多様な生活文化を尊重しようとするものの大切さ

No. 5 小学校算数目標

『小学校学習指導要領』第2章第3節「算数」の第1「目標」には、知識及び技能が習得されるようにすることに当たるものとして次が示されています。

() に当てはまる言葉を選びなさい。

「(1) 数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などを理解するとともに、() を身に付けるようにする。」

- ア 日常の事象を数理的に処理する技能
- イ 事象を数学化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能
- ウ 計算をしたり、形を構成したり、身の回りにある量の大きさを比べたり、簡単な絵や図などに表したりする技能
- エ 計算をしたり、図形を構成したり、長さや重さなどを測定したり、表やグラフに表したりする技能
- オ 計算したり、図形の性質を調べたり、図形の面積や体積を求めたり、表やグラフに表したりする技能

No. 6 小学校算数目標

『小学校学習指導要領』第2章第3節「算数」の第1「目標」には、学びに向かう力、人間性等を涵養することに当たるものとして次が示されています。

() に当てはまる言葉を選びなさい。

「(3) 数学的活動の楽しさや数学のよさに気づき、()、算数で学んだことを生活や学習に活用しようとする態度を養う。」

- ア 楽しさを感じながら学ぶ態度
- イ 問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとする態度
- ウ 問題解決の過程を振り返って考察を深めたり、評価・改善したりしようとする態度
- エ 学習を振り返ってよりよく問題解決しようとする態度
- オ 数学的に表現・処理したことを振り返り、多面的に捉え検討してよりよいものを求めて粘り強く考える態度

No. 7 小学校算数 数学的活動

『小学校学習指導要領解説 算数編』第2章第1節1(2)②には、「数学的活動」についての説明が示されています。(A) と (B) に当てはまる言葉の組合せを選びなさい。

「数学的活動とは、事象を数理的に捉えて、算数の(A)を見だし、(B)過程を遂行することである。」

- ア A 問題
B 問題を自立的、協働的に解決する
- イ A 課題
B 課題を自立的、協働的に解決する
- ウ A 問題
B 問題を主体的、対話的に解決する
- エ A 課題
B 課題を主体的、対話的に解決する
- オ A 問題
B 課題を自立的、協働的に解決する

No. 8 小学校理科学目標

『小学校学習指導要領』第2章第4部「理科」の第1「目標」には、知識及び技能が習得されるようにすることに当たるものとして次が示されています。

() に当てはまる言葉を選びなさい。

「(1) 自然の事物・現象についての理解を図り、() を身に付けるようにする。」

- ア 主体的に問題解決しようとする態度
- イ 科学的に探究するために必要な技能
- ウ 科学的な見方や考え方
- エ 問題解決の能力
- オ 観察、実験などに関する基本的な技能

No. 9 小学校理科学目標

『小学校学習指導要領』第2章第4節「理科」の第1「目標」には、学びに向かう力、人間性等を涵養することに当たるものとして次が示されています。

() に当てはまる言葉を選びなさい。

「(3) 自然を愛する心情や() を養う。」

- ア 科学的に探究しようとする態度
- イ 主体的に問題解決しようとする態度
- ウ 科学的な見方や考え方
- エ 自然の事物・現象に進んで関わろうとする態度
- オ 自然の事物・現象に主体的に関わろうとする態度

No.10 小学校理科目標

『小学校学習指導要領解説 理科編』の第2章第1節の「教科の目標」の(2)には、学年を通して育成を目指す問題解決の力が示されています。(A) (B) (C) (D) に当てはまる言葉の組合せを選びなさい。

「第3学年では、主に差異点や共通点を基に、(A) といった問題解決の力の育成を目指している。

第4学年では、主に既習の内容や生活経験を基に、(B) といった問題解決の力の育成を目指している。

第5学年では、主に予想や仮説を基に、(C) といった問題解決の力の育成を目指している。

第6学年では、主に(D) といった問題解決の力の育成を目指している。」

- ア A 根拠のある予想や仮説を発想する
- B 問題を見いだす
- C 解決の方法を発想する
- D より妥当な考えをつくりだす
- イ A より妥当な考えをつくりだす
- B 問題を見いだす
- C 根拠のある予想や仮説を発想する
- D 解決の方法を発想する
- ウ A 解決の方法を発想する
- B より妥当な考えをつくりだす
- C 問題を見いだす
- D 根拠のある予想や仮説を発想する
- エ A 根拠のある予想や仮説を発想する
- B 解決の方法を発想する
- C より妥当な考えをつくりだす
- D 問題を見いだす
- オ A 問題を見いだす
- B 根拠のある予想や仮説を発想する
- C 解決の方法を発想する
- D より妥当な考えをつくりだす

No.11 小学校生活目標

『小学校学習指導要領』第2章第5節「生活」の第1「目標」には、知識及び技能が習得されるようにすることに当たるものとして次が示されています。

() に当てはまる言葉を選びなさい。

「(1) 活動や体験の過程において、() とともに、

生活上必要な習慣や技能を身に付けるようにする。」

- ア 日常生活に必要な基礎的な理解
- イ 自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付く
- ウ 自分のよさや可能性に気付く
- エ 自分との関わりに気付く
- オ 活動のよさや大切さに気付く

No.12 小学校生活目標

『小学校学習指導要領』第2章第5節「生活」の第1「目標」には、学びに向かう力、人間性等を涵養することに当たるものとして次が示されています。

() に当てはまる言葉を選びなさい。

「(3) 身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、() を養う。」

- ア 意欲と自信をもって生活するようにする態度
- イ 地域に愛着をもち自然を大切にしたり、集団や社会の一員として安全で適切な行動をしたりする態度
- ウ 自分たちの遊びや生活をよりよくするようにする態度
- エ 意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度
- オ 自然を愛する心情

No.13 小学校音楽目標

『小学校学習指導要領』第2章第6節「音楽」の第1「目標」には、知識及び技能が習得されるようにすることに当たるものとして次が示されています。

() に当てはまる言葉を選びなさい。

「(1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、() を身に付けるようにする。」

- ア 音楽表現を楽しむために必要な歌唱、器楽、音楽づくりの技能
- イ 創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能
- ウ 表現意図を音楽で表すために必要な技能
- エ 表したい音楽表現をするために必要な技能
- オ 表したい音楽表現をするために必要な歌唱、器楽、音楽づくりの技能

No.14 小学校音楽目標

『小学校学習指導要領』第2章第6節「音楽」の第1「目標」には、学びに向かう力、人間性等を涵養することに当たるものとして次が示されています。

() に当てはまる言葉を選びなさい。

「(3) () を通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。」

- ア 音楽作品を尊重して演奏したり鑑賞したりすること
- イ 主体的に音楽に関する専門的な学習に取り組み、感性を磨き、音楽文化の継承、発展、創造に寄与すること
- ウ 音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとする
- エ 音楽に関する伝統と文化を尊重すること
- オ 音楽活動の楽しさを体験すること

No.15 小学校図画工作目標

『小学校学習指導要領』第2章第7節「図画工作」の第1「目標」には、知識及び技能が習得されるようにすることに当たるものとして次が示されています。

() に当てはまる言葉を選びなさい。

「(1) 対象や事象を捉える造形的な観点について自分の感覚や行為を通して理解するとともに、材料や用具を使い、()、創造的につくったり表したりすることができるようにする。」

- ア 意図に応じて表現方法を創意工夫し
- イ 表現方法を創意工夫し
- ウ 表し方などを工夫して
- エ 意図に応じて表現方法を追求し
- オ 意図に応じて制作方法を創意工夫し

No.16 小学校図画工作目標

『小学校学習指導要領』第2章第7節「図画工作」の第1「目標」には、学びに向かう力、人間性等を涵養することに当たるものとして次が示されています。

() に当てはまる言葉を選びなさい。

「(3) () とともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。」

- ア つくりだす喜びを味わう
- イ 生涯にわたり美術を愛好する心情を育む
- ウ 創造活動の喜びを味わう
- エ 生活を工夫し創造しようとする
- オ 生涯にわたり工芸を愛好する心情を育む

No.17 小学校家庭目標

『小学校学習指導要領』第2章第8節「家庭」の第1「目標」には、知識及び技能が習得されるようにすることに当たるものとして次が示されています。

() に当てはまる言葉を選びなさい。

「(1) 家族や家庭、衣食住、消費や環境などについて、() を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。」

- ア 日常生活に必要な基礎的な理解
- イ 生活の自立に必要な基礎的な理解
- ウ 生活を主体的に営むために必要な理解
- エ 生活を主体的に営むために必要な基礎的な理解
- オ 生活を主体的に営むために必要な科学的な理解

No.18 小学校家庭目標

『小学校学習指導要領』第2章第8節「家庭」の第1「目標」には、学びに向かう力、人間性等を涵養することに当たるものとして次が示されています。

() に当てはまる言葉を選びなさい。

「(3) 家庭生活を大切にすることを育み、家族や地域の人々との関わりを考え家族の一員として、() を養う。」

- ア よりよい社会の構築に向けて、地域社会に参画しようとする実践的な態度
- イ よりよい生活の実現に向けて、生活を充実しようとする実践的な態度
- ウ 生活をよりよくしようとする実践的な態度
- エ 家庭生活の向上を図ろうとする実践的な態度
- オ 地域の生活の充実向上を図ろうとする実践的な態度

No.19 小学校体育目標

『小学校学習指導要領』第2章第9節「体育」の第1「目標」には、知識及び技能が習得されるようにすることに当たるものとして次が示されています。

() に当てはまる言葉を選びなさい。

「(1) () 及び身近な生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な動きや技能を身に付けるようにする。」

- ア その特性に応じた各種の運動の技能
- イ その特性に応じた各種の運動の行い方
- ウ その特性に応じた各種の運動による体力向上
- エ その特性に応じた各種の運動遊びの楽しさ
- オ その特性に応じた各種の運動の喜び

No.20 小学校体育目標

『小学校学習指導要領』第2章第9節「体育」の第1「目標」には、学びに向かう力、人間性等を涵養することに当たるものとして次が示されています。

() に当てはまる言葉を選びなさい。

「(3) () 健康の保持増進と体力の向上を目指し楽しく明るい生活を営む態度を養う。」

- ア 運動における競争や協働の経験を通して公正に取り組む意欲を育てるとともに
- イ 生涯にわたって運動に親しむとともに
- ウ 各種の運動に積極的に取り組むとともに
- エ 運動に親しむとともに
- オ 各種の運動遊びに進んで取り組むとともに

No.21 小学校外国語目標

『小学校学習指導要領』第2章第10節「外国語」の第1「目標」には、知識及び技能が習得されるようにすることに当たるものとして次が示されています。

() に当てはまる言葉を選びなさい。

「(1) () とともに、読むこと、書くことに慣れ親しみ、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けるようにする。」

- ア 音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現などを理解する
- イ 外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語との音声の違いなどを理解する
- ウ 外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の動きなどについて、日本語と外国語との違いに気付き、これらの知識を理解する
- エ 外国語を通して、言語やその背景にある文化について理解する
- オ 外国語の背景にある文化について理解する

No.22 小学校外国語目標

『小学校学習指導要領』第2章第10節「外国語」の第1「目標」には、学びに向かう力、人間性等を涵養することに当たるものとして次が示されています。(A) と (B) に当てはまる言葉の組合せを選びなさい。

「(3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、(A)、(B) を養う。」

- ア A 相手に配慮しながら
B 積極的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度
- イ A 他者に配慮しながら
B 主体的に外国語を用いてコミュニケーション

を図ろうとする態度

- ウ A 聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら
B 主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度
- エ A 聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら
B 自律的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度
- オ A 他者に配慮しながら
B 自律的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度

No.23 小学校総合的な学習の時間目標

『小学校学習指導要領』第5章「総合的な学習の時間」の第1「目標」には、知識及び技能が習得されるようにすることに当たるものとして次が示されています。() に当てはまる言葉を選びなさい。

「(1) 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、() を理解するようにする。」

- ア 探究の意義や価値
- イ 探究的な学習のよさ
- ウ 様々な集団活動の意義
- エ 学び方やものの考え方
- オ 生活上必要な習慣

No.24 小学校総合的な学習の時間目標

『小学校学習指導要領』第5章「総合的な学習の時間」の第1「目標」には、学びに向かう力、人間性等を涵養することに当たるものとして次が示されています。() に当てはまる言葉を選びなさい。

「(3) 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、() を養う。」

- ア 積極的に社会に参画しようとする態度
- イ 新たな価値を創造し、よりよい社会を実現しようとする態度
- ウ 自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度
- エ 意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度
- オ 他者や社会との関わりをもとうとする態度

No.25 小学校外国語活動目標

『小学校学習指導要領』第4章「外国語活動」の第1「目標」には、知識及び技能が習得されるようにすることに当たるものとして次が示されています。

() に当てはまる言葉を選びなさい。

「(1) () とともに、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しむようにする。」

- ア 外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについて、日本語と外国語との違いに気付き、これらの知識を理解する
- イ 外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語との音声の違い等に気付く
- ウ 外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどを理解する
- エ 外国語を通して、言語やその背景にある文化について理解する
- オ 外国語の背景にある文化について体験的に理解する

No.26 小学校外国語活動目標

『小学校学習指導要領』第4章「外国語活動」の第1「目標」には、学びに向かう力、人間性等を涵養することに当たるものとして次が示されています。

(A) と (B) に当てはまる言葉の組合せを選びなさい。

「(3) 外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、(A)、(B) を養う。」

- ア A 他者に配慮しながら
B 自律的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度
- イ A 他者に配慮しながら
B 主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度
- ウ A 聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら
B 主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度
- エ A 聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら
B 自律的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度
- オ A 相手に配慮しながら
B 主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度

No.27 小学校特別活動目標

『小学校学習指導要領』第6章「特別活動」の第1「目標」には、知識及び技能が習得されるようにする

ことに当たるものとして次が示されています。

() に当てはまる言葉を選びなさい。

「(1) () 理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。」

- ア 自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等について
- イ 探究的な学習のよさについて
- ウ 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて
- エ 社会参画意識の醸成や働くことの意義について
- オ 学校行事の意義及び活動を行う上で必要になることについて

No.28 小学校特別活動目標

『小学校学習指導要領』第6章「特別活動」の第1「目標」には、学びに向かう力、人間性等を涵養することに当たるものとして次が示されています。

() に当てはまる言葉を選びなさい。

「(3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、() についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。」

- ア 将来の生き方
- イ 人間としての生き方
- ウ 人間としての在り方
- エ 自己の生き方
- オ 集団生活の在り方

No.29 中学校国語目標

『中学校学習指導要領』第2章 第1節「国語」の第1「目標」には、知識及び技能が習得されるようにすることに当たるものとして次が示されています。

() に当てはまる言葉を選びなさい。

「(1) () について、その特質を理解し適切に使うことができるようにする。」

- ア 社会生活に必要な国語
- イ 日常生活に必要な国語
- ウ 生涯にわたって必要な国語
- エ 我が国の言語文化
- オ 実社会に必要な国語

No.30 中学校国語目標

『中学校学習指導要領』第2章 第1節「国語」の第1「目標」には、学びに向かう力、人間性等を涵養することに当たるものとして次が示されています。

() に当てはまる言葉を選びなさい。

「(3) () とともに、言語感覚を豊かにし、我

が国の言語文化に関わり、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。」

- ア 言葉がもつよさを感じる
- イ 言葉がもつよさを認識する
- ウ 言葉がもつ価値への認識を深める
- エ 言葉がもつ価値を認識する
- オ 言葉がもつよさに気付く

No.31 中学校社会目標

『中学校学習指導要領』第2章 第2節「社会」の第1「目標」には、知識及び技能が習得されるようにすることに当たるものとして次が示されています。

() に当てはまる言葉を選びなさい。

「(1) 我が国の国土と歴史、() に関して理解するとともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。」

- ア 現代世界の地域的特色
- イ 現代社会の仕組みや働き
- ウ 現代の政治、経済、国際関係等
- エ 世界の生活文化の多様性
- オ 社会生活

No.32 中学校社会目標

『中学校学習指導要領』第2章 第2節「社会」の第1「目標」には、学びに向かう力、人間性等を涵養することに当たるものとして次が示されています。

() に当てはまる言葉を選びなさい。

「(3) 社会的事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情、国民主権を担う公民として、() や、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。」

- ア 我が国の将来を担う国民としての自覚
- イ 自国を愛し、その平和と繁栄を図ること
- ウ 自国や自国の文化を尊重すること
- エ 国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者としての資質
- オ 世界の諸地域の多様な生活を尊重しようとすることの大切さ

No.33 中学校数学目標

『中学校学習指導要領』第2章 第3節「数学」の第1「目標」には、知識及び技能が習得されるようにすることに当たるものとして次が示されています。

() に当てはまる言葉を選びなさい。

「(1) 数量や図形などについての基礎的な概念や原

理・法則などを理解するとともに、() を身に付けるようにする。」

- ア 日常の事象を数理的に処理する技能
- イ 事象を数学化したり、数学的に解釈したり、数学的に表現・処理したりする技能
- ウ 計算をしたり、形を構成したり、身の回りにある量の大きさを比べたり、簡単な絵や図などに表したりする技能
- エ 計算をしたり、図形を構成したり、長さや重さなどを測定したり、表やグラフに表したりする技能
- オ 計算したり、図形の性質を調べたり、図形の面積や体積を求めたり、表やグラフに表したりする技能

No.34 中学校数学目標

『中学校学習指導要領』第2章 第3節「数学」の第1「目標」には、学びに向かう力、人間性等を涵養することに当たるものとして次が示されています。

() に当てはまる言葉を選びなさい。

「(3) 数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考え、数学を生活や学習に生かそうとする態度、() を養う。」

- ア 数学的に表現・処理したことを振り返り、多面的に捉え検討してよりよいものを求めて粘り強く考える態度
- イ 学習を振り返ってよりよく問題解決しようとする態度
- ウ 問題解決の過程を振り返って考察を深めたり、評価・改善したりしようとする態度
- エ 数学の楽しさを感じながら学ぶ態度
- オ 問題解決の過程を振り返って評価・改善しようとする態度

No.35 中学校理科目標

『中学校学習指導要領』第2章 第4節「理科」の第1「目標」には、知識及び技能が習得されるようにすることに当たるものとして次が示されています。

() に当てはまる言葉を選びなさい。

「(1) 自然の事物・現象についての理解を深め、() を身に付けるようにする。」

- ア 問題解決の能力
- イ 観察、実験などに関する基本的な技能
- ウ 科学的な見方や考え方
- エ 科学的に探究するために必要な観察、実験などに関する基本的な技能
- オ 主体的に問題解決しようとする態度

No.36 中学校理科目標

『中学校学習指導要領』第2章 第4節「理科」の第1「目標」には学びに向かう力、人間性等を涵養することに当たるものとして次が示されています。

() に当てはまる言葉を選びなさい。

「(3) 自然の事物・現象に進んで関わり、() を養う。」

- ア 科学的に探究しようとする態度
- イ 主体的に問題解決しようとする態度
- ウ 科学的な見方や考え方
- エ 自然を愛する心情
- オ 自然の事物・現象に主体的に関わろうとする態度

No.37 中学校音楽目標

『中学校学習指導要領』第2章 第5節「音楽」の第1「目標」には、知識及び技能が習得されるようにすることに当たるものとして次が示されています。

() に当てはまる言葉を選びなさい。

「(1) 曲想と音楽の構造や背景などとの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、() を身に付けるようにする。」

- ア 表現意図を音楽で表すために必要な技能
- イ 表したい音楽表現をするために必要な技能
- ウ 創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能
- エ 音楽表現を楽しむために必要な歌唱、器楽、音楽づくりの技能
- オ 表したい音楽表現をするために必要な歌唱、器楽、音楽づくりの技能

No.38 中学校音楽目標

『中学校学習指導要領』第2章 第5節「音楽」の第1「目標」には、学びに向かう力、人間性等を涵養することに当たるものとして次が示されています。

() に当てはまる言葉を選びなさい。

「(3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情を育むとともに、音楽に対する感性を豊かにし、() を培う。」

- ア 音楽に関する伝統と文化を尊重する態度
- イ 主体的に音楽に関する専門的な学習に取り組み、感性を磨き、音楽文化の継承、発展、創造に寄与する態度
- ウ 音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとする態度
- エ 音楽に親しんでいく態度を養い、豊かな情操
- オ 音楽作品を尊重して演奏したり鑑賞したりする態度

No.39 中学校美術目標

『中学校学習指導要領』第2章 第6節「美術」の第1「目標」には、知識及び技能が習得されるようにすることに当たるものとして次が示されています。

() に当てはまる言葉を選びなさい。

「(1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、()、創造的に表すことができるようにする。」

- ア 制作方法を創意工夫し
- イ 表し方などを工夫し
- ウ 意図に応じて表現方法を工夫し
- エ 表現方法を追求し
- オ 表現方法を創意工夫し

No.40 中学校美術目標

『中学校学習指導要領』第2章 第6節「美術」の第1「目標」には、学びに向かう力、人間性等を涵養することに当たるものとして次が示されています。

() に当てはまる言葉を選びなさい。

「(3) ()、感性を豊かにし、心豊かな生活を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。」

- ア 美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み
- イ つくりだす喜びを味わい
- ウ 美術の幅広い創造活動に取り組み、生涯にわたり美術を愛好する心情を育み
- エ 主体的に美術の創造的な諸活動に取り組み、美術を愛好する心情を育み
- オ 工芸の創造活動に取り組み、工芸を愛好する心情を育み

No.41 中学校保健体育目標

『中学校学習指導要領』第2章 第7節「保健体育」の第1「目標」には、知識及び技能が習得されるようにすることに当たるものとして次が示されています。

() に当てはまる言葉を選びなさい。

「(1) () 等及び個人生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な技能を身に付けるようにする。」

- ア その特性に応じた各種の運動の楽しさや喜び
- イ その特性に応じた各種の運動の行い方
- ウ 運動の多様性や体力の必要性
- エ 各種の運動遊びの楽しさや行い方
- オ 各種の運動の特性に応じた技能

No.42 中学校保健体育目標

『中学校学習指導要領』第2章 第7節「保健体育」の第1「目標」には、学びに向かう力、人間性等を涵

養することに当たるものとして次が示されています。

() に当てはまる言葉を選びなさい。

「(3) () 健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養う。」

- ア 各種の運動に積極的に取り組むとともに
- イ 学校教育活動全体を通じて運動に親しむとともに
- ウ 生涯にわたって運動に親しむとともに
- エ 運動における競争や協働の経験を通して公正に取り組む意欲を育てるとともに
- オ 各種の運動遊びに進んで取り組むとともに

No.43 中学校技術・家庭 技術分野目標

『中学校学習指導要領』第2章 第8節「技術・家庭」の第2「各分野の目標及び内容」の技術分野の目標には、知識及び技能が習得されるようにすることに当たるものとして次が示されています。() に当てはまる言葉を選びなさい。

「(1) 生活や社会で利用されている材料、加工、生物育成、エネルギー変換及び情報の技術についての基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付け、() を深める。」

- ア 工業の各分野について体系的・系統的に理解
- イ 情報社会と人との関わりについて理解
- ウ 情報技術の発展と社会の変化について理解
- エ 工業のもつ社会的な意義や役割と人と技術との関わりについて理解
- オ 技術と生活や社会、環境との関わりについて理解

No.44 中学校技術・家庭 技術分野目標

『中学校学習指導要領』第2章 第8節「技術・家庭」の第2「各分野の目標及び内容」の技術分野の目標には、学びに向かう力、人間性等を涵養することに当たるものとして次が示されています。() に当てはまる言葉を選びなさい。

「(3) よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、() を養う。」

- ア 適切かつ誠実に技術を工夫し創造しようとする実践的な態度
- イ 情報社会に主体的に参画する態度
- ウ 新たな価値の創造を目指し、情報社会に主体的に参画し、その発展に寄与する態度
- エ 工業の発展に主体的かつ協働的に取り組む態度
- オ 工業の発展や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度

No.45 中学校技術・家庭 家庭分野目標

『中学校学習指導要領』第2章 第8節「技術・家庭」の第2「各分野の目標及び内容」の家庭分野の目標には、知識及び技能が習得されるようにすることに当たるものとして次が示されています。() に当てはまる言葉を選びなさい。

「(1) 家族・家庭の機能について理解を深め、家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて、() を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。」

- ア 日常生活に必要な基礎的な理解
- イ 生活の自立に必要な基礎的な理解
- ウ 生活を主体的に営むために必要な理解
- エ 生活を主体的に営むために必要な基礎的な理解
- オ 生活を主体的に営むために必要な科学的な理解

No.46 中学校技術・家庭 家庭分野目標

『中学校学習指導要領』第2章 第8節「技術・家庭」の第2「各分野の目標及び内容」の家庭分野の目標には、学びに向かう力、人間性等を涵養することに当たるものとして次が示されています。() に当てはまる言葉を選びなさい。

「(3) 自分と家族、家庭生活と地域との関わりを考え、家族や地域の人々と協働し、() を養う。」

- ア 生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度
- イ よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度
- ウ よりよい社会の構築に向けて、地域社会に参画しようとする実践的な態度
- エ 自分や家庭、地域の生活の充実向上を図ろうとする実践的な態度
- オ 生活文化を継承し、自分や家庭、地域の生活の充実向上を図ろうとする実践的な態度

No.47 中学校外国語目標

『中学校学習指導要領』第2章 第9節「外国語」の第1「目標」には、知識及び技能が習得されるようにすることに当たるものとして次が示されています。()に当てはまる言葉を選びなさい。

「(1) ()とともに、これらの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けるようにする。」

- ア 外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどを理解する
- イ 外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語との音声の違い等に気付く
- ウ 外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどを通じて、日本語と外国語との違いに気付き、これらの知識を理解する
- エ 外国語を通して、言語やその背景にある文化について理解する
- オ 外国語の背景にある文化について理解する

No.48 中学校外国語目標

『中学校学習指導要領』第2章 第9節「外国語」の第1「目標」には、学びに向かう力、人間性等を涵養することに当たるものとして次が示されています。(A)と(B)に当てはまる言葉を選びなさい。

「(3) 外国語の背景にある文化に対する理解を深め、(A)、(B)を養う。」

- ア A 他者に配慮しながら
B 主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度
- イ A 相手に配慮しながら
B 主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度
- ウ A 聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら
B 主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度
- エ A 聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら
B 自律的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度
- オ A 他者に配慮しながら
B 自律的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度

No.49 中学校総合的な学習の時間目標

『中学校学習指導要領』第4章「総合的な学習の時

間」の第1「目標」には、知識及び技能が習得されるようにすることに当たるものとして次が示されています。()に当てはまる言葉を選びなさい。

「(1) 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、()を理解するようにする。」

- ア 生活上必要な習慣
- イ 探究の意義や価値
- ウ 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義
- エ 学び方やものの考え方
- オ 探究的な学習のよさ

No.50 中学校総合的な学習の時間目標

『中学校学習指導要領』第4章「総合的な学習の時間」の第1「目標」には、学びに向かう力、人間性等を涵養することに当たるものとして次が示されています。()に当てはまる言葉を選びなさい。

「(3) 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、()を養う。」

- ア 意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度
- イ 新たな価値を創造し、よりよい社会を実現しようとする態度
- ウ 自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度
- エ 積極的に社会に参画しようとする態度
- オ 他者や社会との関わりをもとうとする態度

No.51 中学校特別活動目標

『中学校学習指導要領』第5章「特別活動」の第1「目標」には、知識及び技能が習得されるようにすることに当たるものとして次が示されています。()に当てはまる言葉を選びなさい。

「(1) ()理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。」

- ア 社会参画意識の醸成や働くことの意義について
- イ 探究的な学習のよさについて
- ウ 自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等について
- エ 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて
- オ 学校行事の意義及び活動を行う上で必要になることについて

No.52 中学校特別活動目標

『中学校学習指導要領』第5章「特別活動」の第1「目標」には、学びに向かう力、人間性等を涵養することに当たるものとして次が示されています。

() に当てはまる言葉を選びなさい。

「(3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、() についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。」

- ア 人間としての在り方
- イ 自己の生き方
- ウ 人間としての生き方
- エ 将来の生き方
- オ 集団生活の在り方

No.53 現代的な諸課題

『小(中)学校学習指導要領解説 総則編』の付録6には、各学校のカリキュラム・マネジメントの参考資料として、現代的な諸課題に関する教科横断的な教育内容が示されています。次の中で、示されていないものを1つ選びなさい。

- ア 知的財産に関する教育
- イ 主権者に関する教育
- ウ 海洋に関する教育
- エ 防災を含む安全に関する教育
- オ 情報モラルに関する教育

No.54 高等学校国語目標

『高等学校学習指導要領』第2章第1節「国語」の第1款「目標」には、思考力、判断力、表現力等を育成することに当たるものとして次が示されています。

() に当てはまる言葉を選びなさい。

「(2) () 伝え合う力を高め、思考力や想像力を伸ばす。」

- ア 生涯にわたる社会生活における他者との関わりの中で
- イ 日常生活における人との関わりの中で
- ウ 社会生活における人との関わりの中で
- エ 目的や意図に応じ、日常生活に関わることなどについて
- オ 目的や意図に応じ、考えたことなどについて

No.55 高等学校地理歴史目標

『高等学校学習指導要領』第2章第2節「地理歴史」の第1款「目標」には、思考力、判断力、表現力等を育成することに当たるものとして次が示されています。() に当てはまる言葉を選びなさい。

「(2) 地理や歴史に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を、概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、() や、考察、構想したことを効果的に説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。」

ア 日本や世界の諸地域を比較し関連付けて考察する力

イ 社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする力

ウ 社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする力

エ 社会に見られる課題の解決に向けて構想したりする力

オ 社会的事象の意味をより広い視野から考える力

No.56 高等学校数学目標

『高等学校学習指導要領』第2章第4節「数学」の第1款「目標」には、思考力、判断力、表現力等を育成することに当たるものとして次が示されています。

() に当てはまる言葉を選びなさい。

「(2) 数学を活用して事象を論理的に考察する力、()、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力を養う。」

ア 見通しをもち筋道を立てて考察する力

イ 数量や図形などの性質を見だし統合的・発展的に考察する力

ウ 基礎的・基本的な数量や図形の性質などを見だし統合的・発展的に考察する力

エ 事象の本質や他の事象との関係を認識し統合的・発展的に考察する力

オ 事象を論理的に考察する力

No.57 高等学校理科目標

『高等学校学習指導要領』第2章第5節「理科」の第1款「目標」には、思考力、判断力、表現力等を育成することに当たるものとして次が示されています。

() に当てはまる言葉を選びなさい。

「(2) 観察、実験などを行い、() を養う。」

ア 自然の事物・現象に進んで関わる心情

イ 問題解決の力

ウ 自然を愛する心情

エ 科学的に探究しようとする態度

オ 科学的に探究する力

No.58 高等学校音楽目標

『高等学校学習指導要領』第2章第7節「芸術」の第2款「各科目」の第1「音楽Ⅰ」の1「目標」には、思考力、判断力、表現力等を育成することに当たるものとして次が示されています。()に当てはまる言葉を選びなさい。

「(2) () ことや、音楽を評価しながらよさや美しさを自ら味わって聴くことができるようにする。」

- ア 音楽表現を創意工夫する
- イ 自己のイメージをもって音楽表現を創意工夫する
- ウ 音楽表現を工夫する
- エ 音楽理論を表現や鑑賞の学習に活用する
- オ 多様な音楽の文化的価値について考える

No.59 高等学校美術目標

『高等学校学習指導要領』第2章第7節「芸術」の第2款「各科目」の第4「美術Ⅰ」の1「目標」には、思考力、判断力、表現力等を育成することに当たるものとして次が示されています。()に当てはまる言葉を選びなさい。

「(2) 造形的なよさや美しさ、() などについて考え、主題を生成し創造的に発想し構想を練ったり、価値意識をもって美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。」

- ア 表現の意図と工夫、美術の働き
- イ 表したいこと、表し方
- ウ 表現の意図と創意工夫、美術の働き
- エ 表現の意図と創造的な工夫、美術の働き
- オ 独創的な表現の意図と創造的な工夫、美術の働き

No.60 高等学校家庭目標

『高等学校学習指導要領』第2章第9節「家庭」の第1款「目標」には、思考力、判断力、表現力等を育成することに当たるものとして次が示されています。()に当てはまる言葉を選びなさい。

「(2) 家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、() を養う。」

- ア 考察したことを根拠に基づいて論理的に表現するなど、生涯を見通して課題を解決する力
- イ 考えたことを表現するなど、課題を解決する力
- ウ 考察したことを論理的に表現するなど、これからの生活を展望して課題を解決する力
- エ 考察したことを根拠に基づいて論理的に表現するなど、生涯を見通して生活の課題を解決する力

オ 考察したことを科学的な根拠に基づいて論理的に表現するなど、生涯を見通して課題を解決する力

No.61 高等学校保健体育目標

『高等学校学習指導要領』第2章第6節「保健体育」の第1款「目標」には、思考力、判断力、表現力等を育成することに当たるものとして次が示されています。()に当てはまる言葉を選びなさい。

「(2) ()、合理的、計画的な解決に向けて思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。」

- ア 運動や健康についての自己の課題を発見し
- イ 運動や健康についての自他や社会の課題を発見し
- ウ 運動や健康についての自他の課題を発見し
- エ 生涯にわたって運動を豊かに継続するための課題を発見し
- オ 運動やスポーツの効果的な学習の仕方について、課題を発見し

No.62 高等学校外国語目標

『高等学校学習指導要領』第2章第8節「外国語」の第1款「目標」には、思考力、判断力、表現力等を育成することに当たるものとして次が示されています。()に当てはまる言葉を選びなさい。

「(2) コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、()、これらを活用して適切に表現したり伝え合ったりすることができる力を養う。」

- ア 外国語で情報や考えなどの概要や要点、詳細、話し手や書き手の意図などを的確に理解したり
- イ 外国語で簡単な情報や考えなどを理解したり
- ウ 外国語で聞いたり話したり
- エ 音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたり
- オ 言語や文化について体験的に理解を深めたり

No.63 高等学校特別活動目標

『高等学校学習指導要領』第5章「特別活動」の第1「目標」には、思考力、判断力、表現力等を育成することに当たるものとして次が示されています。()に当てはまる言葉を選びなさい。

「(2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見いだし、解決するために話し合い、()ができるようにする。」

- ア 自己の生活上の課題を解決すること
- イ 自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考える

こと

- ウ 合意形成を図ったり、意思決定したりすること
- エ 人間としての生き方を考えること
- オ 自己の生き方を考えること

No.64 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

『小学校（中学校）学習指導要領』第1章第3の1の(1)に書かれている「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」について、(A) と (B) に当てはまる言葉の組合せを選びなさい。

「児童（生徒）が各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして (A) を考えたり、思いや考えを基に (B) したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ること。」

- ア A 解決策 B 創造
- イ A 解決策 B 発表
- ウ A 解決策 B 整理
- エ A 善後策 B 発表
- オ A 善後策 B 創造

No.65 言語環境の整備と言語活動の充実

『小学校（中学校）学習指導要領』第1章第3の1の(2)に書かれている「言語環境の整備と言語活動の充実」について、() に当てはまる言葉を選びなさい。

「第2の2の(1)に示す言語能力の育成を図るため、各学校において必要な言語環境を整えとともに、() を要としつつ各教科等の特質に応じて、児童(生徒)の言語活動を充実すること。あわせて、(7)に示すとおり読書活動を充実すること。」

- ア 道徳科 イ 総合的な学習の時間
- ウ 特別活動 エ 国語科
- オ 学級経営

No.66 コンピュータ等や教材・教具の活用、コンピュータの基本的な操作やプログラミングの体験

『小学校（中学校）学習指導要領』第1章第3の1の(3)に書かれている「コンピュータ等や教材・教具の活用、コンピュータの基本的な操作やプログラミングの体験」について、() に当てはまる言葉を選びなさい。

「第2の2の(1)に示す()の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を

図ること。また、各種の統計資料や新聞、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること。」

- ア 情報活用能力 イ 生きる力
- ウ 問題解決能力 エ 読解力
- オ 判断力

No.67 見通しを立てたり、振り返ったりする学習活動

『小学校（中学校）学習指導要領』第1章第3の1の(4)に書かれている「見通しを立てたり、振り返ったりする学習活動」について、() に当てはまる言葉を選びなさい。

「児童（生徒）が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を、() に取り入れるように工夫すること。」

- ア 意欲的 イ 計画的 ウ 即時的
- エ 断続的 オ 主体的

No.68 体験活動

『小学校（中学校）学習指導要領』第1章第3の1の(5)に書かれている「体験活動」について、() に当てはまる言葉を選びなさい。

「児童（生徒）が生命の有限性や自然の大切さ、主体的に挑戦してみることや多様な他者と協働することの重要性などを実感しながら理解することができるよう、各教科等の特質に応じた()を重視し、家庭や地域社会と連携しつつ体系的・継続的に実施できるよう工夫すること。」

- ア 読書活動 イ 言語活動
- ウ 体験活動 エ 奉仕活動
- オ ボランティア活動

No.69 課題選択及び自主的、自発的な学習の促進

『小学校（中学校）学習指導要領』第1章第3の1の(6)に書かれている「課題選択及び自主的、自発的な学習の促進」について、() に当てはまる言葉を選びなさい。

「児童（生徒）が自ら学習課題や学習活動を選択する機会を設けるなど、児童（生徒）の()を生かした自主的、自発的な学習が促されるよう工夫すること。」

- ア 発達の段階 イ 社会性
- ウ 興味・関心 エ 豊かな心
- オ 知識

No.70 学校図書館、地域の公共施設の利活用

『小学校（中学校）学習指導要領』第1章第3の1の(7)に書かれている「学校図書館、地域の公共施設の利活用」について、()に当てはまる言葉を選びなさい。

「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童（生徒）の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた()に生かすとともに、児童（生徒）の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること。また、地域の図書館や博物館、美術館、劇場、音楽堂等の施設の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集や鑑賞等の学習活動を充実すること。」

- ア 授業改善 イ 板書
- ウ 体験活動 エ 家庭学習
- オ 話し合い活動

No.71 授業時数の標準

学校教育法施行規則第73条に規定する別表第2には、中学校の各学年における各教科等の授業時数の標準が定められています。次の年間授業時数は中学校第2学年のものです。(A)(B)(C)に当てはまる教科等の時数の組合せとして正しいものを選びなさい。

国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語	特別な道徳	習の時間	総合的な学習の時間	特別活動	総授業時数
140	105	105	140	35	35	105	70	140	(A)	(B)	35	(C)	

- ア A 35 B 70 C 1015
- イ A 45 B 70 C 1025
- ウ A 50 B 70 C 1030
- エ A 70 B 50 C 1030
- オ A 45 B 60 C 1015

No.72 日本語指導の教育課程

日本語指導が必要な児童生徒に対する指導の在り方で、学校の対応として不適切なものを1つ選びなさい。

- ア 日本の社会に早くとけこめるよう、可能な限り日本語を使うよう指導する。
- イ 特別の教育課程の編成・実施をする。
- ウ 在籍学級で十分に指導ができないときは、補充学習を行う。
- エ 日本語指導を担当できる人がいないときは、特別な対応をしなくてもいい。
- オ 中学校の選択科目で、多く在籍する生徒の母国語を外国語として取り上げる。

No.73 障害のある児童（生徒）への指導

『小学校（中学校）学習指導要領』第1章第4の2

の(1)「障害のある児童（生徒）などへの指導」について、()に当てはまる言葉を選びなさい。

「障害のある児童（生徒）などについては、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、個々の児童（生徒）の()等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。」

- ア 学習意欲・態度 イ 個性や特徴
- ウ 学習の理解度 エ 障害の程度
- オ 障害の状態

No.74 教育の基本と教育課程の役割

『小学校（中学校）学習指導要領』第1章第1「小学校（中学校）教育の基本と教育課程の役割」の2の(1)に次のことが書かれています。(A)、(B)、(C)に当てはまる言葉の組合せを選びなさい。

「(A)を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な(B)を育むとともに、(C)を養い、個性を生かし多様な人々との協働を促す教育の充実に努めること。その際、児童（生徒）の発達の段階を考慮して、児童（生徒）の言語活動など、学習の基盤をつくる活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、児童（生徒）の学習習慣が確立するよう配慮すること。」

- ア A 主体的な学び
B 対話的な学び
C 深い学び
- イ A 何ができるようになるか
B 何を学ぶか
C どのように学ぶか
- ウ A カリキュラムマネジメント
B 資質・能力の明確化
C 社会に開かれた教育課程
- エ A 基礎的・基本的な知識及び技能
B 思考力、判断力、表現力等
C 主体的に学習に取り組む態度
- オ A 確かな学力
B 豊かな人間性
C 健康・体力

No.75 教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成

『小学校（中学校）学習指導要領』第1章第2の2「教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成」の(1)について、()に当てはまる言葉を選びなさい。

「各学校においては、児童（生徒）の発達の段階を考慮し、言語能力、情報活用能力(情報モラルを含む。)、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成していくことができるよう、()を

生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るものとする。」

- ア 地域の実態
- イ 各教科等の特質
- ウ 地域の人的・物的資源
- エ 豊かな創造性
- オ カリキュラムマネジメント

No.76 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

『小学校（中学校）学習指導要領』第1章第3の1「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」の(3)のイについて、()に当てはまる言葉を選びなさい。

「児童が()を体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動」

- ア インターネット
- イ SNS
- ウ ジグソー
- エ ワールドカフェ
- オ プログラミング

No.77 道徳教育に関する配慮事項

『小学校（中学校）学習指導要領』第1章第6「道徳教育に関する配慮事項」の3について、()に当てはまる言葉を選びなさい。

「学校や学級内の人間関係や環境を整えるとともに、集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動、地域行事への参加などの豊かな体験を充実するこ

と。また、道徳教育の指導内容が、児童の日常生活に生かされるようにすること。その際、()等にも資することとなるよう留意すること。」

- ア 豊かな人間性や健康・体力
- イ 確かな学力や学習習慣の確立
- ウ いじめの防止や安全の確保
- エ 伝統と文化の尊重
- オ 地域における世代を越えた交流

No.78 教育課程編成の原則

『小学校（中学校）学習指導要領』第1章第1の1に書かれている「教育課程編成の原則」について、(A)と(B)に当てはまる言葉の組合せとして正しいものを選びなさい。

「各学校においては、教育基本法及び学校教育法その他の法令並びにこの章以下に示すところに従い、児童（生徒）の人間として(A)育成を目指し、児童（生徒）の心身の発達の段階や特性及び学校や地域の(B)を十分考慮して、適切な教育課程を編成するものとし、これらに掲げる目標を達成するよう教育を行うものとする。」

- ア A 望ましい B 将来
- イ A 望ましい B 実態
- ウ A 調和のとれた B 将来
- エ A 調和のとれた B 歴史
- オ A 調和のとれた B 実態

8 法規

No.1 政治教育

教育基本法第14条第1項では、「良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない」とされています。これに続く第2項の()に当てはまる言葉を選びなさい。

「法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他()をしてはならない。」

- ア 政治的活動
- イ ボランティア活動
- ウ 営業的行為
- エ 奉仕活動
- オ 執筆活動

No.2 学校の範囲

次の文は、学校教育法第1条です。(A)と(B)に当てはまる言葉の組合せとして正しいものを選びなさい。

「この法律で、学校とは、(A)、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び(B)とする。」

- ア A 保育所 B 高等専門学校
- イ A 保育所 B 短期大学
- ウ A 幼稚園 B 短期大学
- エ A 幼稚園 B 高等専門学校
- オ A 認定こども園 B 高等専門学校

No. 3 学校の設置者

次の文は、学校教育法第2条第2項です。()に当てはまる言葉を選びなさい。

「この法律で、国立学校とは、国の設置する学校を、公立学校とは、地方公共団体の設置する学校を、私立学校とは、()の設置する学校をいう。」

- ア 個人
- イ 株式会社
- ウ 社会福祉法人
- エ 独立行政法人
- オ 学校法人

No. 4 授業料の徴収

次の文は、学校教育法第6条です。()に当てはまる言葉を選びなさい。

「学校においては、授業料を徴収することができる。ただし、国立又は公立の小学校及び中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部及び中学部における()については、これを徴収することができない。」

- ア 特別支援教育
- イ 専門教育
- ウ 義務教育
- エ 職業教育
- オ 特別な支援が必要な教育

No. 5 義務教育の目標

次の条文は、学校教育法第21条の一部です。(A)と(B)に当てはまる言葉の組合せとして正しいものを選びなさい。

「義務教育として行われる普通教育は、教育基本法(平成18年法律第120号)第5条第2項に規定する目的を達成するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。」

「二 学校内外における自然体験活動を促進し、(A)及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。」

「五 (B)に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養うこと。」

- ア A 人類 B 言語
- イ A 人類 B 読書
- ウ A 生命 B 読書
- エ A 生命 B 言語
- オ A 地域 B 言語

No. 6 小学校教育の目標

次の文は、学校教育法第30条第2項です。(A)と(B)に当てはまる言葉の組合せとして正しいものを選びなさい。

「前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するため

に必要な思考力、(A)、(B)その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。」

- ア A 判断力 B 表現力
- イ A 理解力 B 表現力
- ウ A 理解力 B 観察力
- エ A 判断力 B 観察力
- オ A 理解力 B 説明力

No. 7 児童の体験活動の充実

次の条文は、学校教育法第31条です。()に当てはまる言葉を選びなさい。

「小学校においては、前条第1項の規定による目標の達成に資するよう、()を行うに当たり、児童の体験的な学習活動、特にボランティア活動などの社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の充実に努めるものとする。この場合において、社会教育関係団体その他の関係団体及び関係機関との連携に十分配慮しなければならない。」

- ア 教科指導
- イ 教育指導
- ウ 生徒指導
- エ 課外指導
- オ 学級指導

No. 8 政治的行為の制限

次の文は、地方公務員法第36条第1項です。()に当てはまる言葉を選びなさい。

「職員は、政党その他の政治的団体の結成に関与し、若しくはこれらの団体の役員となつてはならず、又はこれらの団体の構成員となるように、若しくはならないように()をしてはならない。」

- ア 勧誘運動
- イ 選挙運動
- ウ 政治活動
- エ 宣伝活動
- オ 講演活動

No. 9 服務(1)

次の条文は、地方公務員法第37条第1項です。()に当てはまる言葉を選びなさい。

「職員は、地方公共団体の機関が代表する使用者としての住民に対して同盟罷業、怠業その他の()をし、又は地方公共団体の機関の活動能率を低下させる怠業的行為をしてはならない。又、何人も、このような違法な行為を企て、又はその遂行を共謀し、そそのかし、若しくはあおつてはならない。」

- ア 政治活動
- イ 情宣活動
- ウ 争議行為
- エ 宣伝行為
- オ 違反行為

No.10 服務 (2)

次の条文は、地方公務員法第38条第1項です。
() に当てはまる言葉を選びなさい。
「職員は、任命権者の () を受けなければ、商業、工業又は金融業その他営利を目的とする私企業（以下この項及び次条第1項において「営利企業」という。）を営むことを目的とする会社その他の団体の役員その他人事委員会規則（人事委員会を置かない地方公共団体においては、地方公共団体の規則）で定める地位を兼ね、若しくは自ら営利企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業若しくは事務にも従事してはならない。」

- ア 助言 イ 指示 ウ 承認
エ 許可 オ 指導

No.11 研修

次の文は、教育公務員特例法第21条第1項です。
() に当てはまる言葉を選びなさい。
「教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と () に努めなければならない。」

- ア 実践 イ 修養 ウ 勉学
エ 保養 オ 健康

No.12 研修

次の文は、教育公務員特例法第22条第1項です。
() に当てはまる言葉を選びなさい。
「教育公務員には、研修を受ける () が与えられなければならない。」

- ア 場所 イ 機会 ウ 時間
エ 権利 オ 休暇

No.13 免許状更新講習

次の文は、教育職員免許法第9条の3第1項です。
() に当てはまる言葉を選びなさい。
「免許状更新講習は、大学その他文部科学省令で定める者が、次に掲げる基準に適合することについての文部科学大臣の認定を受けて行う。
一 講習の内容が、教員の職務の遂行に必要なものとして文部科学省令で定める事項に関する () を修得させるための課程（その一部として行われるものを含む。）であること。」

- ア 基本的な知識技能 イ 基本的な実践力
ウ 最新の知識技能 エ 最新の教育情報
オ 不易な教育技術

No.14 懲戒

次の文は、学校教育法施行規則第26条第4項です。
() に当てはまる言葉を選びなさい。
「第2項の () は、学齢児童又は学齢生徒に対しては、行うことができない。」

- ア 戒告 イ 退学 ウ 訓告
エ 出席停止 オ 停学

No.15 教育活動と著作権

次の説明は「令和3年度改訂版 学校における教育活動と著作権」(文化庁)に記載されている内容である。次の選択肢のうち、学校における例外措置として、認められないものを1つ選びなさい。

- ア 教員が授業で使用するために、児童生徒に対して小説の一部などをコピーして配布する場合やインターネットを介して送信する場合。
イ 教員や児童生徒が販売用のドリル教材などを購入等の代替となるような態様でコピーして配布する場合やインターネットを介して送信する場合。
ウ 主会場において教員が教材として提示する「地図」「図表」などを、副会場に向け、送信する場合。
エ 小説や社説などを用いた試験問題をインターネットなどによって、送信して出題する場合。
オ 作品や写真等の著作物が掲載されている学習用デジタル教科書の一部を抜粋して、授業の予習・復習の目的で、Eメールやクラウドサービスなどインターネットを介して送信する場合。

No.16 国民の祝日

国民の祝日に関する説明として、当てはまらないものを1つ選びなさい。

- ア 国民の祝日は、「国民の祝日に関する法律」で定められている。
イ 「こどもの日」は、子どもの人格を重んじ、子どもの幸福をはかるとともに、母に感謝する。
ウ 「春分の日」及び「秋分の日」については、国立天文台が毎年2月に翌年の「春分の日」及び「秋分の日」を官報で公表している。
エ 教職員にとっては、休日であり、正規の勤務時間が割り振られているが、特に勤務を要しない日である。
オ 多様性の観点から、児童生徒に、休日の意義や由来などを説明すべきではない。

No.17 自転車

法令における自転車についての記述として、当てはまらないものを1つ選びなさい。

- ア 自転車は道路交通法上では「軽車両」であり、違反した場合は、罰則が科せられるときがある。
- イ 自転車の2人乗りは、都道府県公安委員会の定めにより、規制されているが、16歳以上の運転者が幼児を幼児用座席に乗せるときはおおむね認められている。
- ウ 自転車を運転するときは、携帯電話の使用は法律で規制されているが、イヤホンなどの使用は特に規制されていない。
- エ 自転車は、車道通行が原則であるが、道路標識等により通行することができるとき、運転者が高齢者や児童・幼児等であるとき、又は車道若しくは交通の状況に照らして通行の安全を確保するために歩道を通行することがやむを得ないときは、歩道を通行することができる。
- オ 夜間において、自転車の前照灯が付かないとき、又は後部反射鏡若しくは尾灯のないときは、乗ってはいけない。

No.18 喫煙・飲酒の禁止

児童生徒の喫煙・飲酒に関する法的な根拠として、当てはまらないものを選びなさい。

- ア 未成年者飲酒禁止法により、20歳未満の者の飲酒は禁止されている。
- イ 酒類を販売・供与する営業者には、20歳未満の者の飲酒防止のため、年齢確認その他必要な措置を講ずる努力義務が規定されている。
- ウ 未成年者喫煙禁止法により、20歳未満の者の喫煙は禁止されている。
- エ 煙草又は器具の販売者は、20歳未満の者の喫煙防止のため、年齢確認その他必要な措置を講ずるという努力義務が規定されている。
- オ 令和4年4月1日から成人年齢を20歳から18歳に引き下げる改正民法の施行に伴い、飲酒や喫煙の可能な年齢も18歳に引き下げられる。

応用編・答え

1 教師論

- No. 1 教育実習生のことが嫌いだと言ってきた児童生徒への対応 答え：イ
- No. 2 教育実習生がひいきしていると言われた際の対応 答え：ア
- No. 3 校長室への入り方 答え：ア
- No. 4 教育実習後の礼状 答え：エ
- No. 5 教育実習終了後の実習校とのつながり 答え：ウ
- No. 6 実習生控室の使い方 答え：オ
- No. 7 教育実習生へのからかい 答え：ウ
- No. 8 健康管理 答え：ウ
- No. 9 教育実習後の児童生徒との関わり 答え：ア
- No.10 判断に迷う質問 答え：ウ
- No.11 求められる教師像 答え：オ
- No.12 児童生徒へ指導する際の留意点 答え：オ
- No.13 時間の使い方 答え：エ
- No.14 荒天による遅刻 答え：ア
- No.15 多忙時の児童生徒との関わり 答え：ウ
- No.16 他の教師の実践からの学び 答え：ア
- No.17 自信を持った指導 答え：エ
- No.18 児童生徒へのアンケート 答え：エ
- No.19 授業の心構え 答え：エ

- No.20 授業を公開する 答え：オ
- No.21 守秘義務の順守 答え：オ
- No.22 報告・連絡・相談 答え：オ
- No.23 チーム学校 答え：イ
- No.24 校務分掌 答え：オ
- No.25 先輩からの学び 答え：ア
- No.26 体調不良時の対応 答え：エ
- No.27 ストレス対処の方法 答え：オ
- No.28 ワークショップ型の研修 答え：エ
- No.29 学校現場の期待 答え：オ

2 学級経営

- No. 1 児童生徒の名前の覚え方 答え：ア
- No. 2 合唱への取組 答え：オ
- No. 3 教室環境 答え：オ
- No. 4 明るく楽しい学級づくり 答え：イ
- No. 5 給食指導 答え：イ
- No. 6 野外活動 答え：オ
- No. 7 児童生徒とのコミュニケーション 答え：オ
- No. 8 児童生徒のよさを生かす学級経営 答え：ア
- No. 9 教室環境 答え：オ
- No.10 作品の展示と画びょう 答え：ア

No.11	教室環境	答え：オ	No.36	信頼される教師	答え：オ
No.12	教室環境を整える	答え：エ	No.37	信頼される教師になるための心掛け(1)	答え：ア
No.13	傘の使い方の指導	答え：オ	No.38	信頼される教師になるための心掛け(2)	答え：エ
No.14	当番活動をさぼる児童生徒への指導	答え：オ	No.39	信頼される教師になるための心掛け(3)	答え：オ
No.15	廊下・階段の歩き方の指導	答え：ウ	No.40	スマートフォンの扱い	答え：ア
No.16	遅刻への対応	答え：ア	No.41	やる気を起こさせる言い方	答え：ウ
No.17	時間遵守の指導	答え：ア	No.42	非言語コミュニケーション	答え：イ
No.18	授業時間と休み時間の区別	答え：オ	No.43	児童生徒が失敗したとき	答え：ア
No.19	挨拶指導	答え：イ	No.44	児童生徒の話聴く際の留意点	答え：イ
No.20	児童生徒に心掛けさせること	答え：ア	No.45	挨拶の指導	答え：オ
No.21	児童生徒の情報把握	答え：オ	No.46	一緒に遊べない時の児童への対応	答え：オ
No.22	団結力を育てる	答え：オ	No.47	集団に入れない児童生徒への指導	答え：ウ
No.23	学級のリーダーの育て方	答え：オ	No.48	社会性・集団性を高める指導	答え：オ
No.24	リーダーの育成	答え：ウ	No.49	切磋琢磨(せつさたくま)できる集団づくり	答え：ア
No.25	集団づくりの留意点	答え：オ	No.50	意見を出しやすい学級づくり	答え：イ
No.26	学級のきまり	答え：イ	No.51	リーダー性の育成	答え：エ
No.27	リーダー育成上の留意点	答え：オ	No.52	学級集団づくりの方法	答え：オ
No.28	個性の伸長を促す評価	答え：オ	No.53	他己紹介の工夫	答え：オ
No.29	児童生徒の努力が見える工夫	答え：イ	No.54	壁新聞の作成	答え：オ
No.30	児童生徒との信頼関係の構築	答え：オ	No.55	学校行事で育む心	答え：オ
No.31	きまりを守らない児童生徒への指導	答え：ウ	No.56	児童生徒同士のトラブル	答え：エ
No.32	児童生徒からの信頼回復	答え：オ	No.57	児童生徒の言い争い	答え：ア
No.33	児童生徒への接し方	答え：イ			
No.34	教師の自己紹介	答え：エ			
No.35	学級のまとめり	答え：ア			

No.58	学級集団が排他的にならないために 答え：オ	No.83	清掃指導 答え：イ
No.59	グループ活動のルール 答え：オ	No.84	学級の係活動 答え：エ
No.60	集団遊びの効果 答え：イ	No.85	ふざけた返事への対応 答え：ア
No.61	集団遊び 答え：ウ	3 学習指導・授業改善	
No.62	児童生徒同士の会話 答え：エ	No. 1	学習指導案 答え：ア
No.63	昼休みの過ごし方 答え：オ	No. 2	児童観・生徒観 答え：イ
No.64	正しい情報伝達 答え：ア	No. 3	児童生徒の反応・発言の予想 答え：ウ
No.65	ものを頼む際の留意事項 答え：エ	No. 4	授業展開の想定 答え：オ
No.66	一人で過ごす児童生徒 答え：オ	No. 5	一人一人の学習状況を踏まえた指導計画 答え：オ
No.67	ソーシャルスキルの向上 答え：イ	No. 6	学習指導案の項目設定 答え：オ
No.68	授業中のざわつき 答え：イ	No. 7	教師用指導書の活用 答え：ウ
No.69	下校前の指導内容 答え：オ	No. 8	教材研究の観点 答え：イ
No.70	異年齢集団の活動 答え：オ	No. 9	思考力を高める工夫 答え：オ
No.71	給食時のトラブル 答え：ア	No.10	映像資料や実物の活用 答え：ア
No.72	給食時の環境づくり 答え：イ	No.11	学ぶ意欲の喚起 答え：ア
No.73	給食指導のねらい 答え：ウ	No.12	主体的な学びの実現に向けた指導 答え：ア
No.74	給食のマナー 答え：イ	No.13	児童生徒の疑問を大切にした学習活動 答え：オ
No.75	教室の床のごみ 答え：ウ	No.14	児童生徒の学びから資質・能力の向上を捉える 答え：オ
No.76	始業前の取組 答え：イ	No.15	思考力を高める方法 答え：オ
No.77	多数決を採る際の配慮 答え：ア	No.16	整理・分析の手法 答え：オ
No.78	給食時の役割分担 答え：エ	No.17	問題や課題を発見する力の育成 答え：エ
No.79	偏食の多い児童生徒への指導 答え：ア	No.18	学習の目的についての指導 答え：オ
No.80	私語が多いときの指導 答え：イ	No.19	学習技能 答え：ア
No.81	机の整理整頓 答え：イ		
No.82	当番活動への意欲 答え：オ		

No.20	TT (チーム・ティーチング) のねらい 答え：ウ	No.42	探究的な学習における学習の姿 答え：ウ
No.21	TT (チーム・ティーチング) の進め方 答え：イ	No.43	ふさわしくない調べ学習 答え：オ
No.22	授業に関係のない発言への対応 答え：ア	No.44	調べたことの発表への指導 答え：ア
No.23	自ら学ぶ力の育成 答え：オ	No.45	グループ学習 答え：オ
No.24	感想やまとめの書かせ方 答え：ア	No.46	児童生徒の発言を生かすまとめ 答え：オ
No.25	児童生徒とのコミュニケーション 答え：オ	No.47	既習事項の確認と活用 答え：エ
No.26	授業中の沈黙 答え：ア	No.48	めあてを示す 答え：エ
No.27	動機付け 答え：ウ	No.49	前時の振り返りと本時の見通し 答え：イ
No.28	学習展開 答え：エ	No.50	発言の取り上げ方 答え：ウ
No.29	計画どおりに授業が進まない場合 答え：エ	No.51	間違った発言への対応 (1) 答え：ア
No.30	用語や基礎知識を調べる方法 答え：オ	No.52	間違った発言への対応 (2) 答え：イ
No.31	イメージマップを活用した仮説の立て方 答え：イ	No.53	授業展開の修正 答え：ア
No.32	カリキュラム・マネジメント 答え：オ	No.54	作業への取りかかりが遅い子への対応 答え：ウ
No.33	時間が足りないときの対応 答え：オ	No.55	消しゴムの削りくず 答え：ア
No.34	理解を深めるための工夫 答え：エ	No.56	私語への対応 答え：ア
No.35	個人思考 答え：ア	No.57	ワークシートとノートの使用 答え：ウ
No.36	作業についての指導 答え：ウ	No.58	忘れ物をした児童生徒への対応 (1) 答え：ウ
No.37	日常生活に結び付ける 答え：ウ	No.59	忘れ物をした児童生徒への対応 (2) 答え：オ
No.38	主体的な調べ学習のための手立て 答え：オ	No.60	先端があるものの扱い方の指導 答え：エ
No.39	活動を深める手立て 答え：エ	No.61	筆入れの中に入れておく物 答え：オ
No.40	グループ学習の指導 答え：イ	No.62	授業開始時のきまり 答え：オ
No.41	個別の学習活動に対する指導 答え：エ	No.63	教科書を出さない子への指導 答え：ウ

No.64	授業中の友達の発表の聞き方	答え：オ	No.89	板書の工夫	答え：エ
No.65	学習準備ができない児童生徒への対応	答え：イ	No.90	インターネットを利用する際の配慮事項	答え：オ
No.66	学習規律の乱れへの対応	答え：エ	No.91	板書のねらい	答え：オ
No.67	授業時のルール	答え：ア	No.92	板書の留意点	答え：エ
No.68	資料の活用	答え：ア	No.93	タブレット型端末の活用	答え：オ
No.69	学習資料	答え：オ	No.94	めあてや課題の明示	答え：エ
No.70	効果的な資料	答え：エ	No.95	板書計画	答え：イ
No.71	テレビ番組の活用	答え：イ	No.96	板書の工夫	答え：オ
No.72	TTによる指導上の留意点	答え：オ	No.97	板書の留意点	答え：ア
No.73	学習に適した環境づくり	答え：ア	No.98	机の配置 (1)	答え：イ
No.74	教室からの移動	答え：ア	No.99	机の配置 (2)	答え：ア
No.75	既習事項の可視化	答え：ア	No.100	机の配置 (3)	答え：エ
No.76	挙手の仕方	答え：ア	No.101	机の配置 (4)	答え：オ
No.77	発問の計画	答え：オ	No.102	机の配置 (5)	答え：ウ
No.78	発言を促す工夫	答え：オ	No.103	一斉授業の際の配慮事項	答え：エ
No.79	答え合わせ	答え：エ	No.104	グループワークの効果	答え：ア
No.80	指名	答え：イ	No.105	互いに高め合う話合い	答え：オ
No.81	反応がないときの対応	答え：エ	No.106	小集団による学習の特徴	答え：オ
No.82	発問の吟味	答え：ア	No.107	小集団による学習の際の配慮事項	答え：ア
No.83	ICT機器の活用方法	答え：ア	No.108	体験活動の方法	答え：オ
No.84	指示棒の使い方	答え：イ	No.109	体験活動の効果	答え：オ
No.85	ネームカードの活用	答え：ア	No.110	ノート指導	答え：イ
No.86	ICTの特性	答え：エ	No.111	ノート点検	答え：エ
No.87	板書の有効性	答え：ア	No.112	効果的な実物投影機の使い方	答え：ア
No.88	板書を観察する視点	答え：ウ	No.113	ノートを観察する視点	答え：エ

No.114	ノートの使い方	答え：ア	No.136	相互評価における配慮事項	答え：オ
No.115	机間指導の留意点	答え：ウ	No.137	学習評価を行う際の配慮事項	答え：ア
No.116	机間指導における配慮事項	答え：イ	No.138	児童生徒の理解度を把握するための手 立て	答え：エ
No.117	机間指導を観察する視点	答え：ア	No.139	朝学習の内容	答え：オ
No.118	テストに苦手意識をもつ子への対応	答え：ア	No.140	家庭学習を効率的に進めるための指導	答え：オ
No.119	指導形態の工夫	答え：エ	No.141	体育の準備運動のねらいや方法	答え：エ
No.120	発展学習における配慮事項	答え：イ	No.142	体育の準備運動の内容	答え：イ
No.121	ワークシートに取り組む際の配慮事項	答え：エ	No.143	体育に参加できない児童生徒への指導	答え：オ
No.122	早く課題ができた児童生徒への働きか け	答え：エ	No.144	お礼状の内容	答え：ア
No.123	予想外の授業展開	答え：オ	No.145	地域の生活からの問いの醸成	答え：オ
No.124	教師の話し方を観察する視点	答え：イ	No.146	地域探検の指導	答え：ア
No.125	理解できてない児童生徒への対応	答え：オ	No.147	地域の見学の指導	答え：オ
No.126	授業が分からない児童生徒への関わり 方	答え：ウ	No.148	校外学習の留意点	答え：オ
No.127	宿題をしなかった児童生徒への対応	答え：イ	No.149	授業や指導参観の視点	答え：オ
No.128	児童生徒のつぶやきへの対応	答え：イ	No.150	授業参観前の心掛け	答え：ア
No.129	授業におけるユーモア	答え：ウ	No.151	総合的な学習の時間と各教科との関連	答え：ア
No.130	学習評価のための準備	答え：オ	No.152	授業実践力	答え：オ
No.131	児童生徒を追跡して観察する視点	答え：オ	No.153	学習意欲の喚起	答え：オ
No.132	学習内容の定着	答え：オ	No.154	いわゆる補欠授業	答え：ウ
No.133	評価の配慮事項	答え：オ	4 特別支援教育		
No.134	小テスト実施後の対応	答え：ア	No. 1	障害者差別解消法の目的	答え：オ
No.135	学習評価における配慮事項	答え：イ	No. 2	合理的配慮（肢体不自由）	答え：ウ
			No. 3	合理的配慮（視覚障害）	答え：イ

- | | | | | | |
|---------------|-------------------|------|-------|----------------------|------|
| No. 4 | 合理的配慮（聴覚・言語障害） | 答え：ア | No. 6 | 児童生徒の本音を引き出す会話 | 答え：エ |
| No. 5 | 教育における合理的配慮 | 答え：エ | No. 7 | 自己肯定感の醸成 | 答え：オ |
| No. 6 | 特別支援学校の対象者 | 答え：ア | No. 8 | ストレスの把握 | 答え：ア |
| No. 7 | 特別支援学級の設置 | 答え：エ | No. 9 | 他者理解 | 答え：エ |
| No. 8 | 特別支援学級 | 答え：ア | No.10 | 自分だけの悩み | 答え：オ |
| No. 9 | 障害の程度 | 答え：ウ | No.11 | 児童生徒の心理状況の把握 | 答え：オ |
| No.10 | 障害のある児童（生徒）などへの指導 | 答え：イ | No.12 | 思春期の悩みや不安 | 答え：イ |
| No.11 | 自閉症 | 答え：ウ | No.13 | 望ましい友人関係 | 答え：オ |
| No.12 | インクルーシブ教育 | 答え：ア | No.14 | 自分から話し掛けてこない児童生徒への対応 | 答え：ウ |
| No.13 | 自立活動 | 答え：オ | No.15 | スクールカウンセラー等活用事業 | 答え：オ |
| No.14 | 知的障害 | 答え：イ | No.16 | スクールカウンセラーの役割 | 答え：エ |
| No.15 | 学習障害 | 答え：オ | No.17 | 自ら話そうとしない児童生徒への対応 | 答え：オ |
| No.16 | 注意欠陥多動性障害 | 答え：エ | No.18 | 教師の自己開示 | 答え：イ |
| No.17 | 視覚障害 | 答え：ア | No.19 | 自立に向けた試行錯誤 | 答え：エ |
| No.18 | 聴覚障害 | 答え：エ | No.20 | 教育相談を行う上での留意点 | 答え：ア |
| No.19 | 個別の教育支援計画 | 答え：ウ | No.21 | 悪口の落書き | 答え：イ |
| No.20 | ソーシャルスキルトレーニング | 答え：エ | No.22 | 持ち物のきまり | 答え：オ |
| 5 生徒指導 | | | No.23 | 学校備品が意図的に壊されたときの指導 | 答え：ウ |
| No. 1 | 予防的生徒指導 | 答え：オ | No.24 | わがままな児童生徒への指導 | 答え：ウ |
| No. 2 | 成長を促す個別指導 | 答え：ア | No.25 | 友達とトラブルの多い児童生徒への指導 | 答え：イ |
| No. 3 | 指示待ちの児童生徒への指導 | 答え：エ | No.26 | 気になる児童生徒への指導 | 答え：オ |
| No. 4 | 根気がない児童生徒への指導 | 答え：イ | No.27 | 授業中の手紙のやり取り | 答え：ア |
| No. 5 | 児童生徒とのコミュニケーション | 答え：オ | | | |

No.28	居眠りをしている児童生徒への指導 答え：ウ	No.50	体罰 答え：ア
No.29	靴かかし 答え：イ	6 危機管理	
No.30	持ち物の紛失 答え：ア	No. 1	頭部等を打っての意識喪失 答え：ア
No.31	喫煙・飲酒の影響 答え：ア	No. 2	人が倒れていた場合の処置及びAEDの使用 答え：オ
No.32	いじめの認識 答え：エ	No. 3	自然災害で被害を受けた児童生徒へのケア 答え：ア
No.33	いじめの訴え 答え：エ	No. 4	いわゆる学校感染症に対する出席停止措置 答え：ウ
No.34	いじめとふざけの見極め 答え：ウ	No. 5	抗生物質に関する知識 答え：イ
No.35	いじめの兆候が見られる集団の様子 答え：オ	No. 6	予防接種に関する知識 答え：ウ
No.36	いじめの集団化 答え：ア	No. 7	鼻血への対応 答え：イ
No.37	いじめを把握した場合の学級指導 答え：ウ	No. 8	てんかんに備える 答え：エ
No.38	いじめの聞き取り 答え：ウ	No. 9	擦過傷への対応 答え：ア
No.39	いじめられたときの対応の指導 答え：イ	No.10	失禁への対応 答え：エ
No.40	いじめる側の児童生徒への指導 答え：ア	No.11	蜂に刺された際の対応 答え：オ
No.41	いじめる側の児童生徒への指導 答え：ウ	No.12	健康観察のねらい 答え：ウ
No.42	いじめの早期発見 答え：ウ	No.13	健康観察の内容や方法 答え：エ
No.43	いじめを許さない学級経営 答え：ア	No.14	体調不良を訴える児童生徒への対応 答え：ウ
No.44	情報モラルの留意点 答え：ア	No.15	保健室から戻った児童生徒への対応 答え：ア
No.45	SNS利用の指導 答え：オ	No.16	けがの報告への対応 答え：ア
No.46	インターネット等に関わる課題 答え：オ	No.17	熱中症の疑いへの対応 答え：ウ
No.47	インターネット掲示板のトラブル 答え：ア	No.18	野生動植物との関わり方 答え：ア
No.48	SNSの利用の仕方 答え：イ	No.19	著作権フリーの著作物の利用 答え：ウ
No.49	性教育 答え：ア	No.20	新聞記事の授業での使用 答え：エ

7 『学習指導要領』・教育課程

【小学校】

No. 1	小学校国語目標	答え：イ
No. 2	小学校国語目標	答え：ア
No. 3	小学校社会目標	答え：オ
No. 4	小学校社会目標	答え：ウ
No. 5	小学校算数目標	答え：ア
No. 6	小学校算数目標	答え：エ
No. 7	小学校算数 数学的活動	答え：ア
No. 8	小学校理科学習目標	答え：オ
No. 9	小学校理科学習目標	答え：イ
No.10	小学校理科学習目標	答え：オ
No.11	小学校生活目標	答え：イ
No.12	小学校生活目標	答え：エ
No.13	小学校音楽目標	答え：エ
No.14	小学校音楽目標	答え：オ
No.15	小学校図画工作目標	答え：ウ
No.16	小学校図画工作目標	答え：ア
No.17	小学校家庭目標	答え：ア
No.18	小学校家庭目標	答え：ウ
No.19	小学校体育目標	答え：イ
No.20	小学校体育目標	答え：エ
No.21	小学校外国語目標	答え：ウ
No.22	小学校外国語目標	答え：イ
No.23	小学校総合的な学習の時間目標	答え：イ

No.24	小学校総合的な学習の時間目標	答え：ア
No.25	小学校外国語活動目標	答え：イ
No.26	小学校外国語活動目標	答え：オ
No.27	小学校特別活動目標	答え：ウ
No.28	小学校特別活動目標	答え：エ
【中学校】		
No.29	中学校国語目標	答え：ア
No.30	中学校国語目標	答え：エ
No.31	中学校社会目標	答え：ウ
No.32	中学校社会目標	答え：イ
No.33	中学校数学目標	答え：イ
No.34	中学校数学目標	答え：オ
No.35	中学校理科学習目標	答え：エ
No.36	中学校理科学習目標	答え：ア
No.37	中学校音楽目標	答え：ウ
No.38	中学校音楽目標	答え：エ
No.39	中学校美術目標	答え：オ
No.40	中学校美術目標	答え：ア
No.41	中学校保健体育目標	答え：オ
No.42	中学校保健体育目標	答え：ウ
No.43	中学校技術・家庭 技術分野目標	答え：オ
No.44	中学校技術・家庭 技術分野目標	答え：ア
No.45	中学校技術・家庭 家庭分野目標	答え：イ
No.46	中学校技術・家庭 家庭分野目標	答え：イ

No.12	研修	答え：イ
No.13	免許状更新講習	答え：ウ
No.14	懲戒	答え：オ
No.15	教育活動と著作権	答え：イ
No.16	国民の祝日	答え：オ
No.17	自転車	答え：ウ
No.18	喫煙・飲酒の禁止	答え：オ

